令和 7 年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

社会福祉推進事業

地域共生社会の実現を目指した単身世帯等を対象とした生協の関わり方についての調査研究事業

報告書

令和 8 年（2026 年）3 月

公益財団法人　生協総合研究所

はじめに

人々の孤独・孤立の問題は、2020 年からのコロナ禍によって社会問題として大きく取り上げられるようになった。しかし、それ以前から高齢者の孤立に関する課題は既に社会問題として顕在化しており、近年の変化は、現役世代の問題でもあるとしてクローズアップされた点にある。

国レベルでは、2021 年に内閣官房に「孤独・孤立対策担当室」が設置され、2023 年には「孤独・孤立対策推進法」が制定され、2024 年に重点計画が策定された。現在は、内閣府を主管として国民理解の促進、多様な主体による参画、官民連携のプラットフォーム作りや相談支援の周知などがおこなわれている。

地域では、自治体や社会福祉協議会など複数の主体が協力し合い諸課題の解決を目指す「重層的支援体制整備事業」が始まり、地域でのつながりを生かしながら、複合的な課題を解決する取り組みも進みつつある。例えば高齢者の孤独・孤立問題や貧困問題などは、こうした事業を通じて支援が進みつつある。一方で現役世代の問題はそもそも顕在化しづらく、支援の対象となりづらいことが指摘されている。

今回、私たちは「地域共生社会の実現を目指した単身世帯等を対象とした生協の関わり方についての調査研究事業」を進め、単身世帯や無配偶者など生協と関わりが少ない世帯等に「生協の存在や役割を理解してもらい、必要に応じて生協へ参画してもらう」ために、これらの者のニーズに応えることのできる事業や活動等について、活動事例等も含めて調査・検討し、その結果を広く国民一般に周知することを目指した。

この調査研究を進めるために、無配偶者と有配偶者（事実婚を含む）の男女を対象にアンケート調査を実施し、現役世代の中でどの層が貧困状態や孤独・孤立状態に陥るリスクが高いのかを検討した。またヒアリング調査では、全国の生協（地域購買生協と医療福祉生協）とその関連団体あわせて 13 か所が取り組む 16 の事例を選択し、それぞれの生協が取り組む地域福祉活動の内容や、その活動が地域の様々な主体とどのように連携しつつ進められているのかについて聞き取りを実施した。

生協は店舗や宅配などの事業活動に加えて、地域課題の解決を目指した各種取り組みを全国で進めている。例えば、中山間地域における買い物支援や見守り活動は全国的に展開されており、独居を含む高齢層への支援が日々おこなわれている。また生協組合員の活動として、地域サロンやつどいの場づくりを通じて、組合員・市民のつながりを育む活動も活発である。特に、こども食堂やフードドライブ・パントリーなどが各地で旺盛に取り組まれており、こどもだけではなく多世代の参加が広がりつつある。こうした諸活動はいずれも家族・世帯の範囲を超えて、広く地域全体で互いの生活を支え合う環境を醸成することに寄与している。

本研究を通じて、現役世代の単身世帯や無配偶者の貧困リスクや孤独・孤立リスクが高いことが明らかになった。今後はこれらのリスクを解消できるよう、地域全体で支えることが求められる。地域共生社会を実現する主体として、生協がそこに貢献できればと思う。

最後に、お忙しい中、ヒアリング調査にご協力をいただいた皆様に感謝を申し上げたい。

2026 年 3 月

本研究メンバーを代表して
公益財団法人生協総合研究所 事務局長 茂垣達也

目次

Ⅰ．本研究の概要 1

1. 本研究の背景と目的 1
2. 本研究の方法 3
3. 本研究の実施体制 4

Ⅱ．アンケート調査（調査名：「現役世代の世帯の多様化と生活意識・行動の実態把握に関する調査」）の概要 7

1. アンケート調査の目的と対象 7
2. アンケート調査の項目 11
3. アンケート調査の結果 12
   (1) 世帯タイプ別のライフコース 12
   (2) 世帯タイプ別の就業状態の差 18
   (3) 世帯タイプ別の経済状況の差 20
   (4) 世帯タイプ別の人づきあいの差 32
   (5) 世帯タイプ別の食生活の差 35
   (6) 世帯タイプ別の心理状態の差 47

Ⅲ．ヒアリング調査の概要 51

1. ヒアリング調査先と調査日程 51
2. ヒアリング調査で尋ねた内容 52
3. ヒアリング調査の結果 53
   (1) 青森県生活協同組合連合会「こども宅食おすそわけ便」 53
   (2) 郡山医療生活協同組合の居場所「えんがわ」 58
   (3) 一般財団法人コープみらい社会活動財団の「奨学金事業・助成事業」 64
   (4) 一般社団法人くらしサポート・ウィズの「くらしの相談事業・居住支援事業・若者支援事業」 68
   (5) 東都生活協同組合「ふらっと・とーと」プロジェクト 72
   (6) 新潟医療生活協同組合の事業所「なじょも」 77
   (7) 南医療生活協同組合「豊明市おたがいさまセンターちゃっと」 83
   (8) 医療福祉生協おおさかの居場所「たてつの家」 88
   (9) 生活協同組合コープこうべ「住宅確保要配慮者への居住支援」 94
   (10) 生活協同組合コープこうべ「組合員への買い物支援」 98
   (11) 生活協同組合コープこうべ「たすけタッチ」 101
   (12) 生活協同組合しまね「協同による買い物支援の取り組み」 104
   (13) 生活協同組合しまね「有償たすけあいシステム『おたがいさま』」 108

(14)高知医療生活協同組合の居場所「ふらっと旭」……112
(15)グリーンコープの「生活再生事業」と「家計改善支援事業」……117
(16)宮崎医療生活協同組合の「居場所づくり」……123

Ⅳ．総括……127

(1)アンケート調査から得られた示唆……127
(2)ヒアリング調査から得られた示唆①：地域購買生協の調査から得られたこと……129
(3)ヒアリング調査から得られた示唆②：医療福祉生協の調査から得られたこと……133
(4)本研究を通して見えてきたこと：生協の意義と今後の課題……135

Ⅴ．資料編……137

アンケート調査の調査票……137

I. 本研究の概要

1. 本研究の背景と目的

（1） 世帯規模の縮小が社会に与える影響

未婚化・晩婚化、少子化に伴い、拡大家族や核家族といった伝統的な家族モデルは崩れつつある。戦後の大きなトレンドは世帯規模の縮小であり、厚生労働省「国民生活基礎調査」によると 1953 年の平均世帯人員は 5 人であったが 2024 年には 2.2 人に減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2033 年には初めて 2 人を割り込んで 1.99 人となり、その後も減少し続け 2047 年には 1.92 人となる見込みである。

世帯規模の縮小に加えて、世帯の家族構成も変化している。1950 年代は 3 世代家族を含む拡大家族が主流であったが、60 年代の高度経済成長期に核家族化が進んだ。1980 年には「夫婦と未婚の子のみの世帯」が世帯総数の 43.1%を占める主要な類型であったが、90 年以降はその割合が急激に低下し、2024 年には 24.1%となった。代わりに単身世帯（一人暮らし）が急増し、今では全世帯の 34.6%と最多を占める標準世帯となっている。

単身世帯のうち多くを占めるのは高齢層であるが、未婚化の進展による中高年層の単身世帯も増加している。さらには「65 歳以上の高齢者と未婚の子のみの世帯」も増加しており、この世帯が親と死別することで新たな単身世帯が生まれるというサイクルも進んでいる。

では、このような世帯規模の縮小はなぜ問題なのだろうか。結婚するかどうか、一人で住むかどうかを自身の価値観に沿って選択できることは、家族の築き方や住まい方に対する個人の自由度や裁量度の高まりとして肯定的に解釈することもできる。しかし、リスクという観点でみると、大きな世帯よりも小さな世帯のほうがリスク分散が難しくなるために、世帯規模の縮小は結果として貧困に陥る者の増加や、社会的に孤立する者の増加といった問題を引き起こす。1978 年の『厚生白書』において同居家族が福祉における「含み資産」と位置づけられていたように、長らく家族・世帯にはその内部で支え合うという生活保障機能が期待されてきたが、もはやそこで想定されてきたような標準的な家族・世帯は減少している。人々が結婚し家族を形成することを前提とせず、世帯を超えてリスク分散ができるような地域づくりや社会全体の条件整備が求められている。

（2） 現役世代の「単身世帯」・「無配偶者」の貧困・孤立リスク

このような背景を踏まえて、本研究では現役世代の「単身世帯」と「無配偶者」に着目して、これらの層の貧困リスクや孤独・孤立リスクを明らかにすることにした。本研究が現役世代に着目した理由は次の通りである。配偶者との離死別を経験した高齢単身世帯がこれらのリスクを抱えやすいことは既によく知られており、それゆえ政策的関心も高く向けられてきた。一方で、就労している者が多く、日常的に人との接触が少ないわけではない現役世代は、属性的に問題の少ない世代と認識され、政策的関心が向けられづらかった。加えて、現役世代が無配偶状態にあることや、単身世帯で生活することは、いずれ結婚するまでの期間限定の状態だと捉えられてきたことも影響し、何らかの政策的対応が必要だと認識されづらかったことがある。

しかし近年では、内閣官房が実施している「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」が高齢層よりもむしろ現役世代のほうが孤独感が高いことを示しているように、現役世代も孤独・孤立問題の当事者である。また不安定就労・低所得である者ほど結婚せず（できず）、「含み資産」と

しての同居家族を持てないために、より一層格差が拡大するという問題もある。さらには「8050問題」という言葉で、80 代の高齢の親が 50 代の未婚・無職の子どもの生活を経済的に支える世帯が社会問題となりつつあるように、むしろ同居家族がいることで貧困や孤独・孤立リスクが見えづらくなっているという課題も生じている。

このように現役世代の「単身世帯」と「無配偶者」が抱えるリスクはしばしば顕在化しづらく、それゆえ行政的対応が必要だと考えられづらかった。近年、調査・研究としては、藤森克彦による中年単身者および親などと同居する中年未婚者の実態分析や[1]、宮本みち子・大江守之らによる東京都区部に居住する中年期単身者の調査などが蓄積されており[2]、これらによって「単身世帯」や「無配偶者」の問題が可視化されつつある。しかしながら実施された調査が一部の地域に居住している者にとどまっていたり、有配偶者と比較してそのリスクの高さを把握できる設計とはなっていないといった制約もあり、「単身世帯」と「無配偶者」の全体的な特徴や実態を把握するまでには至っていない。

これらを踏まえて、本研究の前半部分では、全国の現役世代を「①無配偶・単身世帯／②無配偶・同居者あり／③有配偶」の 3 つの世帯タイプに分類し、すべてのタイプを対象とした全国調査を行うことで、現役世代の「単身世帯」と「無配偶者」の特徴やリスクを明らかにする。

（3）地域共生社会の実現に向けた生協の役割

続いて、本研究の後半部分では、家族・世帯内の範囲を超えて、広く地域全体で人々の生活を支えるにはどうすれば良いのかを探る。人々の生活を共助で支えるためのアクターとして行政に期待される役割は大きくなっているが、さらに行政と連携して地域づくりに取り組む存在として、生活協同組合や NPO、地域自治組織などの市民セクターにも期待が寄せられている。

本研究では、市民セクターのうち「生活協同組合（以下、生協）」の役割に注目する。生協は「消費生活協同組合法（略称：生協法）」に基づいて設立され、消費者一人一人がお金（出資金）を出し合って組合員となり、協同で運営・利用する組織である。これまで全国の生協が、自治体や関係する諸団体と連携しつつ、生協本体の事業に加えて、地域全体で人々の生活を支えるための地域福祉の活動にも力を入れてきた。本研究ではこれらの活動の概況や、その成果と課題、今後の展望等について調査をすることで、広く地域レベルで人々の生活を支えるために生協に期待される役割とは何か、地域共生社会を実現するアクターとしての生協の優位性はどのようなところにあるのかを検討する。

---

[1] 藤森克彦『単身急増社会の希望：支え合う社会を構築するために』日本経済新聞新報社、2017 年。
[2] 宮本みち子・大江守之編著、丸山洋平・松本奈何・酒井計史著『東京ミドル期シングルの衝撃：「ひとり」社会のゆくえ』東洋経済新報社、2024 年。

2. 本研究の方法

このような背景と目的にもとづき、本研究では（1）アンケート調査、（2）ヒアリング調査の 2 つを実施した。なお、本研究全体のスケジュールについては図表 1-1 の通りに進めた。

（1）アンケート調査

アンケート調査は現役世代を対象として実施した。設問には、配偶関係、同居家族人数、経済状況、就業状態、家計管理、人づきあいの実態、老後への経済的な備え、健康状態、孤独感など、幅広い項目を設けることで、この世代の生活意識・行動を多角的に把握できるようにした。

本調査の新規性は、現役世代を「①無配偶・一人暮らし／②無配偶・同居者あり／③有配偶（事実婚を含む）」の 3 つの世帯タイプに分けた上で、比較群として③のサンプルを確保しつつ、とりわけ①と②のサンプルを多く確保した点にある。従来型の調査の場合には、日中に不在がちであったり郵送未開封率が高い等の理由で、現役世代の「無配偶者」や「単身世帯」の回答率が低くなりやすい。これに対し本研究では、インターネットモニターを利用して「無配偶者」と「単身者」の回答を手厚く確保することで、これらの層の実態を明らかにすることができると考えた。

なお、インターネットモニター調査をめぐっては、サンプリングバイアスの問題が指摘されるが[3]、前述のとおり、確率標本調査等の手法ではリーチしづらい層の回答を多く確保できるというメリットがある。加えて、郵送調査や一般的な Web 調査等では設問数が多く回答負荷が高い場合に回収率が低くなったり、家族関係などプライバシーに関わるセンシティブな設問への回答率が低くなったりする傾向がある。インターネットモニター調査の場合には、これらの問題がクリアされているため、必要なサンプル数を確保でき、かつセンシティブな設問への回答を得られるというメリットもある。これら諸々のメリットを考慮し、現役世代のインターネットモニターを対象として調査を実施することにした。

図表 1-1 本研究全体のスケジュール

<table>
<tr><td></td><td>令和7年4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr>
<tr><td>事業実施内容</td><td></td><td colspan="2">研究計画の検討・精査
有識者への協力依頼</td><td colspan="3">アンケート調査の目的や対象者の検討
ヒアリング調査先の選定
ヒアリング調査内容の検討
ヒアリング先への協力依頼</td></tr>
<tr><td></td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>令和8年1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr>
<tr><td>事業実施内容</td><td colspan="3">アンケート調査の設問の設計、
サンプリング、割付の検討
ヒアリング調査の実施（6事例）</td><td colspan="3">アンケート調査のWeb画面作成　アンケート調査の実施、分析、まとめ
ヒアリング調査の実施（10事例）　ヒアリング調査結果のまとめ</td></tr>
</table>

[3] インターネットモニターの学歴や職種等の属性の偏りについては、インターネット調査だけの問題ではなく、従来型の調査でも生じていることが指摘されている。むしろ配偶関係や住宅形態など、調査実施時の環境に影響を受けないインターネットモニター調査のほうが偏りが少ないというメリットも指摘されている。これについては萩原牧子「インターネットモニター調査はどのように偏っているのか−従来型調査手法に代替する調査手法の模索−」『Works Review』4 巻 1 号, 2009, pp.1-12 に詳しい。ただし、回答者がモニターに登録するという自己選択によるバイアスの問題が残っている点には注意が必要である。これについては、吉村治正「ウェブ調査の結果はなぜ偏るのか−2 つの実験的ウェブ調査から−」『社会学評論』71 巻 1 号, 2020, pp.65-83.

（2）ヒアリング調査

ヒアリング調査では、全国の生協、もしくはその関連団体が、行政や地域の諸団体と連携して取り組む地域福祉の活動に焦点をあて、その今日的意義について整理することを試みた。これらの活動の内容は、買い物支援、食支援、居住支援、経済的支援、生活相談支援、人と人とのつながりを作る居場所づくりなど多岐にわたるが、いずれも家族・世帯の機能が弱まる中で、それらを地域全体で補おうとする取り組みだといえる。

なお、生協には宅配事業や店舗事業に取り組む地域購買生協や、医療・介護・福祉事業を行う医療福祉生協、大学で購買事業を行う大学生協などがあるが、そのうちヒアリング調査では地域購買生協と医療生協に焦点をあてることにした。地域購買生協と医療福祉生協では事業の内容が異なるが、いずれも「消費生活協同組合法」で定められている「地域生協」に該当し、一定の地域を基盤として地域福祉の活動に力を入れているという点では共通している。

具体的なヒアリング調査先については、本報告書「4. ヒアリング調査結果の概要」で詳述しているが、全国 13 か所の生協（うち 5 か所は地域購買生協、うち 2 か所は地域購買生協の関連団体、うち 6 か所は医療福祉生協）が行う計 16 種類の取り組みについて調査を行った。

3. 本研究の実施体制

本研究の実施体制は図表 1-2 のとおりである。外部の有識者メンバーとして宮本みち子氏（放送大学／千葉大学 名誉教授）、斉藤弥生氏（大阪大学大学院人間科学研究科 教授）、重川純子氏（埼玉大学大学院教育学研究科 教授）の 3 名にご協力をいただいた。さらにアンケート調査の設計に対するアドバイザーとして酒井計史氏（労働政策研究・研修機構リサーチアソシエイト）にもご協力をいただいた。

また、ヒアリング調査先の選定に際しては、全国の生協の連合会・中央会である「日本生活協同組合連合会」と「日本医療福祉生活協同組合連合会」の協力を得た。

図表 1-2 本研究の実施体制（敬称略・順不同）

体制	氏名	所属
有識者メンバー	宮本みち子	放送大学／千葉大学 名誉教授
	斉藤弥生	大阪大学大学院人間科学研究科 教授
	重川純子	埼玉大学大学院教育学研究科 教授
調査アドバイザー	酒井計史	労働政策研究･研修機構リサーチアソシエイト
事務局	茂垣達也	公益財団法人生協総合研究所 事務局長
	中村由香	公益財団法人生協総合研究所 研究員
	三浦一浩	公益財団法人生協総合研究所 研究員
	柳下剛	公益財団法人生協総合研究所 研究員
	山崎由希子	公益財団法人生協総合研究所 研究員
事務局	日本生活協同組合連合会、日本医療福祉生活協同組合連合会	

（注）所属は2026年3月時点。

本研究の実施に際しては通算 18 回の研究会を実施した。研究会の実施日時、参加者、内容については図表 1-3 のとおりである。

図表 1-3 研究会の実施日時と参加者

日時	参加者（敬称略・順不同）	内容
2025年6月3日	茂垣達也、中村由香、三浦一浩、柳下剛、日本生活協同組合連合会、日本医療福祉生活協同組合連合会	研究計画の検討・精査
2025年7月2日	茂垣達也、中村由香、三浦一浩、柳下剛、日本生活協同組合連合会、日本医療福祉生活協同組合連合会	研究計画の検討・精査
2025年7月17日	重川純子、中村由香	アンケート調査の全体的な枠組みの検討
2025年7月24日	宮本みち子、中村由香、山崎由希子	アンケート調査の全体的な枠組みの検討
2025年8月1日	茂垣達也、中村由香、三浦一浩、柳下剛、日本生活協同組合連合会	ヒアリング調査先（購買生協）の選定
2025年8月18日	斉藤弥生、中村由香、山崎由希子	ヒアリング調査の内容についての検討
2025年8月22日	斉藤弥生、中村由香、山崎由希子、日本医療福祉生活協同組合連合会	ヒアリング調査先（医療生協）の選定
2025年9月12日	宮本みち子、斉藤弥生、重川純子、中村由香、山崎由希子	アンケート調査の設問内容の検討
2025年9月18日	茂垣達也、中村由香、三浦一浩、柳下剛、日本生活協同組合連合会	ヒアリング調査先（購買生協）の選定
2025年10月13日	佐藤美雄、宮本みち子、斉藤弥生、重川純子、茂垣達也、中村由香、山崎由希子	アンケート調査の設問内容の検討
2025年11月11日	宮本みち子、重川純子、中村由香、山崎由希子	アンケート調査の設問内容の検討
2025年12月16日	宮本みち子、斉藤弥生、重川純子、中村由香、山崎由希子	アンケート調査の設問内容の検討
2025年12月27日	宮本みち子、酒井計史、中村由香	アンケート調査のサンプリングおよび割付の検討
2026年1月6日	宮本みち子、重川純子、中村由香	アンケート調査の設問内容の検討
2026年1月12日	宮本みち子、重川純子、酒井計史、茂垣達也、中村由香	アンケート調査のサンプリングおよび割付の検討
2026年2月4日	宮本みち子、酒井計史、中村由香	アンケート調査のサンプリングおよび割付の検討
2026年2月8日	宮本みち子、重川純子、酒井計史、中村由香	アンケート調査のWeb画面のチェック
2026年2月12日	宮本みち子、酒井計史、中村由香	アンケート調査のWeb画面のチェック
2026年2月20日	斉藤弥生、中村由香、山崎由希子	ヒアリング調査のまとめ方についての検討
2026年3月19日	宮本みち子、中村由香	アンケート調査のまとめ方についての検討

（注）9月18日の研究会には佐藤美雄氏（厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 消費生活協同組合業務室 室長補佐・2026年3月時点の所属）にご参加いただいた。

II. アンケート調査（調査名：「現役世代の世帯の多様化と生活意識・行動の実態把握に関する調査」）の概要

1. アンケート調査の目的と対象

「I. 本研究の概要」で述べたとおり、本研究では世帯規模が縮小し、世帯の家族構成も変化しつつある今日の社会において、これらのトレンドが経済的貧困や孤独・孤立問題とどのように結びついているのかを検討する。そのために現役世代を「①無配偶・単身世帯／②無配偶・同居者あり／③有配偶（事実婚を含む）」の 3 つの世帯タイプに類型した上で、それぞれのタイプの経済状況や家計管理の仕方、就業状態、食習慣、人とのつながりの実態、孤独感の高さ、健康状態、老後への経済的な備えなど、生活意識・行動を多角的に捉えることにした。

アンケート調査の対象者の年齢は 25～64 歳とした（図表 2-1）。現役世代の定義をめぐっては、公的統計で「生産年齢人口」である 15～64 歳と設定される場合が多いが、本調査では年齢の下限を 25 歳とした。その理由は、学生を対象者から除外したいと考えたためである。文部科学省「学校基本調査（令和 7 年度）」を参考にすると高等学校等卒業者に占める大学（学部）進学率は 58.6%であることから[4]、20 代前半は学生が過半数を占めると予測されたため、25 歳未満は対象から除外することにした。

アンケート調査の目標回収数は、無配偶男女 16,000 サンプル（前述の 3 つの世帯タイプのうち①と②をあわせたサンプル数）、有配偶男女 8,000 サンプル（③のサンプル数）とし、とりわけ無配偶男女のサンプル数を手厚く確保するようにした。その上で、それぞれの目標回収数になるように「国勢調査」で示されている日本全体の人口構成比に沿って割付をした。

アンケート調査票の設計は、有識者メンバー、調査アドバイザー、事務局で行い、調査の実施は株式会社インテージに依頼した。調査は 2026 年 2 月 13 日～19 日に実施し、最終的な回収数は無配偶男女 17,443 サンプル、有配偶男女 8,878 サンプルとなった。

図表 2-1　アンケート調査の設計

調査名	現役世代の世帯の多様化と生活意識・行動の実態把握に関する調査
調査方法	インターネット調査（スクリーニング調査に続けて本調査を実施）
対象	25～64歳の男女（ただし「学生」は除く）
対象地域	全国（北海道／東北／南関東／北関東・甲信／北陸／東海／近畿／中国／四国／九州／沖縄）
目標回収数	無配偶男女：16,000サンプル、有配偶男女：8,000サンプル
最終回収数	無配偶男女：17,443サンプル、有配偶男女：8,878サンプル
調査会社	株式会社インテージ
調査時期	2026年2月13日～19日

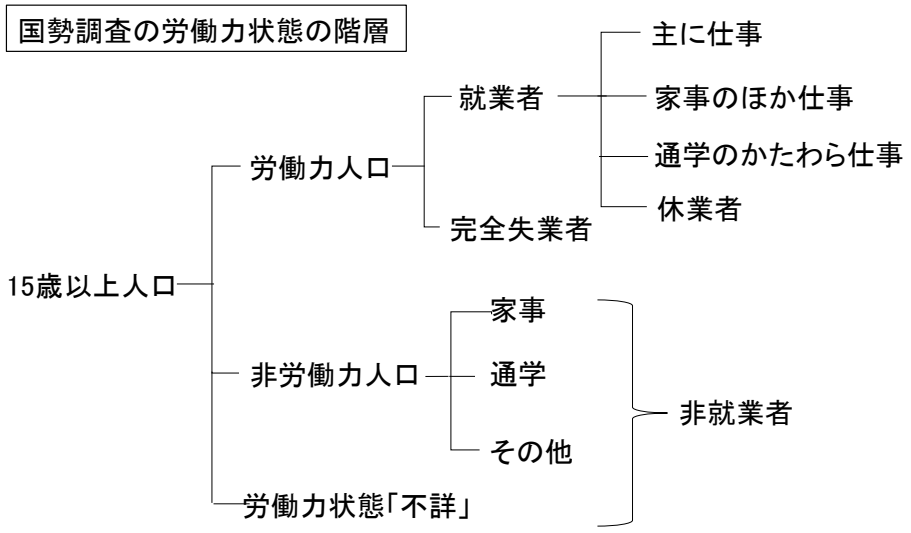
[4] 文部科学省 HP「学校基本調査―令和 7 年度 結果の概要―」p.5. (https://www.mext.go.jp/content/20251226-mxt_chousa01-000044291_01.pdf)（最終アクセス日：2026 年 3 月 31 日）.

目標回収数とした無配偶男女 16,000 サンプルと有配偶男女 8,000 サンプルの抽出については、事前に「国勢調査（令和 2 年）就業実態等基本集計」をもとに「配偶関係」「性別」「年齢」「地域」の 4 つの条件で割付を行った（図表 2-2）。割付を行う際には、主たる状態が「通学」の者を除いた。また、国勢調査では「有配偶者」に内縁関係の者も含まれている。それを受けて、本アンケート調査でも「有配偶」に届出をしていなくても事実上夫婦として生活している者を含むことにした。

図表 2-2　アンケート調査の割付条件

<table>
<tr><td>割付条件</td><td>目標回収数は「有配偶男女：8,000 サンプル、無配偶男女：16,000 サンプル」とし、以下の 4 つの条件で割付を行った。
① 配偶関係（有配偶/無配偶）
② 性別（男性／女性）
③ 年齢（25-29 歳／30-34 歳／35-39 歳／40-44 歳／45-49 歳／50-54 歳／55-59 歳／60-64 歳）
④ 地域ブロック（北海道／東北／南関東／北関東・甲信／北陸／東海／近畿／中国／四国／九州／沖縄）

※ 国勢調査では配偶関係について「未婚／有配偶／死別／離別／不詳」の 5 つに区分されている。このうち「不詳」は除き「未婚／死別／離別」を「無配偶」に分類した。
※ 地域ブロックの構成都道府県は「労働力調査」に準じた。
※ 国勢調査の労働力人口の階層の「通学」は、主たる状態が学生であるため、割付から除外した。一方で「通学のかたわら仕事」は、主たる状態が就業者であるため、就業者に含めて割付を行った。

国勢調査の労働力状態の階層
 
</td></tr>
<tr><td>割付の準拠データ</td><td>国勢調査 令和 2 年 就業実態等基本集計 （表番号 1−2−1）</td></tr>
</table>

実際に、国勢調査をもとに「配偶関係」「性別」「年齢」「地域ブロック」で割付を行ったサンプル数は、下記の図表 2-3 のとおりである。目標回収数として割付けたセルのうち、赤字部分のセルが目標に満たなかった。不足したセルに対する対応策として、①他セルで補填しない、②近い年齢層（30 代）のセルで補填する、③全年代のセルで補填する、の 3 つの策が考えられた。そのうち、①は若年無配偶男性のサンプルが少なくなってしまうという理由で、②は同年代の男女比のバランスが大きく崩れてしまうという理由でいずれも採用せず、③の方法で不足したセルを補填することとした。

図表 2-3　配偶関係別・性別・年齢別・地域ブロック別　目標回収数

			北海道	東北	南関東	北関東・甲信	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
有配偶	男性	25～29歳	6	10	43	11	6	20	24	9	4	16	2	151
		30～34歳	12	20	99	23	12	41	51	19	8	32	4	321
		35～39歳	17	29	141	33	18	57	70	25	12	45	6	453
		40～44歳	22	36	172	42	23	68	87	31	15	54	6	556
		45～49歳	25	40	201	50	27	82	107	36	18	58	7	651
		50～54歳	22	36	187	45	23	73	96	30	15	50	6	583
		55～59歳	23	40	166	44	23	69	89	30	16	52	6	558
		60～64歳	24	44	143	46	25	65	83	33	17	59	6	545
	女性	25～29歳	8	13	61	15	8	27	32	12	5	20	3	204
		30～34歳	14	24	120	27	15	49	61	22	10	38	5	385
		35～39歳	19	33	160	37	20	63	80	28	14	51	6	511
		40～44歳	23	39	187	45	24	74	96	33	16	58	7	602
		45～49歳	26	42	216	53	28	88	117	39	19	61	7	696
		50～54歳	24	40	194	48	25	77	104	33	16	56	6	623
		55～59歳	25	44	166	47	26	72	95	33	17	58	6	589
		60～64歳	25	48	144	49	27	68	87	35	19	64	6	572
	計		315	538	2,400	615	330	993	1,279	448	221	772	89	8,000
無配偶	男性	25～29歳	57	98	521	125	63	206	239	83	39	133	19	1,583
		30～34歳	45	82	375	97	49	148	173	63	31	105	15	1,183
		35～39歳	41	77	318	86	43	125	148	56	29	96	13	1,032
		40～44歳	43	78	316	89	45	126	151	58	31	97	13	1,047
		45～49歳	48	81	371	100	49	148	181	67	34	104	14	1,197
		50～54歳	41	72	317	83	41	122	152	54	27	90	12	1,011
		55～59歳	36	65	244	66	34	96	119	44	24	81	11	820
		60～64歳	31	61	180	57	29	75	93	39	22	79	11	677
	女性	25～29歳	52	79	479	93	50	159	230	70	32	130	17	1,391
		30～34歳	39	62	304	66	35	100	154	49	25	97	13	944
		35～39歳	37	59	247	58	30	84	133	45	24	91	11	819
		40～44歳	41	62	248	62	33	90	144	49	26	96	11	862
		45～49歳	50	67	302	73	39	110	179	59	32	109	13	1,033
		50～54歳	46	60	269	63	33	96	161	50	27	98	11	914
		55～59歳	43	55	218	53	28	82	135	43	24	90	10	781
		60～64歳	40	58	179	50	27	71	113	41	24	92	11	706
	計		690	1,116	4,888	1,221	628	1,838	2,505	870	451	1,588	205	16,000

最終回収数は図表 2-4 のとおりである。前述のとおり、目標回収数として定めた割付のうち不足したセルについては、全年代に均等に割り付けて補填することとした。均等に割り付ける際に端数が出た場合には、最も近しい年齢層に割り付けるようにした。

図表 2-4　配偶関係別・性別・年齢別・地域ブロック別　最終回収数

			北海道	東北	南関東	北関東･甲信	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
有配偶	男性	25～29歳	9	13	45	14	6	23	30	11	6	20	2	179
		30～34歳	15	25	105	26	16	48	54	24	11	37	7	368
		35～39歳	23	33	151	39	23	63	76	29	15	53	9	514
		40～44歳	26	41	187	44	28	74	97	36	19	60	9	621
		45～49歳	30	44	222	53	33	91	112	43	23	65	10	726
		50～54歳	29	40	201	49	28	77	109	35	19	57	10	654
		55～59歳	28	44	179	45	31	74	97	35	21	55	10	619
		60～64歳	29	49	153	49	29	75	89	39	22	65	9	608
	女性	25～29歳	10	16	65	21	10	29	34	15	7	23	5	235
		30～34歳	17	28	121	32	17	52	66	27	12	40	8	420
		35～39歳	24	38	172	40	24	69	86	33	17	56	8	567
		40～44歳	26	40	199	49	29	78	103	38	19	64	10	655
		45～49歳	30	47	233	54	33	98	128	43	24	65	10	765
		50～54歳	30	42	199	51	31	80	111	37	20	61	8	670
		55～59歳	30	48	180	51	31	79	102	36	22	62	8	649
		60～64歳	30	53	155	53	32	70	93	40	24	69	9	628
	計		386	601	2,567	670	401	1,080	1,387	521	281	852	132	8,878
無配偶	男性	25～29歳	59	102	522	122	64	171	242	82	40	118	15	1,537
		30～34歳	52	90	406	105	52	170	185	71	34	112	11	1,288
		35～39歳	46	83	363	95	51	149	169	63	35	108	22	1,184
		40～44歳	49	87	358	98	48	151	169	67	39	106	20	1,192
		45～49歳	56	89	417	112	54	175	208	70	40	118	22	1,361
		50～54歳	45	80	363	95	47	146	176	63	33	105	18	1,171
		55～59歳	42	71	292	75	38	114	135	51	28	95	15	956
		60～64歳	38	64	210	67	37	94	110	46	27	92	17	802
	女性	25～29歳	56	81	495	95	54	161	238	73	35	130	21	1,439
		30～34歳	45	67	307	70	39	106	159	52	28	107	15	995
		35～39歳	42	61	267	67	32	87	140	51	27	98	12	884
		40～44歳	43	69	263	62	34	92	148	54	29	101	12	907
		45～49歳	56	73	324	77	43	119	196	66	32	118	16	1,120
		50～54歳	48	67	285	68	37	102	175	54	32	108	13	989
		55～59歳	46	60	234	55	33	86	142	47	27	99	13	842
		60～64歳	45	62	197	54	28	77	125	45	28	100	15	776
	計		768	1,206	5,303	1,317	691	2,000	2,717	955	514	1,715	257	17,443

2. アンケート調査の項目

アンケート調査で尋ねた項目は図表 2-5 のとおりである。回答者の基本属性を捉える設問のほか、配偶関係、同居家族人数、経済状況、家計管理、食習慣、人づきあい、主観的健康状態など、幅広い内容の設問を設計した。なお、調査票は、本報告書末尾に資料として収録している。

図表 2-5　アンケート調査項目の一覧

設問	設問内容	設問	設問内容
SQ1	性別	Q35	老後に対する経済的な準備
SQ2	年齢	Q36	自身の親から相続できそうな（あるいは既に相続した）財産
SQ3	居住地	Q37	別居の家族にお金（生活費、仕送りなど）を渡しているか
SQ4	配偶者の有無	Q38	別居の家族にお金を渡す頻度
Q1	一人暮らしをしたことがあるか	Q39	何年先まで生活設計をしているか
Q2	はじめて一人暮らしをした年齢	Q40	自身の親の年齢
Q3	はじめて一人暮らしをしたきっかけ	Q41	自身の親の健康状態
Q4	実家に戻って暮らしたことがあるか	Q42	親に介護が必要になった時に誰が介護をするのか
Q5	実家に戻って暮らした回数	Q43	現在、あるいは過去10年間に誰の介護を経験したか
Q6	一人暮らしをしていた通算期間	Q44	現在、あるいは過去10年間に介護をした際、経験した事柄
Q7	一人暮らしの継続意向	Q45	別居の親の住まいに行くまでの片道の移動時間
Q8	結婚しているかどうか	Q46	別居の親との連絡頻度
Q9	恋人・交際相手の有無	Q47	きょうだいの人数
Q10	結婚していない理由	Q48	別居のきょうだいとの連絡頻度
Q11	同居家族人数	Q49	子どもの人数
Q12	同居家族はだれか	Q50	別居の子どもとの連絡頻度
Q13	15歳の頃、および現在の同居家族全員の仲の良さ	Q51	話をしたり頼ったりできる相手は誰か
Q14	現在住んでいる住宅の形態	Q52	周囲の人に頼られたり必要とされた時の対応
Q15	15歳の頃の居住地域	Q53	親しい友人・知人が多いほうだと思うか
Q16	現在の地域に居住している通算期間	Q54	外出頻度
Q17	現在の雇用形態	Q55	あなたが自身で行っている家事
Q18	現在の職種	Q56	過去1年間に健診を受診したか
Q19	現在の勤務先の従業員数	Q57	自分のために自由に使える時間の長さ
Q20	副業・兼業の有無	Q58	現在、活動に参加しているグループや団体
Q21	1日あたりの労働時間と1週あたりの労働日数	Q59	自宅のキッチンの広さ
Q22	自身の働き方に対する満足度や印象	Q60	食事のとり方
Q23	最終学歴	Q61	食事の内容
Q24	初職の雇用形態	Q62	自身の食事に対する評価
Q25	初職の職種	Q63	食事にお金をどのくらいかけているか
Q26	初職の勤務先の従業員数	Q64	食料品を選ぶ時にこだわっていること
Q27	転職の回数	Q65	食料品の購買先までの片道の時間
Q28	15歳の頃、および現在の暮らし向き	Q66	生活満足度
Q29	自身の年収	Q67	主観的健康状態
Q30	自身の年収の管理の仕方	Q68	孤独感
Q31	普段の生活費をまかなっている収入源	Q69	将来に対する希望
Q32	自分のために自由に使えるお金の程度	Q70	抑うつ度（K6）
Q33	借り入れ（ローン）の状態	Q71	高齢期の生活に対する不安
Q34	自身の金融資産の合計金額		

3. アンケート調査の結果

以下ではアンケート調査の結果を示す。その際、回答者を性別、配偶関係、同居者の有無によって複数の世帯タイプに分類した上で、タイプ別の特徴や差に着目する。

なお、調査結果を示す際、設問ごとのサンプル数は（n=〇〇）と表記する。また、集計結果の百分率（%）は、小数点以下第二位を四捨五入した値を表記している。そのため、個々の値の合計が 100%とならない場合がある。

（1）世帯タイプ別のライフコース

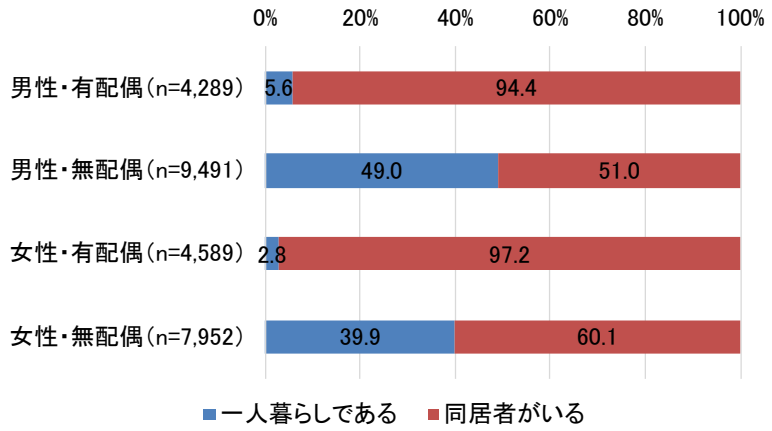
ここでは、回答者の年齢、結婚状態、一人暮らし経験などに注目し、各タイプ別のライフコースの特徴や差異についてまとめる。

一人暮らし（単身世帯）率

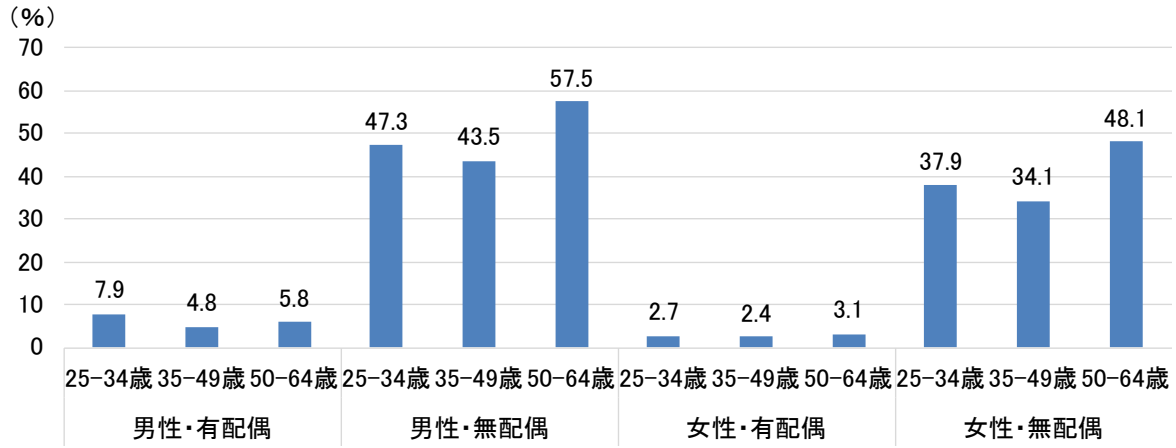
まずは配偶関係別に、どのくらいの人が一人暮らしをしているのかを確認しておこう（図表 2-6）。無配偶男性の 5 割弱、無配偶女性の 4 割弱が一人暮らし（単身世帯）をしている。無配偶者の中では、女性よりも男性のほうが一人暮らしをしている割合が高い。

なお、無配偶者の一人暮らし率を年齢構成別にみると、50 歳以上の層で一人暮らし率が高くなる。この背景には、同居の親との死別等が影響していると考えられる（図表 2-7）。

図表 2-6 配偶関係別 一人暮らし（単身世帯）率



図表 2-7 配偶関係別 年齢構成別 一人暮らし（単身世帯）率



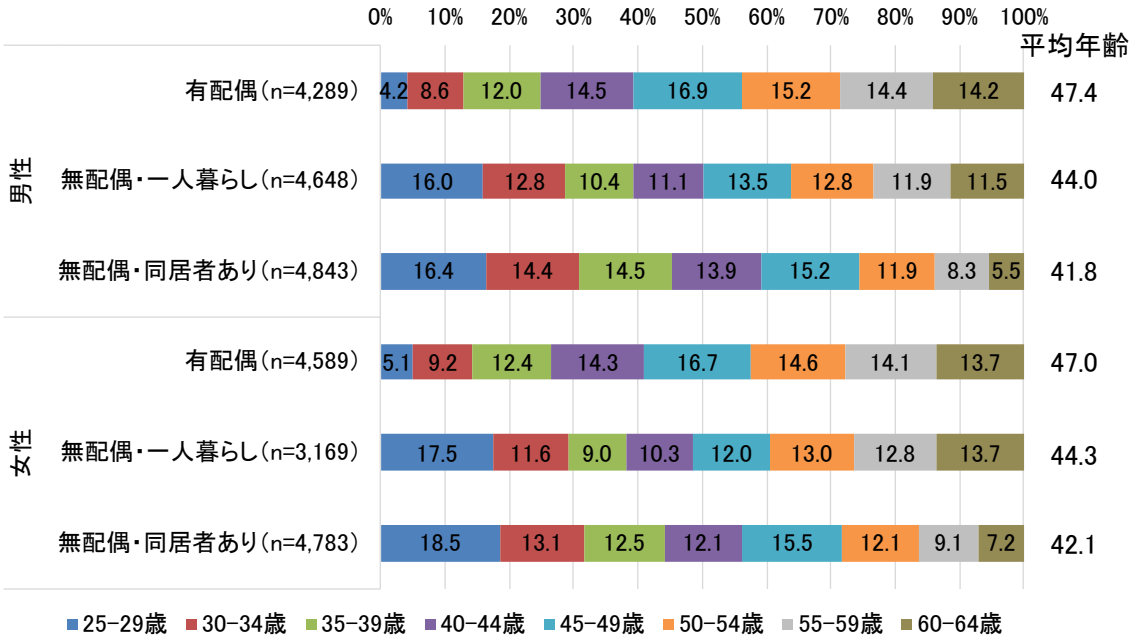
年齢構成

次に、世帯タイプと回答者の年齢との関係を確認しておこう（図表 2-8）。有配偶の場合には男女ともに 50 歳以上が 40%以上を占め、34 歳以下は 10%台前半と少ない。一方、無配偶・同居者ありの場合には 34 歳以下が 30%以上を占め、50 歳以上は 25%程度である。さらに、無配偶・一人暮らしの場合は、両タイプの中間であり、34 歳以下が 30%弱、50 歳以上が 40%弱である。

世帯タイプ別の平均年齢は、男性・有配偶が 47.4 歳、女性・有配偶が 47.0 歳、男性・無配偶・一人暮らしが 44.0 歳、女性・無配偶・一人暮らしが 44.3 歳、男性・無配偶・同居者ありが 41.8 歳、女性・無配偶・同居者ありが 42.1 歳である。

男女ともに有配偶者に比べて無配偶者ほうが相対的に高年層が少ないものの、無配偶者・同居者ありの約 3~4 人に 1 人、無配偶・一人暮らしの 2~3 人に 1 人が 50 歳以上となっており、無配偶者のうち中高年層の占める割合が少なくないことが分かる。

図表 2-8 世帯タイプ別 年齢構成



誰と同居しているか

次に、有配偶者、無配偶者はそれぞれ誰と同居しているのかを見てみよう。図表 2-9 は回答者から一人暮らしの者を除き、同居者がいる者に限定して集計した結果である。

無配偶者の場合には、同居者の最多が「あなた自身の親」であり、次に「あなた自身のきょうだい」が多い。男性・無配偶者の場合には「あなた自身の子ども」と同居している割合が 2.7%と低いが、女性・無配偶者の場合には 16.9%となっており、これは男性よりも女性のほうが配偶者と離別した後にひとり親で子どもを育てるケースが多いことを表していると考えられる。

有配偶者の場合には、同居者の最多が「配偶者・事実婚のパートナー」であり、次に「あなた自身の子ども」が多い。有配偶者のうち「あなた自身の親」と同居している者は 1 割未満と少なく、有配偶者の大半が夫婦のみ、あるいは夫婦と子どもからなる核家族で生活していることがわかる。

図表 2-9 配偶関係別 誰と同居しているか（複数回答）

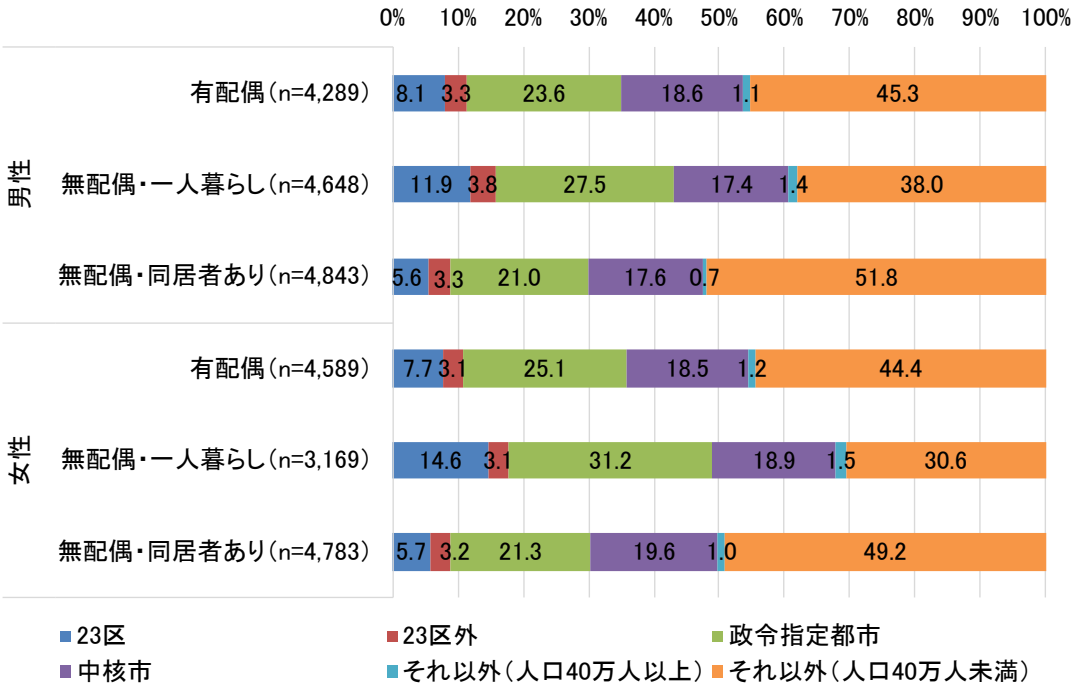
（単位:%）

		配偶者・事実婚のパートナー	あなた自身の親	義理の親（配偶者・事実婚のパートナーの親）	あなた自身のきょうだい	義理のきょうだい（配偶者・事実婚のパートナーのきょうだい）	あなた自身の子ども	その他の親族（おい・めい、おじ・おば、婿・嫁など）	恋人・交際相手（同棲）	元配偶者・元事実婚のパートナー	友人・ルームメイト	その他
男性	有配偶・同居者あり(n=4,047)	97.6	8.3	2.7	1.1	0.5	58.1	0.5	0.0	0.2	0.3	0.6
	無配偶・同居者あり(n=4,843)	0.0	92.4	0.0	29.5	0.0	2.7	5.7	0.8	0.1	0.9	1.5
女性	有配偶・同居者あり(n=4,462)	96.5	5.8	3.9	0.7	0.3	53.5	0.6	0.0	0.0	0.1	0.7
	無配偶・同居者あり(n=4,783)	0.0	80.0	0.0	30.0	0.0	16.9	5.1	1.9	0.2	0.8	2.0

居住地

世帯タイプ別に居住地の都市規模をみると、無配偶・一人暮らしは東京 23 区や政令指定都市などの大都市に相対的に多く、無配偶・同居者ありは人口 40 万人未満の地域に多い（図表 2-10）。つまり、無配偶の者で大都市に居住しているものほど一人暮らしが多く、地方圏・小規模都市に居住しているものほど、親やきょうだい等との同居が多い。この背景には、地方圏・小規模都市よりも大都市のほうが一人で暮らしやすいことが影響していると考えられる。

図表 2-10 世帯タイプ別 居住地

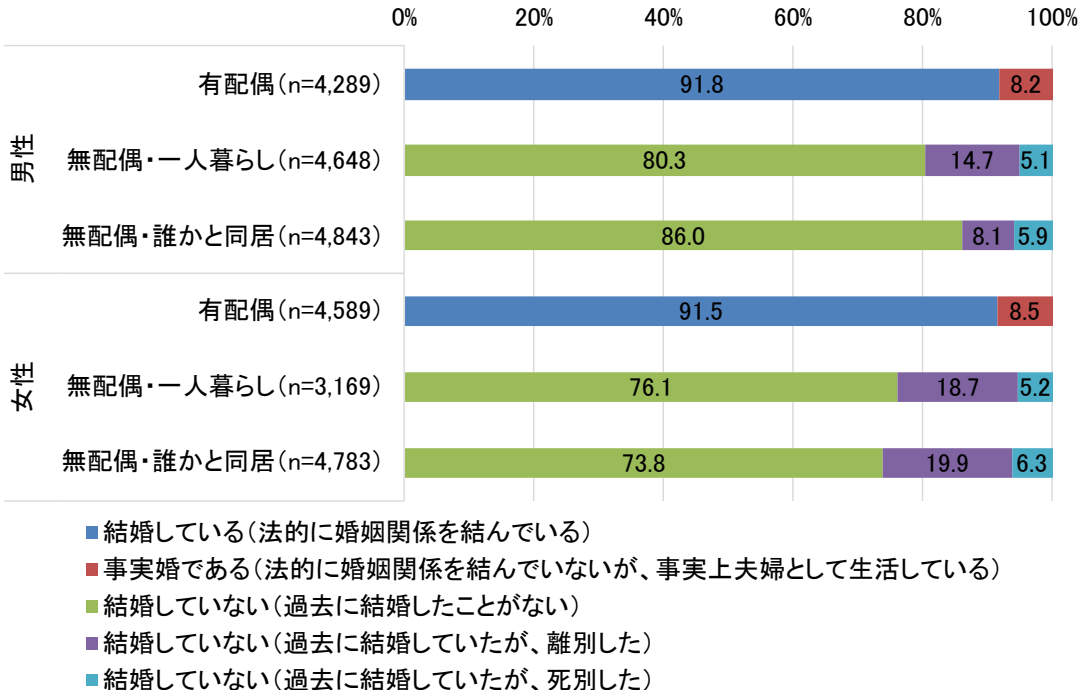


結婚の状態

本調査では「有配偶」に「届出をしていなくても事実上夫婦として生活をしている者を含む」と定義した。その上で、有配偶者を対象に法律婚であるかどうかを尋ねた（図表 2-11）。また、無配偶者に対しては、過去に結婚した経験があるかどうかによって選択肢を分けており、過去に複数回結婚した経験がある人は、直近の経験について回答してもらうようにした。

結果をみると「有配偶」のうち事実婚が占める割合は男女ともに 1 割弱である。また、無配偶者のうち「結婚していない（過去に結婚したことがない）」と回答した割合は 7~8 割である。ちなみに、詳細な図表は割愛するが、40 歳以上の中高年無配偶者のうち過去に一度も結婚をしたことがない者は約 7 割（男女計 72.0%、男性 78.0%、女性 64.8%）である。これを 50 歳以上の無配偶者に限定しても 6~7 割の者（男女計 65.3%、男性 72.7%、女性 57.0%）が過去に一度も結婚したことがないと回答した。

図表 2-11 世帯タイプ別 結婚の状態



法律婚をしない理由

さらに、法律婚をしていない人（事実婚、無配偶）を対象に、法律婚をしていない理由として考えられる項目を 16 種類挙げ、あてはまるものすべてを選択してもらう形で回答を得た（図表 2-12）。その結果、事実婚の場合には「結婚する必要性を感じないから」や「特に理由はない」と回答した割合が高い。無配偶者でも「結婚する必要性を感じないから」や「特に理由はない」と回答した割合が相対的に高く、「適当な相手にめぐり会っていないから」も高い。また、男性の無配偶者では「収入面に不安があるから」と回答した割合が高く、女性の無配偶者では「自由に使える時間が減るから」と回答した割合が高くなっている。

なお、絶対数は少ないものの「自分または相手が改姓を望まないから」は事実婚の男性で 6.3%、女性で 7.7%となっている。また「同性婚が法律上認められていないため」は、事実婚の男性で 5.4%、女性で 2.6%となっている。さらに「『相手の家に入る』といった嫁・婿のような扱いが嫌だから」は事実婚の女性で 11.5%となっている。

図表 2-12 世帯タイプ別 法律婚をしない理由（複数回答）

（単位：%）

	男性			女性		
	事実婚（n=350）	無配偶・一人暮らし（n=4,648）	無配偶・同居者あり（n=4,843）	事実婚（n=390）	無配偶・一人暮らし（n=3,169）	無配偶・同居者あり（n=4,783）
結婚するにはまだ若すぎるから	3.4	2.6	1.5	1.3	1.4	0.9
結婚する必要性を感じないから	26.6	26.4	23.6	31.0	36.9	33.2
適当な相手にめぐり会っていないから	6.3	37.1	38.4	3.3	36.9	37.2
恋人・交際相手・パートナーはいるが、結婚に適した相手かどうか見定めているところだから	9.1	2.9	1.9	10.0	3.3	2.8
子どもが欲しいと思っていないから	5.4	7.1	8.4	9.2	11.1	12.0
親や周囲が結婚に同意しない（だろう）から	4.0	1.1	1.7	5.1	1.0	2.5
他人とうまくつきあえないから	2.9	14.9	20.4	3.1	17.5	19.6
自由に使える時間が減るから	8.6	19.3	18.1	5.9	25.6	21.6
収入面に不安があるから	11.1	24.2	32.4	8.2	10.4	15.5
仕事が忙しい、仕事を優先したいから	6.0	5.6	5.5	3.3	6.5	4.7
「相手の家に入る」といった嫁・婿のような扱いが嫌だから	5.1	1.9	2.1	11.5	12.7	12.9
自分または相手が改姓を望まないため	6.3	0.7	0.9	7.7	3.2	2.6
同性婚が法律上認められていないため	5.4	0.9	0.7	2.6	0.7	0.8
その他	4.6	1.9	2.7	5.1	3.4	3.6
特に理由はない	27.4	25.5	25.8	30.8	21.1	25.0
すでに結婚が決まっている	10.0	1.3	1.5	8.7	1.5	1.4

一人暮らしの経験・はじめて一人暮らしをしたきっかけ

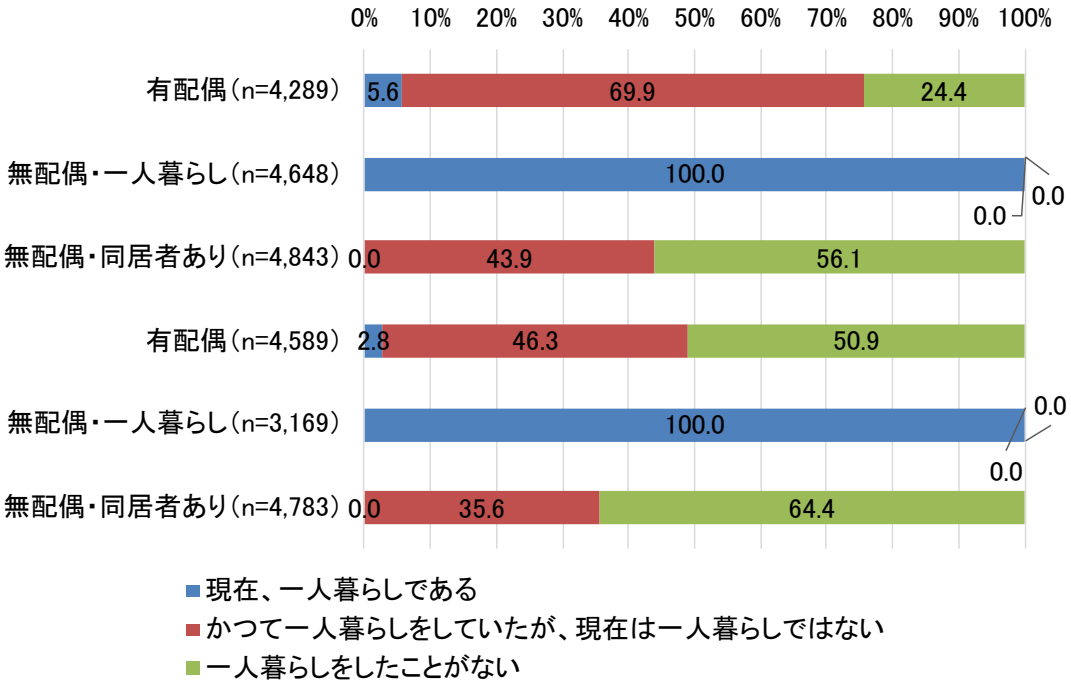
一人暮らしの経験があるかどうかを尋ねた結果、有配偶の場合、男性の 24.2%、女性の 50.9%は「一人暮らしをしたことがない」と回答している。また無配偶・同居者ありの場合には、男性の 56.1%、女性の 64.4%が「一人暮らしをしたことがない」と回答しており、このタイプには結婚せず親元で暮らし続けている人が多いと考えられる（図表 2-13）。

さらに、一人暮らしを経験したことがある人に対して、はじめて一人暮らしをしたきっかけとして最もあてはまるものを尋ねた結果が図表 2-14 である。「自身の進学のため」が最多であり「自分の就職のため」がそれに続いているが、女性よりも男性のほうがこの 2 つの選択率が高い。進学・就職に次いで多いのは「親元から離れたくなった」など自分の意志によるもので、男性よりも女性のほうが選択率が高い。

なお、無配偶・一人暮らしのうち「同居する家族と離別・死別したため」と回答している割合

が 1 割強となっており、この 1 割強の人々のうち約半数が過去に結婚したことがない人々である（詳細な図表は掲載していないが、男性・無配偶・同居者ありで「同居する家族と離別・死別したため」を選択した人のうち 56.6%が過去に結婚経験がなく、女性・無配偶・同居者ありでは 48.0%が過去に結婚経験がない）。この結果は、もともと無配偶・同居者ありタイプであった人の中に、中高年期に親との死別を経験し、無配偶・一人暮らしに移行するタイプが一定数いることを示唆している。そういった観点でみると、同居者が親のみであるような無配偶者・同居者ありの世帯タイプは一人暮らしに移行しやすい「単身世帯予備軍」とみなすことができる。

図表 2-13 世帯タイプ別 一人暮らしの経験



図表 2-14 世帯タイプ別 はじめて一人暮らしをしたきっかけ

（単位：%）

		自分の進学のため	自分の就職のため	自分の転勤・転職のため	同居する家族が進学・就職により別世帯となったため	同居する家族が転勤・転職により別世帯となったため	同居する家族が結婚により別世帯となったため	同居する家族と離別・死別したため	自分の意思による（親元から離れたくなった、など）	その他
男性	有配偶（n=3,241）	44.9	26.9	10.6	0.6	1.0	0.3	1.9	12.0	1.7
	無配偶・一人暮らし（n=4,648）	28.9	27.8	9.3	0.5	0.8	0.7	10.3	19.3	2.6
	無配偶・誰かと同居（n=2,128）	42.9	28.3	12.6	0.5	0.7	0.5	1.3	11.1	2.1
女性	有配偶（n=2,252）	38.8	24.7	5.2	1.2	2.2	1.3	3.2	21.5	2.0
	無配偶・一人暮らし（n=3,169）	24.9	20.0	5.9	2.9	1.5	2.1	12.6	26.6	3.4
	無配偶・誰かと同居（n=1,702）	39.2	22.7	7.5	1.0	0.9	1.4	2.7	20.9	3.7

（2）世帯タイプ別の就業状態の差

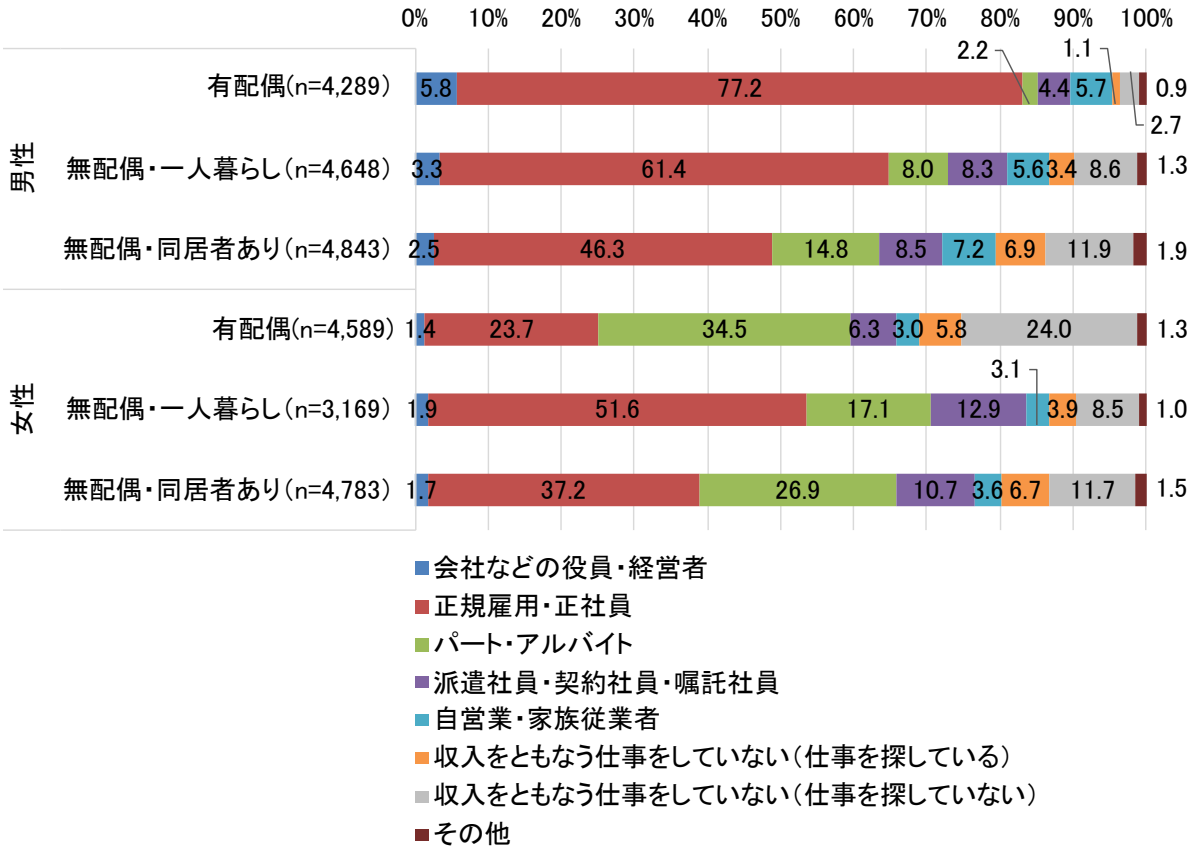
ここでは、回答者の就業状態に関する回答結果をまとめる。これまでと同様に、回答者の性別、配偶関係、同居者の有無によって世帯タイプを分け、タイプ別の特徴を整理する。

雇用形態

世帯タイプ別に雇用形態をみてみると（図表 2-15）、男女で傾向が異なる。男性の場合には、有配偶で正規雇用率が 77.2%と最も高く、続いて無配偶・一人暮らしで 61.4%、無配偶・同居者ありで 46.3%と最も低い。また非正規雇用率（パート・アルバイトと派遣社員・契約社員・嘱託社員の合計）をみてみると、無配偶・同居者ありで 23.3%と最も高く、続いて無配偶・一人暮らしで 16.3%、有配偶で 6.6%と最も低い。さらに無業者（仕事をしていない者）の比率をみると、仕事を探している者もそうでない者も含めて、有配偶では 3.8%にとどまるのに対し、無配偶・一人暮らしでは 12.1%、無配偶・同居者ありでは 18.8%となっている。

一方、女性の場合には、無配偶・一人暮らしで正規雇用率が 51.6%と最も高く、続いて無配偶・同居者ありで 37.2%、有配偶で 23.7%と最も低い。非正規雇用率をみると、有配偶で 40.7%と最も高く、続いて無配偶・同居者ありで 37.5%、無配偶・一人暮らしで 30.0%と最も低い。最後に無業者の比率をみると、有配偶で 29.9%と最も高く、続いて無配偶・同居者ありで 18.5%、無配偶・一人暮らしで 12.4%と最も低い。

図表 2-15 世帯タイプ別 雇用形態



自身の働き方に対する評価

続いて、自身の働き方に対する評価をみてみよう。図表 2-16 に示したとおり「今の仕事に満足している」などの 9 項目を設定し、それぞれに対して「とてもそう思う／ややそう思う／あまりそう思わない／まったくそう思わない」から選択してもらう形をとった。図表には「とてもそう思う」あるいは「ややそう思う」のいずれかを選択した者の割合を示している。

9 項目の結果をみてみると、世帯タイプ別で差が大きいものもあれば、そうでないものもある。例えば「仕事が不安定である」に「そう思う・ややそう思う」と回答した割合は、男女ともに有配偶者より無配偶者で高く、とりわけ無配偶・同居者ありタイプで高い。また「自分の能力を十分に活かせている」と回答した割合についても、同様の傾向がみられる。

「家計をまかなえる賃金である」に「そう思う・ややそう思う」と回答した割合は、男性では有配偶者で最も高く、無配偶・同居者ありで最も低い。前掲の図表 2-15 の結果もふまえて考えると、男性の場合、有配偶者よりも無配偶者のほうが非正規雇用率が高いこともあり、仕事が不安定だと感じていたり、家計をまかなえる賃金ではないと感じている割合が高い。また、無配偶者の中で比較すると、一人暮らしの者よりも同居者ありの者のほうが仕事の質が総じて芳しくない状態にあることがうかがえる。

一方、女性の場合には「家計をまかなえる賃金である」に「そう思う・ややそう思う」と回答した割合は、無配偶・一人暮らしで最も高く、無配偶・同居者ありで最も低い。前掲の図表 2-15 で示したとおり無配偶・一人暮らし、無配偶・同居者ありタイプよりも、有配偶者のほうが非正規雇用率が高いが、有配偶女性の場合には自身の所得だけでなく配偶者の所得で家計を支えている面もあるため、このような結果になったと考えられる。また、無配偶者の間の差に注目すると、一人暮らしの場合には、昇給・昇格の見通しがあると感じている割合も最も高く、さらには職業能力やキャリアを高める機会や支援があると感じている割合も最も高いが、同居者ありの場合にはそれらが最も低い。

図表 2-16 世帯タイプ別 自身の働き方に対する評価
（「とてもそう思う／ややそう思う」と回答した割合）

		今の仕事に満足している	仕事が体力的にきつい	仕事が不安定である	残業時間が長い	有給休暇を希望通りに取れない	家計をまかなえる賃金である	昇給・昇格の見通しがある	自分の能力を十分に活かせている	仕事を通じて職業能力やキャリアを高める機会や支援がある
男性	有配偶(n=4,127)	68.9	43.7	33.1	34.4	29.9	65.4	42.2	58.0	45.4
	無配偶・一人暮らし(n=4,087)	63.1	42.6	37.5	31.1	30.1	63.9	36.6	50.6	37.7
	無配偶・同居者あり(n=3,933)	59.0	45.3	43.6	25.8	29.6	43.4	27.8	46.9	32.9
女性	有配偶(n=3,219)	75.8	42.8	32.6	16.9	22.8	42.3	25.2	53.8	32.0
	無配偶・一人暮らし(n=2,775)	64.5	44.6	35.9	26.4	28.2	58.0	28.5	47.6	35.7
	無配偶・同居者あり(n=3,900)	63.3	44.4	40.3	20.1	26.9	36.2	22.5	44.9	28.0

（注）世帯タイプ別に最も比率が高いところは灰色、最も低いところは青色で色づけしている。

（3）世帯タイプ別の経済状況の差

ここでは、回答者の個人年収や貯蓄、家計管理の方法、ローン（借入れ）の状況、老後への経済的な備えなど、経済状況に関する回答の結果をまとめる。これまでと同様に、回答者の性別、配偶関係、同居者の有無によって世帯タイプを分け、タイプ別の特徴を整理する。

個人年収

まず、回答者の経済状況を測る変数の 1 つとして個人年収を尋ねた。これについては同居者がいる者であっても、世帯全体ではなくあくまでも回答者自身が得ている金額を回答してもらうことにした。金額については税込みの額とし、主な仕事からの収入だけでなく、副業・兼業や株式配当、年金、不動産収入など全ての収入をあわせた金額を尋ねた。

各選択肢の中間の値を用いて（1,500 万円以上のみ 1,500 という値を使用）、個人年収の平均値を算出した結果は以下の通りである（図表 2-17）。男性では有配偶 622.1 万円、無配偶・一人暮らし 425.7 万円、無配偶・同居者あり 302.1 万円、女性では有配偶 178.1 万円、無配偶・一人暮らし 328.5 万円、無配偶・同居者あり 230.8 万円である。男性の場合、有配偶者の平均値が最も高く、無配偶・一人暮らしがそれに続き、無配偶・同居者ありで最も低い。女性の場合には、無配偶・一人暮らしの平均値が最も高く、無配偶・同居者ありがそれに続き、有配偶で最も低い。無配偶の中で比較すると、男女いずれも一人暮らしに比べて同居者ありタイプのほうが平均値が低い。

このように個人年収の平均値に差が生じる背景には、幾つかの要因があると考えられる。前節「(2) 世帯タイプ別の就業状態の差」で世帯タイプ別の雇用形態の差を示したが、個人年収に大きな影響を与えているのは雇用形態の差である。男性の場合、無配偶・同居者ありは、他の世帯タイプと比べて非正規雇用率や無業率が最も高い。また女性の場合は有配偶者で、非正規雇用率は無業率が最も高くなるなど、雇用形態の分布によって個人年収の平均値はかなり異なる。また、世帯タイプ別の年齢構成の影響も考えられる。前掲のとおり、男性の場合、有配偶が他の世帯タイプと比べて最も平均年齢が高く、逆に無配偶・同居者ありのタイプは最も平均年齢が低いことも、年収の差につながっていると推察される。

図表 2-17 世帯タイプ別 個人年収の平均値

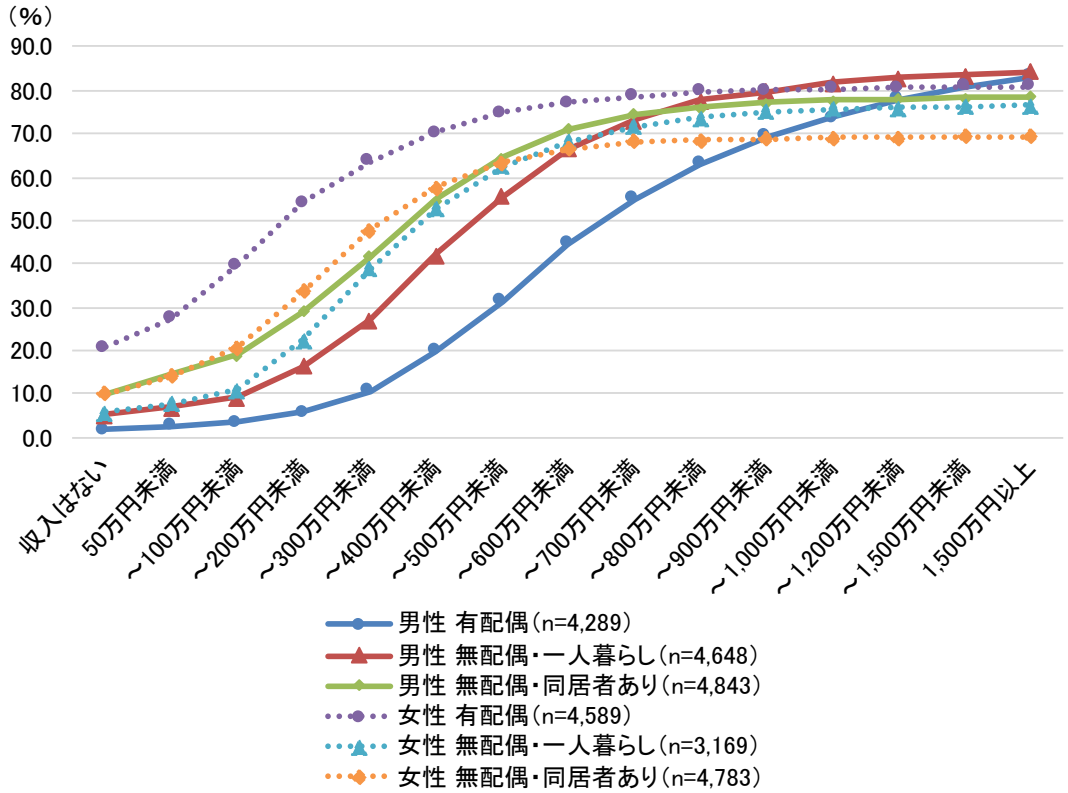
		平均値（単位：万円）
男性	有配偶（n=3,571）	622.1
	無配偶・一人暮らし（n=3,913）	425.7
	無配偶・同居者あり（n=3,807）	302.1
女性	有配偶（n=3,714）	178.1
	無配偶・一人暮らし（n=2,427）	328.5
	無配偶・同居者あり（n=3,317）	230.8

個人年収は以下の選択肢からあてはまるものを1つ選択してもらう形式とした。平均値については「わからない」と回答した者を除き、各選択肢の中央値を用いて算出した。

「収入はない／50万円未満／50～100万円未満／100～200万円未満／200～300万円未満／300～400万円未満／400～500万円未満／500～600万円未満／600～700万円未満／700～800万円未満／800～900万円未満／900～1,000万円未満／1,000～1,200万円未満／1,200～1,500万円未満／1,500万円以上／わからない」

図表 2-18 は世帯タイプ別の個人年収分布の累積比率を示したものである。平均額の低い有配偶女性は「収入はない」が 2 割で、100 万円未満までで約 4 割を占める。一方、有配偶男性で「収入はない」は 1.8%であり、300 万円未満までで 1 割、400 万円未満までで 2 割である。そして 1,000 万円以上の者が約 1 割を占めている。無配偶では男女ともに、一人暮らしの場合には収入のない者は 5%程度であるが、同居者ありの場合には約 10%を占める。

図表 2-18 世帯タイプ別 個人年収分布の累積比率



(注)「わからない」を含めて 100%となるよう比率を計算しているため、全体が 100%にならない。

貯蓄

貯蓄について、回答者個人の蓄えとして預貯金や有価証券などの金融資産の合計金額を尋ねた。個人年収の設問と同様に、同居者がいる者であっても世帯全体の貯蓄ではなく、あくまでも回答者自身の蓄えを回答してもらうことにした。

各選択肢の中間の値を用いて（5,000 万円以上は 5,000）、貯蓄の平均値を算出した結果は図表 2-19 のとおりである。男性では有配偶 997.6 万円、無配偶・一人暮らし 795.3 万円、無配偶・同居者あり 596.3 万円、女性では有配偶 557.3 万円、無配偶・一人暮らし 628.9 万円、無配偶・同居者あり 448.8 万円である。男性の場合、有配偶者の平均値が最も高く、無配偶・一人暮らしがそれに続き、無配偶・同居者ありで最も低い。女性の場合には、無配偶・一人暮らしの平均値が最も高く、有配偶がそれに続き、無配偶・同居者ありで最も低い。無配偶の中で比較すると、男女いずれも一人暮らしに比べて同居者ありの世帯タイプのほうが平均値が低い。

続いて図表 2−20 には世帯タイプ別の貯蓄分布の累積比率を示した。「蓄えはない」は男性の有配偶では 1 割強、その他のタイプでは約 2 割である。前掲の個人年収の図表に比べ、各タイプの乖離が小さい。1,000 万円以上貯蓄をもつ割合は、男性の有配偶では 2 割超、男性の無配偶・一人暮らしでは 2 割弱を占める。男性の無配偶・同居者あり、女性の有配偶、女性の無配偶・一人暮らしではいずれも 1 割強、女性の無配偶・同居者ありでは 1 割弱となっている。

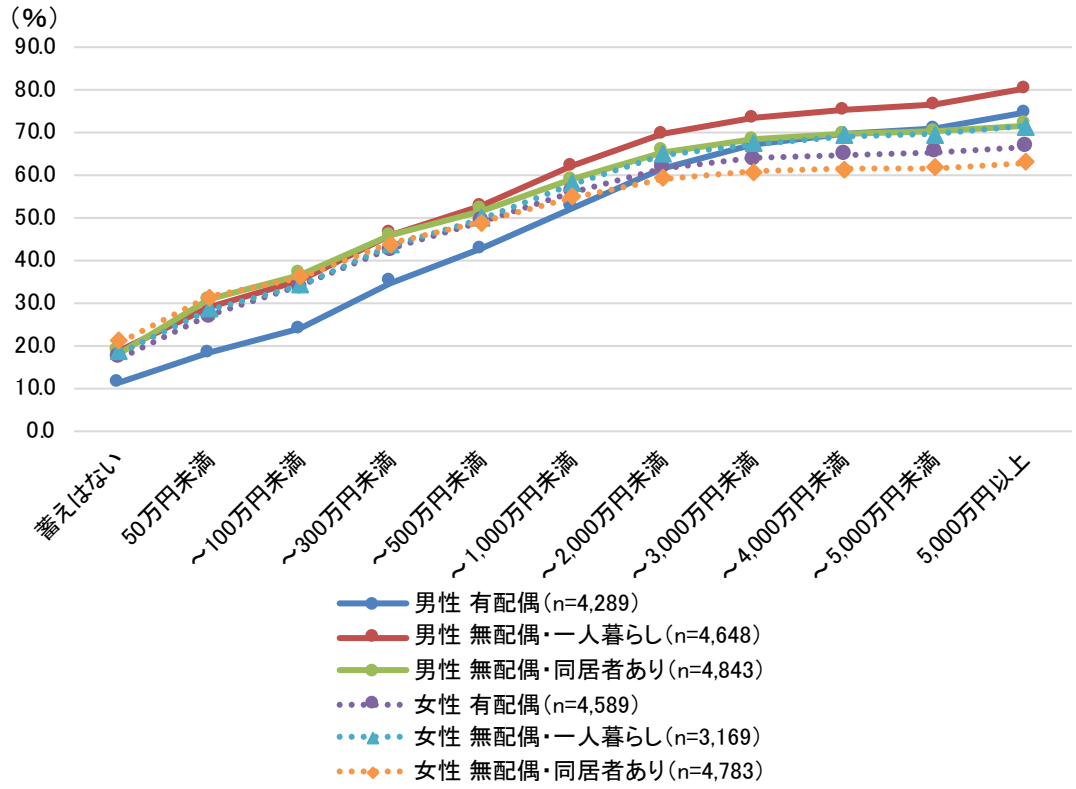
図表 2-19 世帯タイプ別 貯蓄の平均値

		平均値（単位：万円）
男性	有配偶（n=3,192）	997.6
	無配偶・一人暮らし（n=3,712）	795.3
	無配偶・同居者あり（n=3,469）	596.3
女性	有配偶（n=3,057）	557.3
	無配偶・一人暮らし（n=2,253）	628.9
	無配偶・同居者あり（n=2,997）	448.8

貯蓄額は以下の選択肢からあてはまるものを1つ選択してもらう形式とした。平均値については「わからない」と回答した者を除き、各選択肢の中央値を用いて算出した。

「蓄えはない／50万円未満／50～100万円未満／100～300万円未満／300～500万円未満／500～1,000万円未満／1,000～2,000万円未満／2,000～3,000万円未満／3,000～4,000万円未満／4,000～5,000万円未満／5,000万円以上／わからない」

図表 2-20 世帯タイプ別 貯蓄分布の累積比率



（注）「わからない」を含めて 100%となるよう比率を計算しているため、全体が 100%にならない。

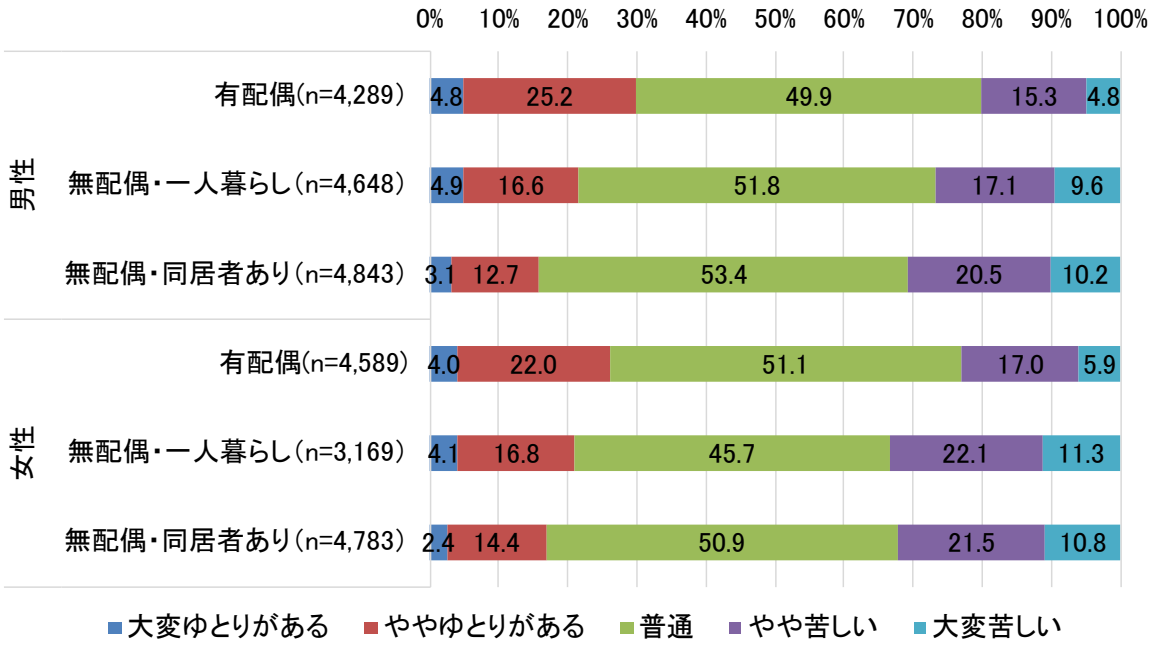
暮らし向き

この設問については、回答者自身の暮らし向きではなく、回答者の世帯全体の暮らし向きを尋ねた。暮らし向きについては「大変ゆとりがある／ややゆとりがある／普通／やや苦しい／大変苦しい」の 5 段階で尋ねた。

その結果が図表 2-21 である。いずれの世帯タイプでも「普通」と回答した者は 5 割前後である。「大変ゆとりがある」と回答した割合はすべてのタイプで 5%未満であるが、「大変苦しい」と回答した者は世帯タイプによっては 1 割を超える。「ややゆとりがある」「やや苦しい」と回答した割合も含め、ゆとりがある割合と苦しい割合を比較してみると、有配偶では男女ともにゆとりがあるほうが高いが、無配偶では苦しいほうが多い。

無配偶の中で比較すると、一人暮らしの者よりも同居者ありの者のほうが苦しいと回答した割合が高い。特に無配偶・同居者ありの場合には「大変苦しい・やや苦しい」と回答した者は「大変ゆとりがある・ややゆとりがある」と回答した者の約 2 倍多くなっている。

図表 2-21 世帯タイプ別 暮らし向き



家計管理

世帯の家族構成の変化に伴い、収入の管理方法も多様化していると推測される。そのため本調査では、自身の収入を誰がどのように管理しているのかを尋ねた（図表 2–22）。収入はその収入を得た人自身が管理するだけでなく、配偶者・パートナーや親が管理している可能性も考えられる。

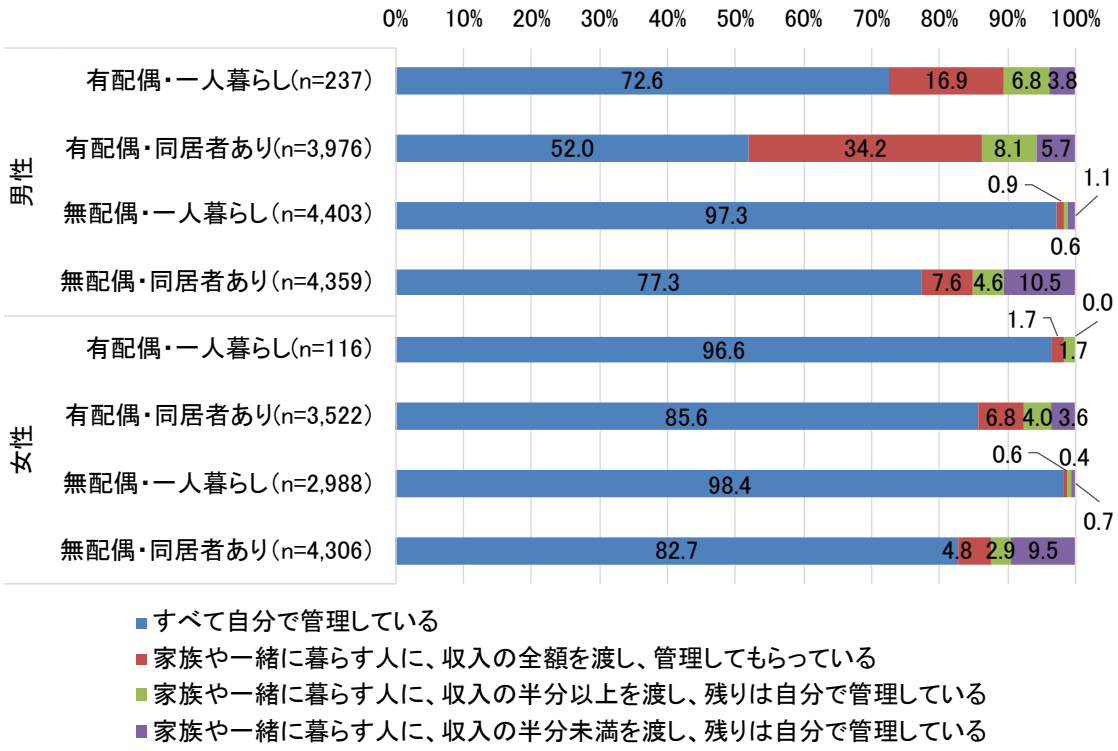
どの世帯タイプも「すべて自分で管理している」者が多い。特に、無配偶・一人暮らしの場合、「すべて自分で管理している」が男性では 97.3%、女性では 98.4%を占める。わずかであるが、無配偶の一人暮らしの場合に、別居の家族（一人暮らしであり同居者はいないため、別居の家族と推察）に収入を渡している者もみられる。

一方、無配偶・同居者ありの場合には「すべて自分で管理している」者は男性では 77.3%、女性では 82.7%であり、男性の方が低い。男性の場合、一緒に暮らす誰かに「収入の全額を渡し、管理してもらっている」者が 7.6%、「収入の一部（半分未満）を渡し、残りは自分で管理してい

る」者が 10.5%を占める。女性の場合、男性に比べそれらの割合がやや低いが「収入の全額を渡し、管理してもらっている」者が 4.8%、「収入の一部（半分未満）を渡し、残りは自分で管理している」者が 9.5%を占めている。

日本では、夫妻間で妻が家計管理担当と認識されることが多い。本調査において、有配偶・同居者ありタイプでは、女性の場合には「すべて自分で管理している」者が 85.6%を占めていた。男性の場合、「すべて管理している」者は 52.0%であり、次に「家族や一緒に暮らす人に、収入の全額を渡し、管理してもらっている」者は 34.2%と多くを占めていた。これは配偶者（妻）が管理している世帯であると推察される。

図表 2-22 世帯タイプ別 家計管理



（注）ここでは有配偶を「一人暮らし」と「同居者あり」に分けている。

自分で自由に使えるお金

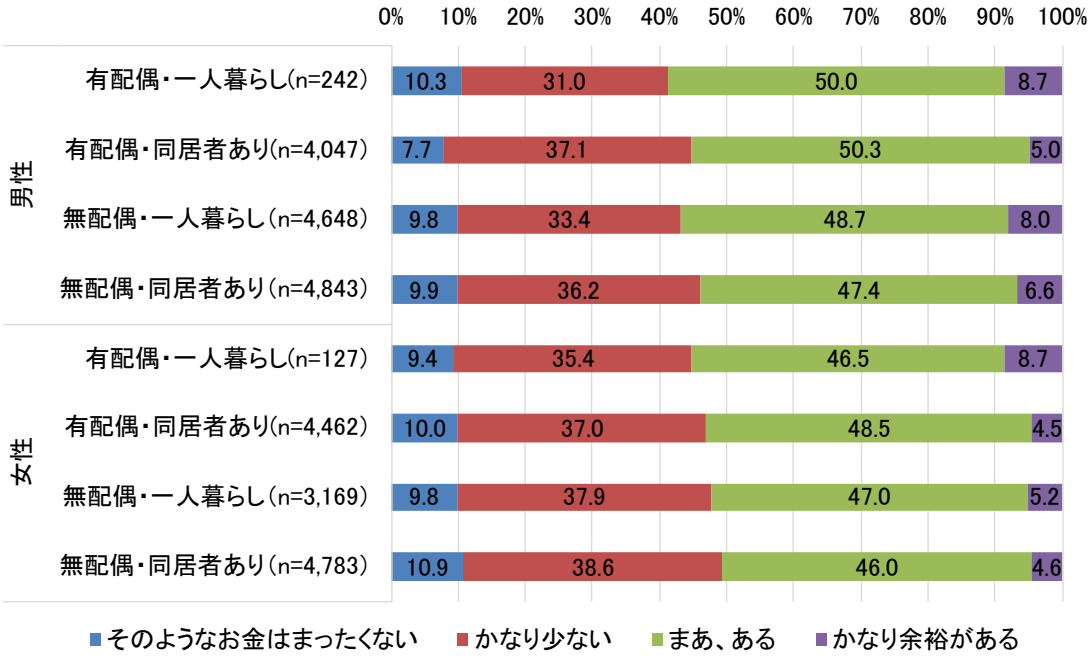
続いて、生活費を除いて、毎月、自分のために自由に使えるお金がどの程度あるかを尋ねた（図表 2-23）。上述のように、それぞれの世帯タイプの収入や暮らし向きの認識、家計管理の方法は一律ではないが、余裕度の分布状況は比較的近似している。どのタイプも「まったくない」者が 1 割前後いる一方で「かなり余裕がある」者が数%いる。また「かなり少ない」者が 30%台、「まあ、ある」者が 50%前後を占める。そして「まったくない」「かなり少ない」の合計は、いずれのグループも 40%台である。この比率を同じ世帯タイプで比較すると、いずれも女性の方が数%低い。

生活費をまかなっている収入源

図表 2-24 には「あなたの普段の生活費」をまかなっている収入源の結果を示している。有配偶の女性を除き「自分の仕事の収入」をあげる者が多い。無配偶・同居者ありの場合には「自分の仕事の収入」をあげる者は 7 割強と、有配偶男性や無配偶・一人暮らしに比べ低い。

また「自分の仕事の収入」の選択率が低い有配偶の女性は「配偶者・パートナーの仕事の収入」の選択率が 84.4%と高い。どのタイプも仕事以外の収入を選択した者は 1 割前後である。「預貯金の切り崩し」を選択した者は、最も低い有配偶男性の場合でも 5.6%みられ、無配偶・同居者ありの場合には男性 14.0%、女性 15.0%である。また無配偶・同居者ありの場合には、前述のとおり「自分の仕事の収入」の選択率が他に比べ低く、「親のお金」選択している割合が男性では 30.6%、女性では 34.9%と高い。この世帯タイプの者は、親と同居することにより住宅費負担が少ないと考えられるが、それだけでなく普段の生活費の援助を受けている者が少なくない。

図表 2-23 世帯タイプ別 自分で自由に使えるお金



(注)ここでも有配偶を「一人暮らし」と「同居者あり」に分けている。

図表 2-24 世帯タイプ別 生活費をまかなっている収入源（複数回答）

(単位:%)

		自分の仕事の収入	配偶者・事実婚のパートナーの仕事の収入	仕事以外からの収入（家賃収入、配当金、年金、育児休業給付、児童手当、失業給付、生活保護など）	親のお金（親の仕事の収入、親の年金、親からの仕送りなど）	きょうだいのお金（きょうだいの仕事の収入、きょうだいからの仕送りなど）	子どものお金（子どもの仕事の収入、子どもからの仕送りなど）	元配偶者・元事実婚のパートナーからのお金（養育費、仕送りなど）	預貯金の切り崩し	その他
男性	有配偶(n=4,289)	92.0	45.0	9.3	2.5	0.5	1.3	0.3	5.6	0.5
	無配偶・一人暮らし(n=4,648)	86.0	0.0	10.7	2.3	0.5	0.4	0.3	10.3	1.1
	無配偶・誰かと同居(n=4,843)	74.6	0.0	10.4	30.6	4.7	0.4	0.3	14.0	1.1
女性	有配偶(n=4,589)	47.6	84.4	7.3	2.9	0.3	2.0	0.3	7.2	0.7
	無配偶・一人暮らし(n=3,169)	86.1	0.0	9.2	2.7	0.3	0.3	0.6	12.5	1.4
	無配偶・誰かと同居(n=4,783)	73.5	0.0	10.1	34.9	5.7	2.4	1.4	15.0	1.8

別居している誰かにお金を渡しているか

本調査では、別居している誰かにお金を渡しているかどうかを尋ねている。この「お金」については「生活費、こづかい、仕送りなど」と広くとらえられるような形で設問に付記した。その結果、「誰にも渡していない」と回答した割合は、男性の有配偶 81.4%、男性の無配偶・一人暮らし 88.6%、男性の無配偶・同居者あり 86.8%、女性の有配偶 87.9%、女性の無配偶・一人暮らし 91.2%、女性の無配偶・同居者ありで 90.6%となっている（図表 2-25）。男性の方が女性に比べて「誰にも渡していない」の選択率が低い傾向がみられる。

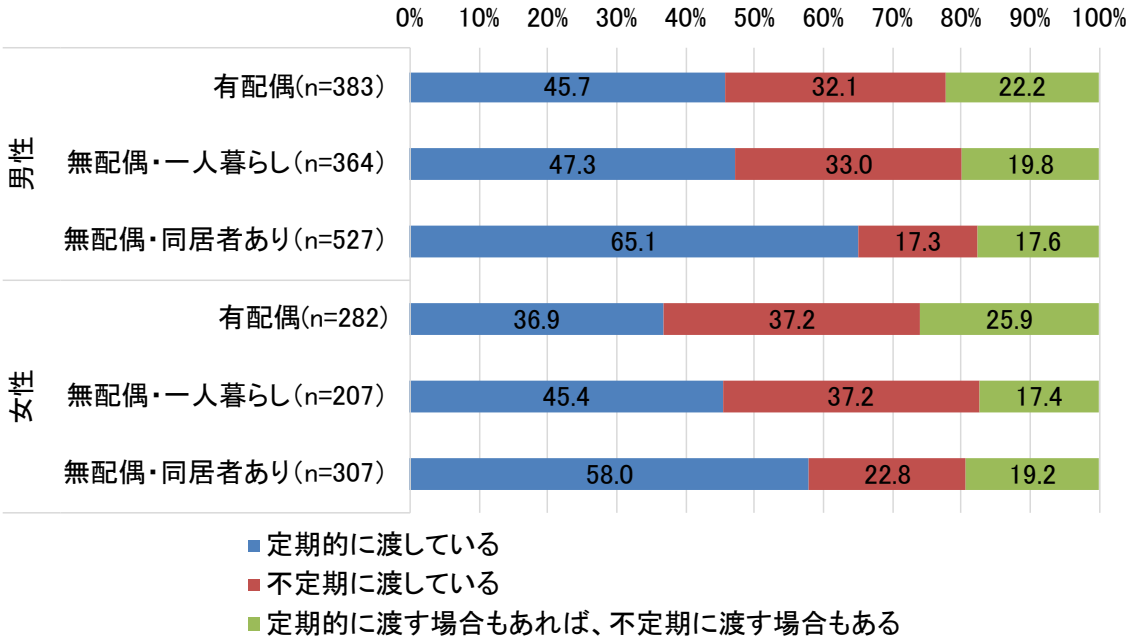
渡す相手については「親（義理の親を含む）」が最多であり、この他に有配偶では「子（未婚）」へ渡している。無配偶・同居者ありの場合、他のタイプに比べて生活費をまかなう収入に親のお金を挙げる者が多かったが、お金を渡す相手としても親の割合が高い。親は、支援を受ける相手であるだけでなく、支援する相手でもあることが示された。なお、別居の親へのお金の渡し方は、図表 2-26 に示すように、無配偶・同居者ありの場合には定期的に渡す割合が他に比べ高い。

図表 2-25 世帯タイプ別 別居している誰かにお金を渡しているか（複数回答）

（単位：%）

		親（義理の親を含む）	子ども（未婚）	子ども（既婚）	元配偶者・元事実婚パートナー	それ以外の人	誰にも渡していない
男性	有配偶（n=4,289）	8.9	7.9	1.9	1.8	0.6	81.4
	無配偶・一人暮らし（n=4,648）	7.8	1.9	0.5	1.1	0.8	88.6
	無配偶・同居者あり（n=4,843）	10.9	1.3	0.2	0.6	0.7	86.8
女性	有配偶（n=4,589）	6.1	5.1	1.1	0.5	0.3	87.9
	無配偶・一人暮らし（n=3,169）	6.5	1.6	0.3	0.1	0.7	91.2
	無配偶・同居者あり（n=4,783）	6.4	2.0	0.2	0.2	0.9	90.6

図表 2-26 世帯タイプ別 「別居している親」にお金を渡す頻度が定期的かどうか

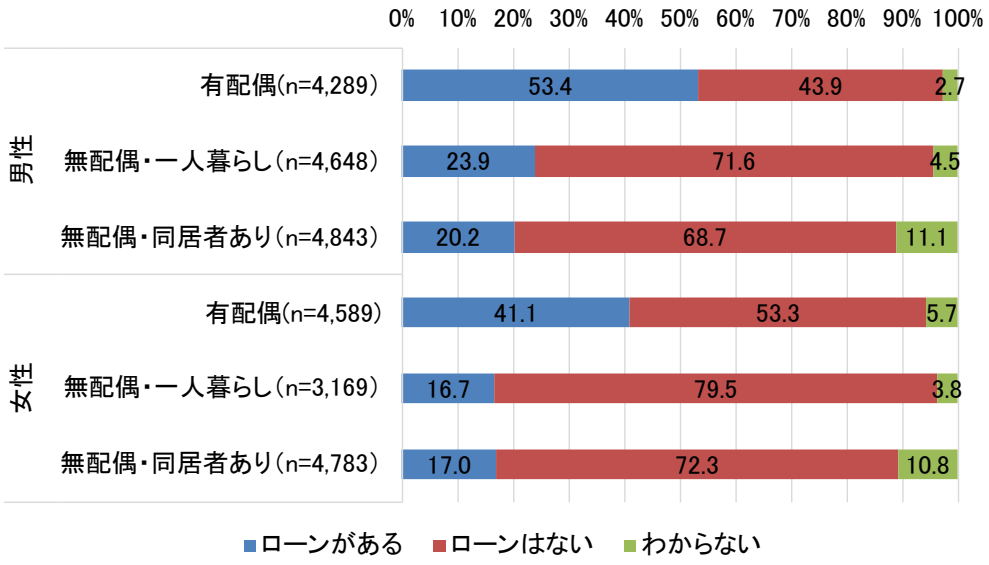


借入れ（ローン）の利用

借入れ（ローン）の利用については、男女ともに有配偶の場合には他のタイプに比べて利用している者が多い（図表 2-27）。男性では 53.4%、女性では 41.1%が利用している。また、借入れの目的については、有配偶では、男女ともに、借入れのある人の約 80%が住宅ローンをあげている（図表 2-28）。無配偶の場合にも約 30%が住宅ローンをあげている。一方、生活費の不足による借入れは、有配偶では 1 割弱であるのに対し、無配偶では 3 割前後が借入れ目的にあげている。

借入れ先については、住宅ローンの利用が多かった有配偶では銀行・郵便局をあげる者が約 80%、無配偶では銀行・郵便局は約 50%である（図表 2-29）。クレジット会社をあげる割合は、無配偶では 3~4 割であるが、有配偶では 20%弱と無配偶に比べ低い。消費者金融をあげる者は全体的に少ないが、クレジット会社と同様に有配偶に比べ無配偶の者の利用が多い。借入れ先として親族をあげたものは少ないが、無配偶で家族と同居している場合には、男女ともに 10%強が親族をあげた。

図表 2-27 世帯タイプ別 借入れ（ローン）の有無



図表 2-28 世帯タイプ別 借入れ（ローン）の目的（複数回答）

（単位：%）

		生活費が足りなくなったため	住宅ローンを組むため	自動車ローンを組むため	教育ローンを組むため	その他のローンを組むため
男性	有配偶(n=2,290)	9.6	78.5	25.3	4.9	7.3
	無配偶・一人暮らし(n=1,111)	35.0	32.0	27.4	3.4	18.1
	無配偶・誰かと同居(n=977)	33.3	33.6	32.9	4.5	19.4
女性	有配偶(n=1,884)	9.0	76.0	24.0	5.1	7.1
	無配偶・一人暮らし(n=529)	30.2	32.1	21.2	6.4	18.7
	無配偶・誰かと同居(n=812)	27.0	37.7	28.3	8.3	18.1

図表 2-29 世帯タイプ別 借入れ先（複数回答）

（単位：%）

		親族（親、きょうだいなど）	親族以外の人（恋人、元配偶者、友人、知人など）	銀行・郵便局	クレジット会社	消費者金融	その他
男性	有配偶（n=2,290）	4.7	1.7	82.1	18.3	4.1	2.7
	無配偶・一人暮らし（n=1,111）	6.6	2.1	50.8	39.0	17.0	5.6
	無配偶・同居者あり（n=977）	11.4	1.4	50.7	38.7	16.6	5.5
女性	有配偶（n=1,884）	3.1	1.0	79.8	17.8	4.3	3.2
	無配偶・一人暮らし（n=529）	7.4	2.5	51.2	37.2	14.7	7.2
	無配偶・同居者あり（n=812）	11.9	1.1	52.0	34.5	10.7	7.3

老後への経済的な備え

老後への経済的な備えとして、準備・加入内容について 12 の選択肢を示し、あてはまるものすべてを選択してもらう形で回答を得た（図表 2−30）。「何も準備・加入していない」者の比率をみてみると、無配偶・同居者ありタイプで男女ともに 20%強である。更なる分析が必要であるが、無配偶・同居者ありタイプは比較的年齢が若い者の割合が高いこととも、やや関連している可能性が考えられる。

経済的な備えの内容としては「預貯金」をあげた者が最も多く、いずれのタイプでも 5~6 割を占める。「年金」については、制度的には厚生年金加入者は国民年金にも加入しているが、国民年金と厚生年金は別物と考えた人もいると推測され、厚生年金の加入者の方が割合が高い。

概ね、有配偶の男性は他のタイプに比べ選択率が高い。民間保険については、生命保険に比べると選択率が低いが、有配偶男性では 23.1%、その他のタイプでは 2 割弱が加入している。なお、有価証券の購入は NISA を通して行われることが多い。同じ世帯タイプで男女を比較すると、女性より男性の方が利用・加入している割合が高いが、生命保険、個人年金保険の加入については、無配偶では女性の方が割合が高い。

自身の親から相続できそうな資産

将来の生活を支える資産の状況を把握するために、自身の親から相続できそうなものを尋ねた。なお、既に相続している場合も考えられるため、生前贈与を受けた場合にはそれも含めて回答してもらう形とした（図表 2−31）。

その結果、「わからない」と回答した者が比較的多く、いずれの世帯タイプでも 2~3 割を占める。「相続できそうな財産はない」と認識している者も比較的多く、有配偶と無配偶・一人暮らしでは対象者の 3 分の 1 程度、無配偶・同居者ありの場合には男性では 19.5%、女性では 24.6%を占める。これらを除いた、相続できそうな資産がある者は、男性では有配偶 47.1%、無配偶・一人暮らし 35.6%、無配偶・同居者あり 48.2%、女性では有配偶 38.8%、無配偶・一人暮らし 35.4%、無配偶・同居者あり 42.8%と、いずれも対象者の半分以下である。

なお、相続できそうな資産の内容として「預貯金」や「親の住んでいる持ち家」などを挙げる者が比較的多い。「生命保険、損害保険」や「株式、債券など」、「親が住んでいる持ち家以外の不動産」「田畑・山林」をあげた者は数%にとどまる。

図表 2-30 世帯タイプ別 老後への経済的な備え（複数回答）

（単位:%）

		預貯金	国民年金	厚生年金	企業年金	iDeCo（個人型確定拠出年金）	NISA（少額投資非課税制度）	iDeCo・NISA以外の投資信託や株式・債券	個人年金	生命保険（終身保険などを含む）	不動産の保有（売却や賃貸目的）	その他	何も準備・加入していない
男性	有配偶(n=4,289)	63.7	29.6	53.0	23.7	15.9	35.4	10.5	23.1	38.5	5.4	0.6	9.8
	無配偶・一人暮らし(n=4,648)	57.8	31.4	41.9	14.3	11.1	27.0	8.6	15.8	21.8	2.8	0.7	18.3
	無配偶・同居者あり(n=4,843)	56.1	34.0	36.3	9.0	7.2	21.2	6.0	15.8	24.2	2.2	0.9	21.2
女性	有配偶(n=4,589)	60.8	30.8	35.6	6.4	7.3	22.9	3.8	19.1	34.3	2.9	0.5	16.5
	無配偶・一人暮らし(n=3,169)	61.6	29.6	42.4	9.6	9.3	23.7	5.3	18.6	29.8	2.7	0.6	17.3
	無配偶・同居者あり(n=4,783)	54.3	33.7	36.9	6.5	6.0	17.1	2.7	16.9	28.4	1.4	0.7	21.5

図表 2-31 世帯タイプ別 自身の親から相続できそうな資産（複数回答）

（単位:%）

		親の預貯金	親が住んでいる持ち家	それ以外の不動産（土地、マンション、別荘など）	株式、債券など	生命保険、損害保険	田畑、山林	絵画、骨董品、貴金属品など	その他	相続できそうな資産はない	わからない
男性	有配偶(n=4,289)	29.6	28.8	7.8	7.8	8.8	6.9	1.6	0.3	30.3	22.7
	無配偶・一人暮らし(n=4,648)	23.9	22.7	5.1	5.2	6.3	3.8	1.0	0.2	35.3	29.1
	無配偶・同居者あり(n=4,843)	32.4	35.6	6.4	6.4	9.4	5.5	1.6	0.2	19.5	32.3
女性	有配偶(n=4,589)	26.8	21.3	5.4	4.2	9.2	3.4	2.0	0.4	32.2	29.0
	無配偶・一人暮らし(n=3,169)	25.6	20.8	4.7	4.0	8.1	2.8	1.5	0.5	35.9	28.7
	無配偶・同居者あり(n=4,783)	28.5	31.2	5.0	3.4	10.8	3.8	1.4	0.2	24.6	32.7

経済的に困っていてお金の援助をしてほしいときに、話をしたり頼ったりできる相手がいるか

本報告書「(4) 世帯タイプ別の人づきあいの差」でも後述するように、今回の調査では、複数の状況を想定して「いざという時に話をしたり頼ったりできる相手がいるかどうか」を尋ねた。そして、そういった相手として「配偶者・事実婚のパートナー／あなた自身の親／義理の親／あなた自身のきょうだい／義理のきょうだい／あなた自身の子ども／その他の親族／恋人・交際相手／元配偶者・元事実婚のパートナー／学校時代の友人・知人／仕事関連の友人・知人／近所の友人・知人／それ以外の友人・知人／誰もいない・そもそも他人に話をしたり頼ったりしない」の 14 項目を設け、あてはまるものを全て選択してもらう形で回答を得た。

図表 2-32 は「あなたが経済的に困っていて、お金の援助をしてほしいとき」に話をしたり頼ったりできる相手がいるかどうかを示したものである。無配偶・一人暮らしで「誰もいない／そもそも他人に話をしたり頼ったりしない」と回答した割合が高く、次に無配偶・同居者ありで高い。男女で比較すると、女性よりも男性のほうが誰にも頼らない（頼れない）様子がうかがえる。

話をしたり頼ったりできる相手としては、有配偶の場合には「配偶者・事実婚のパートナー」の選択率が高い。無配偶・同居者ありの場合には「あなた自身の親」をあげる者が 40%台であり、有配偶や無配偶・一人暮らしと比べると自身の親の選択率が高い。このほか、無配偶では 1~2 割が「あなた自身のきょうだい」を挙げている。この他の選択肢を選んでいる者もいるが極めて少なく、いざというときのお金の援助先の主たるものは配偶者・パートナーか自分の親である。

図表 2-32 世帯タイプ別 経済的に困っていてお金の援助をしてほしいときに、話をしたり頼ったりできる相手がいるか（複数回答）

（単位：%）

		配偶者・事実婚のパートナー	あなた自身の親	義理の親（配偶者・事実婚のパートナーの親）	あなた自身のきょうだい	義理のきょうだい（配偶者・事実婚のパートナーのきょうだい）	あなた自身の子ども	その他の親族（嫁・婿、おい・めい、おじ・おばなど）	恋人・交際相手	元配偶者・元事実婚のパートナー	学校時代の友人・知人	仕事関連の友人・知人	近所の友人・知人	それ以外の友人・知人	誰もいない／そもそも他人に話をしたり頼ったりしない
男性	有配偶(n=4,289)	42.1	28.2	5.4	6.5	1.3	3.5	0.9	0.0	0.3	0.7	1.0	0.4	0.5	37.9
	無配偶・一人暮らし(n=4,648)	0.0	23.1	0.0	11.9	0.0	0.8	2.7	1.6	0.4	1.8	1.5	0.7	1.3	65.4
	無配偶・誰かと同居(n=4,843)	0.0	44.3	0.0	16.3	0.0	0.7	3.9	1.0	0.3	1.2	1.1	0.5	1.1	48.1
女性	有配偶(n=4,589)	53.8	29.6	5.6	7.2	0.5	6.3	1.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.4	29.0
	無配偶・一人暮らし(n=3,169)	0.0	30.1	0.0	14.4	0.0	3.2	2.3	3.0	0.3	0.6	0.8	0.4	1.4	56.1
	無配偶・誰かと同居(n=4,783)	0.0	48.2	0.0	20.4	0.0	4.1	3.8	2.6	0.6	0.4	0.4	0.3	1.1	39.0

家を借りる際、保証人を頼みたいときに話をしたり頼ったりできる相手がいるか

続いて図表 2-33 は「あなたが家を借りる際、保証人を頼みたいとき」に話をしたり頼ったりできる相手がいるかどうかを示したものである。基本的には前掲の「経済的に困っていてお金の援助をしてほしいとき」と同様の傾向がみられ、無配偶・一人暮らしで「誰もいない／そもそも他人に話をしたり頼ったりしない」と回答した割合が高く、次に無配偶・同居者ありで高い。

話をしたり頼ったりできる相手としては、配偶者・パートナーと自身の親の選択率が高い。また「経済的に困っていてお金の援助をしてほしいとき」と比べると「あなた自身のきょうだい」を挙げる割合が高い。

なお、今回の調査では、頼る先として公的機関や民間の相談機関などを示していないため「誰もいない／そもそも他人に話をしたり頼ったりしない」と回答している可能性はあるが、有配偶者と比べて無配偶者のほうが頼れる先が少ないことをふまえると、これらの層が困った時に安心して気軽に頼れる公的機関や民間の相談機関の存在が重要であり、現役世代を対象とした相談体制の拡充や周知が必要だと考えられる。

図表 2-33 世帯タイプ別 家を借りる際、保証人を頼みたいときに
話をしたり頼ったりできる相手がいるか（複数回答）

（単位：%）

		配偶者・事実婚のパートナー	あなた自身の親	義理の親（配偶者・事実婚のパートナーの親）	あなた自身のきょうだい	義理のきょうだい（配偶者・事実婚のパートナーのきょうだい）	あなた自身の子ども	その他の親族（嫁・婿、おい・めい、おじ・おばなど）	恋人・交際相手	元配偶者・元事実婚のパートナー	学校時代の友人・知人	仕事関連の友人・知人	近所の友人・知人	それ以外の友人・知人	誰もいない／そもそも他人に話をしたり頼ったりしない
男性	有配偶(n=4,289)	34.9	31.2	7.8	12.6	3.2	4.2	1.6	0.0	0.3	0.9	0.7	0.4	0.5	32.3
	無配偶・一人暮らし(n=4,648)	0.0	28.5	0.0	19.0	0.0	1.5	4.0	1.4	0.5	1.2	1.5	0.7	1.4	52.4
	無配偶・誰かと同居(n=4,843)	0.0	39.6	0.0	21.2	0.0	0.8	5.9	0.9	0.2	1.3	0.9	0.7	0.8	47.8
女性	有配偶(n=4,589)	39.9	29.4	8.1	16.5	2.3	9.0	1.4	0.0	0.1	0.3	0.3	0.3	0.5	26.7
	無配偶・一人暮らし(n=3,169)	0.0	35.3	0.0	27.4	0.0	5.4	5.0	2.0	0.1	0.9	0.7	0.4	1.5	36.2
	無配偶・誰かと同居(n=4,783)	0.0	42.5	0.0	28.1	0.0	5.0	5.7	1.8	0.3	0.7	0.6	0.5	0.8	36.2

(4) 世帯タイプ別の人づきあいの差

ここでは現役世代の人づきあいに関する回答の結果をまとめる。これまでと同様に、回答者の性別、配偶関係、同居者の有無によって世帯タイプを分け、各タイプの特徴を整理する。

いざという時に話をしたり頼ったりできる相手がいるかどうか

本報告書「(3) 世帯タイプ別の経済状況の差」でも述べたとおり、今回の調査では、複数の状況を想定して「いざという時に話をしたり頼ったりできる相手がいるかどうか」を尋ねた。そういった相手として「配偶者・事実婚のパートナー／あなた自身の親／義理の親／あなた自身のきょうだい／義理のきょうだい／あなた自身の子ども／その他の親族／恋人・交際相手／元配偶者・元事実婚のパートナー／学校時代の友人・知人／仕事関連の友人・知人／近所の友人・知人／それ以外の友人・知人／誰もいない・そもそも他人に話をしたり頼ったりしない」の 14 項目を設け、あてはまるものを全て選択してもらう形で回答を得た。

図表 2-34 は、それぞれの状況別に話をしたり頼ったりできる相手が「誰もいない・そもそも他人に話をしたり頼ったりしない」と回答した割合を示したものである（一部、前掲の図表 2-32、2-33 の結果を再掲している)。これをみると、有配偶者と比べて無配偶者のほうが「いない・しない」と回答した割合が高く、これは男女に共通した傾向である。また無配偶・同居者ありに比べて、無配偶・一人暮らしタイプのほうが総じて「いない・しない」と回答した割合が高い。男女で比較すると、男性のほうが「いない・しない」と回答した割合が高く、無配偶・一人暮らしの男性の過半数が話をしたり頼ったりする相手がいない（あるいはそもそも他人に話をしたり頼ったりしない）と回答している。

図表 2-34 世帯タイプ別 いざという時に話をしたり頼ったりできる相手がいるかどうか
（以下は「誰もいない／そもそも他人に話をしたり頼ったりしない」と回答した割合）

（単位：%）

		あなたの身体の具合が悪くなり、身の回りの世話を頼みたいとき	あなたが経済的に困っていて、お金の援助をしてほしいとき	あなたが家を借りる際、保証人を頼みたいとき	あなたに嫌なことがあって、愚痴を聞いてほしいとき	重いものを運ぶなど、日常生活でちょっとした手助けが必要なとき	喜びや悲しみを誰かと分かち合いたいとき	話し相手が欲しいとき
男性	有配偶(n=4,289)	11.3	37.9	32.3	24.6	32.2	20.1	17.9
	無配偶・一人暮らし(n=4,648)	57.8	65.4	52.4	57.4	70.8	59.8	54.5
	無配偶・同居者あり(n=4,843)	30.6	48.1	47.8	47.5	54.8	48.9	43.3
女性	有配偶(n=4,589)	9.3	29.0	26.7	12.8	12.7	11.4	10.4
	無配偶・一人暮らし(n=3,169)	42.2	56.1	36.2	31.1	60.9	34.3	32.1
	無配偶・同居者あり(n=4,783)	21.2	39.0	36.2	25.7	36.1	26.9	24.1

(注)回答は以下の14項目から「話をしたり頼ったりできる相手」として該当するものを全て選択する形で尋ねた。「配偶者・事実婚のパートナー／あなた自身の親／義理の親／あなた自身のきょうだい／義理のきょうだい／あなた自身の子ども／その他の親族／恋人・交際相手／元配偶者・元事実婚のパートナー／学校時代の友人・知人／仕事関連の友人・知人／近所の友人・知人／それ以外の友人・知人／誰もいない・そもそも他人に話をしたり頼ったりしない」

ちなみに、無配偶・一人暮らしよりも無配偶者・同居者ありタイプのほうが総じて「いない・しない」と回答した割合は低いが、後者のタイプが話をしたり頼ったりできる相手として挙げている間柄の多くは「自身の親」である。現役世代が中高年期に差しかかり、親と死別する可能性が出てくることを考慮すると、「自身の親」以外の人に話をしたり頼ったりできる間柄の人がいるかどうかが重要となると考えられる。

図表 2-35 は、自身の親以外に話をしたり頼ったりできる相手がいるかどうかを示したものである。前掲の図表 2-34 と比較すると、図表 2-35 のほうが無配偶者・一人暮らしと無配偶・同居者ありの両タイプの差は小さくなり、有配偶者と無配偶者の間の差は大きくなる。この結果は、有配偶者よりも無配偶者のほうが親以外に話をしたり頼ったりできる相手が少ないことを示唆している。つまり無配偶者にとって、自身の親は話をしたり頼ったりできる重要な存在であり、有配偶者と比べて親と死別した場合の孤独・孤立リスクが高いと解釈できる。

図表 2-35 世帯タイプ別 「自身の親」以外に
いざという時に話をしたり頼ったりできる相手がいるかどうか
（以下は「誰もいない／そもそも他人に話をしたり頼ったりしない」と回答した割合）

（単位：%）

		あなたの身体の具合が悪くなり、身の回りの世話を頼みたいとき	あなたが経済的に困っていて、お金の援助をしてほしいとき	あなたが家を借りる際、保証人を頼みたいとき	あなたに嫌なことがあって、愚痴を聞いてほしいとき	重いものを運ぶなど、日常生活でちょっとした手助けが必要なとき	喜びや悲しみを誰かと分かち合いたいとき	話し相手が欲しいとき
男性	有配偶（n=4,289）	12.7	49.8	47.6	26.0	33.4	20.8	18.5
	無配偶・一人暮らし（n=4,648）	67.8	81.7	72.9	62.0	74.1	62.8	57.4
	無配偶・同居者あり（n=4,843）	64.8	78.2	72.7	62.2	70.3	60.8	54.9
女性	有配偶（n=4,589）	11.2	38.9	39.1	16.6	13.4	12.7	12.4
	無配偶・一人暮らし（n=3,169）	53.9	77.3	61.3	37.0	65.4	38.4	35.9
	無配偶・同居者あり（n=4,783）	50.6	70.2	61.9	38.6	53.5	36.7	34.6

グループ・団体の活動への参加

続いて、回答者の人づきあいを把握する設問の 1 つとして、生協、町内会、子ども会、趣味関係など、様々なグループ・団体の活動への参加状況を尋ねた（図表 2–36）。「いずれのグループや団体にも参加していない」と回答した割合は、有配偶で 6 割前後、無配偶で 8 割弱であり、無配偶者のほうがこれらの活動への参加率が低い傾向がみられる。有配偶者のうち、町内会・自治会の活動に参加している割合は 2 割強であり、約 5 人 1 人が参加している。無配偶者の場合は、いずれの活動への参加も低調ではあるが、相対的に町内会・自治会の活動に参加している割合が 1 割弱と高い。

図表 2-36 世帯タイプ別 グループ・団体の活動への参加（複数回答）

（単位：%）

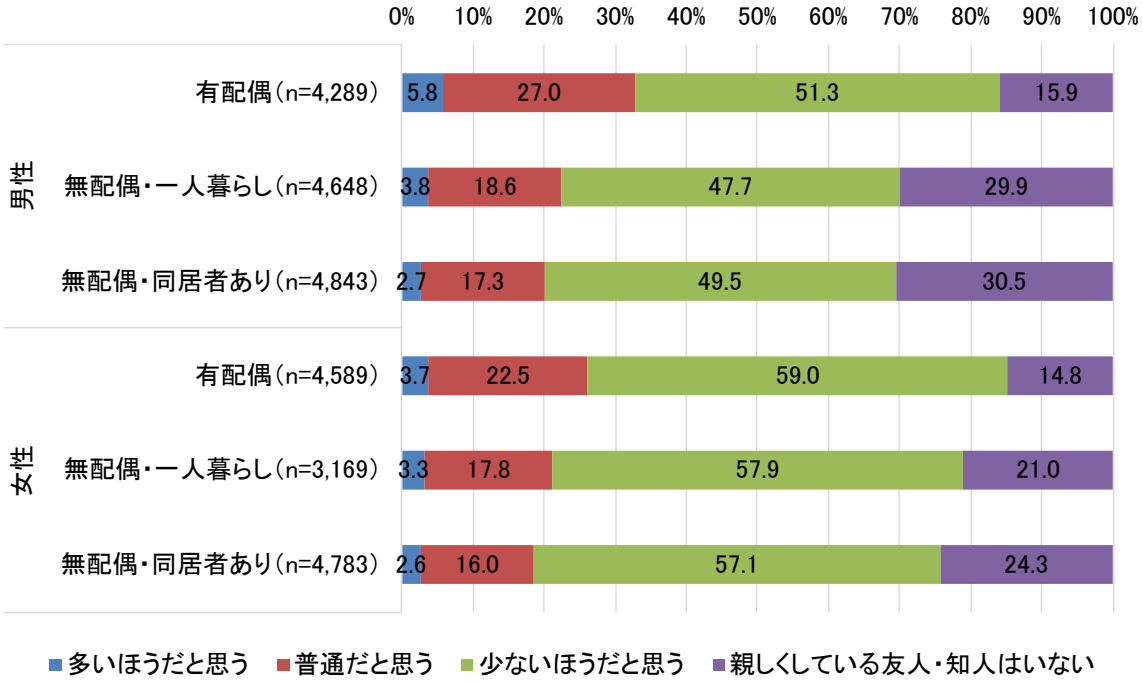
		町内会・自治会	子ども会、PTA・保護者会、子育てサークル	ボランティアのグループやNPO	スポーツ関係のグループやクラブ	趣味の会やグループ	仕事関係の会やグループ	消費生活協同組合（生協）	宗教関係の団体や会（檀家・氏子含む）	同じ学校出身者の会やグループ（同窓会など）	上記に該当しないグループや団体	いずれのグループや団体にも参加していない
男性	有配偶（n=4,289）	23.0	7.3	3.2	10.0	8.7	12.2	2.0	2.4	6.5	0.4	56.3
	無配偶・一人暮らし（n=4,648）	7.4	0.4	1.7	4.9	6.8	6.3	0.8	1.5	3.2	0.4	77.4
	無配偶・同居者あり（n=4,843）	9.9	0.7	1.5	4.7	6.3	5.6	1.2	1.9	3.6	0.4	76.7
女性	有配偶（n=4,589）	20.5	11.7	3.0	5.1	6.5	6.8	4.4	1.7	4.8	0.3	61.4
	無配偶・一人暮らし（n=3,169）	6.6	0.2	2.0	4.0	6.8	5.4	1.4	1.7	3.6	0.6	78.2
	無配偶・同居者あり（n=4,783）	8.6	2.2	1.5	2.9	5.7	5.7	1.3	1.8	3.6	0.4	78.0

親しくしている友人・知人が多いほうだと思うか

図表 2-37 は、親しくしている友人・知人が多いほうだと思うかどうかを尋ねた結果である。有配偶と無配偶のいずれも「少ないほうだと思う」と回答した割合が 5~6 割と最多を占めている。

「親しくしている友人・知人はいない」と回答した割合は、有配偶者より無配偶者で高く、これは男女に共通した傾向である。無配偶者のうち、一人暮らしと同居者ありの両タイプを比較すると、両タイプの差はあまりない。

図表 2-37 世帯タイプ別 親しくしている友人・知人が多いほうだと思うか



（5）世帯タイプ別の食生活の差

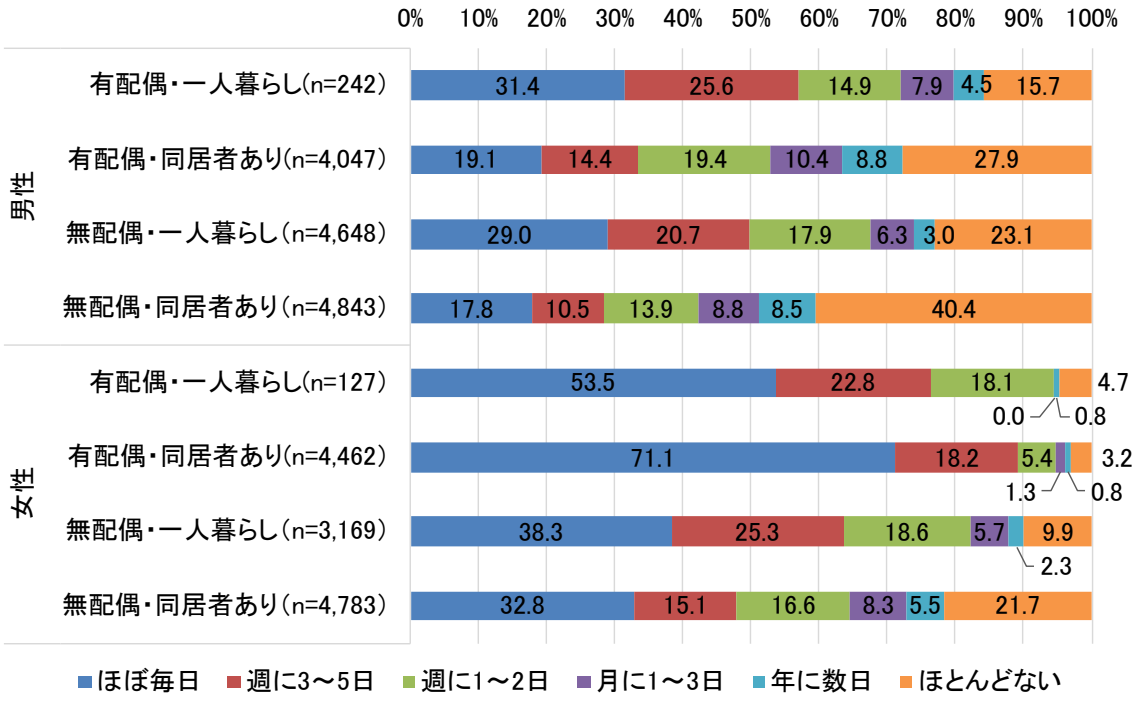
ここでは現役世代の食生活に関する回答の結果をまとめる。これまでと同様に、回答者の性別、配偶関係、同居者の有無によって世帯タイプを分け、各タイプの特徴を整理する。

食事形態

現役世代がどのように食事をしているのかを把握するために、自宅での調理や外食の頻度、対面での共食や、オンラインを通じた共食の実態について尋ねた。まず、家で食事を作る頻度について見てみると、男性に比べ女性の方が家で作る頻度が高く、有配偶女性で同居者ありの場合には 71.1%が「ほぼ毎日」食事を作っており、約 9 割が週 3 回以上家で食事を作っている（図表 2-38）。有配偶女性であっても一人暮らしの場合には、週 1~2 日の割合が約 2 割を占め、週 3 回以上家で食事を作る者は 8 割弱である。無配偶女性で同居者ありの場合には、家で食事を作ることがないものが約 2 割を占め、週 3 日以上作る者は約半数になる。無配偶女性で一人暮らしの場合には、同居者ありの無配偶女性に比べ、家で作る頻度が高い者の割合が高い。男性の場合、一人暮らしの場合には、有配偶と無配偶の頻度の分布が似ている。女性の一人暮らしに比べると、男性の一人暮らしでは食事を作る頻度の低い割合が高いものの、約半分が週 3 回以上家で食事を作っている。同居者ありの無配偶男性では、家で食事を作ることが「ほとんどない」者の割合が約 4 割を占め、週 3 日以上食事を作っている者は 3 割弱である。

次に、外食頻度についてみてみよう（図表 2-39）。家で作る場合に比べ、世帯タイプが同じ場合には男女差が小さい。男女ともに、有配偶に比べ無配偶のほうが外食することが「ほんどない」と回答する割合が高い。月 1 回以上で区切ると、男女ともに同居者ありの有配偶の割合が最も高く、次いで一人暮らしの有配偶、一人暮らしの無配偶、同居者ありの無配偶の順となる。同居者ありの無配偶の場合、男女ともに月に 1 回以上外食をする者は 6 割弱であり、他のタイプに比べて低い。

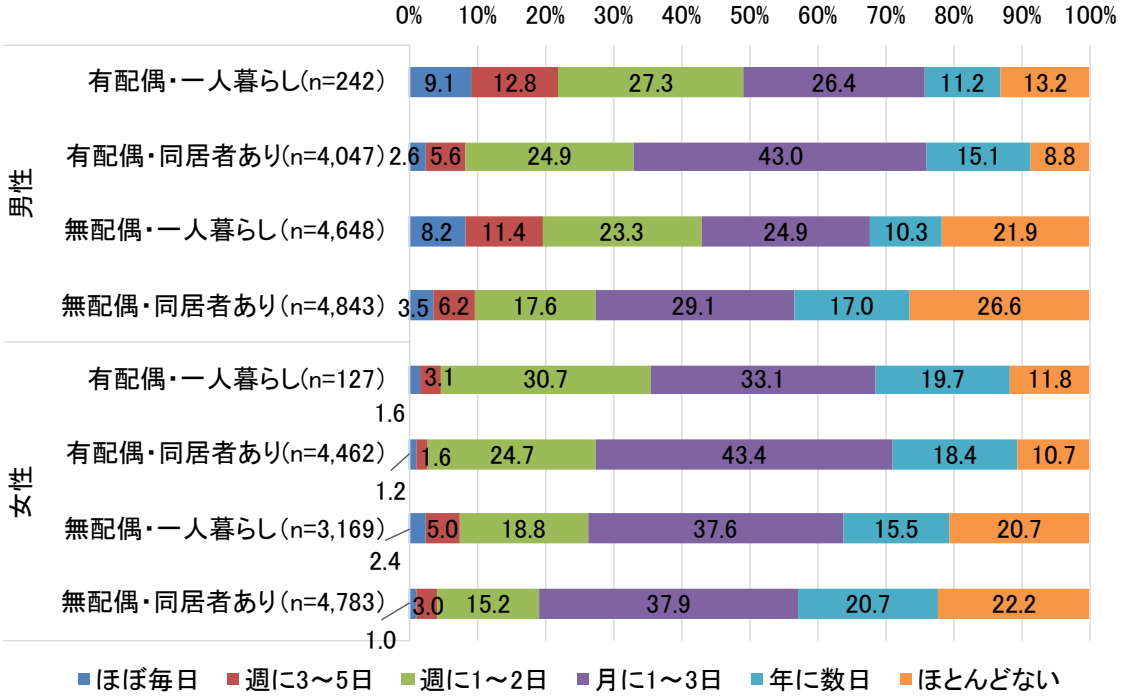
図表 2-38 世帯タイプ別　家で食事を作る頻度



（注）有配偶を「一人暮らし」と「同居者あり」に分けている。

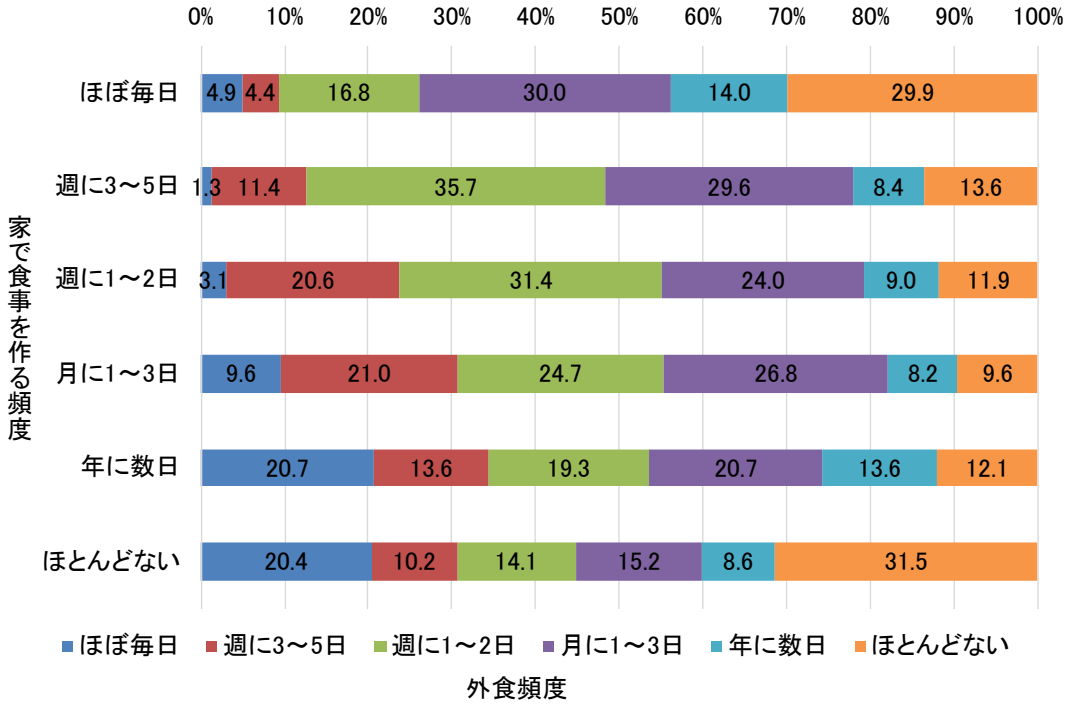
なお、家で食事を作る頻度と外食頻度との関係について、一人暮らしの無配偶男性を例にみてみると、「ほぼ毎日」家で作る場合には、外食をすることが「ほとんどない」や「年に数日」、「月に 1～3 日」の割合が高い（図表 2-40）。一方、家で作ることが「ほとんどない」場合には、外食頻度の高い割合が多いが、外食を「ほとんどしない」割合も高く、家で食事を作ることと外食は逆相関とはいえない。

図表 2-39 世帯タイプ別 外食をする頻度



（注）有配偶を「一人暮らし」と「同居者あり」に分けている。

図表 2-40 世帯タイプ別 男性・無配偶・一人暮らし 家で食事を作る頻度別 外食頻度

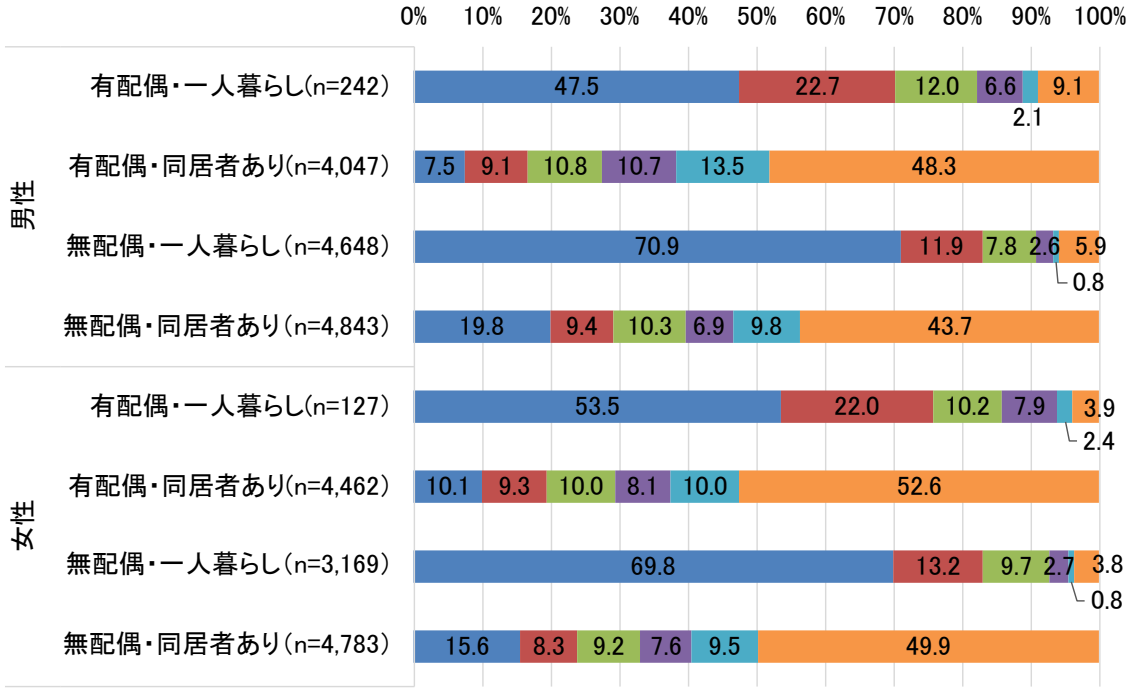


共食・孤食の状況

「共食」とは「誰かと一緒に食事をすること」であり、その対義語として「孤食」がある。近年、農林水産省が食育政策の中で共食の増加を目標に掲げており、共食が人々のメンタルヘルスや健康に正の影響を与えることが指摘されている。

本調査で孤食の状況について尋ねたところ、性別や世帯タイプによらず、一人暮らしの場合には「ほぼ毎日」1 日のすべての食事を一人で食べる者が多い（図表 2-41）。特に、無配偶の一人暮らしでは、男女ともに約 7 割が「ほぼ毎日」と回答している。有配偶の場合には、普段は一人暮らしであっても、週末等に家族と一緒に食べることもあるためか、「ほぼ毎日」の回答が無配偶に比べるとやや低い。一方で、同居者ありの場合には、1 日のすべての食事を一人で食べることが「ほとんどない」者が半数前後を占めるが、無配偶男女の場合には 2 割弱が「ほぼ毎日」1 日のすべての食事を一人で食べると回答している。

図表 2-41　世帯タイプ別　1 日のすべての食事を自分ひとりで食べる頻度



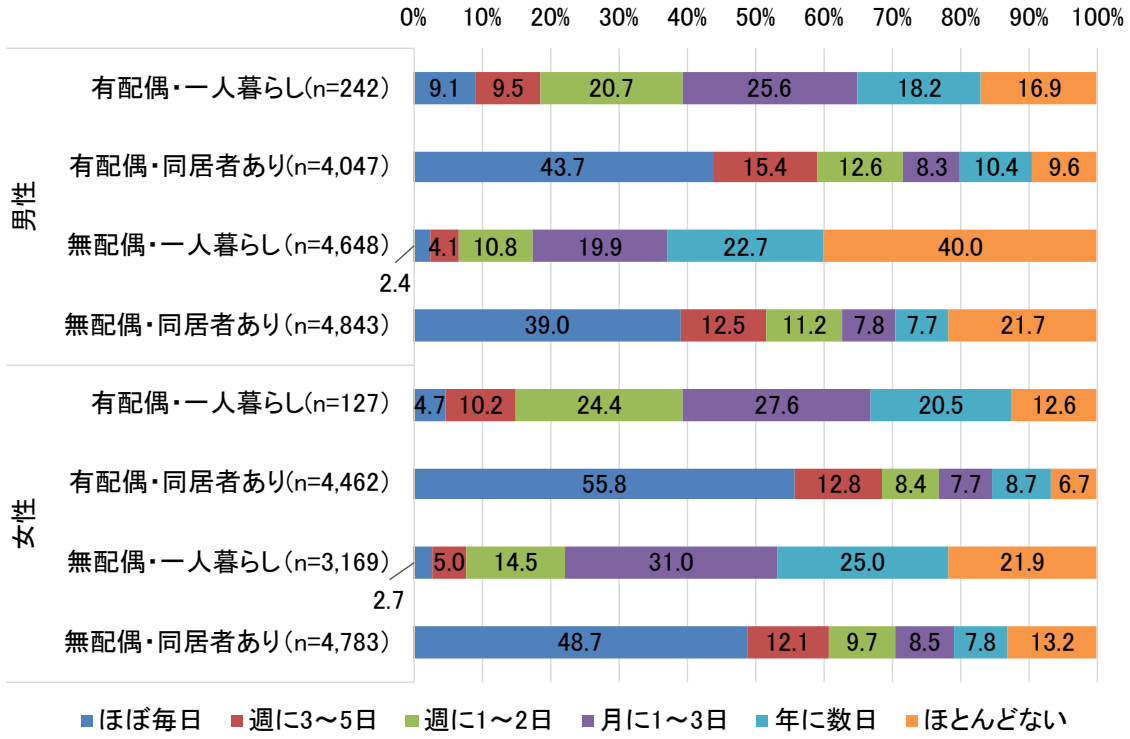
（注）有配偶を「一人暮らし」と「同居者あり」に分けている。

続いて、対面で家族・親族や友人・知人と一緒に食事をする頻度をみてみよう（図表 2-42）。同居者ありの場合には「ほぼ毎日」他者と一緒に食事をする者が 4~5 割を占めるが、一人暮らしの場合には他者と一緒に食事をすることが少ない者の割合が高い。特に、無配偶男性で一人暮らしの場合には、他者と食事をすることが「ほとんどない」者が 4 割を占め、「年に数日」もあわせると 6 割強である。そして無配偶女性で一人暮らしの場合には「ほとんどない」者が 2 割、「年に数日」もあわせると 5 割弱である。

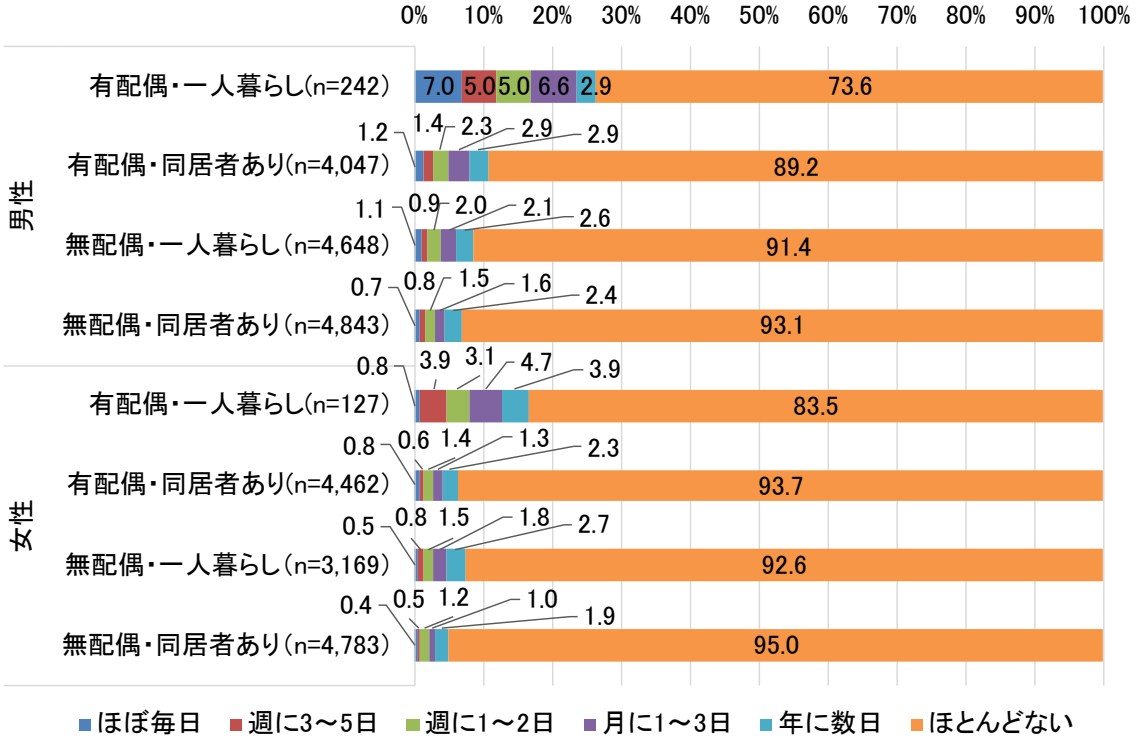
なお、コロナ禍を経て、オンラインでの共食が以前に比べて一般化したため、本調査でもオンラインでの共食が行われているかを尋ねた（図表 2-43）。いずれの世帯タイプでも、オンラインでの共食はほとんど行われていないが、男女ともに「有配偶・一人暮らし」の場合に、他のタイプ

に比べるとオンラインでの共食頻度が高い。とくに、有配偶男性の一人暮らしでは「ほぼ毎日」が 7.0%、「週に 3~5 日」が 5.0%を占め、3 割弱が年に数日以上、オンラインで誰かとつながりながら食事をしている。

図表 2-42 世帯タイプ別 対面で家族・親族や友人・知人と一緒に食事をする頻度



図表 2-43 世帯タイプ別 オンラインで誰かと会話をするなど、つながりながら食事をする頻度



(注)上記のいずれの図表も、有配偶を「一人暮らし」と「同居者あり」に分けている。

食事準備を簡便にするサービスや商品の利用状況

さらに本調査では、食事準備を簡便にするサービスや商品として、出来合いの弁当やテイクアウトの惣菜、出前やフードデリバリー、ファストフード、冷凍食品、インスタント食品の利用頻度を尋ねた。

＜中食、配達サービスの利用＞

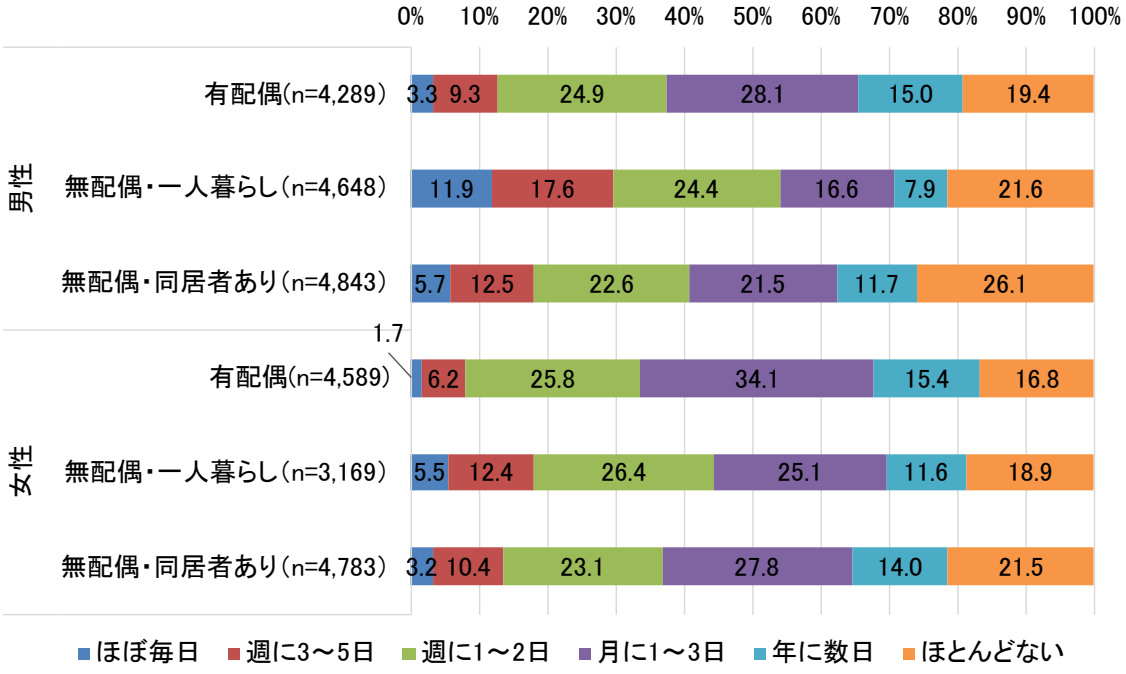
図表 2-44 は出来合いの弁当やテイクアウトの惣菜を食べる頻度を示したものである。後述するファストフードの利用頻度や、簡便な食材の利用頻度と比べると、弁当やテイクアウト総菜の利用頻度が総じて高い。有配偶の場合にも、週に 1 回以上の利用が男性では 37.5%、女性では 33.7%である。特に、無配偶の一人暮らしの場合に利用頻度が高い者が多く、特に男性では「ほぼ毎日」が 11.9%を占め、半分以上の者が週 1 回以上利用している。

一方、出前やフードデリバリーの利用では、無配偶の一人暮らしが他の世帯タイプに比べて利用頻度が高いという傾向はみられない（図表 2-45）。男女ともに有配偶では約 6 割、無配偶では約 7 割の者がほとんど利用していない。

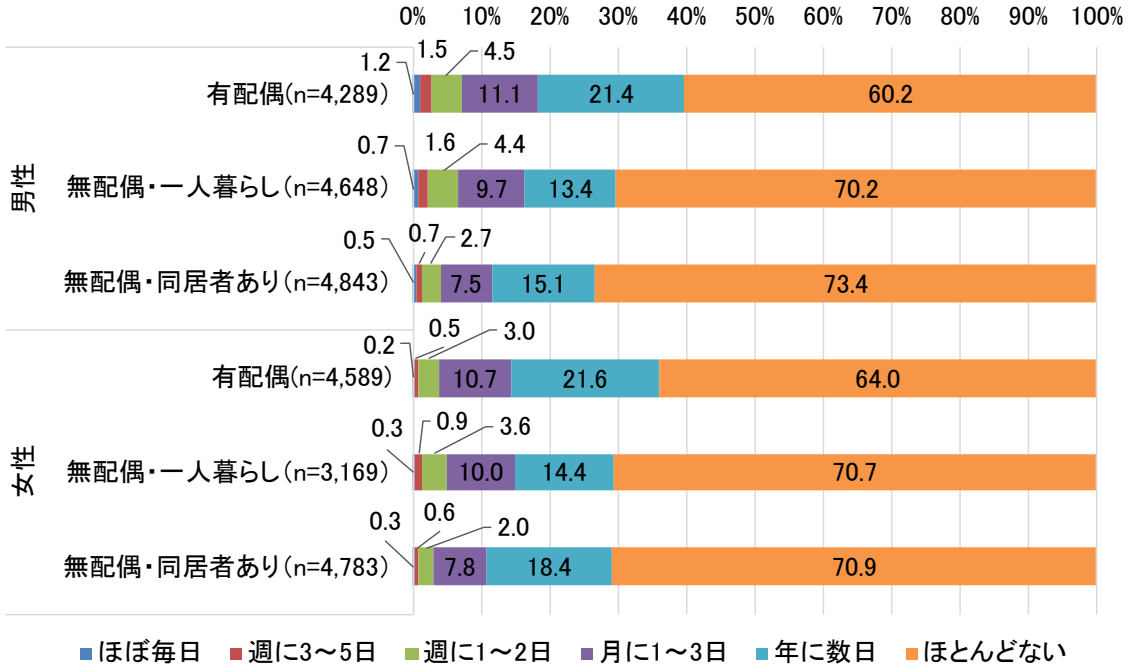
＜ファストフードの利用＞

ファストフードの利用については、いずれの世帯タイプでも 4~5 割程度の者が、月に 1 回以上利用している（図表 2-46）。ほとんど利用しない割合は、有配偶で 2 割弱と無配偶に比べ低い。また、男性の方が女性に比べ、週 1 回以上利用する割合が高く、男性の無配偶・一人暮らしで 16.3%と最多となっている。

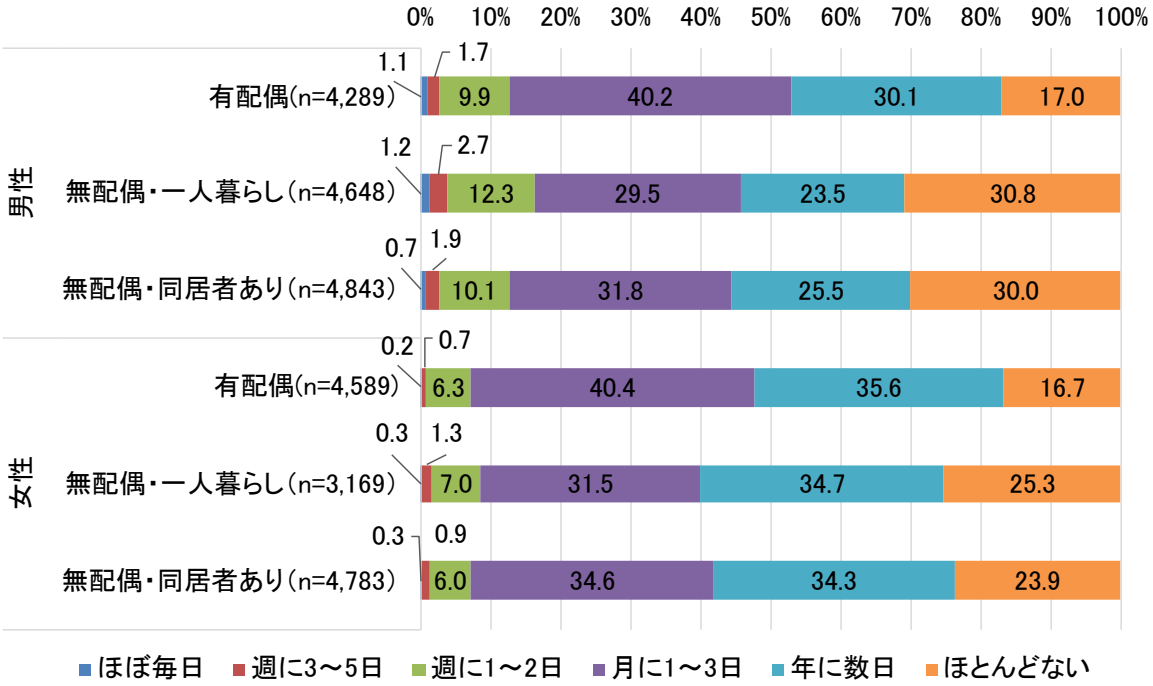
図表 2-44　世帯タイプ別　出来合いの弁当やテイクアウトの総菜を食べる頻度



図表 2-45　世帯タイプ別　出前やフードデリバリーを利用した食事をする頻度



図表 2-46　世帯タイプ別　ファストフードを食べる頻度

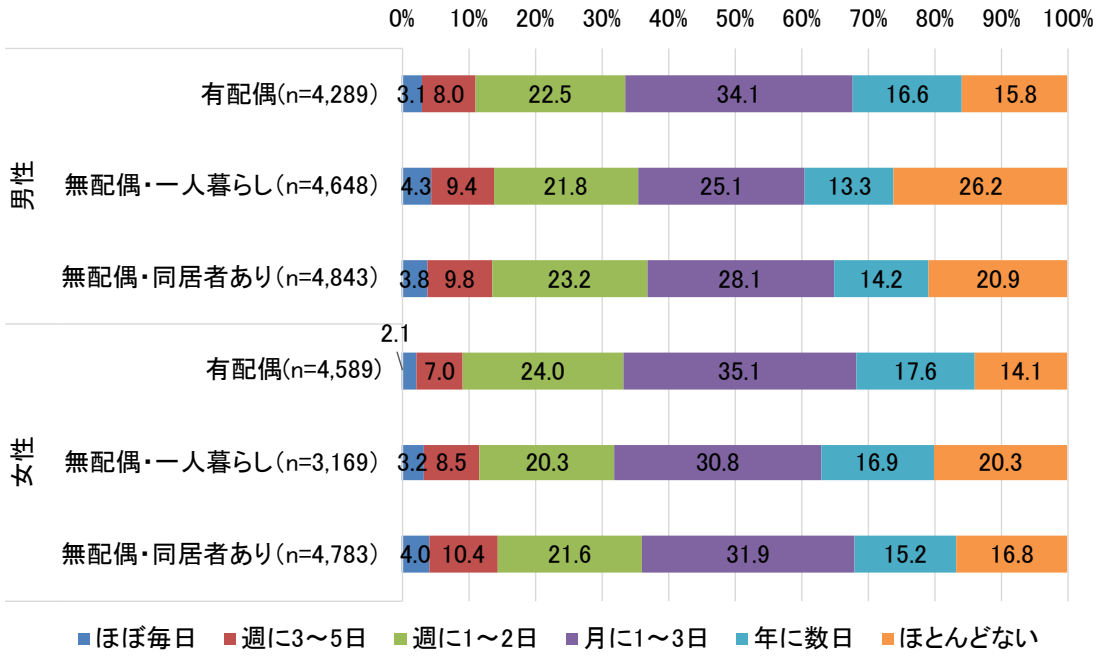


＜簡便な食材の利用＞

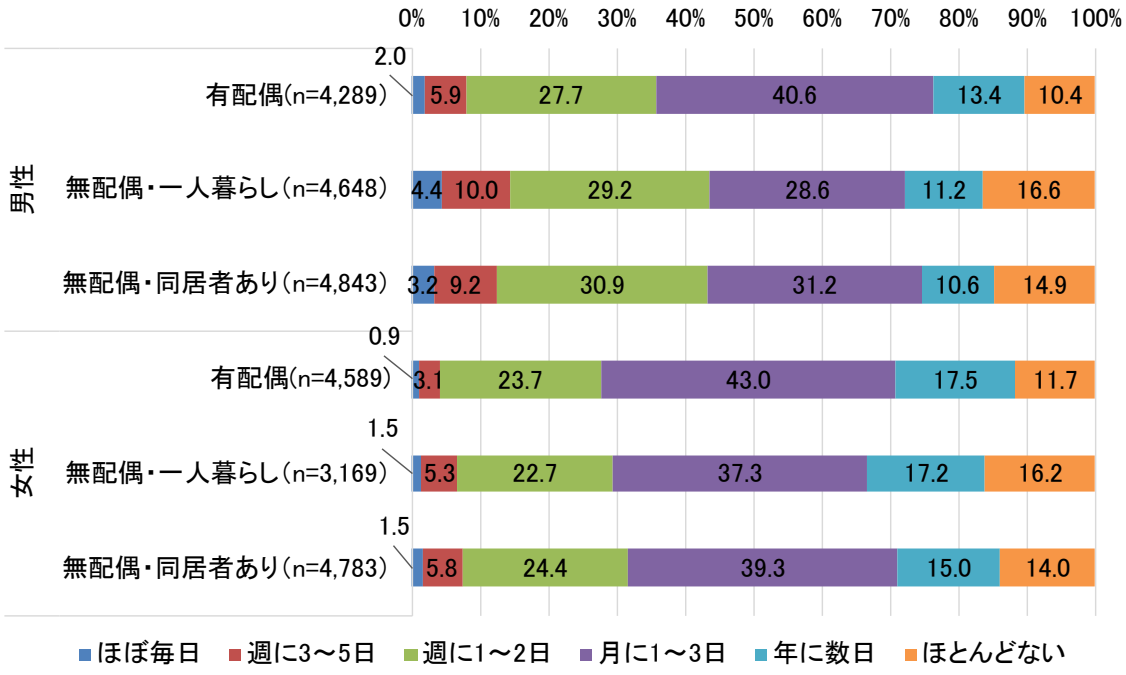
続いて、簡便な食材として冷凍食品、インスタント食品の利用状況についてみてみよう（図表 2-47、図表 2-48）。インスタント食品の方が同じ世帯タイプの場合の男女差が大きいが、インスタント食品、冷凍食品いずれも同じ世帯タイプの男女の分布の形状は概ね似ている。

冷凍食品は男女ともに世帯タイプによらず 3 割強が週 1 回以上利用している。また、男性の場合、冷凍食品よりもインスタント食品を週 1 回以上利用する割合のほうが高い。特に、男性の無配偶一人暮らしでは 4.4%がインスタント食品を「ほぼ毎日」利用しており、10.0%が「週に 3~5 日」と高い頻度で利用している。

図表 2-47 世帯タイプ別 冷凍食品を食べる頻度



図表 2-48 世帯タイプ別 インスタント食品を食べる頻度



食でこだわっていること

食料品（弁当・総菜含む）を購入したり外食をする際にこだわっていることについて、以下の12 項目の中から当てはまるものをすべて選んでもらった（図表 2-49）。その結果、無配偶男性で同居者ありの者の 19.9%が「こだわりはまったくない」と回答している。無配偶男性の一人暮らしでは 17.6%、有配偶男性では 12.8%と、同じ世帯タイプの女性に比べると選択率が高い。女性では「こだわりはまったくない」と回答した者は 1 割前後である。

また、こだわりのある項目を 1 つ以上選択した人の平均選択数は、男性・有配偶と男性・無配偶の一人暮らしでは 3.2、男性・無配偶で同居者ありでは 3.4、女性・有配偶では 3.9、女性・無配偶の一人暮らしでは 3.6、女性・無配偶で同居者ありでは 3.7 であり、女性の方が平均選択数が多い。

ただ、いずれの世帯タイプも概ね選択傾向は似ている。「安さ」と「適切な価格」の両方の選択率が高く、すべての世帯タイプで「適切な価格」をあげた割合が最も高かったことから、安さだけでなく、適切な価格であることが重要だと考えている。次いで「安全性」を選択した者が多い。「安さ」は世帯タイプによる違いがほとんどないが、「安全性」、「旬」、「産地」などは有配偶よりも無配偶で選択率が低い傾向がある。また「調理が簡単」については、先述のように家で食事を作る割合が高い女性の方が、男性に比べると選択率が高い。さらに男性の中では、家で食事を作る割合が比較的高かった無配偶の一人暮らしが、他のタイプに比べて「調理が簡単」の選択率が高い傾向がみられる。なお、いずれのグループでも「環境への負荷」は 10%未満と選択率が低い。

図表 2-49 世帯タイプ別 食料品を購入したり、外食をする際にこだわっていること（複数回答）

（単位：%）

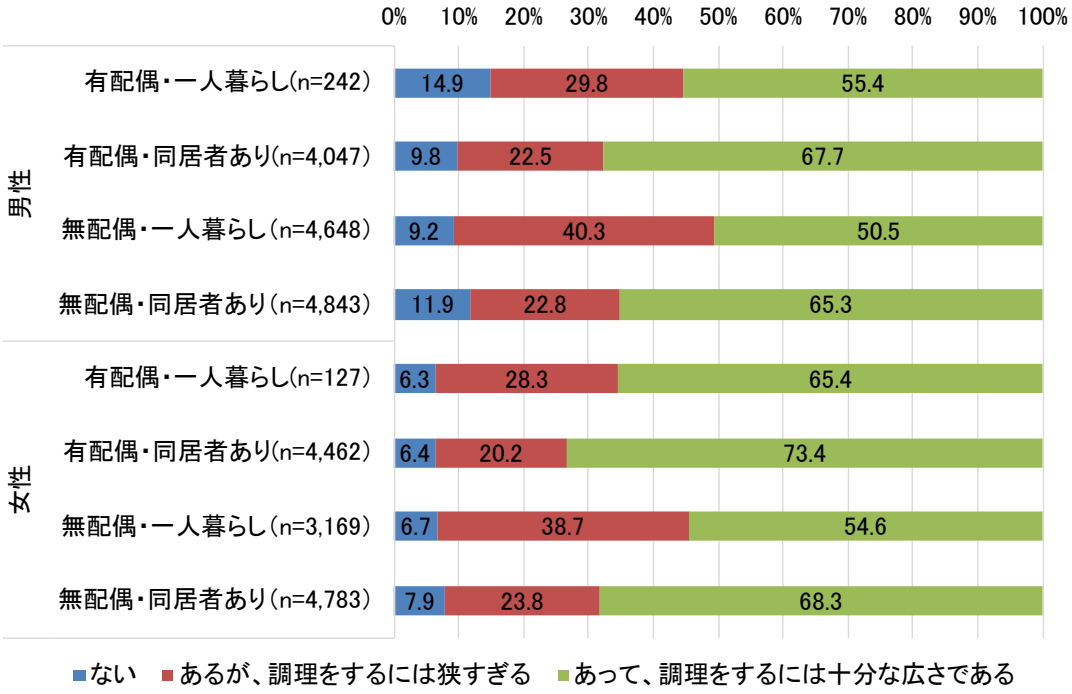
		安全性	旬	産地	環境への負荷	栄養面や健康への影響	安さ	適切な価格	調理が簡単	はやく食べられる	とにかく空腹をみたす	その他	こだわりはまったくない
男性	有配偶(n=4,289)	45.9	24.4	24.8	6.4	27.0	41.8	58.1	21.4	18.7	10.9	0.8	12.8
	無配偶・一人暮らし(n=4,648)	33.6	15.0	16.8	3.4	23.0	45.5	52.4	29.2	26.1	15.8	1.1	17.6
	無配偶・同居者あり(n=4,843)	39.2	17.8	19.7	5.5	25.4	45.3	53.9	23.6	22.5	15.1	1.2	19.9
女性	有配偶(n=4,589)	53.7	33.7	35.6	6.7	41.1	45.0	67.1	39.5	24.4	8.3	1.2	8.2
	無配偶・一人暮らし(n=3,169)	42.4	26.2	25.6	5.3	35.9	46.5	63.8	39.1	27.3	11.9	1.3	10.8
	無配偶・同居者あり(n=4,783)	47.6	27.3	30.0	5.4	35.1	46.7	62.9	35.7	24.7	11.1	1.4	12.5

食生活に関する環境

食生活に関わる環境を把握するためキッチンの状況を尋ねた（図表 2-50）。この設問では「あなたが利用できるキッチン」という限定をつけてその有無を尋ねており、キッチンがあっても「自分が利用できる」と認識していない場合には「ない」と回答している可能性がある。

結果をみると、男性では約 1 割が「ない」と回答している。有配偶と無配偶の男女いずれも同居者ありの場合には、約 7 割が「あって、調理をするには十分な広さである」と回答しているが、無配偶男女の一人暮らしでは約 4 割が「あるが、調理をするには狭すぎる」と認識している。この背景には、有配偶・同居者ありでは男女ともに一戸建ての持ち家居住者が過半数を占め、無配偶・一人暮らしの場合には賃貸のマンション・アパート居住者が過半数を占めるという居住形態が影響していると考えられる。

図表 2-50　世帯タイプ別　キッチンの状況



（注）ここでは有配偶を「一人暮らし」と「同居者あり」に分けている。

食生活に対する意識・評価

本調査では、食生活に対する意識・評価として、自分が食事にかけるお金に対する自己評価や、栄養バランスやカロリーについての自己評価、調理技術についての自己評価などを尋ねた。

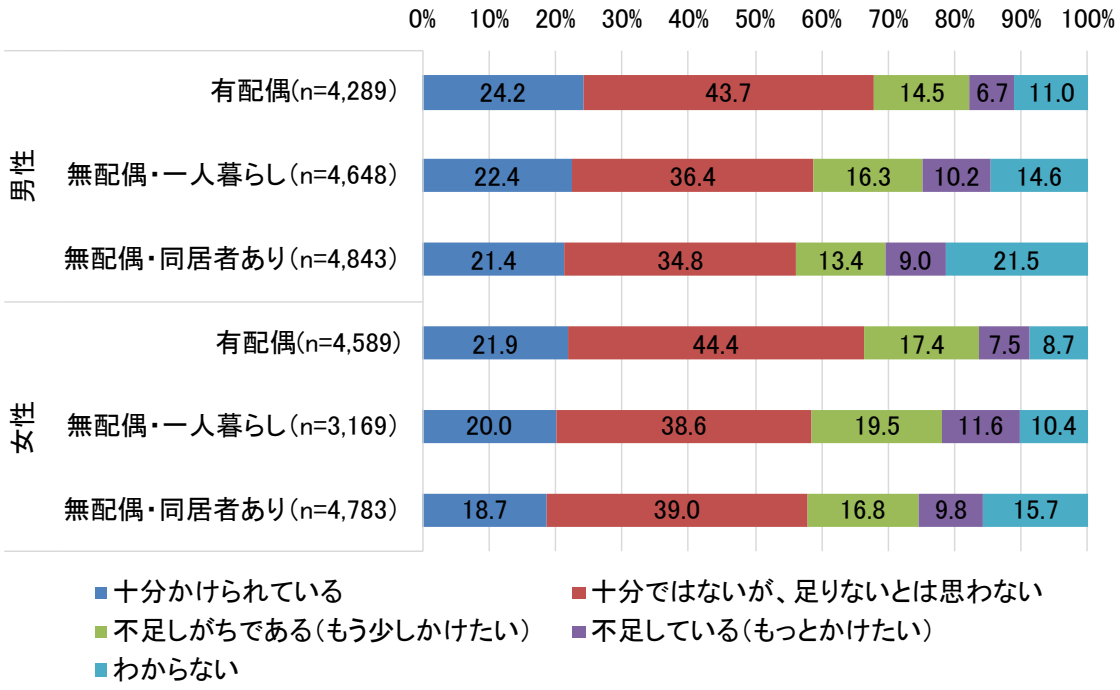
＜自分の食事（外食を含む）にかけているお金についての自己評価＞

図表 2-51 は、自身の食事（外食を含む）にかけるお金について、どのように感じるのかを尋ねた結果である。いずれの世帯タイプでも「十分かけられている」と認識しているのは 2 割前後であり「十分ではないが足りないとは思わない」と認識している割合が最多である。世帯タイプ別に比較すると、男女のいずれも無配偶の同居者ありで「わからない」と回答した割合が最多であり、親などと同居する無配偶者がそもそも自身の食事にかけているお金の状況を把握していないのではないかと推察される。なお「わからない」を除くと、男性、女性のいずれも有配偶に比べて無配偶のほうが「不足している（もっとかけたい）」と考えている割合が高い。

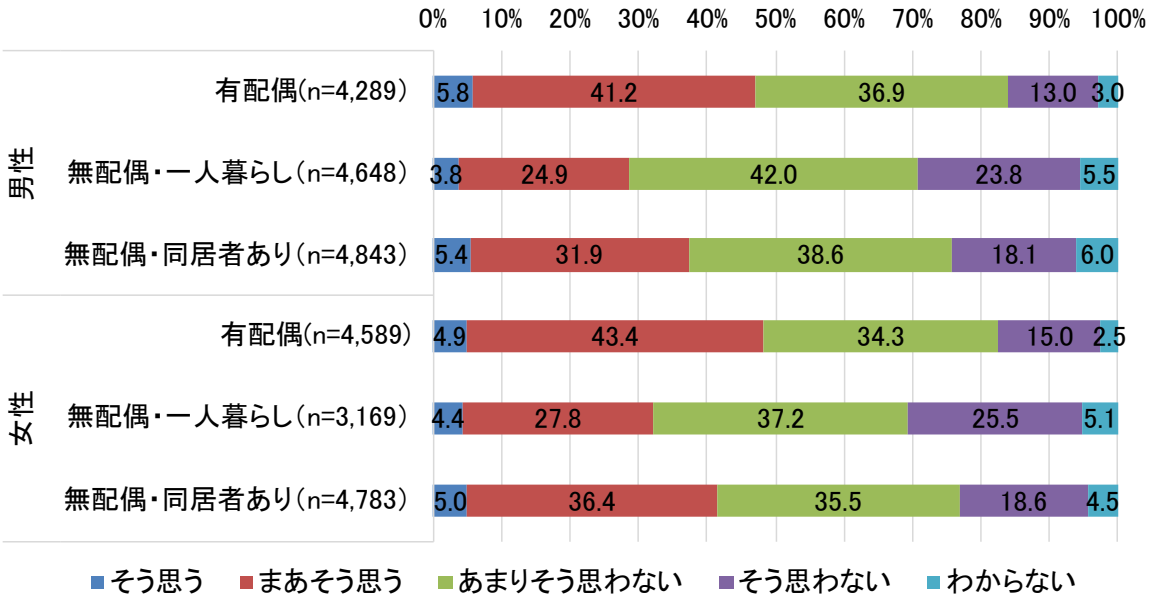
＜栄養バランスや必要なカロリーを考えた食事が取れていると思うか＞

図表 2-52 は「栄養バランスや必要なカロリーを考えた食事ができていると思うか」という設問に対する結果である。全体的に「そう思う」と回答した割合は低い。「まあそう思う」も含め、そういった食事が比較的できていると認識している割合が最も高いのは有配偶であり、次に無配偶・の同居者ありで高い。無配偶で一人暮らしの場合には、男女ともに「そう思わない」者が約 4 分の 1 を占めており、「あまりそう思わない」も含めると 6 割以上が栄養バランスや必要なカロリーを考えた食事が取れていないと感じている。

図表 2-51　世帯タイプ別　自分の食事（外食を含む）にかけるお金について、どう感じているか



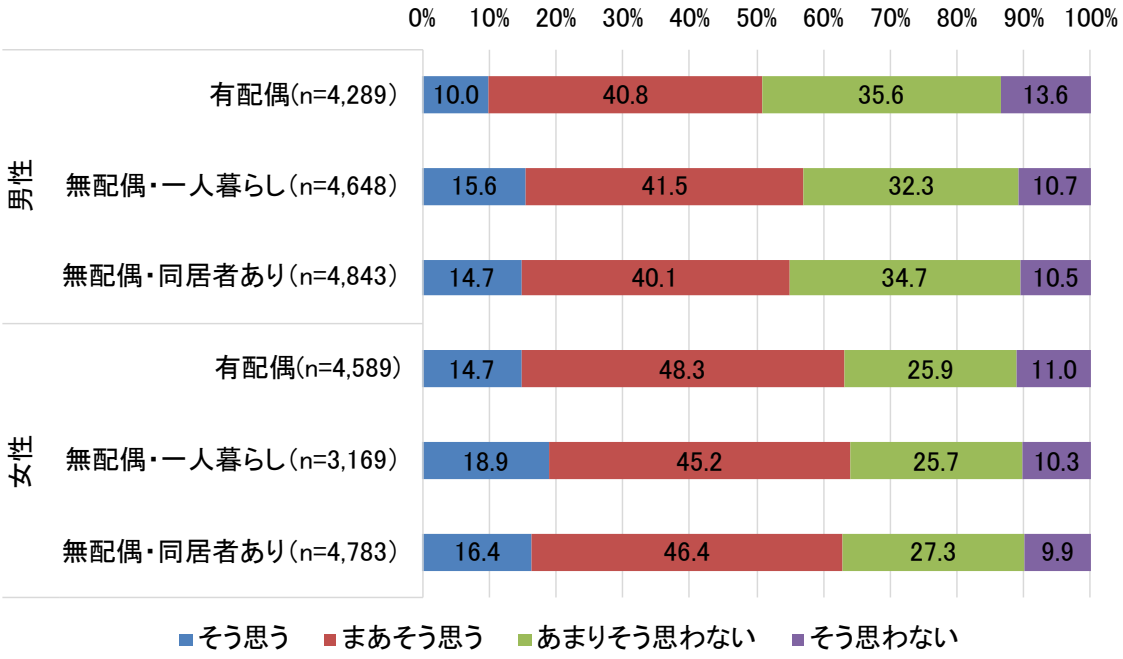
図表 2-52　世帯タイプ別　栄養バランスや必要なカロリーを考えた食事がとれていると思うか



＜食事をととのえるのは面倒だと思うか＞

続いて、食事をととのえることに対する意識について尋ねた結果が図表 2-53 である。世帯タイプによる差は比較的小さく、「そう思う」と「まあそう思う」をあわせると男性では 50%超、女性では 60%超と、いずれも過半数が面倒だと感じている。

図表 2-53　世帯タイプ別　食事をととのえるのは面倒だと思うか



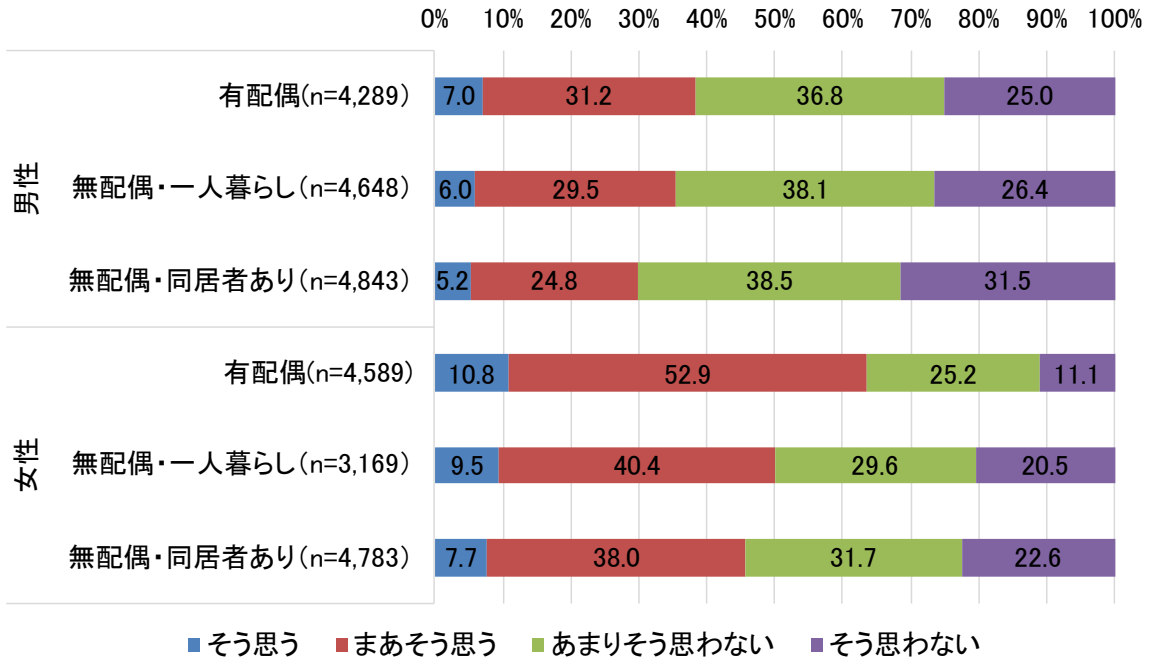
＜食事をつくるために必要な基本的な調理の方法が身についていると思うか＞

調理の技能面では、家で食事を作る頻度が高い者が多い女性の有配偶で、基本的な調理方法が身についていると認識している者が 6 割以上を占める（図表 2-54）。同じ世帯タイプで男女を比較すると、男性よりも女性の方が身についていると認識する割合が高い。一人暮らしの場合には家に他に食事を作る人はいないが、男性では「まあそう思う」を含めて身についていると認識しているのは 35.5%にとどまる。また、同居者ありの者は食事作りの頻度の低い割合が高く、男女ともに他の世帯タイプに比べ、調理方法が身についていると認識している者の割合は低い。

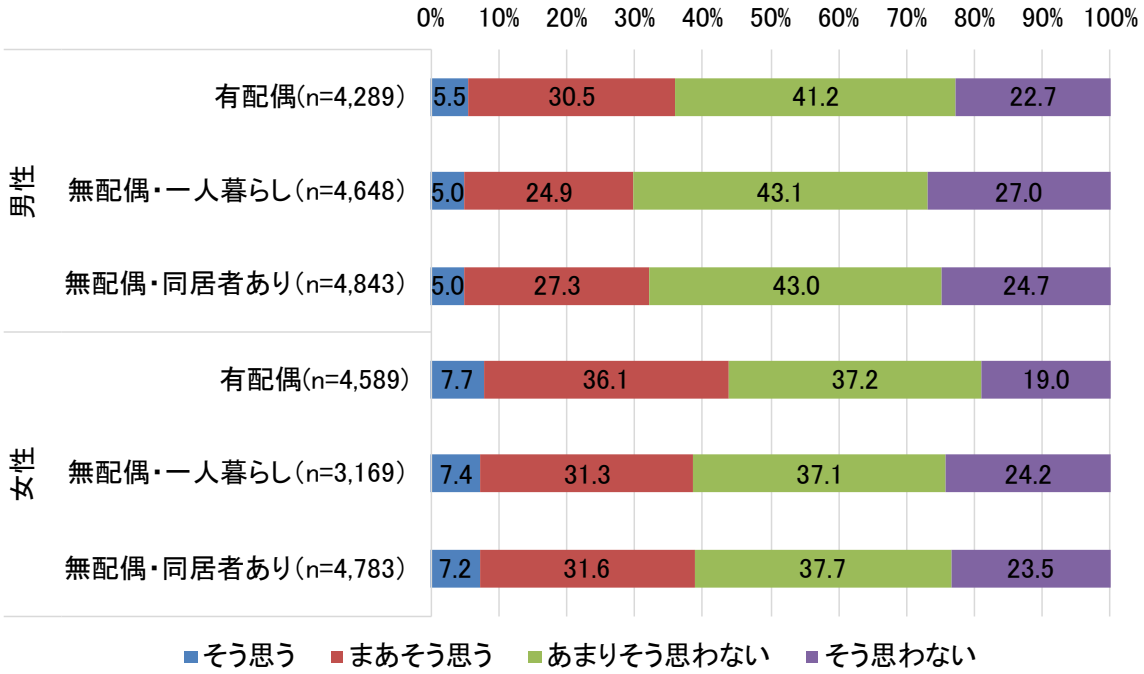
＜食生活について学べる機会があれば参加したいと思うか＞

このように栄養バランス面で課題があったり、調理技能が十分ではないと認識している者が多いが、食生活について必ずしも学びたいとは考えていない（図表 2-55）。「食生活について学ぶ機会があれば参加したいか」という質問に対し、「そう思わない」と考えている者はいずれの世帯タイプでも 2~3 割を占める。また、いずれのタイプも「そう思う」と回答した割合は低いが、「まあそう思う」を含めると、3~4 割の者は機会があれば食生活に関する学習機会に参加したいと考えている。

図表 2-54　世帯タイプ別　食事をつくるために必要な基本的な調理の方法が身についていると思うか



図表 2-55　世帯タイプ別　食生活について学べる機会があれば参加したいと思うか



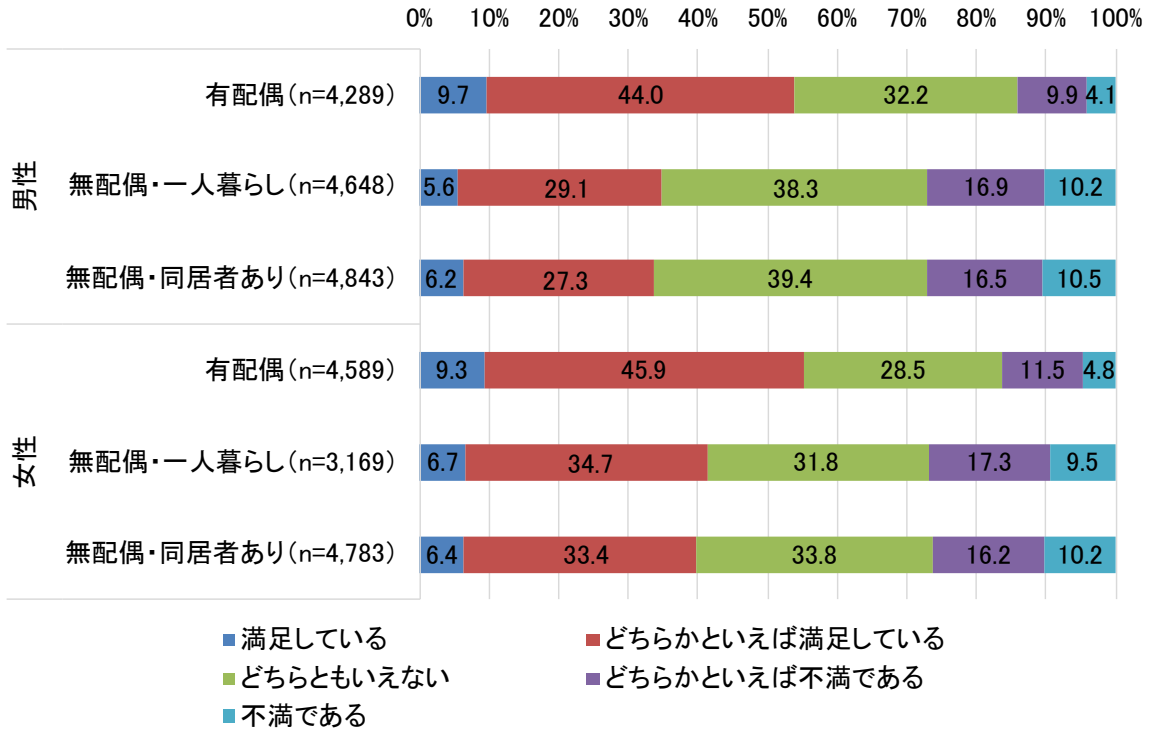
（6）世帯タイプ別の心理状態の差

最後に、現役世代の生活満足度や主観的健康状態など、心理状態に関する回答の結果をまとめる。これまでと同様に、回答者の性別、配偶関係、同居者の有無によって世帯タイプを分け、各タイプの特徴を整理する。

生活満足度

「あなたは、現在の生活全般について満足していますか」という設問に対する回答結果は、図表 2-56 の通りである。「不満である」「どちらかといえば不満である」の合計値をみてみると、有配偶の男性 14.0%、女性 16.3%、無配偶・一人暮らしの男性 27.1%、女性 26.9%、無配偶・同居者ありの男性 27.0%、女性 26.4%であり、有配偶者よりも無配偶者のほうが生活満足度が低い。また、無配偶者のうち、一人暮らしの者よりも同居者ありの者のほうがやや生活満足度が低い傾向がみられる。また、いずれの世帯タイプにおいても、男性よりも女性の満足度の方が高い傾向もみられる。

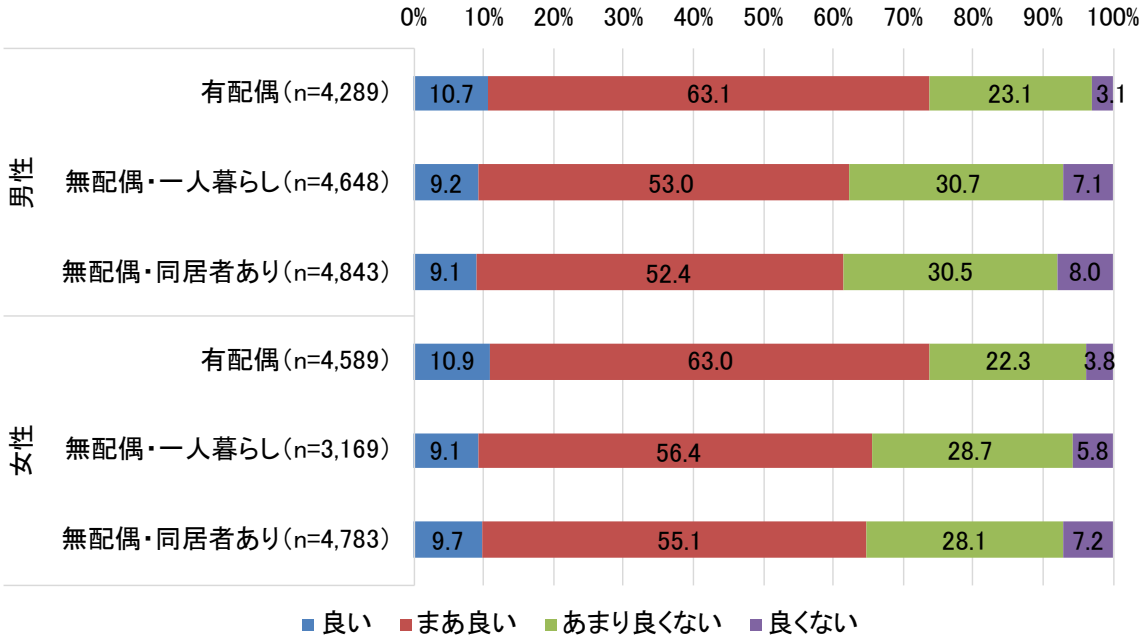
図表 2-56　世帯タイプ別　生活満足度



健康状態

続いて「あなたは、ご自分の健康状態をどのように感じていますか」という設問に対する回答結果を示す（図表 2-57）。「良くない」「あまり良くない」の合計値をみると、有配偶の男性 26.2%、女性 26.1%、無配偶・一人暮らしの男性 37.8%、女性 34.5%、無配偶・同居者ありの男性 38.5%、女性 35.2%となっており、有配偶者よりも無配偶者のほうが健康状態が悪い者の比率が高い傾向がみられる。また、無配偶者のうち、一人暮らしの者と同居者ありの者では健康状態にそこまで大きな差はみられない。

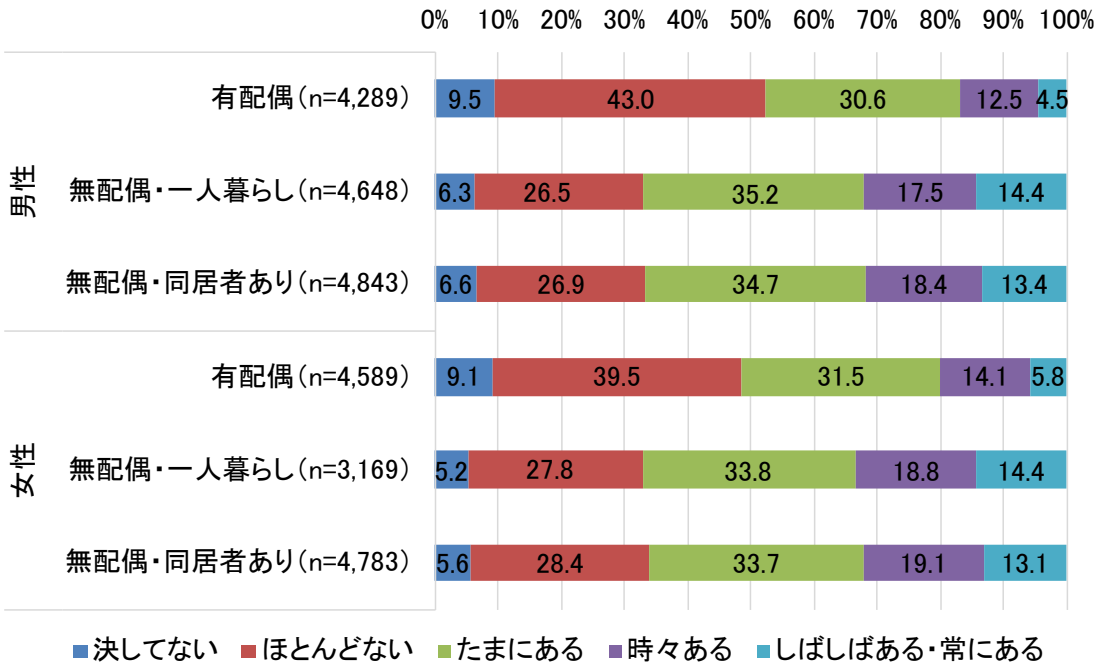
図表 2-57　世帯タイプ別　健康状態



孤独感

さらに「あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか」という設問で、孤独感の高さを測った（図表 2-58）。「しばしばある・常にある」「時々ある」の合計値をみると、有配偶は男性 16.9%、女性 19.9%である。一方、無配偶・一人暮らしは男性 31.9%、女性 33.2%、無配偶・同居者ありは男性 31.8%、女性 32.2%であり、有配偶者よりも 15 ポイント程度高い。このように有配偶者よりも無配偶者のほうが孤独感が高い傾向がみられる。なお、無配偶者のうち、一人暮らしの者と同居者ありの者では孤独感の高さにあまり差はみられない。

図表 2-58　世帯タイプ別　孤独感

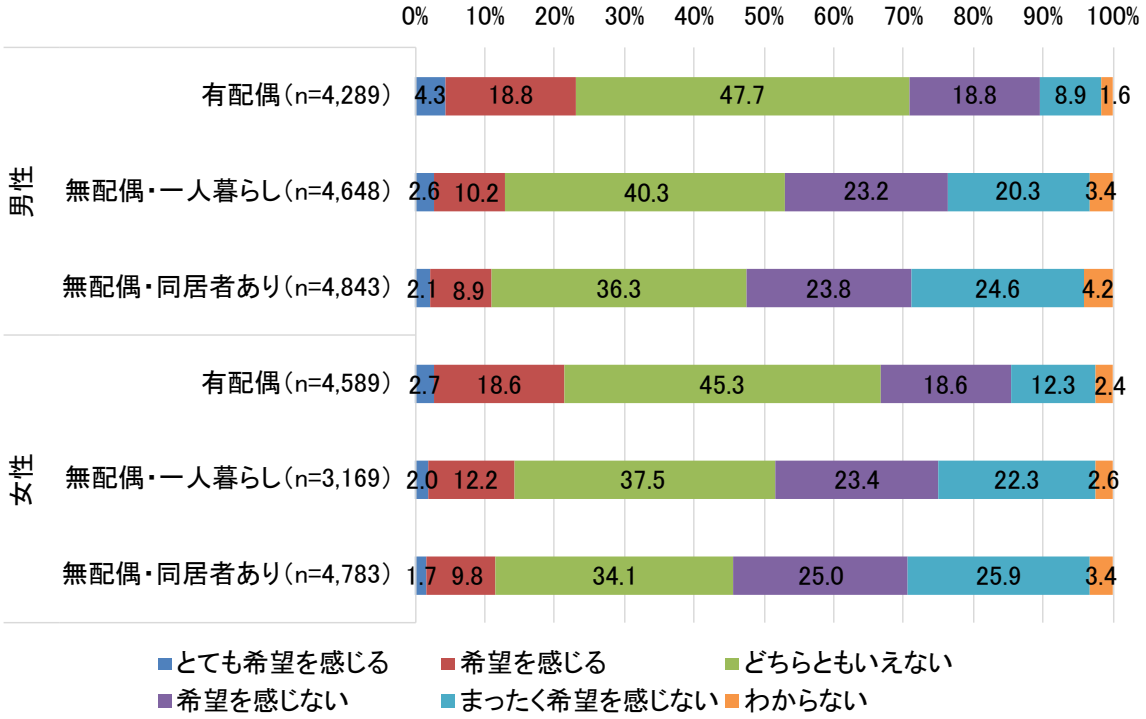


将来への希望

最後に「あなたは、ご自身の将来に対して、どの程度希望を感じていますか」という設問に対する回答結果を示す（図表 2-59）。「希望を感じない」「まったく希望を感じない」の合計値を世帯タイプで比較すると、有配偶男性 27.7%、女性 30.9%である。一方で、無配偶・一人暮らしは男性 43.5%、女性 45.8%、無配偶・同居者ありは男性 48.4%、女性 50.9%となっており、半数程度がどちらかといえば希望を感じていない状態である。

総じて有配偶者よりも無配偶者の方が「希望を感じない」「まったく希望を感じない」と回答した割合が高い。無配偶者の中で比較すると、一人暮らしの者よりも同居者がいる者のほうが将来への希望を感じづらい傾向がみられる。

図表 2-59　世帯タイプ別　将来への希望



III. ヒアリング調査の概要

1. ヒアリング調査先と調査日程

本研究でヒアリング調査の対象としたのは、全国で購買事業を行う地域購買生協 5 か所と、地域購買生協の関連団体 2 か所、そして医療・介護・福祉事業を行う医療福祉生協 6 か所が行う、合計 16 か所の取り組みである。ヒアリング調査の対象とした生協の一覧と、調査日時については図表 3-1 のとおりである。

本報告書「1. 本研究の背景と目的」で示したとおり、本研究の主眼は、家族・世帯の範囲を超えて広く地域全体で人々の生活を支え合えるような環境を作るために、生協がどのような形で関わることができるのかを検討することにある。そのため全国の生協が取り組む多様な活動の中でも、従前に家族・世帯が担っていた機能を代替・補完するような役割を果たしている事例を対象とした。

図表 3-1 ヒアリング調査先と調査日程

日程	ヒアリング先
2025年10月2日	一般社団法人くらしサポート・ウィズの「くらしの相談事業・居住支援事業・若者支援事業」
2025年11月10日	生活協同組合しまね「協同による買い物支援の取り組み」
2025年11月18日	高知医療生活協同組合の居場所「ふらっと旭」
2025年11月28日	南医療生活協同組合「豊明市おたがいさまセンターちゃっと」
2025年12月22日	東都生活協同組合「ふらっと・とーと」プロジェクト
2025年12月25日	一般財団法人コープみらい社会活動財団の「奨学金事業・助成事業」
2026年1月9日	新潟医療生活協同組合の事業所「なじょも」
2026年1月14日	生活協同組合コープこうべ「組合員への買い物支援」
2026年1月15日	生活協同組合コープこうべ「住宅確保要配慮者への居住支援」 同上 「たすけタッチ」
2026年1月19日	医療福祉生協おおさかの居場所「たてつの家」
2026年1月20日	郡山医療生活協同組合の居場所「えんがわ」
2026年1月23日	生活協同組合しまね「有償たすけあいシステム『おたがいさま』」
2026年1月27日	宮崎医療生活協同組合の「居場所づくり」
2026年1月28日	青森県生活協同組合連合会「こども宅食おすそわけ便」
2026年1月30日	グリーンコープの「生活再生事業」と「家計改善支援事業」

2. ヒアリング調査で尋ねた内容

ヒアリング調査では「(1) 取り組みを始めた目的・経緯／ (2) 取り組みの内容／ (3) 取り組みを支える経済的な基盤とスタッフ・職員の働き方／ (4) 生協として取り組みにどう関わっているか／ (5) 地域住民や他団体との関係／ (6) 取り組みの成果・課題・展望」の 6 つの項目について尋ねた。詳細は図表 3-2 の通りであるが、各生協の取り組みの内容だけでなく、それを支える人的資本や物的資本、財源についても尋ねた。

また、それぞれの取り組みのどこに生協としての独自性や優位性があるのかを尋ねたほか、行政や社会福祉協議会など地域の多様なアクターとの連携の状況についても尋ねた。さらには、生協は組合員が出資し、利用し、運営する協同組織であるが、組合員がこれらの取り組みにどのように参加しているのかについても尋ねた。

これらの最後に、各生協が現在にいたるまで取り組みを進める中で、直面している課題や障壁についても尋ねたほか、今後、どのような方針で取り組みを進めたいと考えているのかという展望についても尋ねた。

図表 3-2 ヒアリング調査で尋ねた内容

ヒアリング項目
(1) 取り組みを始めた目的・経緯
(2) 取り組みの内容 取り組みを行っている場所・地理的範囲 取り組みを通じて支援をしている人の概況（人数、男女比、年齢層、世帯構成、暮らし向きなど） 取り組みを行う上でのインターネットやAIの利活用　など
(3) 取り組みを支える経済的な基盤とスタッフ・職員の働き方 経済的な基盤（補助金、事業収入など）をどう確保しているか スタッフ・職員の人数、専門性、働き方　など
(4) 生協として取り組みにどう関わっているか 生協組合員との関わり 生協らしい取り組みとなっていると感じている点 生協にとって得られるメリット　など
(5) 地域住民や他団体との関係 行政との関わり 地域の様々な組織（社会福祉協議会など）との関わり 地域住民（非組合員）との関わり　など
(6) 取り組みの成果・課題・展望

3. ヒアリング調査の結果

（1）青森県生活協同組合連合会「こども宅食おすそわけ便」

取り組みをはじめた目的・経緯

- 「こども宅食おすそわけ便」の取り組みは、青森県社会福祉協議会（以下、「県社協」）によって、2020 年 11 月にスタートした。こども宅食という活動が全国的に広がり始めていた時期で、県社協でも困窮者支援や子ども食堂、居場所づくりの支援に取り組んでいたが、食料支援のニーズが高く、コロナ禍でそれがさらに加速していた。
- 食品を渡すだけでは困窮状態を脱することはできないが、相談などにつなげるきっかけとして食品の持つ可能性が注目された。子どもがいる家庭は若いということもあり、市役所などの相談窓口に並んでいるような姿を見ることはないが「きょうの晩ご飯すらない」という家庭も少なくない。実際、生協や社会福祉協議会の活動などでも、「困っている人だけ」であったり、「ひとり親家庭のみ」というように対象を限定すると、その対象となる人も支援を求めに来なくなってしまうということが言われていた。
- そうした「困っている人を対象に実施しているようには見えない形」の支援のアプローチが必要だとの認識から、取り組みがスタートした。
- そこで求められるのは、支援を定期的に実施することである。さらに、困っている人を対象に実施しているようには見えない形をつくるためには、大規模な量の食料の支援が必要になる。そうした大規模な量の食料品が確保できるということで、県社協から生協側への依頼があり、取り組みがスタートした。

取り組みの内容

- 「こども宅食おすそわけ便」は、定期的に食品等を届けることにより、社会的に孤立しがちな子育て家庭とつながりをつくり、それによって必要な支援に結びつけ、小さな変化にも気づきやすい関係性を築くことを目的としている。



- 上述の通り、食料を届けることが目的ではなく、食品等の配達を入口にして、つながりにくい家庭とつながる活動と位置付けられている。このため「こども宅食おすそわけ便」は以下のような特徴を持つ。
  ①「複数の利用形態」:「つながってもいい」距離感に合わせて、「つながり」の接近度を変えても対応できるように、「自宅への配達」「指定場所での受け取り」「パントリー」の 3 つを基本に、複数の利用形態を設定している。
  ②「利用時の申込が不要」: 誰もが利用できるよう「つながり」のハードルを下げるために、必ず申込不要の利用形態を設定している。
  ③「対象者を限定しない」: 誰もが利用できるよう「つながり」のハードルを下げるために、「生活困窮者」や「ひとり親家庭」などと対象を限定していない。
  ④「複数の運営主体で実施」: 運営団体の営業や勧誘などにつながることがないように、公正さを担保するため、複数の運営主体で実施している。
  ⑤「相談できる場所の確保」:「つながり」の確保のため、こども宅食おすそわけ便を実施する以外の日も、相談できる場所を確保している。
  ⑥「食品の無償提供」: 利用者に提供する食品は、購入した商品ではなく、無償提供されたものを提供することを基本としている。
  ⑦「無償での労力提供」: 運営者には、謝礼や旅費は払われず、全て無償で労力が提供されている。
- 県社協が、各地域の「こども宅食おすそわけ便」の「実施団体」を指定する形で取り組みが進められている。「こども宅食おすそわけ便」という名前も商標登録しており、他の活動と差別化を図り、この名称を使っているところは公正であることを示し、安心と安全、公正性などを確保して取り組みは進められてきた。
- 指定された団体は無料の食品等提供ルートを利用することができるほか、立ち上げ費用・周知費用を県社協が負担している。
- 三沢地域（利用者 200～350 人）、五所川原地域（利用者 300～400 人）、八戸地域（利用者 1,500 人）、青森地域（利用者 1,500 人）の県内 4 地域で実施しており、1 年間の利用者は延べ 2 万人となっている。
- 食料品の定期的な無償提供が必要になるが、食料品の提供はコープあおもりと青森県民生協の二者から始まり、拡大していった。現在では JA 中央会経由のお米などもあり、寄付者も 600 人を超えている。
- いずれの地域でも、それぞれ複数の団体が運営団体となっている。運営団体は社会福祉施設や子ども食堂を運営している団体などが中心だが、民生委員や制服のリユースショップなどの参加もある。現在、52 団体が運営に関わっており、スタッフも約 1 万人となっている。
- 利用者についてはいくつかの調査があり、2022 年の八戸地域での調査では回答者の 9 割が女性で、6 割が 30 代である。7 割が二人親家庭で、子どもの数は平均 1.91 人である。暮らし向きは苦しいと感じている世帯が 7 割を占める。利用者からは、食品をもらうことへの感謝はもちろんだが、それよりも「一人じゃない」、「助けてくれる人がいる」ことを感じたという声が寄せられている。また、利用者は子ども食堂に参加したことがない人がほとんどで、「子ども宅食おすそわけ便」のほうが、若い子育て家庭にアプローチしやすい取り組みだったといえる。

・ 2024 年に「子ども宅食おすそわけ便」の団体を対象に実施したアンケートでは利用者は 30 代から 40 代が多く、主に未就学から中学生ぐらいまでの子どもがいる家庭が中心になっている。女性が圧倒的に多く、世帯の平均人数は 3～4 人が多い。
・ 「こども宅食おすそわけ便」の取り組みでは、対象となる地域の学校全てにチラシを郵送している。学校関係者から対象の家庭に伝わっていると考えられる。
・ 保護者の世代は多くが LINE を使っているので、県社協でも LINE を使っており、そこからも情報が広がっている。五所川原地域などでも個別に LINE を活用している。

<u>取り組みを支える経済的な基盤やスタッフの働き方</u>

・ 「こども宅食おすそわけ便」の取り組みには、上述の通り、基本的に対価は支払われない。食品も無償提供であり、労力も無償提供となっている。個々の場所で実際に取り組んでいる人には、その社会福祉法人から給料は払われていると想定されるが、（県社協などが）活動に対する対価、活動費を払っていることはない。また、前日の袋詰めなどもかなりの労力が必要であり、各団体でその部分をボランティアが手伝っていることも多い。

<u>生協との関係</u>

＜生協が関わるに至った経緯＞

・ 青森県では店舗型の青森県民生協と、宅配事業型のコープあおもりという規模の大きい地域生協が 2 つ活動しており、医療生協も 3 つの市にあって活動している。複数の生協が活動している点が強みであり、お互いの良いところを出し合った連携・協力が、生協の存在価値を高め、地域への貢献につながっている。青森県生協連は連携・協力の窓口であるという姿勢を明確にしており、困り事があった場合に、それを受け取めて、生協の中でどう解決できるかを相談したり、コーディネートする場になっている。
・ 2017 年、青森県生協連の創立 60 周年の際に「県民が安心して暮らせる地域づくり」を目指すことがうたわれた。生協は組合員による組合員のための組織だが、当時 13 あった青森県内の生協の組合員数を足すと、県内の人口の過半数を超えたこともあり、「組合員」ではなく「県民」を主語にして、県民が安心して暮らせる地域づくりを目指す方針を明確にしてきた。
・ すでに東北地方全体の事業連合であるコープ東北という単位でフードバンクへの支援に取り組んでいた。青森県内では、コープあおもりと青森県民生協が窓口となって物資を預かり、それらの物資をそれぞれ県社協を通じて送る関係性ができており、このような取り組みをより主体的に実施したいという思いが県内の生協にはあった。そこから、子ども食堂への支援などが何かできないかと県社協と話をする中で、子ども食堂のネットワークにも参加するなどの取り組みを進めていた。
・ 全国の生協で取り組んでいる高齢者の見守り協定についても、生協と県社協、青森県による協議の中で、県内全体の生協が関われるような形をつくり、市長会や町村会、県内の社協も入る形を整え、青森県や 40 市町村との間で高齢者見守り協定を結ぶことができていた。
・ その後、青森県生協連としても安心して暮らせる地域社会づくりを進めようという機運が高まってきた中で、コロナ禍になってしまい、県内の生協の活動がなかなか外に向かっていけないジレンマを抱えていた際に「こども宅食おすそわけ便」の取り組みについての相談が県社協からあった。

＜生協の関与と取り組みの広がり＞

- 「安心して暮らせる地域社会づくり」を進めるにあたっての生協の強みとして、多くの施設が県内にあり、居場所にもなっていることや、宅配の職員が対面で各家庭を訪問していること、組合員の組織が多数県内で活動していることなどが挙げられた。青森県生協連でも、そうした生協の強みを生かした活動に取り組んでいきたいと考えており、「こども宅食おすそわけ便」の活動は、地域との関わりという部分でも何か新しい取り組みをつくっていけるのではないかという思いから、生協側でも積極的に進められていった。
- 青森県民生協では県社協とのつながりの中で、それまでのようにコープ東北を通して届けられる商品をただ窓口として渡すだけではなく、自分たちができることをやろうとフードドライブの取り組みを始めていた。これは 2 カ月に 1 回、カップラーメンやレトルトカレーといった商品を決め、それを組合員に購入してもらったうえで寄付してもらうという取り組みだった。さらに「こども宅食おすそわけ便」の取り組みを受け、子どもたちのためにできることをやっていこうという思いから、家庭から持ち寄った食品なども集められるようにし、それを県社協に提供する体制がつくられた。

県民生協のフードドライブの様子



- コープあおもりでも、週末に残ってしまう農産品を 15 の社会福祉法人で使ってもらうという取り組みを社協との関わりの中で進めていた。「こども宅食おすそわけ便」についても、宅配事業で生じる在庫を送り、渡す流れができていった。当初は組合員からの異議も一部あったが、こうした活動が大事だということが浸透し、取り組みが広がっていった。
- このような組合員への理解の浸透という意味では、協定の締結書を結んだことや取り組みの内容などの広報と、リーダーや委員などの組合員組織全体への報告を丁寧に行い、自分たちの財産がどのように使われているのか、役に立っているのかを伝えていくことで、じわじわと変わっていった点が大きいと考えられている。
- 青森県生協連の役割としては、こうした県内の暮らしの問題に対してどういう取り組みがされているのかを、さまざまなセミナーや理事研修、生協大会などで報告し、県内の会員生協にこの取り組みの意義が浸透するような形で取り組んできたことが挙げられる。そうした取り組みを進める中では、医療福祉生協である青森保健生協が自ら手を挙げ、「こども宅食おす

そわけ便」の引き取り場所となるというような事例も生まれている。
・ 五所川原市では「子ども宅食おすそわけ便」の立ち上げセレモニーに参加したコープあおもりの組合員理事が、自分たちも何か手伝えないかという思いから市社協につながり、仕分けの作業を手伝ったり、配送を手伝ったりするなど、取り組みが広がってきている。

他団体との関係

・ 「こども宅食おすそわけ便」の取り組みの基盤になったのが、青森県内の社会福祉法人による社会貢献活動である「青森しあわせネットワーク」である。「子ども宅食おすそわけ便」に参加している運営団体の社会福祉法人は、ほぼ「青森しあわせネットワーク」の参加法人になっている。「青森しあわせネットワーク」ではお金を渡すのではなく、食材や光熱費を現物で給付する支援に取り組んできた。
・ こうした県社協との関係が生まれる中で、生協と社協との他の連携事例も生まれている。コロナ禍の際の自宅療養生活をしている人たちへの食品提供に、県からの依頼を受けて県生協連が取り組んだ。コープあおもりと青森県民生協がそれぞれの強みを生かして店舗から商品を出し、それを配送するという仕組みがつくられ、当初はうまく進んでいたが、自宅療養者の増加で配達が追い付かなくなり、市町村社協の支援が得られることで継続できたというような事例もある。

事業の成果・課題・展望

・ 「こども宅食おすそわけ便」の社会的認知も広がり、三沢市や五所川原市からは運営の主体になる団体に資金が出るようになってきている。青森地域と八戸地域の各団体も毎年ではないものの、それぞれ活動費が支出されるようになってきている。
・ 問題は県社協の体制で、県社協には、「こども宅食おすそわけ便」の取り組みによって資金が入ってくるわけではない。学校へのチラシ配布などの資金は県社協が負担をしてきているが、今後は各団体の主体的な活動にシフトしていく必要がある。食品を配る段取りなども青森県社協が調整しているが、それも各 4 地域の団体の独自性を生かした取り組みに移行していく時期になっている。
・ 生協側としても、どんなことができていて、さらにもっと取り組みを広げていくためにどんなことが必要になるのか、青森県生協連としてどういう支援をしたらよいのかといった点を整理するとともに、社会的な発信などにも取り組んでいく時期に来ている。

（2）郡山医療生活協同組合の居場所「えんがわ」

「えんがわ」の活動を始めた目的・経緯

- 2020 年からの新型コロナ感染症流行により、それまで地域の組合員さんたちが取り組んでいた健康づくりや人々が交流する場づくりといったものが一気に止まってしまった。そのような環境下、医療生協の職員と、地域で独自にシニアの方たちの交流する場をつくっていた個人の方や居場所づくりに取り組んでいた組合員が集まり、2023 年 1 月にまず集まってざっくばらんに意見交換をする場ができた。
- それから月に 1 回ほど集まり、意見や情報の交換をしていたが、ただ話をしているだけではなく活動をつくっていこうということで、つながりを大切に、つながりをつくることのできる活動をしたいという願いをこめ集まったメンバーで、「つながりつくり隊」という名前を付けて、2023 年 5 月に「えんがわ」という交流の場を始めた。もともと医療生協の病院駐車場で産直野菜販売をしていた組合員がおり、そのときに地域の方がたくさん来ていたので、その機会に合わせてやろうということで始まった。

「えんがわ」での活動の内容

- 月 1 回、第 4 月曜日の午前中という平日の時間帯に「えんがわ（居場所）」を開催している。内容としては医療生協の活動の中でいうと、健康チェックや体操をしたり、交流する機会としておしゃべりする場をつくったりしている。
- 認知症の人と家族の会の方も「えんがわ」に参加しているが、その方は地域のオレンジカフェを運営しており、そこで懐かしい音楽のレコードをかけたりしている。「えんがわ」でも、その方にレコードをかけてもらい、参加した方たちは音楽を聴きながらざっくばらんに交流している。「えんがわ」に来てすぐ帰る人もいれば、2 時間ずっといる人もいて、それは人により様々である。



- 活動の場所は、医療生協の多目的ホールを開放し、そこで開催している。活動の中心は上述のつながりつくり隊のメンバー8 人である。この 8 人で今度どういうことをするのか、前回の振り返りをしており、もっとよくするためには、どうすればよいかといったことを話し合うミーティングを月 1 回開き、そこで「えんがわ」の活動の内容を決めている。
- つながりつくり隊の中心メンバーは女性 5 人と男性 3 人、医療生協組合員の方たちで 70 代前後の方が中心である。そこに医療生協の職員も入り、一緒に運営している。
- 「えんがわ」での健康チェックで血圧を測定したところ非常に血圧の高い人がおり、日頃の生活の状況を聞くと健康診断を受けていないという話だったので、すぐに病院の健康診断予約につなげたケースがあった。他にも「えんがわ」に来た参加者の人で、家族の介護で相談があるという方がいれば専門職につなぐといったことをしている。
- 相談の窓口だということを表立って打ち出してはいないが「えんがわ」で交流して話をする過程で、相談が出てくる。
- 「えんがわ」の開催について、インターネットや Instagram（インスタグラム）を使って広報をしたりはしているが、AI の利活用はあまりない。

<u>活動を支える経済的な基盤やスタッフの働き方</u>

- 活動の経済的な基盤に関しては、つながりつくり隊というグループは任意団体で正会員と賛助会員という制度があり、会費を徴収している。年会費は正会員が 1,000 円、賛助会員が 500 円。会員数は会わせて 15～16 人となっている。
- 他の組織からの補助金は、2025 年度にみやぎ生活協同組合の助成金に申請をし、10 万円余りの資金を確保し、これも「えんがわ」の運営に使っている。
- 「えんがわ」の活動そのものからの収入は特になく、「えんがわ」の開催時に募金箱を設置して運営のための協力をお願いしているが、そこから資金はあまり集まらない。
- 「えんがわ」は医療生協の施設で開催しているため、会場費は徴収しているが、民間の施設を借りるよりも利用料は低く抑えられている。
- 「えんがわ」の運営スタッフは上述の通り、つながりつくり隊メンバー（8 人）が中心である。医療生協の班や地域で活動している組合員の方もいれば、認知症の人と家族の会という活動をしている方もいる。また、参加頻度は高くはないが、自身で高齢者の方たちの活動の場づくりをする NPO 団体を運営されている方もいる。この中心的なメンバー以外に当日の運営を手伝うボランティアの方も 2～3 人いる。
- スタッフの専門性については、医療生協の職員に「えんがわ」に参加してもらうことが頻繁にある。例えば医療生協は地域包括支援センターを受託しており、地域包括支援センターの職員（社会福祉士や看護師）といった専門職の職員が参加をする。つながりつくり隊のメンバーの中には、過去に介護の仕事をしていた方や、社会福祉士の資格を持っている方がいるが、特に専門性を前面にだして活動している人はいない。
- スタッフの働き方や育成については「えんがわ」は毎回活動内容が少しずつ違っており、「今日は〇〇さんがこのコーナーの担当をしてください」といった形で、できる人が得意なことを活かした運営をしている。スタッフのスキルの育成といったことは特に意識していない（折り紙が得意な人が折り紙をしたり、他に季節の飾りや小物を作る人もいる）。
- 活動方針の決定については月 1 回のミーティングと、任意団体であるため年 1 回の総会を開

き、そこで旧年度のまとめと新年度の方針決め、運営に反映させるという形にしている。

生協との関係について

- 「えんがわ」に参加するのは医療生協の組合員がほとんどである。病院にかかるついでに「えんがわ」に来る患者の方もおり、その多くが組合員である。
- 「えんがわ」が生協らしい取り組みと考えられるのは、活動の内容に体操や健康チェックが入っていることや、人と人とのつながりをつくる場（機会）となっているところである。新型コロナ感染症が徐々に収束し始めた頃に始めた取り組みであり、最初の頃は「しばらく会っていなかったけど元気だった？」というような組合員同士の出会える場になっていた。
- 「えんがわ」を行うことで生協にもたらされるメリットとしては、多くの方に医療生協がこのような活動をしているということを知ってもらい、それが医療や介護の事業の利用につながることがある。また、事業だけではなく、医療生協がこのような活動をしていることを、地域の住民個人に加えて地域の団体や組織に知ってもらえたことは大きい。

地域住民や他団体との関係について

- 地域で弁当や菓子販売をしている就労支援事業所とつながり、「えんがわ」に参加してもらっている。この弁当を買う目的で「えんがわ」に来る参加者もおり、過去に作ることのできなかった関係を「えんがわ」によって構築できたことは有意義である。また、医療生協に勤務するケアマネージャーが個人的に関与していた手話サークルの方が、昨年から「えんがわ」に参加するようになり、簡単な手話体験をリードしている。参加者が手話に触れる機会を「えんがわ」で持てたことも良い効果があると考えている。
- 行政的な組織としては地域包括支援センターと社会福祉協議会とつながり、さらに社会福祉協議会からの紹介で上述の就労支援事業所ともつながりができたのは「えんがわ」を始めた当初には全く想像していなかった興味深い関係の広がり方である。
- 特に、地域の社会福祉協議会とは以前から連携したいと考えていた。社会福祉協議会も医療生協も地域で活動し、支援の担い手がいないという共通の悩みを持っている。そこで地域で居場所をするのであれば社会福祉協議会とより連携できればと考え、「えんがわ」を始めた当初から生活支援コーディネーターの方たちに見学に来てもらったり、社会福祉協議会の方にも「えんがわ」開催の周知をしてもらったりした。
- 「えんがわ」に来る人は医療生協の組合員が多いが、偶然近くを散歩していた、友人に連れてこられた、タウン誌に掲載された広報を見てきた、といった人もいる。

活動の成果・課題・展望

＜成果＞

- 「えんがわ」を始めた当初は、今のような形になるとは思っていなかった。地域の方々の交流の場になればと思い始めたが、例えば就労支援事業所や手話サークル、社会福祉協議会といった団体の方たちが強い関心を持ってくれたことに驚いている。就労支援事業所の方にも「地域で事業所を運営しているが、地域の人たちにもっと知ってもらいたい。『えんがわ』に参加をして、私たちのことを知ってもらう機会にしたい」と言われ、そのような需要があると知った。このような地域におけるつながりをつくることができたのは「えんがわ」の何よ

りの成果である。また、医療生協の組合員にとっても、これらの団体との接点は今までなく、新しい団体とのつながりができた意義は大きい。

- 医療生協の職員にとっては、地域で行っている様々な活動を事業所の中で見る機会がこれまであまりなかった。そのような意味で、例えば職員が「えんがわ」に弁当を買いに来て活動を見て、こんなに人が集まって楽しそうにしているということを、実感を持って知ること自体が成長を感じられる機会であると考えており、そういった場をつくることができたのは、大きな成果だと思っている。

＜課題＞

- 「えんがわ」の活動を始めて丸 3 年ほど経つが、内容が少しマンネリ化してきている。もう少し工夫できるところを工夫し、より楽しい内容をつくっていきたい。それから「えんがわ」の運営に、もう少し医療生協の職員の参加を増やすようにもしていきたい。
- 「えんがわ」の開催回数を増やすことについて、話し合ってはいる。ただ現在、中心的に運営に関わっている人だけでは手が足りないという問題がある。
- 「えんがわ」の活動はおしゃべりのできる交流の場という性格が強いため、ゆっくりと過ごしたい男性には向いていないかもしれない。そのような男性向けの内容をつくることも検討事項である。

＜展望＞

- 地域のつながりに関して、例えば事業所のある地域の町内会と連携し、町内会の回覧板に「えんがわ」の活動について知らせてもらい、参加する人が医療生協の組合員であるか否かを問わず地域の交流の場の一つになる、ということができれば良い。
- 「えんがわ」を別の地域でも開催して欲しいという要望は届いている。要望を出された地域に開催可能な場所はあるのか、そこでどんな人が協力してもらえるか等、検討すべき事項はあるが、別の地域でも開催したいという意向は前向きにとらえている。ただその場合には、運営する人たちの輪をもう少し広げることが前提となる。
- 医療生協の近隣に大学があり、その大学から社会福祉士資格を目指す実習生が、医療生協の事業所にも来ることがある。その際、実習生が「えんがわ」を見学することもあるが、実習ではない日々の活動の中で、もう少し連携できたら面白いと考えている。

2023年度 えんがわの経過

回数	日時	主な内容	参加者	備考
第１回	６月２６日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、握力、活舌)、 折り紙、おしゃべり休憩所、資料展示	３０人	**社協職員２人（生活支援コーディネーター）の見学あり**
第２回	７月２４日(月) １０時～１２時	テーマ：プチ緑日(輪投げ、めんこ、釣りっこ)、 折り紙、健康チェック(血圧、握力、手洗い)、 ガラガラポン、おしゃべり休憩所、資料展示	４４人	**学童保育makanaから15人参加 あいコープ(生協)が参加**
第３回	８月２８日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、握力、立ち上がりテスト) レコードリクエスト(懐かしの音楽)、輪投げ、 脳トレ(体操、豆掴みゲーム、ジェンガ)、 おしゃべり休憩所、資料展示	２７人	近隣薬局の職員と学生参加あり
第４回	９月２５日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、握力、足指力)、 かんたん箱づくり、体操、レコードリクエスト、 おしゃべり休憩所、資料展示	２０人	あいコープ(生協)が屋外宣伝
第５回	１０月２３日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、握力、足指力)、 かんたん箱づくり、レコードリクエスト、 将棋、オセロ、おしゃべり休憩所、資料展示	２４人	サ高住の利用者２人が参加 「相談コーナー」掲示
第６回	１１月２７日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、塩分味覚チェック)、 昼食・お菓子販売(2事業所)、クリスマスツリーづくり、レコード、ラジオ体操、休憩所等	６５人	**ポプラ福祉会、郡山コスモス会が初参加。社協の仲介で、郡山市や福祉施設から多数見学あり**
第７回	１２月２５日(月) １０時～１２時	テーマ：クリスマス(オーナメントづくり)、 昼食・お菓子販売(2事業所)、レコード、折り紙、将棋、オセロ、けん玉、くじ引き、休憩所	７５人	学童保育makanaから20人参加

2024年度 えんがわの経過

回数	日時	主な内容	参加者	備考
第8回	４月２２日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、握力)、レコード、折り紙、けん玉、将棋、健康体操（365歩のマーチ）、弁当・お菓子販売(2事業所)	５６人	社協職員２人が見学 **市内のグループホームから利用者と職員が参加（法人外）**
第9回	５月２７日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、足指力)、レコード、折り紙、けん玉、健康体操、弁当・お菓子販売(2事業所)	６０人	社協の障がい福祉担当者が参加 福ひろば（福祉関係サイト）を見た、若い社会福祉士が参加
第10回	６月１７日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、握力)、レコード、折り紙、健康体操、弁当・お菓子販売(2事業所)、手話体験＆小物販売	６８人	**法人内のケアマネからの紹介で手話サークルが初参加。社協の紹介で、障がい者施設から5人参加**
第11回	７月２２日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、握力)、レコード、折り紙、健康体操、弁当・お菓子販売(2事業所)、手話体験＆小物販売	５５人	**看護学生２人が、郡山市の市民活動紹介サイトで見つけたと見学の申し出があり受入れ**
第12回	８月２６日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、握力)、レコード、折り紙、ラジオ体操、健康体操、弁当・お菓子販売(2事業所)、手話体験＆小物販売	６９人	**医療生協さいたまから4人見学** 地域包括支援センターにきていた社会福祉士の実習生が見学
第13回	９月３０日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、握力)、レコード、折り紙、けん玉、トランプ、健康体操、弁当・お菓子販売(1事業所)、手話体験＆小物販売	５１人	市内のフリーペーパーを見たという参加者あり。市内の**障がい者施設から利用者と職員が参加**
第14回	１０月２８日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、握力)、レコード、折り紙、けん玉、トランプ、健康体操、弁当・お菓子販売(1事業所)、手話体験＆小物販売	５０人	市内の障がい者施設から利用者と職員が参加
第15回	１１月２５日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、握力)、レコード、折り紙、工作、健康体操、弁当・お菓子販売(2事業所)、手話体験＆小物販売	５０人	松ぼっくりでクリスマスツリーを作成（ボランティアが先生）
第16回	１２月２１日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、握力)、レコード、折り紙、けん玉、トランプ、健康体操、弁当・お菓子販売(1事業所)、手話体験＆小物販売	４９人	**石附若菜さんを講師にお絵描きワークショップ。**放課後児童クラブmakanaから9人

2025年度 えんがわの経過

回数	日時	主な内容	参加者	備考
第17回	４月２８日(月) １０時～１２時	健康チェック、レコード、折り紙、健康体操、手話体験＆小物販売、弁当・お菓子販売(2事業所)	４９人	サ高住なのはなの利用者が参加
第18回	５月２６日(月) １０時～１２時	健康チェック、レコード、折り紙、健康体操、手話体験＆小物販売、弁当・お菓子販売(2事業所)、「健康講話：フレイルについて」	５７人	**手話体験を会場全員で参加。**保健所職員2人参加で講話
第19回	６月２３日(月) １０時～１２時	健康チェック、レコード、折り紙、健康体操、手話体験＆小物販売、弁当・お菓子販売(2事業所)	４８人	近隣の障がい者グループホームから利用者と職員の参加あり
第20回	７月２８日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、握力)、レコード、折り紙、健康体操、弁当・お菓子販売(2事業所)、手話体験＆小物販売	５５人	**看護学生２人が見学参加**
第21回	８月２５日(月) １０時～１２時	健康チェック(血圧、体組成、握力)、レコード、折り紙、健康体操、脳トレ、弁当・お菓子販売(2事業所)、手話体験＆小物販売	４１人	地域包括支援センター職員が脳トレを実施。社福祉の実習生が参加
第22回	９月２２日(月) １０時～１２時	健康チェック、レコード、折り紙、健康体操、手話体験＆小物販売、弁当・お菓子販売(2事業所)、「健康講話：薬との付き合い方①」	４９人	**市内の薬局から職員が参加し、健康講話（全3回）を実施**
第23回	１０月２７日(月) １０時～１２時	健康チェック、レコード、折り紙、健康体操、手話体験＆小物販売、弁当・お菓子販売(2事業所)、「健康講話：薬との付き合い方②」	４５人	**こども食堂や居場所づくりをしているNPO法人から3人見学あり**
第24回	１１月１７日(月) １０時～１２時	健康チェック、レコード、折り紙、健康体操、ジェンガ、手話体験＆小物販売、弁当・お菓子販売(2事業所)、「健康講話：薬との付き合い方③」	５９人	**就労支援・自立訓練の事業所から20歳代の利用者３人が参加**
第25回	１２月２０日(土) １０時～１２時	健康チェック、レコード、折り紙、健康体操、手話体験＆小物販売、弁当・お菓子販売(1事業所)	５３人	折り紙でクリスマスリースづくり 民医連まちづくり推進リーダー養成研修会で見学あり

（3）一般財団法人コープみらい社会活動財団の「奨学金事業・助成事業」

事業をはじめた目的・経緯

＜事業を始めた目的と経緯　（法人設立までの流れ）＞

- 2013 年 3 月 21 日にちばコープ、さいたまコープ、コープとうきょうの首都圏３生協の組織合同（合併）によりコープみらいが発足した。コープみらいでは、組織合同以前に各生協が取り組んでいた地域で活動する団体に対する助成事業の足並みをそろえ、社会活動貢献基金という名称で、2014 年から、地域の団体に対する社会活動助成を行ってきた。
- この社会活動助成では、コープみらいの活動エリアである、千葉、埼玉、東京で活動する団体を助成対象とし（被災地支援については地域を限定せず助成を行っていた）、食の安全・安心、食育、環境保全、高齢者福祉、児童青少年福祉、被災地支援等に取り組む地域の団体を支援することで、生協の理念・ビジョンの実現に寄与することをめざしていた。

＜法人を設立した目的と経緯＞

- コープみらいの社会活動貢献基金のあり方を検討する中で、多くの団体が社会的な助成のあり方として財団法人を設置して推進していることに着目し、2015 年に一般財団法人コープみらい社会活動財団を設立した。
- 設立される財団は、コープみらいの社会活動を推進することを目的とすることから、取り組みの対象が組合員となることが想定されるため、不特定多数の利益に寄与する公益財団法人ではなく、一般財団法人とすることとした。別法人とすることで、持続可能な形で社会貢献活動ができることも見込んでいた。
- 定款上は、第 3 条で「この法人は、生活協同組合コープみらいの社会活動を推進する事業を行い、“食卓を笑顔に、地域を豊かに”することに寄与することを目的とする」と記されている。この「食卓を笑顔に、地域を豊かに」という文言はコープみらいの「2025 年ビジョンフレーズ」である。

事業の内容

- 現在のコープみらい社会活動財団の事業内容は大きく、(1) 奨学金給付事業、(2) 社会貢献活動助成事業、(3) 社会活動の主要なテーマに関する事業の 3 つにわけることができる。

＜奨学金給付事業＞

- ひとり親世帯（または両親がいない家庭）の子どもを対象とする返済不要の奨学金給付事業で 2018 年にスタートした。対象はコープみらいの組合員で、経済的に困難を抱えているひとり親（または両親のいない）家庭の高校生・高等専門学校生の新入生と在校生。保護者の前年の税込年収が 400 万円以下であることを条件にしている。
- 教育ローンではなく、返済不要の給付型で、年額 12 万円を、高校を卒業するまでの期間（ただし最長で 3 年）給付する。
- 2025 年度は 887 人の応募に対して 700 人を奨学生として採用した。
- 原資はコープみらいの組合員の「奨学金応援サポーター」からの毎月の定額募金で 2024 年度より「奨学金応援ポイント募金」の受付も実施している。事業経費は、コープみらいからの

出捐で賄うため、募金は全て奨学金として活用されている。

- 奨学生どうしや奨学金応援サポーターとのつながりづくりを目的に交流紙『奨学生だよりアイリス』を年 3 回発行している。奨学金応援サポーター向けの交流紙『フリージア』も年 2 回発行している。卒業時には、記念品を贈呈しているほか、感想文集をデータ配信している。2025 年度からコープみらいの組合員活動で行う「平和の旅」に希望者が参加できるようにしたほか（奨学生 2 名が参加）、東宝グループの協力で、ミュージカルの無償観劇に招待した。希望者全員が当選し、35 組 65 人が参加し、奨学生と保護者からも好評だった。
- 2024 年度卒業生への進路先のアンケート（回答率 83.4%）では、大学・短大・専門学校への進学が 80%（就職は 10.4%）と、大半が大学等への進学を果たしている。
- コープみらいの奨学生の専門学校を含めた進学率は、全世帯平均より 2.8%低くなっているが、ひとり親家庭の平均と比較すると 14.7%高くなっており、コープみらい奨学金給付事業の「経済的な理由から進学をあきらめてしまうひとり親家庭の高校生を応援していく」という目標は、概ね達成できている。

＜社会貢献活動助成事業＞

- 主にコープみらいのエリア内で活動している団体で、地域の活性化、地域・生活文化の向上、環境保全などを行っている市民団体の事業・活動へ助成している。
- 助成額は 1 団体の上限 20 万円で予算は毎年 740 万円になっている。助成回数は 3 回まで可能で、原資はコープみらいからの出捐となっている。
- 応募団体は、以前は環境保全やフードロス削減、地産地消推進、平和の取り組みといった活動が多かったが、近年は生活困窮者支援や不登校児童支援、社会的養護下の若者支援、悩める人の居場所づくり、LGBTQ 支援、外国人支援など困難に陥っている人と直接向き合う活動が増加する傾向にある。

＜社会活動の主要なテーマに関する事業＞

- 食の安全・安心、食育、高齢者福祉、子ども・子育て支援、青少年福祉、環境保全など社会活動を行っている行政・諸団体の取り組みへ寄付などを行っている。例としては、首都圏若者サポートネットワークの「若者おうえん基金」、ちばこどもおうえんだんの「こどもの若者未来基金」、ビッグイシュー広告サポーター、埼玉県交通安全対策協議会「交通遺児援護基金」、埼玉県「彩の国緑の基金」「さいたま緑のトラスト基金」などが挙げられる。
- その他に、コープみらいの「社会への貢献」として剰余金の一部を財団事業費への年度ごとの出捐とは別枠で財団に出捐し、生活困窮者支援として食品寄贈に取り組んでいる。2025 年度は社会福祉協議会やフードバンク、子ども食堂など、61 団体にお米やロングライフパン、レトルトごはんなどを寄贈した。

事業を支える経済的な基盤やスタッフの働き方

＜事業を支える経済的な基盤・事業構造＞

- 奨学金給付事業の奨学金（年額およそ 2 億円）については全額、募金により賄われている。基本は奨学金応援サポーターからの募金で、組合員は一口月額 100 円から募金ができる。宅配商品代金の引き落としのタイミングで、登録された口数の金額を一緒に引き落とす仕組み

で、月額平均 450 円の募金がある。その他には、ポイントを募金できる奨学金応援ポイント募金や個別募金の仕組みがあるほか、遺贈寄付や単発の高額寄付の事例もある。
・ 奨学金給付事業の事業経費やその他の事業にかかる費用はすべてコープみらいからの出捐による。

＜スタッフ＞
・ スタッフの人数は、事務局長と事務員 3 名の計 4 名で、4 名ともコープみらいの職員（雇用形態は総合職の正規職員が事務局長と他 1 名、他 2 名は専任職の正規職員と元正規職員で定年退職後の再雇用者であるアルバイト職員）。コープみらいの組織運営部と兼務している。
・ 4 名とも、コープみらいの組織運営部や都県本部、サステナビリティ推進部の業務経験者であり、コープみらいの組合員活動や地域での諸団体とのつながりづくりの経験を持つ。組合員組織（組合員理事やブロック委員）とのコミュニケーション、システム構築などの生協での経験が、奨学生や地域の諸団体など関わる人や団体との対応など、財団での活動に生かされているといえる。今後、異動が発生した場合の育成は課題となるが、同様に生協内での組織運営経験がある職員を育成していくことが求められる。
・ なお、コープみらい財団の取り組みは、財団理事会で確認されて執行されているが、コープみらいの社会活動を推進する立場であることから、コープみらいの理事会内委員会である社会活動委員会での意思決定に沿って進められている。

<u>生協との関係</u>
＜生協組織との関係＞
・ 奨学金給付事業においては、宅配事業や店舗事業、組合員組織などさまざまな場でこの事業の広報を行い、奨学金応援サポーターを募ったり、奨学生を募ったりしている。
・ 助成事業においては、千葉県本部、埼玉県本部、東京都本部の助成金事務局が各地域の行政・市民活動支援センター・社会福祉協議会等に周知を依頼し、広く団体に応募を呼びかけている。各都県本部長が選考委員長、エリア担当の組合員理事が選考委員として構成される助成団体選考委員会を開催し審査を行っている。また助成が確定した後は、助成団体交流会を各都県本部で主催し、助成団体どうしの横のつながりづくりやコープみらいの組合員組織とのつながりづくりを進めている。

＜組合員との関わり＞
・ 奨学金給付事業では 3 万 1 千人を超える組合員が奨学金応援サポーターとなり、毎月定額募金をしている。宅配の利用代金の引き落としの仕組みに乗ることで、経費をかけずに毎月の定額募金が実現できていることや、事業を利用することで貯まったポイントを奨学金応援ポイント募金にできること、宅配や店舗の場、組合員の活動の場でお知らせができることなど、生協の仕組みを活用した取り組みが進んでいる。実際、コープみらいの宅配利用者など宅配の仕組みを利用した案内が届く組合員は約 120 万人おり、その案内をすることで組合員からの反応が期待できる。
・ 組合員からも「自分一人ではどこに寄付をすればよいのかがわからない」「寄付をしても本当に役立つのかがわからないが、生協だと、安心して信用して寄付することができるので、生

協を通じて寄付ができる仕組みはありがたい」という声や「そういう生協に自分が加入していて、組合員でいることが誇らしい」といった声もしばしば寄せられている。

- 奨学生の保護者は組合員である必要があるため、対象となる家庭の組合員はそのまま奨学生に応募するほか、未組合員である応募者は採用後に生協への加入を案内している。
- 組合員同士の助け合いという枠組みは分かりやすく、理解されやすい。ただし、組合員の助け合いはきっかけであり、組合員であるかどうかはそこまで意識されず、「困っている高校生を応援したい」という思いで募金している組合員が多い。
- 奨学金応援サポーターには、奨学金応援サポーター通信『フリージア』を年 2 回発行し、奨学生の高校生活の様子や感謝の気持ちが伝わるようにしている。奨学生にも、奨学生だより『アイリス』を年 3 回発行し、奨学生どうしの状況が共有できたり、応援サポーターからの想いが伝わるようにしている。
- 自ら手を挙げて参加してくれる応援サポーターが 3 万 1 千人もいて、会ったこともない家庭の奨学生の夢や未来を応援したいと想いを馳せている点は生協らしい取り組みといえる。
- 生協として行う自治体訪問の際にこの事業についてお知らせしており、その信頼関係から中学校長会にも説明のために参加することができている。
- 助成事業ではコープみらいの組合員組織（各地域で活動を推進するブロック委員会）とのつながりづくりを進め、助成団体に組合員の学びの場に来てもらい、活動内容などを伝える機会を作っており、お金の助成に止まらず、組合員組織が関わるつながりづくりができている。

他団体との関係

- 奨学金給付事業では、奨学生の募集にあたって、各フードバンクや子ども食堂、東京労働者福祉基金協会、各都県の労働者福祉協議会、東京都ひとり親家庭福祉協議会、千葉県母子寡婦福祉連合会、埼玉県ひとり親家庭連絡会、しんぐるまざあず・ふぉーらむなどの団体を通じて案内がされているほか、各県の教育局や教育庁、各市の教育委員会、校長会、各都県本部とつながりのある行政や社会福祉協議会などを通じた案内も行われている。
- 助成事業では、助成団体交流会等を通じて、助成団体が相互の情報交換や生協の組合員組織とつながることで、活動の拡大などにつなげることもあるほか、自治体の市民活動を支援する部署の職員が、各都県本部が主催する助成団体交流会に参加するなどして、他自治体での取り組みや地域の課題を知る場になっている。コープみらいの首長訪問の際に助成事業に関心を示す自治体もある。

事業の成果・課題・展望

- 奨学金給付事業では応援サポーターが 3 万 1 千人まで増え、奨学金応援ポイント募金と合わせて年間 1 億 7 千万円以上の募金が集まり、年間で 1,700 人を超える高校生に奨学金を給付できるまでとなった。奨学生に平和の旅に参加してもらったり、ミュージカルの観劇をしてもらったりしたことで、初めて奨学生本人や保護者とのつながりもできた。今後、ひとり親家庭の子どもたちの体験格差などについても、組合員組織の活動などで少しでも解消につなげられるような取り組みを検討している。
- 助成事業でも、毎年 700 万～1,000 万円の範囲で助成を継続してきており、実際に交流することで各分野の実情や地域で起きている課題が見えてくることが多々ある。

（4）一般社団法人くらしサポート・ウィズの「くらしの相談事業・居住支援事業・若者支援事業」

事業をはじめた目的・経緯

- くらしサポート・ウィズは当初、生協法人で、生活サポート生活協同組合・東京という名称で活動していた。2003 年頃からパルシステムや生活クラブが多重債務問題について取り組むなか、岩手県の信用生協をモデルに、相談機能や貸付機能を担う生協法人の設立を検討してきた。
- 東京都の生協法人としては貸付事業が認められなかったため、相談事業を担う生協として 2006 年に生活サポート生活協同組合・東京が設立された。貸付事業は別法人がつくられ、現在の（一社）生活サポート基金となった。その後、生活サポート基金を生活クラブが支援し、生活サポート生活協同組合・東京はパルシステムが支援する形で整理が行われた。
- 2009 年から、それまでパルシステムが内部で実施していた、「くらしの相談ダイヤル」の事業を受託し、現在は中心的な事業となっている。
- 相談事業では組合員以外からの生活相談がほとんどである。その対応を行うなかで、員外利用や域外利用の問題などが出てきたため、一般社団法人に法人格を変更し、2016 年に現在の一般社団法人くらしサポート・ウィズが設立された。
- 相談事業だけではなく、若者支援の取り組みを広げてきたほか、居住支援事業に取り組む中で全国居住支援法人協議会の事務局を担うようになるなど、2019 年以降、事業がさらに広がり、現在に至っている。

事業の内容

- 現在のくらしサポート・ウィズの事業の中心は（1）相談事業、（2）居住支援事業、（3）若者支援事業の 3 事業である。

＜相談事業＞

- 相談事業で実施しているのは、全国、誰でも、日常生活上の困り事について匿名で行う電話相談である「くらしの相談ダイヤル」である。相談員は消費生活アドバイザー、社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアコンサルタントなどの資格を持つ。月曜から金曜、10 時から 16 時半までの受付で、相談時間は 15 分を目安としている。上述の通り、パルシステムの委託事業だが、組合員以外からの相談も受けている。
- コロナ禍を経て相談件数は大きく増加し、相談の様相も大きく変化した。家庭内の様々な問題、例えば離婚、DV、虐待といった相談やメンタル系の相談件数が増加した。2024 年の相談件数は 2639 件で、月 200 件以上の相談がきている（日当たりにすると 10 件前後になる）。
- 相談者はパルシステムの組合員が約半数を占め、年齢的には 40 代から 60 代がほぼコア層となっている。
- 「くらしの相談ダイヤル」では、どこに相談したらいいかわからないといった相談が多く、話を聞く中で、相談内容を整理して主訴を明確にし、専門機関につなげたり情報提供をするといった橋渡し的な役目を負っている。このこともあり、相談時間は 15 分程度としており、相談者の側も 7 割ぐらいは解決を求めた相談ではなく「話を聞いてもらいたい」という相談が多い。

・ 相談対応では LINE 相談の導入も検討したが、即応性が求められ、夜間などには対応していない「くらしの相談ダイヤル」では積極的に取り組むことは難しい。文字によるやり取りの限界もあり、導入は限定的になっている。
・ 日常生活においてコミュニケーションが苦手、生きづらいといった「ひきこもり」の方々の相談対応も多くある。現在に至るまで、「ひきこもり女子会」なども定期的に実施してきている。

＜居住支援事業＞

・ 住宅セーフティネット法に基づいて、2019 年に東京都から居住支援法人の指定を受け、相談員を 1 名配置して、高齢者や外国人、刑余者といった住まい確保が困難な人のための居住支援を実施している。
・ 居住支援事業の 2024 年度の相談件数は 142 件だが、住まいを見つけることは難しく、実際に住まいが決まった人は 1 割の 13 件で、継続して相談を受けている人も多い。居住支援事業はかなり手一杯な状況で、新規の相談を受けられない場合には、ホームページなどでその旨のアナウンスを出すこともある。
・ 相談者は生活に困窮した人が多いが、そのほかには精神障害を持つ人や、高齢の人、最近は若者も多くなっている。東京都の指定法人であるため、東京都内が中心になる。パルシステム組合員の対応もあるが、組合員ではない人の対応も行っている。
・ 相談者は単身者が多い一方で、住まいの物件には単身向けの物件がなかなかないこともあり、住まいのあり方とのミスマッチも見られる。
・ 居住支援事業のなかでは、全国居住支援法人協議会（全居協）の事務局をくらしサポート・ウィズで担っている。全居協の設立にあたっては、国土交通省からパルシステムに相談があり、くらしサポート・ウィズで事務局を担うことになった経緯がある。
・ 全居協は居住支援に取り組む、福祉や不動産事業者が関わる協議会で、2019 年に設立された。全国各地の居住支援関係の取り組みの支援をしており、特に居住支援法人が地域で進めている行政との連携や地域福祉との連携を、様々な研修会や連携ネットワークの催し等を通じて進めている。
・ 毎年、国に対しても、国交省、厚労省、法務省などに要望書を提出し、政策提言を行っている。

＜若者支援事業＞

・ 協同組合を学ぶための「つながりインターンシップ＠協同」も実施している。生協だけではなく、農協や信用金庫、ろうきん、ワーカーズ・コレクティブやワーカーズコープも一緒になった取り組みとなっており、2024 年度は都内を中心とした 7 大学 25 名、2025 年度は 18 名が参加した。一般のインターンシップは就職をメインにして企業側が、自分の企業を見てもらおうという形で、インターンシップで体験等をしてもらうものが多いが、このインターンシップは学生が 3～4 人でグループを組み、訪問したい協同組合の職場先を選定し、その職場について事前学習したうえで実際の現場に入る形をとっている。そのため、受入団体も自分たちの事業が、どう見られているか、どういったことが期待されているかといったことを確認するものになっている。こういったインターンシップを継続して実施してきており、2025

年で 12 年目になった。

- 首都圏若者サポートネットワークとの連携で社会的養護下の若者の自立支援にも取り組んでいる。特に就労支援に連携して取り組んでおり、就労支援先での体験就労はパルシステム含め、都内の協同組合で連携して行っている。パルシステムはセットセンターや配送センター、店舗ではコープみらいや生活クラブで行っている。福祉事業関係もパルシステム東京やコープみらいの事業所があり、生協が持っているインフラや事業が使えることも大きい。受け入れ先のセンター長や所長が、理解しながら進めているという点でも、協同組合陣営の対応は非常に温かいものになっている。
- そのほかにパルシステムでは、「パルシステム給付型奨学金制度」という、大学や短大などに進学した人に対する奨学金事業を、「一般財団法人パルシステム若者応援基金」という財団法人をつくって実施しており、その共同事務局をくらしサポート・ウィズで担っている。インタビュー時点でパルシステムの奨学金で 74 人の学生を支援している。奨学金は伴走支援付きになっており、伴走支援団体と連携した取り組みとなっている。それでも毎年、必ず途中退学者が出てしまうため、サポートは難しい。特に金銭管理がうまくできない学生が多く、そうした支援は今後の課題になる。

事業を支える経済的な基盤やスタッフの働き方

- くらしサポート・ウィズの収入は年間で 4,600 万円ほどだが、そのほぼ 85 パーセントは受取手数料収入で、全体の 77 パーセント、3,600 万円ほどはパルシステムからの収入となっている。内訳は相談事業や若者支援事業の運営費用の一部、居住支援事業についてパルシステムから委託してもらっている。そのほかにパルシステム若者応援基金の奨学金事業の事務局の委託料なども収入となっている。その他、居住支援事業については公的な助成金や補助金等を得ている。
- くらしサポート・ウィズのスタッフは 3 事業全部あわせても 11 人ほどになる。くらしの相談ダイヤルの相談員は、週 2 日～4 日の、定時職員が 5 人程度で、1 日 2 人体制で運営している。全居協の事務局には専任職員を 2 人置いているが、正規の職員は全体で 4 人で、そのほかに常勤の理事長が 1 人、あとは非常勤の職員という体制になっている。
- くらしサポート・ウィズの事業経費は 2024 年度の決算で 4,000 万ほどだが、そのほぼ 7 割が人件費となっている。人件費の次に高いのは家賃で、くらしサポート・ウィズの事業経費は、ほぼ 9 割が固定費となっている。事業がストップしても変動する部分は少ない。逆に現在の事業を増やそうとしても簡単にはできない状況になっているため、助成金等で活用できるものは申請するなど、様々な工夫が必要になる。

生協との関係

- パルシステムからの委託料は連合会だけではなく、会員生協も一定の負担をしている。このため、会員生協にもメリットを感じてもらえるような関係性を築いている。「くらしの相談ダイヤル」は、無料で電話相談ができる仕組みだが、例えば離婚に関する相談や生活上の相談について、15～20 分間、無料で弁護士相談ができる仕組みを組合員と職員限定で設けている。
- 職員の相談を受けていることも大きい。各会員生協にも職員の相談窓口はあるが、「くらしの相談ダイヤル」にも、かなり深刻な相談はきており、働く人の相談窓口にもなっている。

・ 現場では、加入手続きや「パルシステムを利用しませんか」という案内には必ず、ただ商品を買うだけではなく「くらしの相談ダイヤル」で相談も受けられるという紹介を入れるようにしている。「生協は単に商品を売っているだけではない」「組合員のくらしをしっかりと支える生協だ」というコンテンツとして位置づけている。生協から業務委託費が出ている理由は、こうした関係性にもある。

他団体との関係

・ 例えば若者支援事業であれば、首都圏若者サポートネットワークとの連携などによって取り組みを進めており、そういった事業を通じたつながりは各事業で増えてきている。
・ パルシステムの奨学金事業は伴走支援団体付きでないと給付しないという仕組みになっているため、伴走支援団体との連携も増えてきている。
・ 居住支援事業でも、全居協の事務局を担い始めたことで全国団体とも様々な連携があるほか、都内の社会福祉法人や不動産事業者との連携も広がっている。都内は家賃が高いので、居住支援の取り組みが難しく、そうした中で地元の団体と居住支援の取り組みを行うことで、連携やオファーも増えてきている。
・ 居住支援事業では支援者に他団体を紹介することもある。住まいの支援は、高齢者の支援だけを行う団体や、障害者の支援だけを行う団体など、それぞれの特徴があり、くらしサポート・ウィズで支援ができない場合にはその分野の支援が得意な他団体に協力をお願いしている。

事業の成果・課題・展望

・ 一番の課題はやはりお金である。特に、働いている人をしっかりと確保していくことは避けて通れない。社会的なことに取り組んでいるからといって、働いている人が低賃金でいいというわけにはいかない。くらしサポート・ウィズでも、働いている人に、プライドを持ちながら持続的に働いてもらえる環境をどうつくるかというところは大きな課題ととらえている。
・ くらしサポート・ウィズの目的は地域コミュニティの持続可能な発展に寄与していくことで、地域社会やコミュニティをつくっていくことが、法人としてのミッションになっている。くらしサポート・ウィズだけで事業を行っていくのではなく、様々な地域の団体、支援団体と連携しながら何か新たな取り組みをつくっていくことが大事になる。
・ パルシステムでも多世代向けのサロンや居場所づくりを全面的に展開しようと取り組んでおり、くらしサポート・ウィズが実施している相談事業や居住支援事業をマッチングすることが大事になる。住まいの支援も、住まいを提供するだけでは問題は解決せず、その人が地域とつながることができる環境をつくらないといけない。生協の組合員活動や、居場所づくりのような取り組み、さらには地域の様々な団体との連携が、大事なポイントになる。居住支援をする中で、同時に買い物支援をおこなったり、必要な人にはパルシステムの組合員になってもらうことなども追求できる。そういった居場所やサロン活動、組合員活動、生協の事業そのものなどにつなげていくことで、その人を孤立、孤独化させないようにし、地域とのつながりを提供できる可能性もある。

（5）東都生活協同組合「ふらっと・とーと」プロジェクト

プロジェクトをはじめた目的・経緯

- 東都生活協同組合（以下、東都生協）は、1973 年に設立された生協で宅配事業、共済事業等を展開、事業エリアは東京都をメインに神奈川県、埼玉県、千葉県としている。組合員数は約 26 万人、供給高は約 336 億円（2024 年度）、職員数は正規 456 名、定時 377 名である。
- 「一般社団法人チョイふる」（以下、チョイふる）は、足立区で社会経済的に困難を抱えるこどもたちが「チョイス」（選択肢）を「ふる」（たくさん）に感じられる社会をつくりたいという思いを込めて 2021 年に設立した団体で、食糧支援、居場所支援、伴走型相談支援事業を行なっている。
- 東都生協の「2030 年ビジョン」において、ビジョン実現に向けた挑戦のひとつに「地域で多様な人が世代を超えてつどい、子育てやシニアライフなどを支え合うコミュニティを充実させます」を掲げ、都内数か所で人々が集うカフェや他団体と連携した多世代食堂・健康体操・うた広場などを開催している。
- 2022 年には東都生協の足立センターの空きスペースに常設の居場所を開設することを決め、8 月には開設に向けた準備会を発足させて地域の NPO 団体や大学との連携を模索し、同年 11 月に活動に賛同する支援団体や大学生、組合員が参加する「東都生協みんなで居場所をつくろうプロジェクト実行委員会」を正式発足、2024 年 7 月に地域の誰もが立ち寄れる場「ふらっと・とーと」を開設した。

「ふらっと・とーと」プロジェクトの内容

- 「地域がつながるプラットフォーム」として活用されることを目指し、子ども食堂（月 2 回）やフードパントリーなどの福祉的なスペースと、地域の子どもから高齢者まで、誰もが気軽に利用できる地域交流スペースを併せ持つ施設。平日、土曜日昼間を基本に様々な企画を案内している。
- 利用者の 8～9 割は女性、年齢層は、赤ちゃんと母親、小学生、高齢者までと幅広く、「ごちゃまぜ多世代」をコンセプトとしている。
- ネーミングは「困っている人も、今は困っていない人も、そして支える人も、『ふらっと』どうぞ」と「支援する人とされる人の垣根をなくし、『フラット（対等）』な関係性を作りたい」という想いを込めた。
- 2025 年夏休みには「夏休み体験講座プロジェクト」を実施、47 コマの講座（次頁の表を参照）にのべ 720 名が参加（スタッフ、ボランティア等含む）。コンセプトは次の 3 つ、①地域が子どもと（児童）福祉に出会う場を構築する、②地域の居場所としての地域共生社会を目指す、③多様な住民の役割分担を生む。実際、講師、参加者、スタッフなど、地域の多様な人々のゆるやかな関係を構築できた。課題としては特定のスタッフに負担が集中してしまったこと、参加児童の保護者の参加・協力があまり得られなかったことなどが挙げられる。
- フードパントリー実施時には、食材の受け渡しに 30 分の予約枠をとり、家族の状況や困っていることを丁寧に聞きとり、必要な場合は専門家や行政に連携している。
- 細かな禁止事項やルールはなく、大切にしているのは「みんなの安心安全を大切にする」というただひとつの約束である。

・　利用までの経緯は、大人はインスタ経由での問い合わせや予約、小学生世代は友達からの口コミ紹介が多く、以前から「チョイふる」とつながりのあった方々にも呼びかけている。

ふらっと･とーと　2025夏休み体験講座プロジェクト

開催日	講座名	参加人数	子ども	利用者子ども	利用者大人	ボランティア	有給スタッフ
7月22日	Canvaレッスン①活用編	2	2	5	3	8	2
	寿屋さんのおべんとう	13					
	3色のパステルアート体験	4					
7月23日	かんたん気功レッスン	5	8	2	1	2	1
	「食」のお話ミニ講座	12					
	オーガニック野菜×発酵ランチを食べよう！	11					
7月25日	ウィズユーさんのパン	19	12	2	1	8	1
	アサコさんのたこ焼きの日						
	占いの館（マヤ暦）	11					
	占いの館（タロット）	9					
7月26日	お昼ごはんとあそびの日	14	7	6	4	3	2
7月28日	いのちってすごい！	5	10	3	3	5	2
	中井さんのごはんの日	25					
7月30日	おこづかいゲームで金銭感覚を身につけよう！	7	10	4	3	2	1
	魚処 渓さんのごはんの日	24					
	ミュージックベルでのんびり楽しもう	5					
7月31日	やさしいヨーガと音のヨーガ	5	6	4	1	3	1
	伊勢さんのカフェの日	22					
8月1日	なんでもない日	12	1	1	0	1	2
8月5日	シフォンケーキ教室	22	13	4	1	1	2
	たねこじ商店さんのガパオライス	8					
	かいてみよう！好きなもの100個	12					
	宝石の島ボトルを作るワークショップ	16					
8月7日	流しそうめん	6	10	3	2	2	2
	宿題先生がやってきた！（at五反野）	18					
8月9日	お昼ごはんとあそびの日	13	6	5	4	5	1
8月13日	なんでもない日	3	2	0	0	1	1
8月14日	Canvaレッスン②相談編	2	25	2	15	4	2
	米粉のベビーカステラ	38					
8月15日	流しそうめん	18	13	5	3	2	2
	ボードゲーム	16					
8月18日	なんでもない日（餃子の王将弁当あり）	12	11	3	0	3	1
8月19日	大人も子どもも！げきあそびワークショップ	5	10	3	3	1	2
	ユーエスフーズさんの珈琲抽出体験	9					
	ウィスユーさんのパン	22					
	だがしを売ってみよう！買ってみよう！	11					
8月21日	宿題先生がやってきた！（at五反野）	3	10	6	5	3	1
	伊勢さんのカフェの日	21					
8月23日	お昼ごはんとあそびの日	15	5	5	4	4	1
8月25日	ヨーガの呼吸とヨーガ哲学	8	9	5	4	4	2
	中井さんのごはんの日	26					
	Canvaレッスン③仕上げ編	1					
8月26日	なんでもない日	0	0	0	0	0	2
8月29日	創る力は生きる力	10	12	4	4	11	2
	こちRISUさんのごはんを食べる会	39					
	ボードゲーム	10					
	夏の終わりのエレクトーン	39					
	社会保障ゲーム体験会	6					
	のべ参加者数（一部ボランティア参加含む）	614	185	70	60	75	31
	のべ関係人数						720

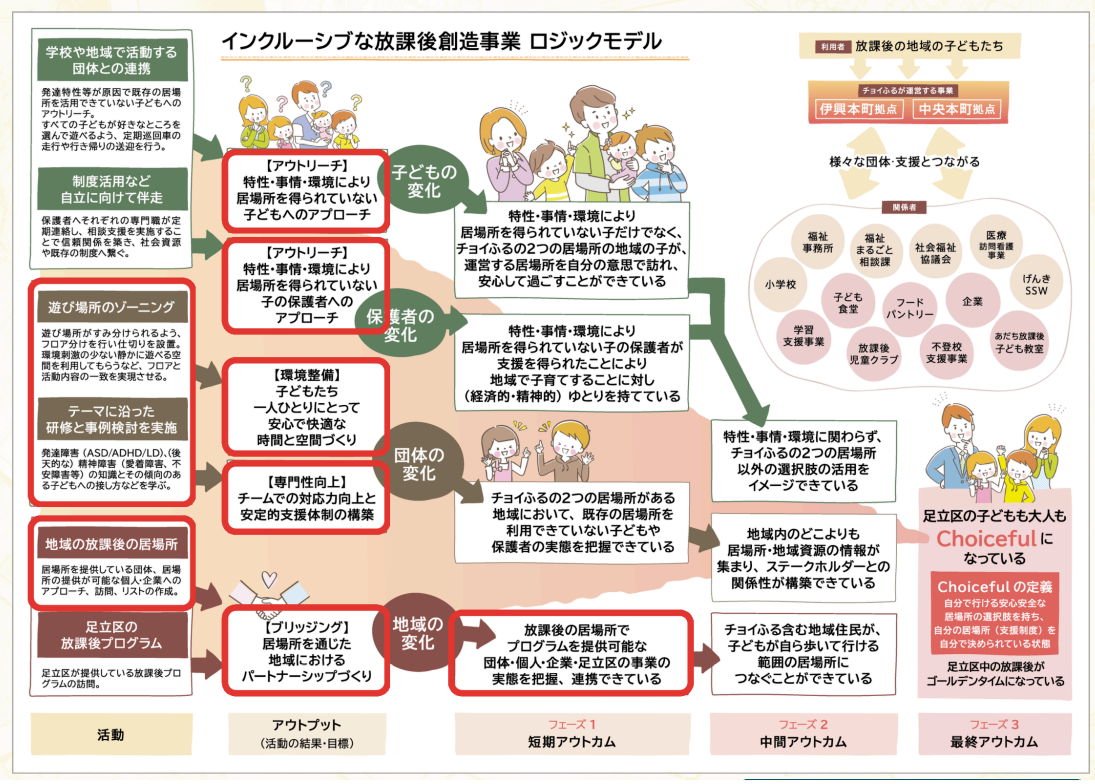
※一部合計人数が合わない部分があります。

「一般社団法人チョイふる」との関係性と生協としての関わり方

- 足立区で居場所づくりのパートナーを探している際に、すでに区内で複数の居場所を運営し、活発に活動している「チョイふる」と出会い、協働を依頼した。
- 主催は「東都生協みんなで居場所をつくろうプロジェクト実行委員会」、運営全般を「チョイふる」に委託、施設長もお願いしている。
- 「東都生協 2030 ビジョン推進委員会」で大きな方針を確認、日常的な運営については「ふらっと・とーと応援プロジェクト会議」で協議、決定している。
- 東都生協の総合企画室とも連携して総代会の議案書にふらっと・とーとの活動を掲載、機関誌『MOGMOG』にも掲載して組合員に広報、人事部の新人研修および東都生協の部内報にて掲載して生協職員にも周知、足立センター職員が近隣エリアにチラシ配布。
- 生協の元役員が関わるワーカーズが、ふらっと・とーとの子ども食堂をお手伝いしている。
- 生協側のメリットは「東都生協の理念」や「2030 年ビジョン」で掲げた方針を実現できていることを可視化したことである。一方、「チョイふる」側のメリットは、拠点（場所）提供、光熱費の定額制により維持費を最低限に抑えられること、東都生協のような社会的に信用度が高い組織と連携することで、活動が可視化され、信頼性が増したことなどである。

「ふらっと・とーと」プロジェクトを支える経済的な基盤やスタッフの働き方

- 経済的基盤は、日本コープ共済生活協同組合連合会の「地域ささえあい助成」や休眠預金制度の「『排除』から『包摂』へ インクルーシブな放課後創造事業」の活用（下記の図を参照）、企業からの協賛、利用者からの募金（募金箱も設置）、大人の利用者からの参加費、本棚の貸出、クラウドファンディングなどがある。また食材の寄附など、物質的な協賛もいただいている。施設は無償提供で、水道・光熱費の一部 33,000 円/月を東都生協に支払っている。



・ 有給スタッフは 3 名、30 名以上のボランティアが LINE グループに登録しており、都合が合う時間帯に現場で運営に参加している。
・ 「チョイふる」に社会福祉士のスタッフが 3 名おり、専門的なスキルを活かして支援計画の作成や、必要に応じて行政等の福祉的な支援につなげている。
・ 交通が不便であること、平日の昼間に対応できる生協組合員が少なく、短時間あるいは間接的にでも関わりたいという想いを活かすことを模索している。

地域住民や行政、他団体との関係

・ 「足立区こども支援センターげんき」所属のスクールソーシャルワーカーからの依頼で食料支援につなげたり、不登校の児童にふらっと・とーとを紹介するなどの連携が広がってきた。
・ 足立区の「重層的支援体制整備事業」をきっかけに、足立区子どもの貧困対策・若年者支援課とのつながりが生まれ、「伴走型コミュニケーション支援事業」の説明があった。10～20 代のメンタルヘルスに問題を抱えている若者たちの就労手前のステップとして、「ふらっと・とーと」でボランティア体験をさせたいとの要請があり、検討している。区社会福祉協議会配属の地域福祉コーディネーターとの連携も進んでいる。

「ふらっと・とーと」プロジェクトの成果・課題・展望

・ 議員や行政、経済同友会など様々な団体から見学・視察を受け、取材依頼も増えており、高い評価を受けている。
・ 今後を考えたとき、メインで動くことのできるスタッフの不足が課題である。スタッフが参加するハードルを下げたいが、困難を抱える家庭に福祉的な支援を繋げるためには、一定の専門的な知識やコーディネーションスキルが必要で、そのためのスタッフ育成講座の開設を検討している。
・ スタッフについては、専門性を求められる一方で、業務委託で継続雇用の保障がなく、非常に不安定であるのが問題である。継続した安定雇用の保障があれば、中長期的な視点で育成もでき、行政の福祉分野との連携など可能性も大きく広がる。
・ 生協としても「ふらっと・とーと」で培ったノウハウを他エリアでも活かしたいが、交通の便など条件の合う空きスペースがなかなか見つからない。
・ 「ふらっと・とーと」の成功の要因は「チョイふる」との出会いが大きい。今後も連携パートナーを探す際には、つながりやタイミングを逃さないことが重要だと考えている。
・ 母親が自身の子どもの近くで働きたいというニーズは確実に存在する。行政等のサポートがあれば、現在、未就労または地域外で就労している母親などが地元で就労できる場が増えるのではないかと考えている。
・ 企画はコンセプト重視で、東都生協と「チョイふる」の両方のビジョン達成に必要な要素を企画の中に盛り込むことを意識してコンセプトをつくっている。スタッフは場づくりのガイドはするが、あまり管理しないようにしている。企画参加者が主体的・創造的に自らの想いをそこで実際にやってみたり、言ってみたりできるような場づくりを目指している。
・ 居場所づくりでは、福祉的側面を強く主張すると、熱量についていけない人たちを取りこぼして閉鎖的になりがちである。一方でコミュニティ的側面を強調すると、そのノリに合う人だけが参加するようになりがちで、「ふらっと・とーと」は、その両要素を兼ね備えた居場所

にしたいと考えている。

- 「ふらっと・とーと」では広報を重視している。主張よりも相手に伝わることを重視して、福祉的な要素も企画や広報の中にも盛り込みつつ、エンタメ性、SNS 映え、印象に残るキャッチーなネーミング、素朴な好奇心を刺激する内容にすることを意識している。
- 人の心を動かすデザインの力を信じており、全て同じデザイナーにお願いし、報告書等でも、このページは誰に何を伝えるのかなどディレクションしつつディスカッションをしながら作っている。

（6）新潟医療生活協同組合の事業所「なじょも」

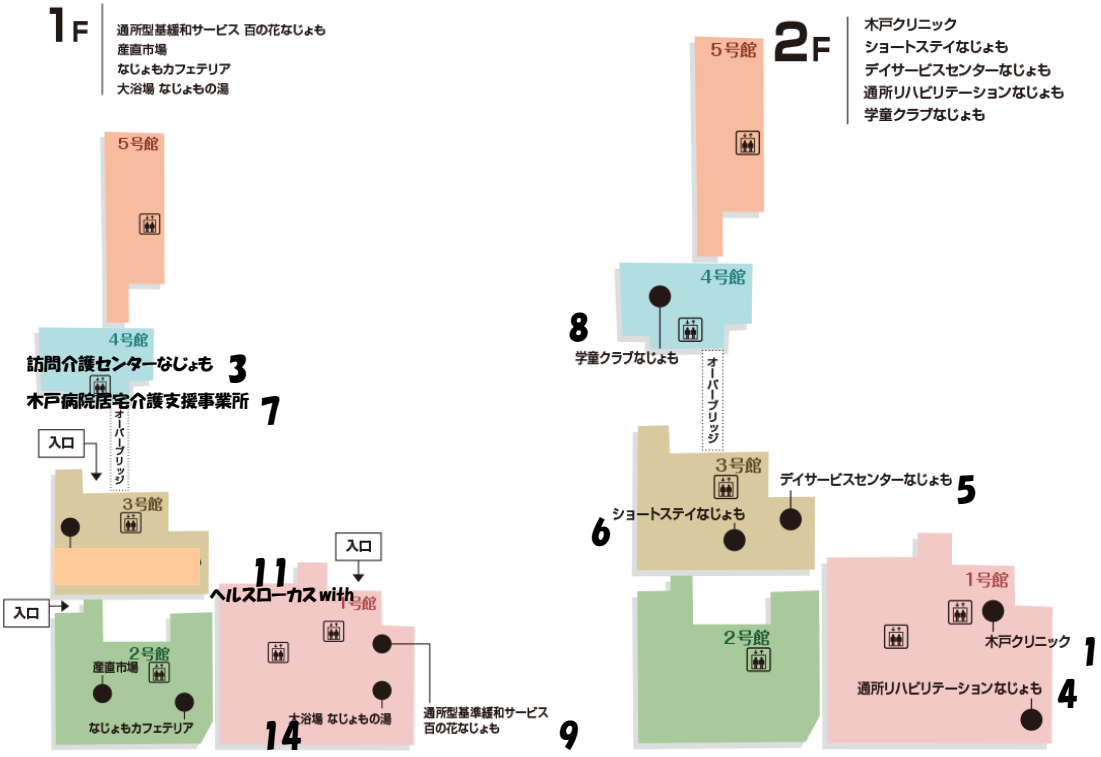
「なじょも」を立ち上げた目的・経緯

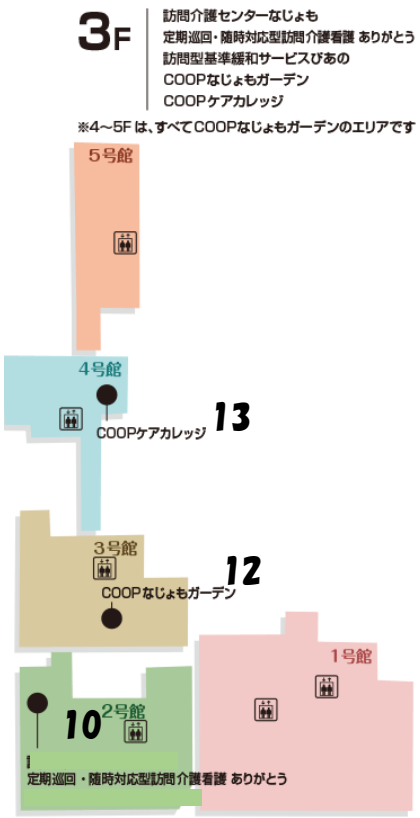
- 木戸病院の新築移転にあたり、旧病院跡地の利用方法について組織の中で議論があった。病院跡地の利用方法について行政（新潟市）とも相談を重ねるうちに病棟の改修や介護施設への変更が可能として、サービス付き高齢者向け住宅の開業を勧められた。当時、新潟医療生協としては更なる介護老人保健施設（老健）の開業が関心事であったが、他の介護保険事業（ショートステイ、デイサービス等）開業への関心もあったことから、旧病院の改修を地域包括ケア５カ年計画に含め取り組むこととなった。
- 新潟医療生協では事業を行う際、役員や職員だけでなく組合員も議論に参加しており、この時は木戸病院跡地利用委員会を組織、議論・準備を行い、「ささえあう。毎日が笑顔。医療も、住まいもある、虹（生協）のだんらん、つどいのひろば」をコンセプトに 2013 年４月に「なじょも」のオープンに至った（「なじょも」とは新潟弁で「なんでもどうぞ」という意味）。

「なじょも」における事業・活動の内容

- 「なじょも」には医療・介護事業の施設としてクリニック、訪問介護、通所リハビリテーション、通所介護、短期入所介護、居宅介護支援事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所がある他、サービス付き高齢者向け住宅、学童保育、メディカルフィットネス、介護職員教育養成教室、入浴施設が入っている。また 1 階には産直市場とカフェテリアがあり、以前は足湯もあった（次頁の図参照）。
- 医療・介護事業所以外の学童保育やマシンのあるフィットネス・ジム、入浴施設については組合員からの強い要望があり、実現した。
- 「なじょも」の 1 階には産直市場で購入したものをその場で食べることのできるスペース（テーブルや椅子のある）がある。市場では売上を按分し、一部が利用料として医療生協に入る仕組みになっている。通所（リハビリ、デイケア）に来た利用者が市場で買い物をして帰ることも多い。
- カフェや産直市場のテナントについては、道の駅のような感じで外部業者と契約している。野菜以外にも暖めて食べられるような総菜（弁当）が売られており、価格は若干高めだが事業所で働く職員の利用も多い（外に買いに行く必要がないため）。
- その他、事業の利用については「なじょも」では、引きこもりがちなので簡単な運動をしてみたい、といった相談に対し、「百の花なじょも」（通所型基準緩和サービス）の利用を勧めることが多い。他には通所介護事業所の利用の紹介などもある。
- 学童の利用は基本的に組合員に限定されている。学童指導員が 3 名と他にパートがおり、現在は小学生 130 名が利用している。家庭の事情で受け入れて欲しいと頼まれた場合、未加入世帯なら、その時点で医療生協の組合員になってもらうようはたらきかけている。この学童では組合員ボランティア（有償）が学童保育補助として働いている。
- 地域の困りごとの対応についてだが、各事業所で受けた患者・利用者の困りごとや相談の内容については、いったん組織本部に入っている地域活動部の担当へ送られる。そこで担当職員が困りごとを相談したい組合員へ連絡し、適切な対応を行う。

なじょも事業所マップ





事業種目	事業品目（医療福祉生協連区分より）
医療	1 外来医療
福祉	2 訪問看護（木戸病院の敷地内に所在）
	3 訪問介護
	4 通所リハビリ
	5 通所介護
	6 短期入所介護
	7 居宅介護支援事業
	8 学童保育
	9 第１号通所介護
	10 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
医療福祉	11 メディカルフィットネス
附帯事業	12 サービス付き高齢向け住宅
	13 介護職員教育養成
その他	14 入浴施設

- ゴミ出しや除雪といった困りごとについては事業とは別に引き受け、地域の組合員がボランティアとして対応を申し出てくれる。
- 「なじょも」における事業や活動を実施する上でのインターネットや AI の利活用としては、現状では LINE 配信に積極的である。組合員に友達登録してもらい、ちらしを添付したり、イベントの案内を送ったりしている。紙での配布より容易であるが、利用は組織の年齢構成等により組合員の割合でいうと 5%程度、2,000 人に満たない状況に留まっている。ただ、医療生協の活動に積極的に関与してくれる組合員（アクティブ組合員）のようなコアなメンバーが LINE で受け取った情報を口頭で周囲の組合員に宣伝してくれるというロコミの力は非常に大きい。LINE を利用していない組合員も、LINE を見た組合員からのロコミでイベントに来てくれることが多い。

「なじょも」を支える経済的な基盤やスタッフの働き方

- 「なじょも」の経済的基盤は複数あるが、月あたり約 7,000 万円にのぼる医療や介護サービスの事業収入が主な土台となっている。そのほか「なじょも」の中に集会のできる会議室があり、その部屋の使用料として 1 時間あたり 1,100 円を徴集している。また産直市場に商品を出している農家さんや業者等からは売上に応じて手数料が入る他、フィットネス施設や入浴施設に関わる医療･介護以外の収入もある。
- スタッフの配置については次頁の表の通りである。
- 医療や介護事業に関わる職員とボランティア（無償、有償）で「なじょも」の事業運営に関わっている。職員は行政による職種ごとの基準給与を基に給与を決定している。医療に従事する職員に比べて介護サービスに従事する職員の基準給与は低くなっている。
- 新潟医療生協には無償ボランティアのグループ「虹の会」と有償ボランティアのグループ「助け合いの会にこにこ」があり、グループによって活動の分野が異なる。たとえば産直市場には無償ボランティアが関与している。週あたり 1 人ずつ（午後）働いており、市場で売られている商品の整理等を行う。ボランティアのシフトは自分たち（ボランティアの人たち）で組んでいるが、職員と定期的なミーティングを行い、商品の陳列方法や増やした方が良い売れ筋の商品等について利用者の声を聴き、職員に伝え業務に生かしている。ミーティングは 2 週間に一回程度行っている。
- 有償ボランティアは主にサービス付き高齢者向け住宅で、(病院でいうならば看護補助にあたるような）医療依存度の高い人に食事をお膳に盛って運んだり、場合によっては食べさせてあげたりといったことをしている。また学童でも有償ボランティアが働いており、学童に来ている子どもたちについて気づいたことを保護者や指導員に細やかに伝えている。

なじょも人員数（登録職員数:2025総代会名簿より）

事業 / 職種	医師	事務	管理栄養士	販売員	宿直員	看護師	准看護師	介護福祉士	訪問介護員	介護員	理学療法士	生活相談員	トレーナー	介護支援専門員	学童保育指導員	技能員	計
施設 総合事務	1	4	1	2	3												11
クリニック						2											2
訪問看護		1				11											12
訪問介護		1						3	11								15
定期巡回								7		1							8
通所リハビリ								2		1	3	1					7
ショートステイ						2	2	12	3								19
デイサービス						1		6		3		1					11
基準緩和										3			4				7
居宅														6			6
学童保育															3		3
サ高住		1						2									3
介護職養成		1															1
大浴場																3	3
計	1	8	1	2	3	16	2	32	14	8	3	2	4	6	3	3	108

非常勤: (医師含む)嘱託･ｱﾙﾊﾞｲﾄ･外部会社より有
兼務者有り･常勤換算無し

生協との関係

- 新潟医療生協は地域で農業に従事し水害等で苦労した人たちが生活の改善を求めて集まり、自ら出資して作ったという歴史がある。そのため設立当時関わっていた組合員には「自分たちが作った組織」という強い思いがあり、その思いはその後加入した組合員にも受け継がれている部分もある（創立時の組合員の次世代の家族の他、志を引き継いだ人たち）。たとえば、出資金・増資の単位が一口 1 万円というのは全国の他の医療生協と比べると異例な高金額である。これが可能なのは組合員が人間関係のつながりをより大切に通じて増資を行うため。毎年組合員の新規加入や増資を集中的に促進する生協強化月間があり、9 月から 2～3 ヶ月の間、これらの活動を行うが、70～80 代のリーダー的な組合員たちが元気よく歩きまわっている。
- 創立期以降の中心的な人たちは男性と女性半々くらいであった。農地の水害を防ぐために夫婦で会合に参加していた人たちが、会合の場で妻同士が仲良くなり、ボランティアをするようになるといった流れもあった。
- このように医療生協と現在加入している組合員のつながりは強いが、そのつながりを地域に広げる意識が充分ではない可能性はある。他県の医療生協と比べると組合員のオープンさが少し違うと感じることがある。上述の通り、自分たちが作ったという思いが組合員の間にあり、仲間意識は強いが、それを地域の人に広げる取り組みについてはまだ途上かもしれない。現役世代に組合員になってもらうのは難しい。イベントを開催すると来てくれるが、それがその後の組合員活動にはなかなかつながらないようである。
- 新潟市は東西南北に区割りされており、東区と川を挟んだ北区では組合員数に差がある。東区の事業所周辺の地域に組合員は多いが、それ以外のところは少なくなる。大きな駅の近くといった、人が集まりやすい施設やエリアは東区にはなく、木戸病院とその周辺の組合員さんが組合員増やしに積極的に取り組んできたのと、その後近くに「なじょも」もできたということで地元の中では盛り上がってきた。組合員増やしを地域的にどこまで（遠くまで）広げられているかは、地域によって異なる。
- 若い世代は子どもの学童入所をきっかけに新しく組合員になった人も多い。新潟医療生協の組合員になったことをきっかけに、若い母親同士で班会を結成し、コーラス等の活動を一時的に行ったりもしていた。
- 生協組織であるために可能になったことの近年の一例としては、組合員の増出資運動で病院に新しい CT を設置できたことがある。また「なじょも」も、組合員の増出資運動で玄関前にスロープを設置することができ、利用者の送迎がスムーズになり、（利用者の）増加につながった。これらは組合員の増出資運動があって可能になった良い例である。

地域住民や他団体との関係

- 地域の他団体とのつながりとして、大学との関係を挙げることができる。大学から新潟医療生協の子ども食堂見学希望があり、受け入れたことをきっかけに食堂の手伝いを希望する大学生が現れたり、利用者や組合員も食堂の手伝いを希望する人がおり、多世代交流の場となっている。また、授業の一環として、近隣の小学校からも生徒を施設見学に受け入れている。
- 行政（新潟市）の「高齢者を地域で支えるモデル事業」として、「楽市楽座」と銘打ったイベントを開催、ひとり暮らしや高齢者の方を主な対象として健康チェックや笑いヨガ、専門家による相談コーナー、食事コーナー、運動コーナー等を提供した。またこのようなイベント

を通じて市が独居高齢者の生活に関心を持っていることが分かり、市の独居高齢者を対象とした支援事業（補助金）の情報を収集している。

活動の成果・課題・展望

＜成果＞

- 変化があった成果と考えているのは、近隣にある小学校の生徒の通学中の会話の中で「なじょも」という言葉が聞こえてくること。「〇〇病院」というような施設の名前ではなく、学童クラブ効果として、子どもたちに「なじょも」が認知されている。
- 「なじょも」にはいくつもの介護サービス事業所が入っているが、それらの事業所の利用者(家族)が自分たちの受けている介護サービスについて良く理解し把握していることも、これまでの医療生協の活動の成果であると思う。

＜課題＞

- 「なじょも」に入っている事業所の月々の収支を見ていると、施設の可能性を最大限生かし切れていないと感じる部分がある。経営的にいうと、経費では施設維持費で精一杯という面がある。
- 「なじょも」には医療と介護の双方の事業所が入っている。介護報酬は医療に比べて少ないため経営的には苦しいが、利用者には喜ばれており、自分たちにできることを精一杯やっている。
- 「なじょも」でおこなっている医療事業（木戸クリニック）も医師不足のため診察室の空いている日がある。新潟県自体が全国的に見ても医師の少ない県となっているが、木戸クリニックに多く勤務してくれる医師がいれば、経営が好転するという試算をしている。
- 生協組織全体で職員の年齢が上がり、まだ若い年代の退職者も増えてきている。そのような状況の中で介護職員をどう確保するかも大きな課題である。口コミによる宣伝効果（組合員の隣人が「なじょも」に応募したというような話がある）といった材料はあるが、多くの補充･採用とはなっていない。

＜展望＞

- 以前は医療生協の事業所が近くにあるのに遠くの介護事業所を使われていたことが多かった。近年は病院の入院のルールがより厳しくなっており、長期入院が難しくなっているため、退院後にショートステイの利用につなげる努力を続けており、なんとかやっている様相である。また新潟医療生協以外の病院とも関係性ができつつあり、地域からの「なじょも」介護事業所の利用が広がりつつある。ただ前述の通り、職員不足がネックである。求職者の要望に対しいかに柔軟に対応するか、いかに良い人材の採用のルートを広げられるかのパターンを多く持つことが必要かもしれない。
- 組合員の口コミ力は、広がり方は昔ほどでないかもしれないが、共感を持って取り組めば、その元気には相当な力強さがある。地域住民･地域組合員の求め等と、医療生協･「なじょも」の方針等を、情勢の変動に対応しながら、いかに良く組み合わせられるか、情報の有効な選択がより求められてくる。

（7）南医療生活協同組合「豊明市おたがいさまセンターちゃっと」

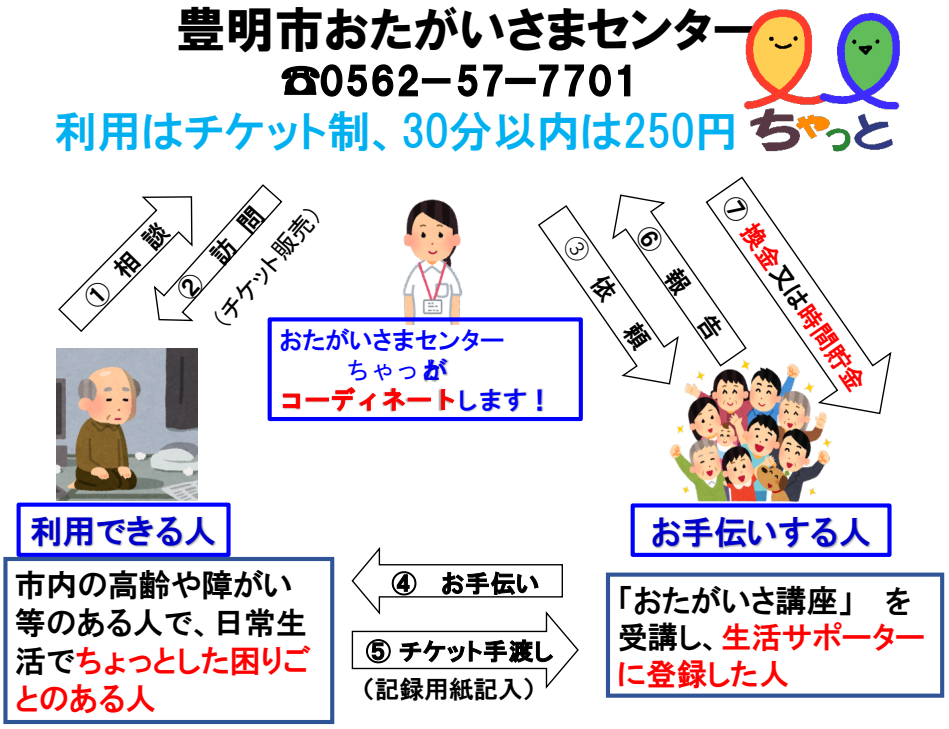
「豊明市おたがいさまセンターちゃっと」を立ち上げた目的・経緯

- 「豊明市おたがいさまセンターちゃっと」（以下、「ちゃっと」）は、地域住民が互いに支え合う仕組みをつくることを目的に、南医療生協の組合員による地域活動が土台となり設立された取り組みである。
- 南医療生活協同組合（以下、南医療生協）では、従来より地域づくり活動や組合員による自主的な活動を重視しており、医療や介護サービスの提供にとどまらず地域住民が主体となった支え合いの仕組みを育ててきた。2015 年の介護保険制度改正により「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始され、地域住民や多様な主体による生活支援活動が求められるようになったことが南医療生協の組合員によるたすけあい活動の広がりを進める契機となった。
- 豊明市には南医療生協の事業所はなかったが、組合員による支部活動が存在しており、地域住民が主体となった活動を展開できる基盤があった。2016 年 11 月に南医療生協豊明南支部が同医療生協で当時 2 カ所目（現在は 10 か所）となる「おたがいさまの家いっぷく」をオープンし、住民が主体となるたすけあいの活動の拠点を立ち上げた。
- 豊明市と初めて事業委託契約を結んだのは 2016 年 10 月に始まった健康サロンで、6 カ月間にわたり専門職を設置し月 1 回の健康サロンを実施、組合員も運営に参加した。これと並行して、介護保険制度の総合事業の住民主体型生活サポート事業の受託可能性を検討した。
- 2017 年 5 月に豊明市から委託を受け、総合事業の住民主体型生活サポート事業「豊明市おたがいさまセンターちゃっと」の開始を決定、準備期間を経て同年 11 月に事業が始まった。

「豊明市おたがいさまセンターちゃっと」における事業・活動の内容

- 「ちゃっと」の活動は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、日常生活の中での困りごとを住民同士で支え合うことを主な目的としている他、サポーター同士の交流の場づくりも行うという大きな特色がある。
- 具体的な活動内容としては、買い物の手伝い、通院の付き添い、掃除や簡単な家事の支援、電球交換などの日常的な生活支援がある（身体介護はできない）。
- 住民による生活支援は単に作業を代行するだけでなく、話し相手や見守りといった役割も重要であり、高齢者の孤立予防にもつながっている。「ちゃっと」利用者の多くは要支援や比較的軽度の支援が必要な高齢者であり、専門的な介護サービスでは対応しづらい生活上の細かなニーズに応えている。
- 利用者の要介護度では、自立の方が 37%、要支援 1・2 が全体の 29%であり、介護保険を使うことなく自宅で生活を継続できる人が増えることは、市の財政にとってもメリットがある。
- 利用者は女性が多く、年齢層は 70～80 歳代が多い。独居が 5 割で、高齢世帯・障がい世帯が 5 割、また生活保護受給者の方もいる。直接依頼されることが 6 割で、行政や地域包括支援センターからの依頼が 4 割を占める。
- 年間利用は延べ 5,000 件を超える（1 カ月約 480 件）。その 6 割をゴミ出しが占めている。
- 「ちゃっと」については市の広報、地区の回覧板に年に 1～2 回お知らせを入れてもらっている。またコーディネーターが老人会や趣味のサークル等へ出前講座で出向き、周知に努めている。市役所のホームページにも掲載されているが、活動について特にインターネットや AI

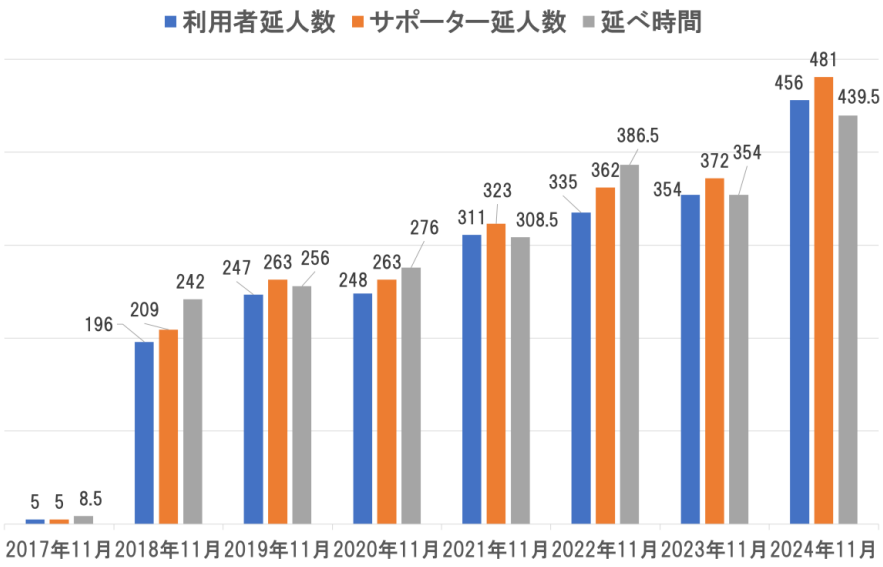
を利用しているということはない。LINE で依頼が来たり、サポーターへ LINE で連絡することはある。



豊明市おたがいさまセンターちゃっとは？
（委託業務内容）

① 住民主体型生活サポート事業の企画提案
② 生活支援コーディネーター配置（６名）＋事務１名
③ 豊明市おたがいさまセンター推進会議の統括 （毎月市役所で定期開催、市役所、社協、JAあいち尾東、コープあいち、南医療生協、ちゃっとメンバー参加）
④ 生活サポーター養成の「おたがいさま講座」の開催で生活サポーターの登録拡大（現在４５２名）
⑤ チラシや毎月のニュース作成
⑥ チケット代金、時間貯金の管理など、運営の全て
⑦ 生活サポーターさんが集う毎月の報告会や毎年１回の学習講座や交流会等の開催

サポーターさんの対応件数（相談はもっとある）



「おたがいさまセンターちゃっと」を支える経済的基盤とスタッフ

- 経済的基盤は市からの事業委託料収入が基本である。この委託料にはコーディネーター人件費、事務所の維持にかかる固定経費（家賃、水道光熱費等）、移送サービスにかかる自動車のレンタル料、保険料、ガソリン代、他にもボランティア保険料が含まれている。他に利用者から 30 分あたり 250 円を徴収している（利用料はチケット制となっている）。
- サポーターは活動を行うと、報酬として活動時間分の現金を受け取るか、将来同様の支援を受けられる「時間貯金」のいずれかを選ぶことができる。
- 事務所の維持については当初は上述のおたがいさまの家いっぷくの一室を拠点としていたが、2022 年 5 月に市の施設である豊明市共生交流プラザ・カラット（旧唐竹小学校）に移転したため、家賃と水道光熱費はかからなくなった。
- 毎年 10～11 月に翌年度予算を市に提出する。予算規模は年間 1,100 万円程度である。
- 生活コーディネーター6 名（うち 1 名は管理者）、事務員 1 名の合計 7 名の職員が働いている。月～金曜日の 8 時半～16 時半までが勤務時間であるが、1 日あたり 3 名体制で運営しており、半日勤務の職員が多い。
- 職員には看護師、ケアマネ、管理栄養士といった有資格者が含まれている。
- 職員は、利用者からの相談受付、ボランティアとの調整、活動のコーディネートなどを担当し、地域住民の活動が継続できるよう支援している。
- 活動を主に支えるサポーターは講習を受けた地域住民である。事業開始当初（2017 年 11 月）のサポーターは南医療生協の組合員や農協の婦人部の人等が多かったが、現在は多くの一般市民が参加している。2025 年 7 月末時点でサポーター登録者数は 450 人を超えており、地域の大学に通う学生の登録もある。
- 「ちゃっと」の運営については、月に 1 回開催される内部の会議で意思統一し、やはり月 1 回開催される推進会議（ここには市役所の健康長寿課と地域共生課、社会福祉協議会、南医療生協、コープあいち、JA あいち尾東が参加している）で提案、確認されている。

生協との関係

- 上述の通り「ちゃっと」は豊明市からの委託事業であるが、その土台には南医療生協の組合員が行ってきた地域活動がある。
- 「ちゃっと」の事務局は南医療生協が中心的に担っているが、コープあいち、JA あいち尾東を含めた 3 つの協同組合による推進体制を基本としている。このような体制により、「ちゃっと」は地域住民主体の活動でありながら、生協の組織的支援を受けることで安定した運営が実現している。また、南医療生協が医療や介護の事業を行っていることから、専門的なサービスと地域活動を結びつける役割も果たしている。
- サポーターの交流や学習企画を重要視しており、交流会を開催する他、学習会を実施、安全運転講習、料理講習、掃除講習で学びつつサポーター同士の交流を深めている。
- 主に体力面の理由により、サポーターほど回数は多くないものの、利用者の交流会も開催している。
- サポーター、利用者の交流会や学習会ができているのは、南医療生協が長年培ってきた地域づくりの理念と経験が活動の基礎にあるから。
- 「ちゃっと」では 30 分あたり 250 円で支援を請け負うが、この料金を払うことが難しい人については、南医療生協のささえあい活動である「おたがいさまシート」につなぐこともある。

地域住民や他団体との関係

- 上述の通り「ちゃっとの運営にあたっては推進会議が月 1 回開かれ、豊明市健康長寿課、地域共生課、社会福祉協議会、コープあいち、JA あいち尾東、南医療生協が参加している。
- 特に市役所との連携は良好である。事業開始から 8 年余りが過ぎ、「ちゃっと」との窓口となる職員の担当者も代替わりしているが、以前の担当者が新しい担当者に活動について引き継ぐだけでなく、異動先の部署からも推進会議に参加する等、関係が継続・拡大している。
- 市は「ちゃっと」のサポーター拡大に積極的に動いている。たとえば、市は 27 地区に分かれており、サポーターとなる住民を掘り出すため毎月の区長会議で区ごとのサポーター登録状況と利用者状況を市が配布（データは「ちゃっと」の管理者が作成している）、区長に住民がサポーター養成講座へ積極的に参加するよう呼びかけを促している。またサポーターの数が少ない地域においては、市の職員が行っている健康体操の場で参加者にサポーターになることを呼びかけてくれてもいる。
- 2024 年 6 月から豊明市の重層支援センターに、南医療生協の地域ささえあいセンターより職員を派遣し、人事交流も行っている。
- 近隣にある大学の学生にもサポーターに登録、活動してもらっている。支援される利用者だけでなく、学生からも「感謝の言葉をもらい、元気が出る」、「『ちゃっと』の活動を通じて大学の外でも人間関係を作ることができ、活動して良かった」といった声があがっている。

活動の成果・課題・展望

＜成果＞

- 「ちゃっと」の活動によって、地域住民同士の助け合いの仕組みが形成され、高齢者の生活支援や孤立防止に一定の成果が見られている。住民が主体となって活動することで、地域の中で支え合う意識が高まり、コミュニティのつながりを強める効果も生まれている。

・ 医療や介護サービスだけでは対応しきれない生活上のニーズに応える役割も果たしている。
・ 「ちゃっと」が年間約 5,000 件という多数の生活支援を行うことで、軽度の支援が必要な高齢者の自立した生活が支えられ、介護給付費を下げ、その結果介護保険料を抑えることができている。
・ 市の重層的支援体制整備事業との連携も具体化している。
・ 活動したサポーターの 6 割が、活動への報酬として現金ではなく、時間貯金を選択していることは、住民の間のささえあい意識の浸透と「ちゃっと」という仕組みへの信頼といえる（行政がこの仕組みを促進している効果も大きい)。
・ 活動の開始から 8 年以上が過ぎ、開始当時はサポーターであったが、現在はサポーターとして活動できなくなる人も出てきている。また大学生のサポーターも、大学を卒業するとサポーター登録から外れることになる。そのようにサポーターとなる住民が入れ替わる状況の中で、サポーターの登録数が少しずつ増加していることは、地域において「ちゃっと」の認知と活動への共感が広がっていることの証左である。

＜課題＞
・ 安定してコーディネーターを確保することが課題である。「ちゃっと会議」でカンファレンスをしっかり行い、スキルをあげていくことが必要である。
・ 地域住民だけでは対応できない課題も増えており、より一層の行政との連携も求められている。

＜展望＞
・ この活動を知らない住民もまだ多いので、いざというときに「ちゃっと」を利用しようという人、「ちゃっと」の認知度をこれからも上げていきたい。
・ 住民が主体的に自分たちのくらしをささえあう仕組みをリードする地域を、住民と行政と共につくっていくことが必要である。

（8）医療福祉生協おおさかの居場所「たてつの家」

居場所の活動をはじめた目的・経緯

- 医療福祉生協おおさかの東エリア・加納地区（医療福祉生協おおさかは 3 つのエリアで構成され、東エリアはその一つである。東エリアはさらに 6 地区 63 支部に分かれており、加納地区はそこに位置している）には、組合員が気軽に集まり交流できる居場所が地域内になかったことが活動開始の大きな契機となった。
- 2010 年代の半ば頃、加納地区の組合員の間で「集まることのできる居場所がほしい」という声が多くあり、そのうちに「居場所が欲しい」という要望を出すだけではなく、自分たちで居場所をつくろうという取り組みが始まった。
- 最初の取り組みとして活動の場（空き家）探しが行われ、四軒長屋の一角を医療生協の支部センターとして利用し始めた。しかし、住宅地の中であったため、騒音等、近隣への配慮が必要で、映画の上映会やコーラス等大きな声を出せる活動が十分にできないという課題があった。
- より自由に活動できる場所を求めて再び活動の場を探した結果、現在の拠点（たてつの家）を 2016 年に見つけることができ、現在まで 10 年近く活動が続いている。
- 活動の背景には、地域で一人暮らしの高齢者や孤立する人が増え、「家にこもって孤立する人をなくしたい」、「誰もが気軽に集まれる場をつくりたい」という思いが組合員の間で共有されていたことがある。このことが居場所づくりの原動力となった。

活動の内容

- 東エリア・加納地区の居場所である「たてつの家」では、健康づくり、文化活動、学習活動、地域支援など多様な活動が行われている。
- 「たてつの家」の 2024 年度の活動日数は 323 日でほぼ毎日オープンしている。月あたり平均利用者（延べ人数）は 333 人で、利用者は歩きか自転車で「たてつの家」まで来ているが、8 割ほどが自転車を利用している。「たてつの家」まで 10 分程度の距離に住む人の利用が多い。特定の活動（健康麻雀等）に関心を持ち、少し離れた地域から参加している人もいる。
- 当初は数人で始まった活動が、今では年間で延べ 4000 人が参加する規模に拡大している。
- 居場所における主な活動の一つが健康チェックである。「たてつの家」はスペースの問題で集まることのできる人数に制限があり、健康チェックや運動系の活動は公園や集会所など地域の様々な場所で実施されている。
- 文化・趣味活動では、洋裁教室（12～13 人）、着付け教室（3 人）、絵手紙教室、英会話教室、ウクレレ教室（7～8 人）、パソコン・スマホ教室（7～8 人）など多様な班会が開かれている。これらは専門の講師を外部から招くのではなく、参加者自身の得意分野を活かして運営されているという特徴がある。例えば洋裁教室では、着なくなった着物をリフォームして新しい衣類を作る活動が行われており、参加者同士が互いに教え合いながら技術を高めている。
- 「たてつの家」では班会の終了後、必ずお茶会がある。集まった参加者同士、お茶を飲みながら話しをすることが班会活動の重要な一部になっている。
- 健康マージャンも人気の活動であり、「吸わない・飲まない・賭けない」を原則とした交流型

のマージャンとして、毎週多くの参加者が集まっている。特に男性の参加が多い（健康マージャン参加者の 7 割程度が男性)。

・ 運動系の活動では、スクエアステップやボッチャなども行われており、20～30 人が参加することもある。



令和７年たてつの家スケジュール
12/1月

成和・三新栄・鴻池ニュース

東大阪市新庄２丁目5-49
お問合せは原口迄　09019522502

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
			健康マージャン 9時～２００円		年金相談 電話予約	
	ウクレレ１時半		健康マージャン 9時～２００円	絵手紙 1時半～４００円	洋裁サークル 1時半～	
7	8	9	10	11	12	13
		まちづくり委員会	健康マージャン 9時～２００円			成和会議3時30分～
	ウクレレ１時半	１１時～１３時 三新栄会議１時	健康マージャン 着付け２時～３００円		洋裁サークル 1時半～	パソコン教室 月1000円+200
14	15	16	17	18	19	20
子供食堂 無料			健康マージャン 1時～２００円		年金相談 電話予約	１０時～ お達者クラブ
	発表会 ウクレレ１時半	鴻池支部会議	健康マージャン 1時～５時	絵手紙忘年会 1時半～４００円	洋裁サークル 1時半～	絵手紙B 1時半～
21	22	23	24	25	26	27
日曜ドック			健康マージャン 9時～２００円	朗読サークル １０時半～		
	ウクレレ１時半		健康マージャン 着付け２時～３００円		洋裁サークル 1時半～	パソコン２００円 1時半～
28	29	30	31	1月1日	1月2日	1月3日
	休み	休み	休み	元旦 明けましておめでとうございます。	休み	休み

- 「たてつの家」では趣味の活動以外に、子ども食堂やフードバンクの活動も実施し、10～12人のボランティアが参加している。子ども食堂は当初別の場所で実施していたが、利用していた建物の取り壊しとコロナ禍の影響により、現在は「たてつの家」で弁当を配布する形式で継続している。月 1 回実施され、70～80 人程度が利用しているほか、別の拠点にある子ども食堂では 200 人近くに配食されることもある。
- 年金生活者や生活保護受給者から「生計が苦しく、年金が支給されるまで食べるものがない」、「家賃やガス・電気代を支払うことができず止められることになっている」、「料金滞納のためケータイを使えなくなるかもしれないが、そうなると仕事ができない」といった切羽詰まった相談を受けることもある。またフードバンク活動を行っているため、食糧提供の問い合わせを受けることもある。
- 相談をしてくる人は医療生協の組合員がチラシを見て電話をかけてくるケースや、なんらかのつながりがあって「たてつの家」を知っており、電話をかけてくるケースがある。ここで解決できることは解決するが、近隣に懇意にしている市議会議員や司法書士がおり、必要に応じてそういう方につないだりしている。
- 医療福祉生協おおさかの本部に居場所周辺に住む組合員から相談があった場合、対応を依頼されることがある。
- 相談窓口の周知についてはインターネットなどは使わず、全組合員に配布するチラシが活動に関する基本的な情報提供ツールとなっている。
- 班会で LINE グループを作り、そこで LINE の使い方を身に付けた参加者もいる。

:医療福祉生活協同組おおさか　（　加納　）地区（鴻池）支部紹介

支部地域の紹介

組合員が700人弱で地域には府営住宅が2か所あり
戸建て住宅と150世帯を超える大きなマンションも2か所あります。平地で活動しやすい地域です。
運営委員は9名皆70歳を超える支部です。
若い人に役割を担ってほしいと思っている。

支部の活動テーマ
1. 健康チェック
2. スクエアステップ
3. 洋裁教室
4. パソコン教室
5. ウクレレ教室
6.子供食堂
7.フードバンク
8.お元気ですか訪問
9.英会話教室
10.絵手紙教室
11.新規でボッチャ班
＊映画班会をしばらくお休みしています。

参加者へのメッセージ

支部センターがあってこその活動があります。
班会に来ない人でも立ち寄れる場所づくりが、
組合員･地域には大事だと実感しています。
少しでも孤独の解消になればと頑張っています。

支部活動の特徴紹介（活動している写真をいれる）

＊洋裁教室で花見会もしました。
＊2部屋使いミシン部屋と手作業部屋での様子です。





活動を支える経済的な基盤やスタッフの働き方

- 「たてつの家」の運営費は、主に医療福祉生協おおさかからの支援と参加者からの利用費で賄われている。「たてつの家」の家賃は月 7 万円で、医療福祉生協おおさかが負担している。その他、水道光熱費や備品費などの経費は利用者で賄っている。多くの活動では 100～200 円程度の参加費（コーヒーや茶菓子代を含むこともある）が設定されており、運営費に充てられる。
- 他の収入として医療福祉生協おおさかから支部活動援助金（年間約 24,000 円）が支給されるほか、機関紙配布の謝礼として支部に活動費が入る仕組みもある（1 部あたり 10 円、周辺 3 支部で 3,000 部の配布により、3 万円が毎月入る）。
- 寄付や物資提供も活動の重要な支えとなっており、子ども食堂では食材提供や寄付金が活用されている。地域住民からのカンパや物品提供も多く、冷蔵庫の修理費などの資金も地域の協力によって集められている。
- 「たてつの家」の活動は基本的にボランティアが支えている。上述の班会講師を務めるボランティアが 10 人余りいる他、活動に関わる 3 支部の運営委員もいる（1 支部あたり 7～10 名、3 支部で 30 名程度）。
- 医療福祉生協おおさかでは支部の運営委員になると（日本医療福祉生活協同組合連合会の）通信教育を無償で受けることができ、健康やまちづくり等について勉強できるのは知識を習得する良い機会になっている。
- 居場所においては、忘年会や新年会のように具体的な行事の実施については事前に話し合うが、それ以外の活動の進め方については、特に定例の会議を持つといったことはしておらず自然の成り行きで進むことが多い（参加者が希望する活動を居場所に持ち寄り、そこに人が集まってさらに活動が進むという形）。

生協との関係

- 上述の通り居場所の維持にかかる費用は医療福祉生協おおさかが負担している他、活動についても同医療生協からの経済的な支援がある。
- 居場所で中心的に活動している参加者の多くは医療生協の組合員であり、組合員歴が 20 年から 35 年以上など長い人も多い。また居場所の活動を行う前にも地域で診療所や子ども食堂を立ち上げた経験があったり、医療生協の事業所の職員であった人もいる。
- 居場所への参加は組合員に限定されておらず、非組合員の地域住民が参加することも可能である。その場合でも活動を通して医療生協の理念や健康づくりの取り組みに共感し、新たに組合員になる人が少なくない。また特に 60 歳以上の人が医療福祉生協おおさかの組合員になると（市の人間ドック適用にもなり）無料で人間ドックを受けることができる。
- 機関紙配布について 1 部あたり 10 円が支部活動費になるという話があったが、機関紙を組合員が直接地域の組合員に届けることで、医療生協の本部からは見ることの難しい地域で暮らす組合員の生活を見守ることができている。
- 生協の活動らしい点は洋裁教室で着物リフォームをしていることが知られると、多くの組合員から不要になった着物が寄付されたりすることや、支部運営委員が地域で行われた健康チェックに参加した住民と会話する中で、班会の講師を務められそうな特技を持った人に積極的に声をかけ、新たに居場所の活動に参加してもらっていることがある。

・ 子ども食堂で配布する弁当の具材を大阪いずみ市民生活協同組合から提供してもらったり、医療生協の組合員から寄付されることもある。
・ 大阪いずみ市民生活協同組合、JA の女性部と協力し、地域で健康チェックを共同開催している。
・ 医療生協という組織が土台にあることで、班会を通じて、これら全ての活動ができている。一方で上述のように医療生協の側も組合員による機関紙の手配りや居場所での活動を通じて地域住民の健康保持という目的が達成されている部分が少なからずある。
・ 医療生協の職員が居場所で行われる班会に講師として参加することも、組合員にとっては専門的な知識を得る機会となると同時に、職員にとっても自組織の組合員の地域における活動について知ることができるというメリットがある。

地域住民や他団体との関係

・ 「たてつの家」の利用者の多くは自転車や徒歩で 10 分程度の範囲から通っており、日常生活圏の交流拠点として機能している。またチラシの配布や口コミによって参加者が広がっており、参加のきっかけはチラシと紹介がほぼ半々である。
・ 子ども食堂で医療生協の組合員でない住民の要望も受け付け、弁当を渡しているケースがある。
・ 地域の市議会議員や司法書士など専門家とのつながりもあり、生活困窮やトラブルなどの相談が寄せられた場合には適切な専門機関につなぐ役割も担っている。
・ フードバンク活動を通じて生活困窮者を支援することもあり、地域の福祉ネットワークの一部として機能している。
・ 地域包括支援センターとのつながりは強く、困りごとについて相談している。1 年に 1 回は地域包括支援センターから訪問を受け、懇談の場を持ち、組合員の困りごとについて双方で共有することもある。
・ 社会福祉協議会と直接のつながりはないが、社会福祉協議会が行っていた障がいのある方の訪問ができなくなったため、医療生協の「助け合いの会」（有償ボランティア）へ訪問の依頼があり、対応したことがある。
・ 加納診療所の健康まつりは、地域に開放され、組合員以外の地域の人たちとも交流を深めている。
・ 近隣の団地、老人会や自治会に呼ばれて、健康チェックを実施している。

活動の成果・課題・展望

＜成果＞

・ 居場所の利用者に「(居場所が）あって本当に良かった」と言われることが、活動の中心を担うボランティアたちの力の源になっている。
・ 高齢になっても集まり、単に運動するということだけではなく、互いに話をすることで刺激を受けたり、社会性を保つことができている。
・ 職員も地域活動に参加して地域から元気をもらい、組合員も専門職による研修会で知識を得ることができるような関係性ができている。
・ 参加者同士が自身の得意分野を活かして教え合う仕組みがあるため、活動は負担ではなく「楽

しみ」や「生きがい」として継続されている。

＜課題＞

- 居場所の運営に中心的な役割を担っている人たちがこれまで活動を継続してきた。居場所は地域の人に頼りにされており、今後も活動を継続していくためには中心的な役割を果たす後継者をつくることが必要である。特定の活動でリーダー的な役割を果たしてくれる人はいても、居場所の運営に大きな力を果たしてくれるかどうかは別の問題である。
- 特定の活動は担い手がいなくなると継続が難しくなることもあり、活動の担い手をどう確保していくかも今後の課題である。
- 自分たちだけでかなりの活動を実行できているため、他の団体に声をかけて一緒にするということはまだ拡大の余地がある。特に行政との連携を強めていくことが必要である。

（9）生活協同組合コープこうべ「住宅確保要配慮者への居住支援」

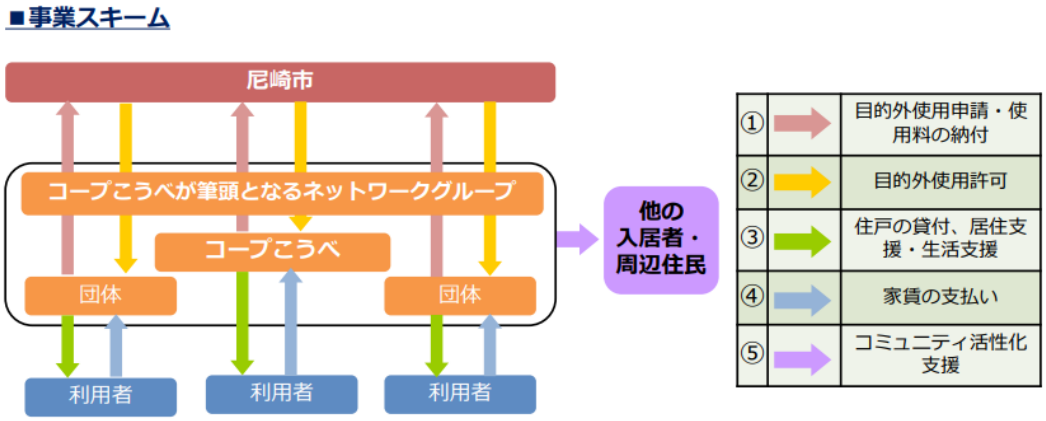
プロジェクトをはじめた目的・経緯

- 生活協同組合コープこうべ（以下、コープこうべ）は 1921 年に設立された生協である。店舗・宅配事業、共済事業等を展開しており、事業エリアは兵庫県を全域および大阪府北部、京都府丹後市である。組合員数は約 171 万人、供給高は約 2,458 億円（2024 年度）、職員数は定時職員、アルバイト等を含め約 9,000 名である。このプロジェクトを実施している尼崎市は同じく兵庫県南東部の、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町とともに第 1 地区に属している。
- 2018 年頃からシングルマザー、DV 被害女性、外国人留学生などが、家賃滞納、騒音トラブル、治安悪化の懸念から民間賃貸住宅をなかなか借りられずに困っている（貸し渋り）との相談が寄せられ、住宅確保要配慮者についての問題意識を持っていた。
- 2021 年 9 月に尼崎市住宅政策課から、市営住宅の約半数にあたる旧耐震基準で老朽化する団地について、新規入居者の募集停止、取り壊し、建て替えを進めているが、空き家が増加して治安が悪化したほか、高齢者ばかりが残って、月に 1 度の清掃活動などをはじめ自治会活動が停滞し、共益費も大幅値上げせざるを得ず年金暮らしの世帯には大きな負担になっているとの相談があった。
- 両者の課題解決のために、建て替えまでの期間、市営住宅の空き住戸を活用、市内外の支援団体と協力して、上記のような住宅確保要配慮者へ提供して自立を支援、同時に自治会活性をはかる施策を検討したのがあまがさき住環境支援事業「REHUL（リーフル）」を始めた経緯である。

REHUL（リーフル）プロジェクトの内容

- 各支援団体は、コープこうべが中心となるネットワークグループ「リーフルネットワーク」に登録し、コープこうべと協力確認書を締結している。支援団体は尼崎市に使用許可を申請し、尼崎市とコープこうべおよび支援団体は「あまがさき住環境支援事業『REHUL（リーフル）』」について覚書を締結している（次頁の 2 つの図を参照）。
- コープこうべが住宅確保要配慮者からの相談を聞き、支援団体につなぐこともある。その場合、支援団体が申込者と面談して支援を承諾すると、支援団体が尼崎市に使用許可を申請し、市から空き部屋の使用許可が下りたら入居というのが基本的な流れである。DV 被害者を保護した警察から支援団体が相談されることもある。生協未加入の市民や、県外からの相談も多い。
- 入居の条件は、①コープこうべと支援団体が協力関係にあること（協力確認書の締結）、②入居者は自治会に加入し自治会活動に参加し共益費を納入すること、③部屋は「現状渡し」のため、改修費用は全額支援団体が負担すること、④各団体が尼崎市に支払う家賃は 6,500 円（最低減免額）、⑤賃貸契約期間は最長令和 17 年まで、の 5 点である。
- リーフルネットワークに参加する支援団体に、尼崎市の空き部屋を提供するというスキームで、2025 年 10 月末時点での用途は、住居 78 部屋、つどい場 8 部屋、事務所等が 6 部屋である。
- 問い合わせは、圧倒的に DV 被害が多く、次いでシングルマザーの困窮となっている。増加しているのは 40～50 代非正規雇用の単身女性の経済的な困窮の相談である。

あまがさき住環境支援事業「REHUL（リーフル）」の事業スキーム



「REHUL（リーフル）」の進め方

STEP 1 **地域支援団体のネットワーク化** コープこうべと協力確認書締結

尼崎市営住宅の再生プロジェクトに参加する団体は「リーフルネットワーク」へ登録する

STEP 2 **使用許可書の締結** 行政財産使用許可書 事業計画書

「リーフルネットワーク」に登録する団体は尼崎市に使用許可を申請する

STEP 3 **覚書の締結** あまがさき住環境支援事業覚書

尼崎市とコープこうべおよび支援団体は包括連携協定に基づき、「あまがさき住環境支援事業『ＲＥＨＵＬ（リーフル）』」について覚書を締結する

<u>連携する団体との関係性と生協としての関わり方</u>

- リーフルネットワークを構成する支援団体は 2026 年 1 月現在で 25 団体、子どもの社会的居場所事業および学習支援事業等を行なう「一般社団法人 office ひと房の葡萄」（以下、ひと房の葡萄）や、生きづらさを抱えた女性やシングルマザーを支援している「認定 NPO 法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ」（以下、ウィメンズネット・こうべ）等で、活動分野は、女性と子ども支援が多く、生活困窮者支援、障がい者支援、外国人・留学生支援、性的マイノリティー支援など多様である。
- コープこうべはリーフルネットワークの全体コーディネート役として、問合せの受付、新規加入団体選定、団地自治会の円滑な活動のための支援、生活困窮世帯への食料提供、DV 被害者等への家電・生活必需品（地域からの寄贈）の提供、支援活動の隙間に生じる入居者の困りごと対応（外国からの入居者への病院の付き添い、学校や進路の相談、ゴミ出しのルール違反や生活音（騒音）のクレーム対応等）をリーフルネットワーク構成団体と共に実施して

いる。
- リーフルネットワーク全体のミーティングは日程が合わずできていない。最初はコープこうべを軸とした関係であったが、多様な関係性が生まれ、支援団体間の連携で問題解決する事例が増えている。
- 入居者と支援団体側のメリットとしては、「低家賃」「部屋の現状復帰が不要」「保証人不要」であるため、制度活用や入居へのハードルが低く、利用しやすい。

REHUL（リーフル）プロジェクトを支える経済的な基盤やスタッフの働き方

- 本プロジェクトでは、日本コープ共済生活協同組合連合会「地域ささえあい助成」の助成金を活用している。
- 尼崎市は、家賃を 6,500 円（最低減免額）とし、リーフルで提供する部屋は「現状渡し」で改修費用は全額支援団体が負担している。
- コープこうべ第 1 地区本部、尼崎市、リーフルネットワーク参加の支援団体がプロジェクトを支えており、支援団体の中では「ひと房の葡萄」と「ウィメンズネット・こうべ」が中心的な役割を果たしている。

地域住民や行政、他団体との関係

- これまでコープこうべが子ども食堂、シングルマザー支援などの活動を地域の諸団体や尼崎市と協力して進めてきたこともあり、市行政と顔の見える信頼関係が生まれ、困ったことがあったらコープこうべに相談したらよいという関係性まで構築できていた。
- 2019 年に尼崎市はコープこうべと包括連携協定を締結、リーフルネットワーク参加の支援団体はコープこうべと同等とみなし、市営住宅の空き部屋を提供することとした。
- 自治会再生を一つの目的にした事業であり、団地自治会との関係性を重視している。事業開始時には説明会を開催、丁寧に説明して自治会と住民の合意を得た上で事業を開始している。入居には自治会参加を条件としたこともあり、夏祭りの再開や餅つき大会開催など自治会活動の活性化につながり、ある自治会長が入居者に条件の良い転職先を紹介するなどの事例や様々な共助関係が生まれた。

REHUL（リーフル）プロジェクトの成果・課題・展望

＜成果・展望＞

- 厚生労働省「生協による地域課題の解決及び地域福祉に資する取組事例（第三弾）」や国土交通省「住宅セーフティネット制度の見直しについて」（令和 6 年 3 月）資料において好事例として紹介される等、厚生労働省、国土交通省、兵庫県住宅政策課、研究者、近隣自治体、各地の生協関係者、福祉関係者等、多様な団体からの視察やヒアリング取材を受入れ、高い評価を受けている。現在、市内の募集停止となった約半数の団地でリーフル事業を実施しているが、未実施の団地からも要請がきている。
- 公営住宅における地域福祉課題の一つの解決モデルになるのではと考えている。以前からの高齢居住者と若い入居者との間での多世代交流などにより市営団地に賑わいが復活、上記のように団地自治会の活動も活性化している。警察から相談があった DV 被害者を支援団体に

つなぎ、生協店舗でアルバイトをしてもらうことになった事例や、DV 被害者がリーフルでの支援や近所の高齢者に頼られることから、精神的ダメージから回復して自立する事例も生まれてきている。

- 看護医療を教えている大学教員が毎週 1 回団地内で「ユースクリニック」を開催し、若者向けの医療に関する相談に乗っている。
- リーフルの取り組みは他市にも波及しており、隣接する西宮市では居住支援協議会を市とコープこうべが共同運営することになった。自治体単位の居住支援協議会運営に生協が参画するのは非常にめずらしい事例である。

※リーフル（REFUL）のネーミングの由来・・・下記の頭文字をとって「REHUL」とした。

「RE」・・・REgional vitalization（地域活性化）、REstart （生活の新たなスタート）

「H」・・・ Housing support（居住支援）

「U」・・・ Utilization of vacant houses（空家の利活用）

「L」・・・ Life support（生活支援）

＜新たな取り組みの開始：六甲ウィメンズハウスプロジェクト＞

- リーフルプロジェクトで培った実績やノウハウをもとに、現在、新たな取り組みを開始している。前述の「ウィメンズネット・こうべ」の正井禮子代表理事から、「シングルマザー、若年女性や女子学生･留学生など様々な事情から住宅確保が難しい状況にある女性を対象に『ここに住みたい』と言えるようなウィメンズハウスをつくりたい」という要望が以前から寄せられていた。そこで遊休施設になっていた生協の旧女子職員寮（神戸市）を 2020 年 12 月に正井代表理事に紹介、改築して「六甲ウィメンズハウス」とすることとした。「ウィメンズネット・こうべ」と「公益財団法人神戸学生青年センター」が「六甲ウィメンズハウス運営協議会」を結成して共同で運営し、2024 年 6 月入居開始。入居対象は、小学生までの子どもがいるシングルマザー、18～20 歳くらいまでの若年女性、学び続けたい意欲があり、経済的に困難を抱えている女子学生・留学生、資格取得や就労の意欲があり、自立をめざす単身女性としている。敷金・礼金・仲介手数料などの初期費用や保証人は不要、家賃（共益費別）は 28,000 円～52,000 円。居室は 40 室である。
- 改築費用（約 1 億 8000 万円）は、国土交通省「住まい環境整備モデル事業」助成、クラウドファンディング、企業からの寄付等で調達した。また、外資系企業からは家具の提供を受けるなどしている。

（10）生活協同組合コープこうべ「組合員への買い物支援」

取り組みをはじめた目的・経緯

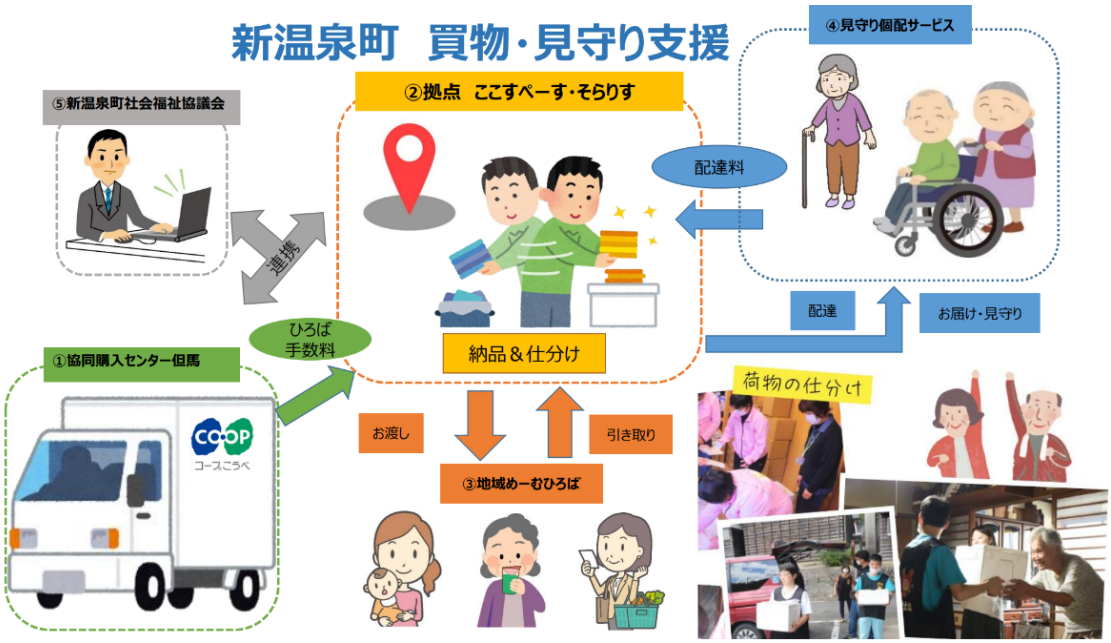
- コープこうべの概要については「(9) 住宅確保要配慮者への居住支援」の項で記載している。この取り組みが行われている第 7 地区は兵庫県の北西部の但馬、中播磨、西播磨エリアと京丹後市の 9 市 8 町をエリアとしている。
- 神河町の見守り個配は、2020 年に神河町、神河町社協、ワーカーズコープ、地域の様々な団体とコープこうべが参加して地域の課題を話し合う「地域ねっとわーく連絡会（現：地域つながるミーティング）」を開催したところ、神河町から「単身世帯の見守りができていない」、神河町社協から「開設したばかりの障がい者向けの生活介護・就労継続支援 B 型事業所『ひと花』（神河町社協が運営）の就労訓練の内容を広げたい」、コープこうべから「宅配の配達時に充分な見守りができていない」という課題が出され、これらを解決するために 1 年間協議して、生まれた取り組みである。
- 豊岡市の買いもん行こカーの取り組みは、豊岡市社協が 2020 年 10 月に高齢者と障がい者の方、計 279 名に対面で課題について行ったヒアリングがきっかけである。ヒアリングの結果、約 8 割の方が外出に躊躇し、買い物が困難になっていることがわかった。自動車の運転ができず、公共交通機関が減便等で使いにくくなっていることが背景にあった。豊岡市社協、障がい者施設とコープこうべが定期的に地域課題解決について話し合うネットワーク会議の場で協議し、コープこうべの事業としてすでに取り組まれていた「買いもん行こカー」をモデルに、地域住民が主体的に運行を始めることとした。
- 新温泉町での見守り個配は、但馬地域の社協の事務局長会議で、新温泉町社協の事務局長が神河町や豊岡市での取り組みを知り、コープこうべとの協議を経て 2023 年 8 月より開始した。

取り組みの内容

- 神河町では、コープこうべの宅配の仕組みを活用し、単身世帯の利用組合員から注文された商品を一括して「ひと花」へ届けて、障がい者の方が商品を個人別に仕分けて積み込み、支援職員とともに利用組合員に配達するという流れ。配達時には見守りを兼ねて 30 分程度お話（世間話や困りごとなど）をしており、週 1 回の訪問を心待ちにしている利用者も多い。2026 年 1 月現在の利用者は 14 名、約 9 割が女性である。利用者のほとんどは、当初は生協の組合員ではなく、社協や民生委員、家族の勧めで始めた方である。
- 神河町では見守り個配の他にも、更なる見守りの必要性から、コープこうべの夕食宅配の「まいくる弁当」を活用して、月に 2 回程度、社協が約 80 名の地域のボランティアに見守りを兼ねて配達を実施している。この取り組みは「地域の買い物困難」「高齢者の見守り」「障がい者就労」の 3 つの地域課題解決につながっている。
- 豊岡市では、上記のネットワーク会議での協議を踏まえて、コープデイズ豊岡での障がい者支援団体による年 3 回のマルシェの開催、神河町と同様のスキームでの見守り個配を実施している。豊岡市社協で保有している約 50 台の福祉車両が 10～16 時の間は空いていることがわかり、この車両を利用してコープデイズ豊岡までの片道約 40 分の月 1 回の「地域買いもん行こカー」の運行を 2024 年 8 月から開始した。10 時頃には到着し、昼食を含めて 4 時間程

度滞在できる。

・ 新温泉町での見守り個配も神河町と同様のスキームであり、利用組合員への配達は、就労継続支援 B 型事業所「ここすぺーす」とひきこもり相談支援事業委託先である「いばしょ そらりす」(「ここすぺーす」と同じ法人が運営）に依頼している。更なる買い物支援が必要との判断で、注文した商品を配達場所である上記 2 か所まで取りに来てもらう「地域めーむひろば」も 2025 年 8 月に開始した（下記の図を参照)。



連携する団体との関係性と生協としての関わり方

・ 見守り個配、地域めーむひろばに関しては、生協は配達拠点となる施設に配達するところまでが業務であり、事業として成立している。

・ コープこうべは各市町の社協との間で以下の協定を締結している。豊岡市社協と「豊岡市における買い物困難者等への支援に関する協定」を締結（2022 年 7 月)、新温泉町社協と「新温泉町における買物困難者等への支援に関する協定」を締結（2023 年 5 月)、神河町社協と「神河町における買物困難者等への支援に関する協定」を締結（2023 年 11 月）した。

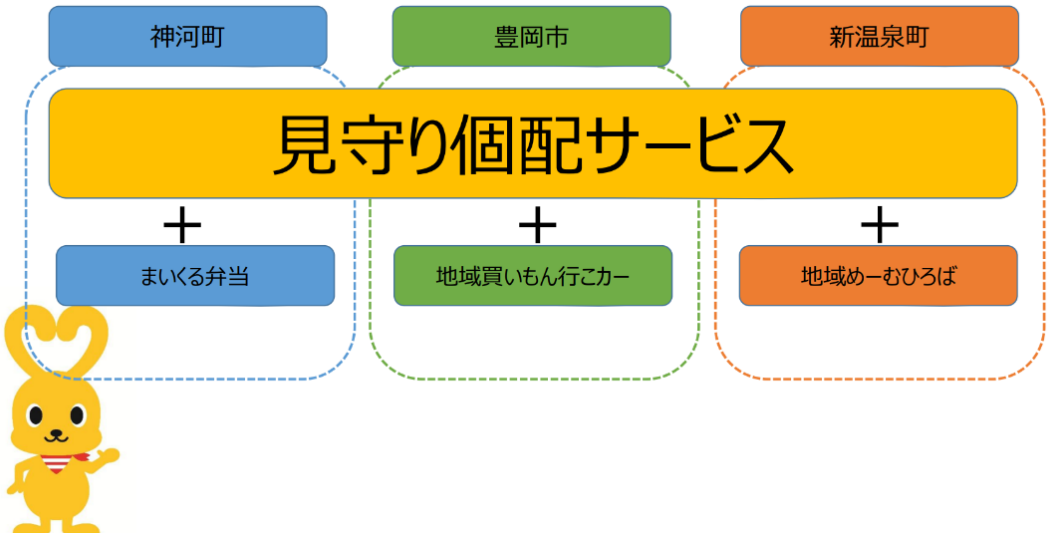
取り組みを支える経済的な基盤やスタッフの働き方

・ 見守り個配では、利用組合員が支払う手数料（1 軒当たり 200 円）を、社協や配達をしている施設が集金しており、その一部が障がい者の収入になっている。さらに、利用組合員から感謝されるので働きがいにつながっている。

・ 買いもん行こカーのドライバーと付き添いは地域の住民ボランティアが担当している。利用は 1 回当たり 4～6 名で、1 人当たり 500 円をコープこうべと豊岡市社協で分担 (9 : 1) して、地域コミュニティにお支払いしている。生協と社協の共同事業のあり方と費用分担については、弁護士からアドバイスを受けて、法的な問題が生じないように整理した。

地域住民や行政、他団体との関係、取り組みの成果・課題・展望

- 阪神・淡路大震災後の 1999 年、兵庫県社会福祉協議会と神戸市社会福祉協議会、生活協同組合コープこうべの 3 者が「市民福祉社会への協働憲章」を締結、県内では地域の課題の解決のために生協と社協が連携することが重要という共通認識があった。エリア内各地でコープこうべと市町の社協、地域の諸団体が地域課題解決に向けて定期的に協議する場を持っており、普段から顔の見える関係を作っていた。神河町、豊岡市、新温泉町の 3 市町も同様で、そうした土台の上に今回の取り組みが生まれたことは大きな成果だと考えられる。
- 今回の買い物支援の取り組みでは、3 市町の状況に合わせて、見守り個配を中心に、神河町では「まいくる弁当」、豊岡市では「買いもん行こカー」、新温泉町では「地域めーむひろば」と複数の取り組みが重層的に行われている（下記の図を参照）。
- 2026 年 1 月現在、コープこうべでは、障がい者支援団体と連携した「めーむひろば」を 12 カ所、見守り個配を 5 エリアで展開しており、厚生労働省「生協による地域課題の解決及び地域福祉に資する取組事例（第三弾）」において好事例として紹介されたほか、行政や各地の生協から問い合わせや相談、視察要望も多く、高い評価を受けており、各地で同様の取り組みが広がりつつある。また、今後、新たなスキームでの買い物支援も検討する予定である。



（11）生活協同組合コープこうべ「たすけタッチ」

「たすけタッチ」をはじめた目的・経緯

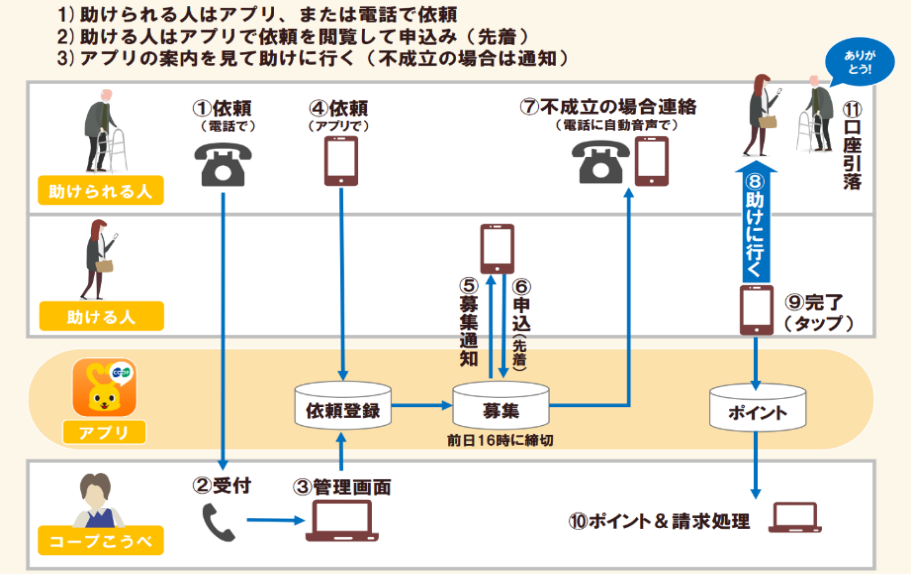
- 生活協同組合コープこうべの概要については「(9) 住宅確保要配慮者への居住支援」の項で記載している。
- 「ちょっとした困りごとをちょっとした手助けで解決できる地域の助け合いをアプリで支援する取り組み」を構想し、「地域に存在する困りごとを可視化」「活動の参加者のすそ野をひろげる」「地域の助け合いを促進するしくみ提供」の 3 つを実現・検証したいと考えて「たすけタッチ」のしくみを構築した。

「たすけタッチ」プロジェクトの内容

- 助ける人は「コープこうべアプリ」（宅配事業の注文、店舗での電子マネーなどの機能を持った生協組合員向けのアプリ）の利用者、助けられる人（依頼者）はコープこうべの口座登録者としている。提供メニューは「ゴミ出し」「玄関や屋外の掃除」「散歩の同行」など 15 分程度で完結する内容を例示しているが、ほとんどが「ゴミ出し」である。（現在の活動エリアである神戸市は坂が多くゴミ出しが大変という事情もある）。
- 依頼者は電話かアプリで依頼し、助ける人はアプリ上で申し込みをし、マッチングが成立すると、指定日時に助けに行く。そして作業完了をアプリに登録すると、依頼者の口座から 110 円（税込）が引き落とされ、助けた人が 100 ポイントを受け取る仕組みである（下図参照）。依頼者は高齢者がほとんどであるが、小さな子の子育て中で手が離せないなどの理由での依頼も生まれている。スマートフォンアプリの画面は右の写真のような形で表示される（右写真は「ゴミだし」の例）。

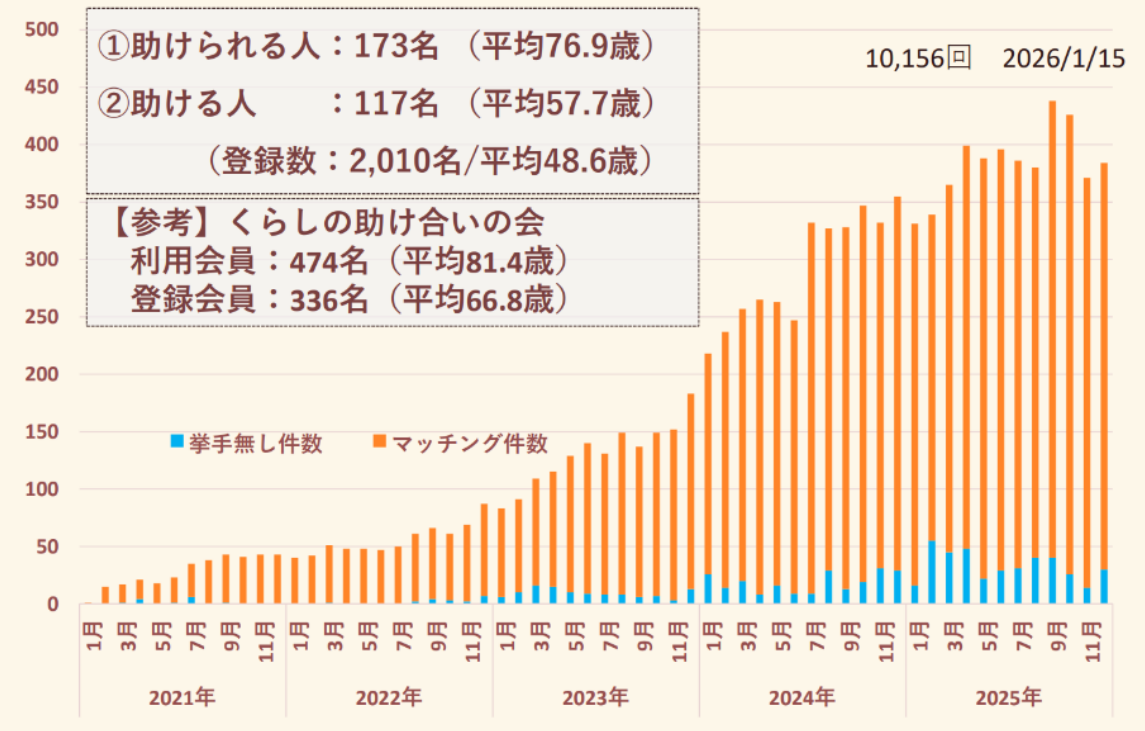


図：「たすけタッチ」利用の流れ



- 「家の中に入る」「現金授受」「車移動」「電話番号のやりとり」をしないのがルールである。このようなルールは、助ける人の参加のハードルを下げるために設定したものである。
- 2021 年 1 月に実質スタート、現在の活動エリアは神戸市垂水区、西区、東灘区で、2025 年の年末で累計 1 万件に到達した（下図参照）。また 3 月には神戸市北区でも開始した。
- 2026 年 1 月現在で、助けられる人 173 名（平均 76.9 歳）、助ける人 117 名（平均 57.7 歳）で、登録者数は 2,000 名を超えており、その男女比は 2:8 程度である。
- 「問題」として報告されているのは「ゴミ出しを実施できず」がほとんどで、理由は「依頼者のゴミの出し忘れ」、「依頼者自身や近所の方がゴミ出しをした」、「助ける人の体調不良等で助けに行けなかった」などである。

図：「たすけタッチ」の活動実績



連携する団体との関係性と生協としての関わり方

- 「たすけタッチ」は、基本的にコープこうべと、組合員である「助けられる人」（依頼者）、および「助ける人」の 3 者で完結する取り組みである。
- 「コープくらしの助け合いの会」の活動と補完関係にあり、要望が多いが対応できていなかった「ゴミ出し」等に対応している。今後は「コープくらしの助け合いの会」の活動への入り口として若い層をフォローしたいと考えている。

「たすけタッチ」プロジェクトを支える経済的な基盤やスタッフの働き方

- 依頼の受付、必要な連絡、ポイントおよび請求処理等に関わる人件費、システム開発・改修経費などはコープこうべが負担しており、事業としてではなく助け合える地域づくりを目指す活動の一環として取り組んでいる。

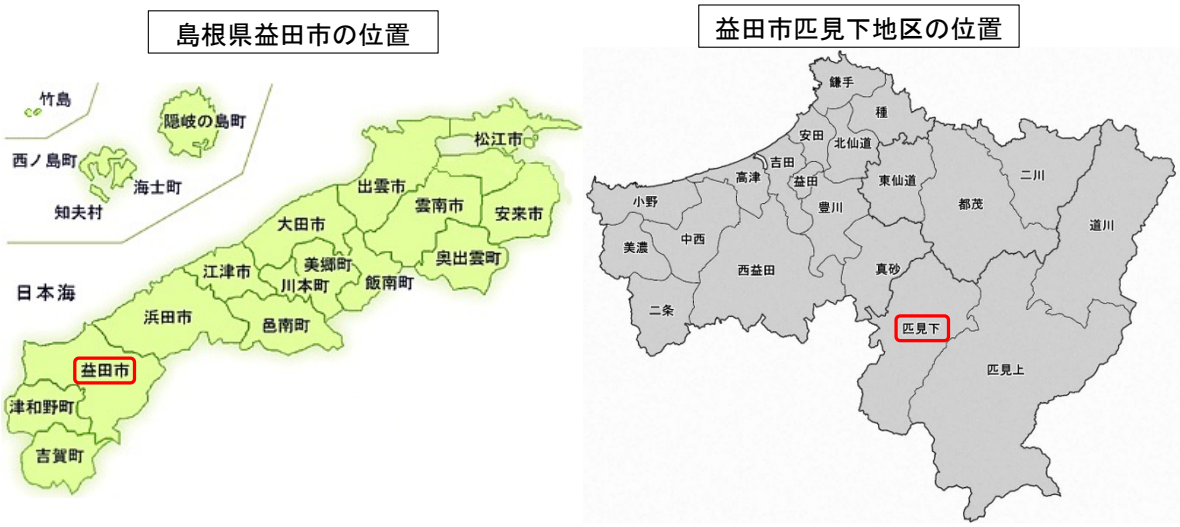
「たすけタッチ」プロジェクトと地域住民や行政、他団体との関係、およびプロジェクトの成果・課題・展望

- 厚生労働省「生協による地域課題の解決及び地域福祉に資する取組事例（第三弾)」において好事例として紹介され、その他兵庫県や県内自治体、他府県の生協からの視察、ヒアリング・取材が増えており、高い評価を得ている。それにより対象エリアの拡大についても検討・交渉中である。
- たすけタッチの仕組みは、他団体や行政でも切り出して活用できるように開発しているので、より一層活用され、助け合いが広がればと考えている。また、この利用をきっかけに、生協の宅配事業の利用を開始するケースが少しずつ生まれている。

（12）生活協同組合しまね「協同による買い物支援の取り組み」

「買い物支援の取り組み」を始めた目的・経緯

- 生活協同組合しまねは、島根県益田市匹見町の匹見下地区の地域自治組織（名称「匹見下いいの里づくり協議会」）と協同して、2024 年 5 月から公民館を拠点とした買い物支援の取り組み（名称「協同による買い物支援の取り組み」）を始めた。
- この取り組みが始まった背景には、少子高齢化・人口減少により買い物弱者対策が急務となっていたことがある。匹見下地区は島根県益田市の南東部、中国山地に位置しており、2025 年時点で人口 194 人、高齢化率 68.6%[5]と、県内でも特に高齢化と人口減少が進んだエリアである。また、匹見下地区には買い物ができる店舗がなく、益田市の中心部で買い物をするには車で 45 分程度かかる。匹見下地区の住民の中には、高齢になり免許を返納する人が増え、自分で買い物ができない住民が増加していた。さらに、匹見下地区の一部のエリア（石谷地区、谷口地区という 2 地区を含む国道 488 号線よりも山間部）は、配送時間がかかりすぎてしまうという理由で、生協しまねの配送の対象外となっていた。
- このような状況への対策を講じるため、2022 年に匹見下いいの里づくり協議会が住民にアンケートを行った。その結果、住民から「生協を利用してみたい」という声が多数寄せられたほか「配送ボランティアとしてお手伝いをしても良い」という声も寄せられた。これを受けて匹見下いいの里づくり協議会が生協しまねに協力を要請し、2023 年から両者で協議を始め、協同による買い物支援のモデルが考案された。買い物支援を始める前には、住民に向けて、生協商品の試食会と物品発売の説明会を実施し、商品のラインナップや注文方法、夕食宅配の弁当の味や値段、内容などについて丁寧に紹介・説明する場を設けた。その場で住民の声を聞き、それを反映した匹見下式の買い物支援のモデルを作ろうと議論を重ね、アイディアを詰めていった。

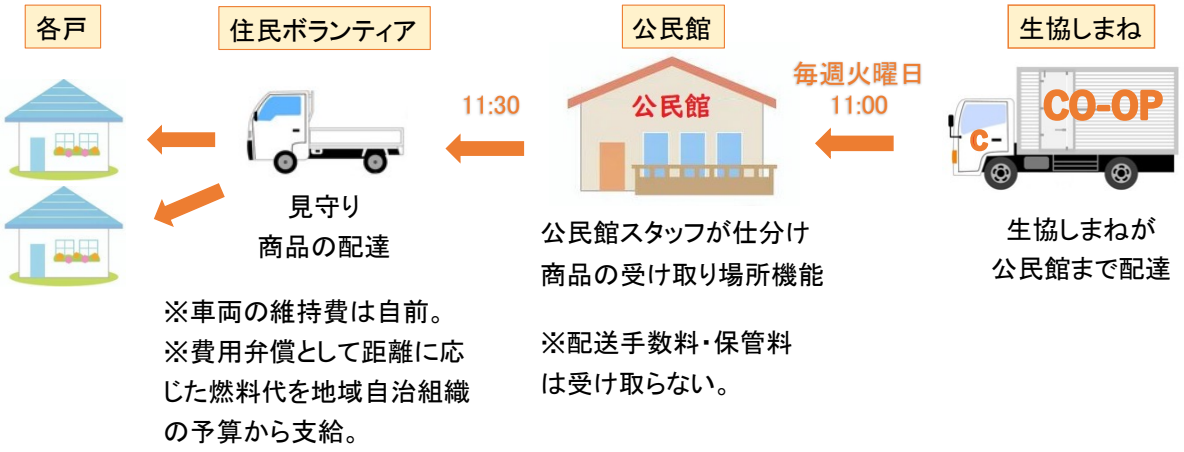


出典：左図は島根県HP（https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/koho/kodomo/ichi.html），右図は益田市中山間地域振興基本計画（ city.masuda.lg.jp/material/files/group/4/tyuusannkannkeikaku03.pdf ）（最終閲覧日：いずれも2026年3月20日）。

[5] 人口と高齢化率のデータは島根県地域振興部中山間地域・離島振興課「しまねの郷づくり応援サイト」（https://satodukuri.pref.shimane.lg.jp/info/area/poplation?sbaAreaCode=204482002）（最終閲覧日：2026 年 3 月 20 日）を参照。

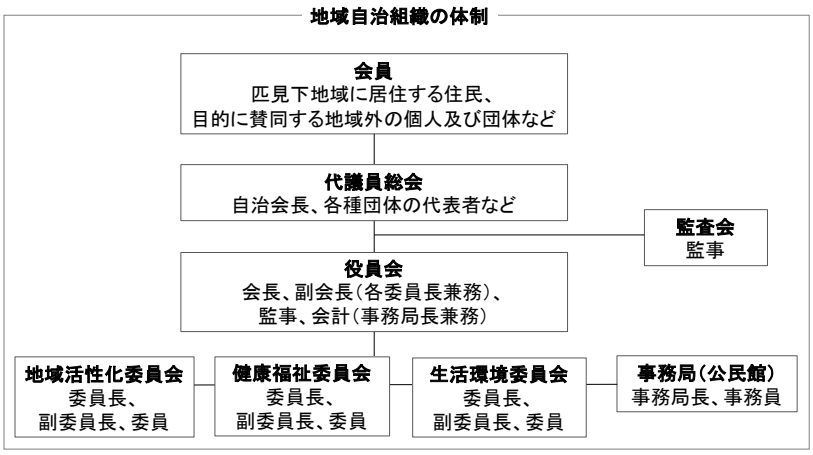
「買い物支援の取り組み」の内容

- 「協同による買い物支援の取り組み」の一連の流れは、下記の図で示したとおりである。生協しまねが週 1 回、地区内の匹見下公民館まで商品を配送し、公民館スタッフが戸別に商品の仕分けをした後、住民ボランティアが自家用車を使い商品を届ける。また、商品を配達する際に、住民に声かけを行うことで、見守り活動としての役割も担っている。
- 通常の生協の宅配事業では、個人宅に配送する場合には組合員から配送手数料を受け取っているが、この買い物支援の場合には利用している住民から配送手数料や保管料等は受け取っていない。その理由として、生協の商品を各戸に届けるのは生協職員ではなく、あくまでも住民が無償のボランティアで行っているため、利用者からも生協からもお金を受け取らない方針をとっている。また、生協の商品を公民館から各戸に配送する際の車両は、住民ボランティアの自家用車を利用している。この自家用車の維持費（税、保険、車検代など）などはボランティア自身の負担となるが、地方自治法に定められた費用弁償として「匹見下いいの里づくり協議会」の予算から配送距離に応じたガソリン代（益田市のルールで自家用車を利用する際には 1 ㎞あたり 37 円）を支払っている。現在の配送距離は往復で約 27 ㎞となっており、金額でいうと 1,000 円程度、年間で約 5 万円程度の費用で配送を行っている。
- 現在、この買い物支援の利用者数は、匹見下地区の石谷地区で 3 世帯、谷口地区で 2 世帯である。また、配送を担っている住民ボランティアは 4 人であり、毎週 1 人ずつ交代で担当している。ボランティアの年代は 70～80 代であり、安全を期すため定期的に運転免許証の有効期限のチェックや、車検や保険の状態を確認しているほか、毎週の配送時にはアルコールチェックを行うなどのルールを定めている。なお、配送時に利用者が在宅していれば、住民ボランティアとコミュニケーションを取りながら家の中まで商品を運び入れるが、利用者が留守の時には、事前に相談して決めておいた置き配の場所に配送するようにしている。
- 匹見下地区では畑を持っている住民も多く、野菜や米は自作でまかなっている世帯が多々ある。そのため生協で購入するのはパン・卵・肉・魚などの食生活で必要性が高い商品や、牛乳などの重量のある商品の利用が多い。また一度登録すれば毎週自動で届くシステム（登録商品）もあるため、利用者から「注文し忘れがなく助かる」という声もある。



「買い物支援の取り組み」を支える経済的な基盤やスタッフの働き方

・ 前述のとおり「協同による買い物支援の取り組み」は生協しまねと地域自治組織が協同して実施している。地域自治組織とは、基礎自治体内の一定の区域を単位とし、住民自治の強化や行政と住民との協働の推進などを目的とする組織を指す。特に、自治体等の小規模では解決が困難で、かつ全市的に取り組むには非効率な課題に取り組むためことを目的とした組織である。益田市は市内 20 地区すべてに共助の基盤となる地域自治組織を設立しており、各地区に公民館を設置し人員も配置することで、地域活動の拠点としている。匹見下地区では 2016 年 4 月に地域自治組織が設立された。



・ 現在、市から地域自治組織の運営費として年間約 60 万円が交付されている。この運営費を「地域活性化委員会」「健康福祉委員会」「生活環境委員会」で 3 等分している。このうち、生協しまねとの買い物支援を担っているのは「生活環境委員会」であり「事務局（公民館）」とともに約 20 万円の予算の中から買い物支援にかかる費用（燃料代など）を拠出している。

生協にとって得られるメリット

・ 生協しまねでは、2014 年頃から過疎化・高齢化が進む匹見下地区に対して何かできないかと問題意識を持っていた。その後、約 10 年間検討を重ねて、ようやく買い物支援を始めることができた。実は、買い物支援への取り組みは、生協しまねにとって費用対効果だけで考えると収益性は低い。しかし協同組合の理念にかんがみて、収益性が低くても地域福祉の向上に寄与できるという点で、非常に生協らしい取り組みであり、意義があるものだと考えている。また、買い物支援は生協職員の地域に対する理解を深めるという点で、教育的にも良い影響を与えている。収益性が低くても重要な事業があるという価値観を職員間で共有しつつ、生協しまね全体で収益を上げるための事業戦略を考える力を育成することにつながっている。

・ 買い物支援への取り組みは、生協の新たな事業モデルを考えるきっかけにもなっている。生協しまねとしては、どの地域でも同じように商品を配送するのではなく、各地域の実態に即して事業モデルを考えなければならない時代だと感じており、今回の買い物支援においても商品の注文方法を工夫した。例えば通常は、膨大な商品が掲載されたカタログを見て、そこから自身の注文したい商品を選び、注文シートに記載する。しかし、買い物支援を始める前に、住民に向けて実施した物品発売の説明会で「商品数が多すぎて何を買えばよいか分からない」、「注文用紙が細かすぎて見えない」といった声が上がった。そのため商品数を削減したカタログと、記入しやすい FAX 用の注文用紙を新たに作るなど、地域のニーズに沿って事業モデルをカスタマイズするという新たな挑戦につながっている。

地域住民や行政などとの関係

- 匹見下地区のみならず、その他にも益田市が抱えるさまざまな地域課題について、生協のインフラを活かして解決するために、2024 年 2 月に生協しまねは益田市と「地域活性化包括連携協定」を締結した。生協しまねでは益田市のほか、出雲市、大田市、安来市などとも同協定を締結しており、地域福祉を支える官民連携の担い手となっている。

取り組みの成果・課題・展望

＜成果・今後の展望＞

- 2024 年 5 月から約 2 年間、試行錯誤をしながら買い物支援に取り組んできたことで、ひととおりのレールを敷くことができたと考えている。買い物弱者対策としては県内初の取り組みであり、今後、同様の取り組みを進める際のモデルケースになると考えられる。
- 今後の展望としては、現在、匹見下地区のうち 2 地区（石谷地区、谷口地区）で買い物支援を行っているが、他地区でも同様に買い物弱者対策の必要性が高まっており、エリアを広げる予定である。また、島根県全体としても、今後人口が大きく減少する見込みであり、買い物支援の実績や経験を活かして、県民の暮らしを支えることに貢献したいと考えている。
- 現在、商品の配送時に、住民ボランティアの自家用車に公民館スタッフも同乗して、直接、さまざまな住民とコミュニケーションを取るようにしている。これが地域の実態を把握する良い機会となっており、そうやって把握した情報を公民館長や地域自治組織の他メンバーと共有したり、必要に応じて社会福祉協議会、診療所、ケアマネージャーなどと共有したりしている。買い物支援を始める前までは、防災無線や消化器の確認をする際に住民とコミュニケーションを取る程度であり、また公民館で定期的にイベントを実施しているものの、そもそも公民館に来ることができない住民も多く、直接コミュニケーションをする機会が限られていた。現在は買い物支援を介して、地域の実態把握や迅速な課題解決が可能となっている。

＜課題＞

- 買い物支援や移動支援を行うための経済的な基盤が脆弱であるという課題がある。現状、地域自治組織が活用できる助成金制度は少なく、また道路運送法などの規制により買い物支援や移動支援を有償で行うことが難しい。2025 年 3 月には益田市中心部と匹見町をつなぐ路線バスが廃止となり、代替交通の運行が始まったものの、予約が必須であったり便数が少なかったりと、不便を感じる状況である。今後は一層、移動支援のニーズが高まることが予測されるほか、エリアを広げて買い物支援を行おうとすると、それだけコストがかかり、地域自治組織の予算で全てを賄うことが難しくなる可能性がある。近年では、公民館から指定管理を受けるなどして自主財源を確保するといった地域運営組織（RMO）の仕組みが注目されているが、匹見下地区のような小規模な過疎地では人手不足等もあり難しい。政策的な理想と地域の実情とのギャップを埋められるような制度設計について議論が進めばと思う。
- また、地域自治に関わる次世代の担い手確保が課題である。現在、配送を担当する住民ボランティアは全員が 70 代以上と高齢である。今後、より若い世代に交代していく必要があるが、その世代は仕事等で忙しく協力を得づらい。そのため、今後いかに次世代の参加を促し、地域自治の持続性を担保するのかが問われている。

（13）生活協同組合しまね「有償たすけあいシステム『おたがいさま』」

「おたがいさま」を始めた目的・経緯

島根県の6つの「おたがいさま」

2002年	「おたがいさまいずも」スタート
2004年	「おたがいさままつえ」スタート
2005年	「おたがいさま雲南」スタート
2009年	「おたがいさま大田」スタート ※全「おたがいさま」で利用者の組合員枠」を外す。
2014年	「おたがいさま浜田」スタート
2015年	「おたがいさま益田」スタート

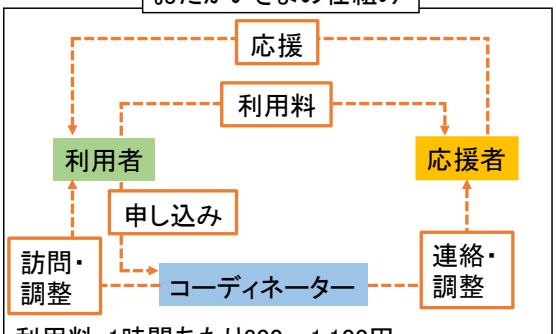
- 有償たすけあいシステム「おたがいさま」は、日常のちょっとした困りごとを助けて欲しい人（＝利用者）と、できる範囲で人の役に立ちたい人（＝応援者）を結びつけて、文字どおり「おたがいさま」の精神で助け合い、安心して暮らし続けられる地域社会づくりを目指す有償ボランティアの仕組みである。
- 現在、島根県内には 6 つの「おたがいさま」の事務所がある。2002 年に出雲市ではじめて「おたがいさま」がスタートし、その後、松江市、雲南市、大田市、浜田市、益田市へと活動を広げてきた。なお、各「おたがいさま」は事務所がある市だけでなく周辺の地域も含めて活動範囲としており、ほぼ県内全域がいずれかの「おたがいさま」によってカバーされている。
- 「おたがいさま」が始まった経緯は次の通りである。1985 年以降、全国のさまざまな生協が組織理念である「助け合い」を実現するべく、地域福祉の取り組みに力を入れてきた。その代表的なものとして生活協同組合コープこうべで生まれた「くらしの助け合いの会」の活動がある。生協しまね（1984 年創立）は、そうした先進生協の取り組みを参考にしつつも、時間がかかっても、島根県の状況に最も合う独自の助け合いの仕組みを作ろうと考えた。1990 年代から組合員主導で検討を開始し、2000 年に「おたがいさま」の構想を立て、その後、具体化に向けた準備期間を経て 2002 年にスタートした。
- 「おたがいさま」がスタートした当初は生協しまねの活動であったため、利用者は組合員に限定されていた。しかし、より広く地域住民の暮らしに寄り添った取り組みにするため、2009 年 4 月に生協の活動から独立させ、地域の任意団体として「おたがいさま」を運営していく方針に切り替えた。そのため、現在はどのような人でも「おたがいさま」を利用できる。

「おたがいさま」の内容

- 「おたがいさま」の仕組みは、利用者（＝助けを求める人）、応援者（＝助けたい人）、コーディネーター（＝両者をつなぐ人）から成る。「応援」が行われるまでの流れは以下の通りである。

① まず、利用者が「おたがいさま」の事務所に電話か FAX で連絡し、応援してほしい内容をコーディネーターに伝える。
② コーディネーターが、利用者のニーズを丁寧に聞き取り、それに合う応援者を探す。
③ 応援の当日は、コーディネーターも出向き、現場の状況を確認したり、利用者と応援者の顔合わせを行ったりした上で「応援」が行われる。

おたがいさまの仕組み



利用料：1時間あたり800～1,100円
応援料：1時間あたり700～800円
※ 利用料との差額は「おたがいさま」の運営費となる。
※「おたがいさま」ごとに料金が異なる。

- 利用者が「応援」を申し込むに至った経緯は「おたがいさま」の広報物を見て自身で依頼したケースや、ケアマネジャーを介して依頼があったケース、遠方に住む子どもが 1 人暮らしの親の応援を頼むケースなど様々である。「応援」の際には、利用者は 1 時間あたり 800～1,100 円の利用料を支払い、応援者は 1 時間あたり 600～800 円の応援料を受けとる。この差額は、各「おたがいさま」組織の運営費となる。
- 利用者は「おたがいさま」を利用したい時に電話か FAX をするだけで良いが、応援者は事前に名簿への登録が必要となる。その際、その人が得意なことや、有している資格も併せて登録しており、その情報をもとにコーディネーターが適切な応援者を探せるようにしている。なお、応援者は特別な資格や経験がなくても誰でも登録することができるが、現在登録している応援者の中には看護師資格や保育士資格、英検や介護資格を持っている人もおり、例えば救護対応などは看護師資格が必要であり、資格を活かして活動している応援者もいる。
- これまでに「おたがいさま」で行ってきた「応援」の内容は多岐にわたる。家の掃除、食事づくり、洗濯、草刈り、スマホの使い方を教える、おばあちゃんの話し相手をする、入院中の家族にメイクをするなど、その内容は単なる生活支援にとどまらない。また「おたがいさま」は個人だけでなく法人も利用している。例えば企業がイベントを行う際の託児やドアの開閉対応、成人式や町内のスポーツ大会の際の救護対応、障害者施設の利用者の送迎など、行政や福祉施設、企業等から応援を依頼されるケースもある。
- 利用者から申し込みがあった「応援」がどのような内容であっても、コーディネーターはその是非を判断せず、利用者の想いに寄り添うことを大切にしている。また、応援者の想いに寄り添うことも大切にしており、応援者があくまでも無理のない範囲で「応援」に取り組めるようサポートしている。コーディネーターの中には、過去に応援者を経験したことがある人も多く、自身の経験を活かして利用者・応援者双方を心身ともに支えている。
- 現在、6 つの「おたがいさま」の総応援時間数は年間 3 万時間程度、のべ利用件数は年間 1 1 万 5 千件程度となっている。利用者の大半が高齢層であるが、育児中の人や障害者なども利用している。また応援者は高校生以上であれば誰でも登録できるが、現在、登録している応援者は 50～70 代が多い。応援者の登録数は 6 つの「おたがいさま」全体で 1,500 人程度であり、その大半が女性である。

応援の例	
• 家の掃除や食事づくりをしてほしい。 • 障子を張り替えてほしい。 • 畑の草刈りをしてほしい。 • 不燃ゴミの分別が難しいので手伝ってほしい。 • 手紙の代筆をしてほしい。 • 留守中、猫と亀に餌をやってほしい。 • 留守中、犬の散歩をしてほしい。 • スマートフォンの使い方を教えてほしい。 • お菓子の作り方を教えて欲しい。 • お墓参りに行けなくなったので、代わりにお墓参りとお墓の掃除をお願いしたい。	• 高齢のおばあちゃんの話し相手をしてほしい。 • 突然の入院となり、自宅にそのままになっている炊飯器の電源を切り、食べ物の始末をしてほしい。 • 入院中の妻の笑顔が見たくて、女性はメイクをすると元気になると聞いたのでお願いしたい。 • 留守の間、同年代の子どものいる家庭で我が子を一緒に遊ばせて欲しい。 • 出産が近づいてきたが、夫が仕事でいない夜があり不安。県外出身で頼れる人がいないため、陣痛が始まったら病院まで付き添ってほしい。

※対応できる「応援者」がいない場合には「応援」ができないが、基本的にはどのような内容であっても「応援」する。ただし危険性が高いものや法に抵触するものは不可。

「おたがいさま」を支える経済的な基盤と運営体制

＜「おたがいさま」の運営体制＞

・ 「おたがいさま」の活動を支える経済的な基盤は、生協しまねからの助成金と、「応援」を行うことで得られる運営費（「利用料」と「応援料」との差額分、1 時間あたり 300～400 円）が主たる収入源となっている。このほか、バザーやフリーマーケットを開催して得た収入や、寄付金などの収入もある。

・ 各「おたがいさま」は、生協しまねの支所（＝配送・組合員対応などを行う地域別の事業拠点）内に事務所を構えている。また、各「おたがいさま」は「運営委員会」を組織しており、活動計画の策定や、応援事例の共有、収支のやりくり等について委員会で合議して方針を決定している。この委員会は、コーディネーターや生協しまねの組合員などで構成されており、有償ボランティアで働いている。

＜「地域つながりセンター」の運営体制＞

・ 6 つの「おたがいさま」の運営を支え、その活動を全県に広めるための中間支援組織として、2014 年 7 月に「地域つながりセンター」が設立された。このセンターは、県内 6 つの「おたがいさま」と生協しまねに加え、島根県農業協同組合、松江保健生活協同組合、ひかわ医療生活協同組合、出雲医療生活協同組合の計 11 団体が連携して運営している。また松江市社会福祉協議会と島根県社会福祉協議会の 2 団体がオブザーバーとして運営に参加している。

・ 「地域つながりセンター」のおたがいさま支援チームのスタッフは、各「おたがいさま」の運営委員を兼ねている。このセンターは、各「おたがいさま」が単独では実現が難しいことを中心に取り組んでいる。例えば、6 つの「おたがいさま」の運営委員や応援者が集まる全体交流会を実施したり、コーディネーター研修を実施したりするなど、地域を越えて交流したり学び合う機会を作っている。また県全体で広く「おたがいさま」の活動を知ってもらうため、広報にも注力している。

生協としての関わり方

・ 「おたがいさま」に対する生協しまねの関わり方は「お金は出すが口は出さない」というスタンスである。既述のとおり、2009 年 4 月に「おたがいさま」は生協しまねから独立し、現在は組合員が中心となって自立的に運営している組織であるため、その運営に生協職員は関わっていない。生協しまねは「おたがいさま」の運営費の助成をはじめ、事務所となる家屋の提供、電話やコピー機などの設備の支援、組合員への広報物の配送支援などを行っている。

・ 生協しまねにとって「おたがいさま」に関わることは、生協本部だけでは把握しづらいような人々の暮らしの現実を知ることができるというメリットがある。生協しまねの理事など、生協の運営に関わっている人がかなりの割合で「おたがいさま」にも関わっているため、そういった人を通じて地域の実態を知ることができる。

地域住民や他団体との関係

・　「おたがいさま」だけで出来ることには限界があるという考えから、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、医療生活協同組合（保健生活協同組合）、農業協同組合、地域自治組織、NPO、病院等、地域の様々な団体や企業と積極的に交流をしたり、連携協定を結んだりしている。こういった関係性が「おたがいさま」の認知度の向上や、「応援」依頼の新規獲得につながっている。それだけでなく「おたがいさま」の利用者で、医療などの専門職につなぐ必要が生じた場合に迅速な対応が可能となるなどのメリットもある。近年では行政から事業を委託されるケースが増えており、例えば市の家事育児訪問サポート事業や、介護予防・日常生活支援総合事業、老老介護生活支援サービスなど、公的福祉サービスの一翼を担う存在として事業の幅を広げている。

「おたがいさま」の成果・課題・展望

＜成果・展望＞

・　「おたがいさま」は2002年にスタートし、20年以上にわたり各地で活動を続けてきた。2002年当時と比べると応援登録者数、利用件数、応援時間のいずれも大幅に増加しており、現在ではロコミでの応援依頼も多くなるなど、地域福祉の担い手として広く認知されつつある。

・　「おたがいさま」の強みは、どのような困りごとにも対応できる点である。公的福祉サービスは対応できる範囲に制約があるが「おたがいさま」は「応援」の内容に制約がなく、助ける側と助けられる側という上下関係もない。「おたがいさま」の活動は、公的福祉サービスでも家族でも対応が難しいような福祉制度の隙間を補完するサービスであり、それによって地域のつながりや互助関係を豊かに紡ぎ直すことに貢献してきたといえる。

・　今後の展望は「おたがいさま」の活動に関わる人を更に増やしたいと考えている。そのための工夫として、現在、広報は紙媒体が中心だが、ホームページの立ち上げやSNSの活用を検討したり、デジタルツールを用いてコーディネーターの作業量を軽減することを考えたい。

＜課題＞

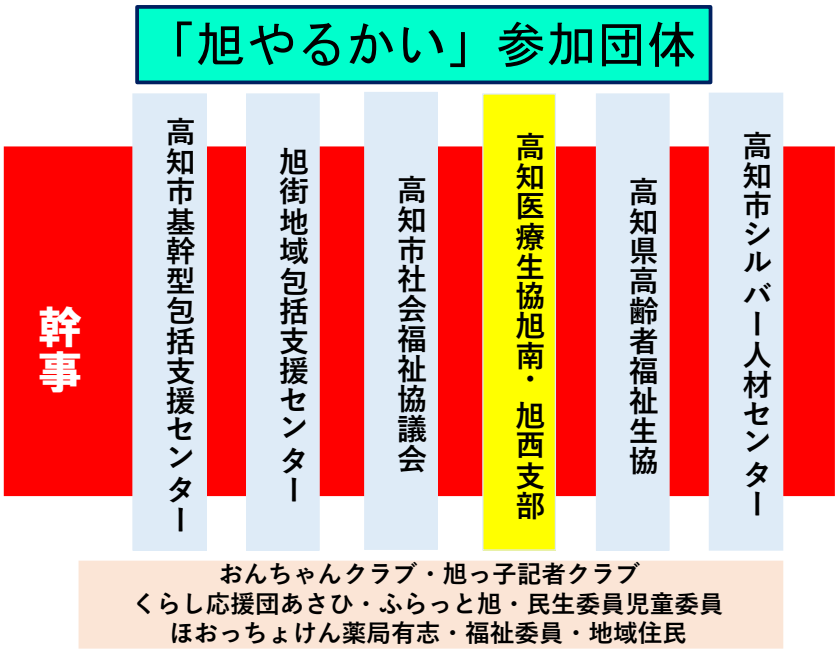
・　運営費の安定的な確保が課題である。生協しまねから助成金を得ているものの、それだけでは不足する場合も多い。現在は無償で協力してくれる応援者がおり、それに支えられている。今後は「応援」依頼を増やしたり、「応援」を行うことで得られる運営費の金額を見直すなどして、財源を確保したいと考えている。また、応援者が高齢化しており、今後、より若い世代の参画をどう促すのかも課題である。応援の中には、例えば里山の除草など、草刈り機の使用や刈り取った草を大型車両で運ぶ等の力仕事がある。前述のとおり、現在、応援者として登録しているのは50～70代が多く、また大半が女性であるため、男性や若年層にも応援者として登録してもらい、力仕事も含めてより多様な応援に対応できるような体制を築きたい。

・　「おたがいさま」開始当初と比べて社会が大きく変化しており、その変化に沿って運営方針や考え方そのものを変えていく必要があると考えている。高齢化や人口減少により、高齢の夫婦のみ世帯や単身世帯が増加しており、家族も遠方にいる等で対応できず、毎週、継続的に応援に来てほしいと言われることがある。このように家族以上の関わりを求められるケースもあり、利用者から依頼される応援の内容が重度化しつつある。こういったケースにどう対応するか、あらためて運営方針や考え方を時代にどう合わせていくのかが課題である。

（14）高知医療生活協同組合の居場所「ふらっと旭」

「ふらっと旭」を立ち上げた目的・経緯

- 高知市旭地域で 2012 年に孤立死が発生し、地域住民や医療生協関係者に大きな衝撃を与えた。旭地域の高齢化率は約 31%と市内でも比較的高い水準にあり、特に旭地域南部は高齢化が顕著である。また同地区において高知医療生活協同組合（以下、高知医療生協）の組合員組織率も高く、30%を超えている。
- 高知医療生協の組合員によって構成される支部運営委員会で、「この地域はつながりが強いというが、それは機能しているのか」という問題提起がなされ、地域の状況をより正確に把握する必要性が指摘された。高知医療生協では組合員の状況については一定の把握が可能であったが、地域全体の実態については十分に把握できていなかった。
- こうした状況の中で、2017 年に日本医療福祉生活協同組合連合会から「つながりマップ」（地域の社会資源や生活環境を調べて整理し、地域の特徴や課題を明らかにするための取り組み）の作成が提起された。この提案を契機として、高知医療生協だけでなく、高知市の高齢者支援課や社会福祉協議会の旭地域担当職員も参加し、行政と民間が連携し、旭地域の実態を把握、高齢者に優しい地域づくりを進めることを目的としたマップづくりが開始された。
- 「つながりマップ」づくりの会議はおおむね毎月のペースで行われ、そこでは地域資源の洗い出しや課題の整理が行われた。「つながりマップ」づくりを通じて地域の実態が客観的に把握され、関係団体の間で地域の課題を共有するための基盤となった。
- このマップづくりを通じて構築されたネットワークが土台となり、2018 年に地域住民、専門職、行政、他民間組織が参加した高知市第 2 層協議体（旭やるかい）を発足させた。旭やるかいは月に 1 回開催され、住民や行政、地域の組織が立場の違いを超えて地域の魅力や課題を表明する場となっている。



- この「旭やるかい」で課題の一つとされた高齢男性の孤立対策として、近隣にあったイオン高知旭町店（休業中、2026 年 3 月現在）のスペースを利用し、ボッチャや高齢者男性のファッションショー、カラオケ大会、化粧教室といったイベントを行っていた。その後、高知市が「通所型サービス B」という住民が主体となって参加する介護予防・生活支援事業を始めることになった際、旭地域で最初の居場所が作れないかということになり、地域包括支援センター、NPO 法人、高知医療生協の三者が協議を重ね、具体的な運営方法を検討した。
- 三者の議論を基に旭やるかいの会議で居場所づくりが提案され、旭やるかいが運営主体となり、2022 年 1 月よりふらっと旭という通所型サービス B 事業所が開設されることになった。
- ふらっと旭の開所当初は上記 NPO 法人が中心となり運営を担っていたが、この法人が 2023 年 3 月末に解散することになり、居場所の運営について利用者や関係者を含めた話し合いが行われた。その結果、医療生協が主体となって運営を引き継ぐことが決まり、現在まで活動を継続している。

「ふらっと旭」における事業・活動の内容

- ふらっと旭は高知市の通所型サービス B 事業所であることから、住民が運営する通いの場であることが基本となっている。活動の主な内容としては高知市が始めた「いきいき百歳体操」がある。ふらっと旭は 2 階建ての民家を借りて運営しているためスペースに限りがあり、一度に大人数が集まることができない。そこで週 4 回に分けて体操教室を行っている。また体操教室以外にもタオル体操や呼吸トレーニングといった健康作りのプログラムやハンドメイド、美文字講座、脳いきいき教室、コグニサイズ教室といった趣味の活動も行われている。
- 利用者の中には体操や趣味の活動に参加せず、おしゃべりのためだけに来る方もいる。



- ふらっと旭の利用者は毎月約 50 名で、このうち約 12〜13 名が「要支援 1」または「要支援 2」の認定を受けている（個人情報であることから、行政から詳細な情報は提供されず、利用者本人からの聞き取りなどによるおおよその把握となっている）。
- 利用者の中には生活保護の方、経済的に厳しい状況の高齢者も利用している。食事代が払えない方について地域包括支援センターから相談があり、後払いで食事を提供した事例もある。また、同じ施設で子ども食堂を実施していることから、状況に応じてその活動につなげたこともある。
- 体操に来る利用者だけでなく、コーヒーを飲みに来るだけの人、昼食を食べるためだけに来る人もいる。食事提供のない月曜日と金曜日には弁当を持参したり、近隣の店舗で購入した弁当を持ってくる人もいる。第三木曜日はカレーの日、第四木曜日はどんぶりの日となっているため参加者が増える。食事は 700 円の実費で提供されており、一人暮らしで食事を作るのが面倒、一人で食べるのが寂しいという理由で参加する人も多い。
- インターネットや AI の利活用については、当初 Facebook を立ち上げたが、更新する者がおらずその後は使用していない。SNS を通じてふらっと旭に来るという可能性のある利用者もほとんどいないが、LINE を使いたいという希望はあり、スマホ教室を開催した。

「ふらっと旭」を支える経済的基盤やスタッフの働き方

- 「ふらっと旭」は高知市の通所型サービス B 事業として運営されており、週 3 日（月・木・金）開所、活動時間は午前 10 時から午後 3 時までとなっている。主な財源は市の補助金である。
- 補助金額は年 120 万円が基本額で、これにコーディネーター配置加算（月 3 万円）などが加わり、年 156 万円程度の補助を受けている。この補助金は家賃、光熱費、通信費、保険料、消耗品、人件費などに使用が認められている。
- 飲食やイベントなどの活動には補助金を使用できないため、コーヒーやお菓子の販売などの事業外収益によって費用を補っている。活動開始当初は 40 万円程度の事業外収益があったが、コピー機購入や施設整備などで支出も多く、継続的に収益を確保する必要がある。寄附金を寄せてくれる団体が一つあり、毎年 3 万円をもらっている。
- 運営は主に住民のボランティアにより支えられている。現在はボランティア 8 名、常駐スタッフ 1 名、コーディネーター1 名という体制。
- NPO 法人が運営していた時期には 20 名以上のボランティアが関わっていたが、利用者数に比べ人数が多すぎる状況にあったため、運営主体が高知医療生協に切り替えられた際に適正な人数に整理された。高知市には「こうち笑顔マイレージ」というボランティアのマイレージ制度があり、活動に対するポイントがつき、商品券などを受け取れることができる。
- 現在のボランティアの多くは高知医療生協の組合員であり、地域の健康づくり活動に関心を持つ人が中心となっている。施設の掃除や利用者の支援などもボランティアが担い、活動の継続に重要な役割を果たしている。
- 旭やるかいで毎月会議を開催しているが、活動の内容に関する自由度は高い。

生協との関係

- 上述の通りふらっと旭の開設当初、高知医療生協は主たる運営者ではなく、後方支援の立場で関わっていた。具体的には、ボランティアの確保や活動支援、健康づくりプログラムの提供などを担当していた。NPO 法人が解散して以降 2024 年 1 月より高知医療生協の支部、組合員が団体構成員となり、主な運営を担っている。
- 旭やるかいの主要メンバーとしても、地域内の旭西支部と旭南支部が参加している。
- ふらっと旭の活動は高知医療生協の健康づくりを参考にしている。体操だけではなくフレイル予防や認知症予防についても、医療生協が関わることで、健康づくり活動のノウハウや専門職の支援を活かすことができている。
- 高知医療生協では旭地域に限らず健康づくりのサポーター養成講座を行っており、ふらっと旭でも高知医療生協の健康サポーター講座を受けた人が世話人として活躍している。
- 組織率が 30%なので、活動の広報や宣伝で機関紙を配ってくれる組合員がいる。
- ふらっと旭での活動を通じて高知医療生協の班が 3 班つくられた（月曜班、木曜班、金曜班）。これにより組合員同士の交流も活発になり、医療生協の活動への参加機会も増えている。この活動をきっかけに医療生協の活動に参加することで、新しい組合員の増加にもつながっている。

地域住民や他団体との関係

- 前述のマップづくりからできた旭やるかいというネットワークがあり、月 1 回の定例会を開いてそれぞれの組織の情報共有を行っている。
- 旭やるかいが旭南部地域コミュニティ推進会議のメンバーにもなり、月 1 回の会議に参加している。この会議を通じて旭やるかい祭りを地元の小学校（の運動場）で開催する了解を校長から得、生徒へのちらし配布も社会福祉協議会を通じて行うことができた。
- 高知市の基幹型地域包括支援センターがふらっと旭の事業を管轄しているため、活動の報告をしている。また最近はイオン高知旭町店の休業により遠く離れたスーパーへ買い物に行くことを余儀なくされている高齢者が困っているという問題があり、市の政策企画課と連携し、まちかどにベンチを置くプロジェクトも地域の他の組織や民間企業と協力しつつ進められている。
- 地域で旭っ子記者クラブという子ども向けの活動を行っているグループがあり、活動場所を探していた際にふらっと旭のスペースを提供したことから関係ができ、高知医療生協の支部や組合員も活動に協力している。
- ふらっと旭の空いた時間を利用して高知医療生協の子ども食堂も毎月第 4 土曜日に開催している。

活動の成果・課題・展望

＜成果＞

- 居場所ができたことで外出機会が増え、元気になった高齢者も多い。人との交流が健康維持や生活意欲の向上に大きく影響していることが実感されている。
- ふらっと旭を既に利用している人が閉じこもっている人を誘って来るケースもあり、そのようなつながりで新しい利用者が増えている。
- 場所の使用についてボランティアから要望が出されることも多い。新しい仲間を増やすことにもなるため、ふらっと旭の活動に使用している以外の時間帯やスペースを地域に開き、コーラスのグループや音楽教室等として使ってもらっている。

＜課題＞

- ふらっと旭は民家を利用しての活動であるためスペースが狭く、一度に多くの人を受け入れることが難しい。
- 活動を広げてはきたが、まだまだ閉じこもっている人や出てこられない人もおり、そのように孤立している人たちをどのように地域での活動につなげていくかが重要な課題である。
- 高知市のボランティア促進の制度もあり、ボランティアを集めることに苦労はしていないが、やはり高齢のボランティアが多いため、今後はもう少し若い年齢層のボランティアにどう参加してもらうかという課題がある。

＜展望＞

- 上述の通り小学生の団体が駄菓子屋を運営したり、子ども食堂を開催したりすることで、子どもから高齢者までが集まる地域拠点としての役割を広げつつある。今後は地域に根ざした見守りの拠点として、世代を超えた交流を促進しながら活動を継続していくことが目標とされている。
- 規模は小さくとも、多世代交流の形で高齢者の見守りもしながら地域に根差す活動にしていきたい。

（15）グリーンコープの「生活再生事業」と「家計改善支援事業」

「生活再生事業」は各県に生活再生相談室を設けて、グリーンコープ生協が自らの資金で実施している独自事業であり、「家計改善支援事業」は社会福祉法人グリーンコープが九州各県をはじめ、兵庫県、岡山県、広島県、山口県の各自治体の委託を受けて、生活困窮者自立支援制度に基づいて実施している事業である。以下の「事業を始めた目的・経緯」と「事業の内容」については両事業を分けて記述し、「事業を支える経済的な基盤やスタッフ／職員の働き方」以降は両事業まとめて記述する。

※以下、相談支援を受ける市民を「相談者」、相談支援を担う支援員を「相談員」と記載する。

事業を始めた目的・経緯

＜「生活再生事業」について＞

- グリーンコープでは、生活困窮者自立支援制度開始以前の 2006 年から継続的に多重債務者支援と生活困窮者支援（事業名称：「生活再生事業」）に取り組んできた。本事業を始めたきっかけは、福岡県を中心にホームレス支援を行う「NPO 法人抱撲」と出会い、ホームレスになる一因として多重債務問題があると知ったことにある。当時、生協組合員や職員に調査をしたところ、組合員のうち 0.5%が商品代金の支払いが滞りがちであり、自己破産や夜逃げなどで貸し倒れ計上をした人を含めると組合員の 1%弱が該当することが分かった。また職員の 27.5%が消費者金融でお金を借りた経験があり、うち 6.8%が自身を「多重債務者だと思ったことがある」ことも分かった。この調査結果から、多重債務問題はホームレスや一部の人たちだけの問題ではなく、組合員や職員を含めた広く社会的な問題であると認識し、生協としても問題解決に取り組めないかと考え「生活再生事業」を開始した。
- 独自事業として実施している「生活再生事業」は「①生活再生相談、②生活再生貸付、③金銭教育、④消費生活支援」の 4 つの内容から成っている（右表参照）。2005 年の「生活再生事業」の立上げに向けた検討では、①生活再生相談と②生活再生貸付のみの 2 事業であったが、組合員から「現在困っている人への支援だけでなく、その手前の金銭教育も大事ではないか」という意見や「消費者トラブルにあう人も多いので、そこも併せて何とかできないか」という意見が多く出された。1 年間の組合員討議の結果、2006 年に、③金銭教育と④消費生活支援も含めた 4 つの事業を一体的に開始した。

「生活再生事業」の内容	
①生活再生相談	伴走型の家計支援。債務の原因や背景を見極めるため、相談者と支援員が面談をして家計表を共に作り、家計の流れを可視化する。これにより、債務の返済や、税や公共料金、家賃、学費などの滞納金の納付、グリーンコープから貸付を受ける場合の返済プランなどを考える。
②生活再生貸付	生活再生相談を通じて、必要に応じて当面の生活に必要な費用を貸し付ける。貸付け原資は組合員出資金。
③金銭教育	予防教育として、小・中・高校生向けの研修や、おこづかいゲーム、老人会や擁護施設等でのライフプラン研修など。
④消費生活支援	悪徳商法や詐欺商法への注意喚起活動。

- 「生活再生事業」の大きな特徴は「①生活再生相談」だけでなく「②生活再生貸付」もセットで運用している点である。貸付を行うにあたり、当初、組合員から「生協組合員の出資金を金銭トラブルがある人に貸すと、返済できなくて貸し倒れてしまうのでは」という厳しい反発があった。これに対し、のべ 1 万人の組合員と徹底した議論を行い、多重債務問題は貸金業法の問題であり、必ずしも自己責任だけではないこと、生活が再生できれば貸し倒れは

起きないこと、債務者・困窮者が生活を再建するためには相談だけでなく貸付をセットで行うことが重要だと説明し、理解してもらった。

・ グリーンコープでは「生活再生事業」を通じて「(1) 人としての誇りと自信を取り戻すこと、(2) 家族関係や人間関係を回復すること、(3) 経済生活そのものを再生すること」の 3 つを目標に掲げている。

＜「家計改善支援事業」について＞

・ 「家計改善支援事業」とは「家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出していく支援」である。本事業は生活困窮者自立支援制度（2015 年 4 月施行）にもとづく自治体の任意事業にあたるものである。現在、グリーンコープでは九州を中心に西日本の 11 県の自治体から本事業を受託している。

・ 生活困窮者自立支援制度の「家計改善支援事業」は、グリーンコープの「生活再生事業」をモデルとしている。生活困窮者自立支援制度が策定される際、国からの依頼を受けて、グリーンコープは「生活再生事業」で培った「生活再生相談」のノウハウを提供した。このような経緯から、「家計改善支援事業」が構想され、全国に広がることとなった。

・ グリーンコープが受託している「家計改善支援事業所」では、「生活再生相談室」と連携して「生活再生貸付」も実施している。

事業の内容

＜事業の内容・拠点＞

【「生活再生事業」について】

・ 2006 年以降､現在にいたるまで複数のグリーンコープが「生活再生事業」に取り組んできた。

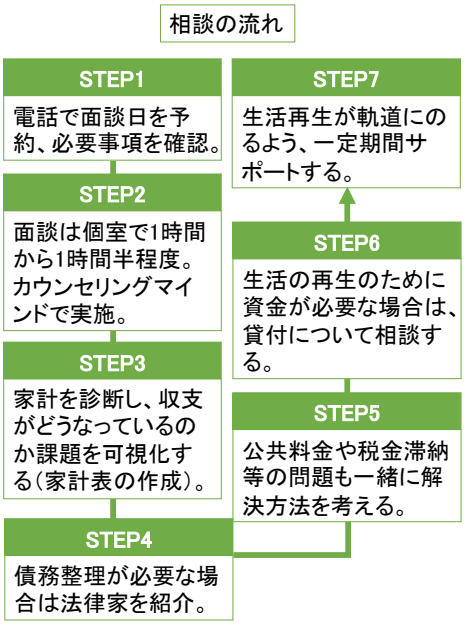
・ 「生活再生事業」の「生活再生相談室」はグリーンコープの独自事業であるが、組合員だけでなく県民であれば誰でも無償で相談を受けることができる。

・ 各地域には事業の拠点として「生活再生相談室」が開設されている。現在は、福岡県、熊本県、山口県、大分県、長崎県、鹿児島県、佐賀県、宮崎県、広島県に開設されており、個室で秘密が厳守される環境で相談できるようになっている。

・ 相談の流れは次頁の図のとおりである。まずは債務の原因や家計の状況を把握するため、相談者と相談員が面談をして一緒に家計表を作り、家計の状況を見える化する（家計表の一部も次頁に掲載)。その上で、相談内容に応じて法律家、消費生活センター、公的機関等と連携し、債務の返済に向けたプランや、公共料金、税金、家賃など滞納金の納付に向けたプランも考える。さらに当面の生活資金が必要な場合は貸付を行うと同時に、その返済プランも考える。これらを通じて、相談者自身が家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるようにする。

「生活再生事業」に取り組んでいる グリーンコープ生協	
2006年	グリーンコープ（以下、GC）生協ふくおか「生活再生事業」開始
2008年	GC生協くまもと、GC生協おおいた、GC生協やまぐち事業開始
2009年	GC生協（長崎）事業開始
2017年	GC生協かごしま、GC生協さが事業開始
2023年	GC生協みやざき事業開始
2024年	GC生協ひろしま事業開始
現在、山口県2か所（下関、周南）、福岡県4か所（北九州、福岡、筑豊、久留米）、熊本県2か所（熊本、八代）、大分県、長崎県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県、広島県の14か所に、相談の拠点となる生活再生相談室が開設されている。	

・　貸付については、貸し倒れてしまうと根本的な解決にならないため、貸付と同時に、相談者が自分の家計状況を理解し、改善に向けた歩みを踏み出せるようにエンパワメントをすることが必須となる。実際に、相談者の中には、多額の負債を抱えているにもかかわらず「負債の整理はしたくない、とりあえずお金だけ借りたい」と申し出る人も多い。そのため面談の中で、相談者と相談員が一緒に家計表を作るという作業を通して、相談者が自身の家計の状況に気付き、納得した上で、主体的に債務整理や滞納金の納付を行おうと思えるような心理的サポートを大切にしている。



【「家計改善支援事業」について】

・　「家計改善支援事業」は生活困窮者自立支援法に基づく制度事業であり、困りごとを抱える市民は誰でも、居住地自治体の自立相談支援機関をとおして相談することができる。

・　「生活再生事業」で築いた基盤をもとに、生活困窮者自立支援制度の開始以降は、九州各県を中心に自治体から「家計改善支援事業」を受託している。

「生活再生事業」「家計改善支援事業」に共通して両事業で使用している「相談時家計表」の一部



3. 相談時家計表　　年　月分　　相談日：

相談者氏名
担当相談員名

世帯基本情報　世帯人員計	人
【内訳】成人	人
うち高齢者	人
未成年(下記以外)	人
大学生等	人
高校生	人
中学生	人
小学生	人
未就学児	人

収入		
名義人	費目	金額(円)
前月からの繰越金		
基本収入		
本人	給与　①	
	給与　②	
配偶者	給与　①	
	給与　②	
本人	年金	
配偶者	年金	
同居者(　)	年金	

支出		
費目	金額(円)	小計(円)
住居費		
家賃		
管理費		
維持費・修理費・更新費		
基本生活費		
食費		
外食費		
電気代		
ガス代		
水道代		
灯油代		
被服・理美容・雑貨費		
医療費・介護費等		
通信費・車両費		
電話・携帯電話・インターネット		
ガソリン代（通勤費含む）		
駐車場代		
車検・車修理代		
通勤交通費		
教育等費用		
学費・保育料・給食費等		
部活動等の費用		
通学交通費		
塾・習い事費用		

＜事業の実績＞

【「生活再生事業」について】

・　「生活再生事業」の 2006 年の開業以来 2024 年度までの累計実績は下記のとおりである。電話相談件数は 53,543 件であり、うち面談を行ったのは 32,601 件である。また貸付金額の合計は 20 億 4,076 万円であり、そのうち貸付残高は 2 億 4,287 万円である。多重債務者・困窮者に貸付をしても貸し倒れが少ない理由は、前述のとおり、相談者に寄り添い、相談者の話を聴かせていただきながら、相談者と相談員が一緒に家計表を作るなど、家計の現状を見える化し、困窮の背景に思いを寄せることで、相談者をエンパワメントしてきたからである。

2006年の事業開始時から2024年度末までの累計実績	電話相談件数	面談件数	面談件数の内訳					貸付希望件数	貸付実行件数	貸付金額	貸付単価	面談から貸付に繋がる割合	貸付残高
			面談だけで解決	他団体を紹介	法律専門家の相談	家族での話し合いを継続中	未解決で終了						
	53,543件	32,601件	4,372件	3,895件	9,553件	11,761件	3,416件	19,231件	4,143件	20億4,076万円	49万円	12.7%	2億4,287万円

（注）グリーンコープ全体の合計。出典はグリーンコープ「2024年度グリーンコープ生活再生支援事業　事業活動と地域づくりの取り組み報告」。

【「生活再生事業」と「家計改善支援事業」に共通すること】

・　「生活再生事業」および「家計改善支援事業」のニーズは高まっており、年々、相談件数は増加傾向にある。相談者の年齢層は幅広く世帯構成も多様であるが、現場で働く相談員が抱く印象としては、近年、ひとり親世帯からの相談や、障害の疑いがあっても支援を受けていない人、年金のみでは生活できなくなった高齢者などからの相談が一定数を占めるほか、10～20 代の若年層からの相談や、外国籍の人からの相談が、やや増加傾向にあると感じている。

＜グリーンコープ独自の取り組み＞

・　「②生活再生貸付」として組合員出資金を原資とした貸付事業を実施しているが、2009 年から「かさじぞう基金」の取り組みを始めた。これは「年金支給日までに全くお金がない」「ライフラインが止まっている」「仕事に行くための交通費がない」など、緊急で生活資金が必要な人に対して無利子で 5 千円～1 万円を即決で貸す取り組みである。この取り組みが始まる前までは、深刻な状態の相談者に対して、相談だけで帰ってもらうしかなく、親子心中や自死などにつながりかねず、相談員は夜も眠れない状況があった。しかし、面談をした相談員の判断で即座にお金を渡せるようになったことで、相談者の当面の生活をサポートすることができ、相談員のストレス軽減にもつながった。

・　「かさじぞう基金」の原資は、組合員や生産者・業者など、趣旨に賛同した人からのカンパである。「1 口：200 円」と少額からカンパをすることができ、各県のグリーンコープが組合員カンパに取り組んでいる。2009 年から 2024 年度末までのグリーンコープ全体の「かさじぞう基金」のカンパ金額は 2,500 万円超であり、支援件数は 5,700 件超となっている。組合員カンパが主な資金となるため、「かさじぞう基金」は生活再生相談室とグリーンコープが受託している家計改善支援事業所につながった相談者を対象としている。

・　「かさじぞう基金」は少額の貸付であることもあり、返済を前提とした取り組みではない。お金を借りた相談者に対しては、相談員から「次に必要とする方のためにも、返済が可能に

なれば返金をしてください」と伝えている。生活が苦しい中でも 7 割の人が返済しており、コロナ禍の 2020 年以降も 6 割の人が返済している。

・ 「かさじぞう基金」の利用者の中には、明日の食料に困る人も多いため、生協ならではの強みを活かして、独自のフードサポートで食料支援も行っている。

事業を支える経済的な基盤やスタッフ/職員の働き方

・ 自治体からの受託事業として行う「家計改善支援事業」の経済的な基盤は、自治体からの委託料収入である。しかし、生活再生事業は生協の独自事業であり、資金や運営費を独自に賄っている（熊本県以外)。熊本県では「消費者自立のための生活再生総合支援事業」を担うことで生活再生事業の運営費に充てている。

・ 「生活再生事業」および「家計改善支援事業」の相談員の雇用については、基本的には組合員活動をしてきた組合員や定年退職予定の職員を対象に募集をしている。それで不足する場合にはハローワークに登録する場合もある。なお相談員になるための資格要件は特に定めていないものの、相談員になった後に「ファイナンシャル・プランナー（FP)」や社会福祉士の資格を取得する者が多く、必要に応じて勉強し、専門性を身につけている。相談員はフルタイムで働く場合が多いが、それぞれの事情や希望に応じて勤務日数や勤務時間を柔軟に調整している。ちなみに相談員として働く人の中には、かつて相談者だった人もおり、自身が支えられた経験を活かして誰かを支えるという好循環も生まれている。

生協としての関わり方

・ グリーンコープは 1988 年の設立当時から、国の福祉制度を活用しつつ、制度で埋まらない福祉は自分たちで作りだし、誰もが安心して暮らせる地域を実現することを理念としてきた。2003 年には参加型地域福祉を実現する担い手として社会福祉法人煌（のちに社会福祉法人グリーンコープ）を設立し、現在では生協と社会福祉法人が共に「生活再生事業」と「家計改善支援事業」に取り組んでいる。

行政や地域の様々な団体との関わり

・ 相談者が相談窓口を訪れるきっかけとして、自身で探して相談にくるケースや家族からの紹介で相談にくるケースだけでなく、市役所からの紹介や、民生委員からの紹介、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ハローワーク、不動産会社、病院などからの紹介で相談にくるケースもある。このようにグリーンコープは行政をはじめとして地域住民や民間組織と連携を取りつつ「生活再生事業」や「家計改善支援事業」を行っている。

・ 「生活困窮者自立支援制度」の事業には、「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「子どもの学習・生活支援事業」「居住支援事業」などがあり、福岡県や熊本県、長崎県、佐賀県、鹿児島県では家計改善支援事業以外の事業も受託している。

・ 「家計改善支援事業」の相談員は、生活困窮者自立支援制度の他事業と日常的に連携しており、それによって様々な支援の幅を広げている。

事業の成果・課題・展望

- グリーンコープは2006年から約20年間、多重債務者や困窮者の生活再生に取り組んできた。この取り組みは、経済的な貧困を脱するだけでなく、孤立や相談相手の不在など関係性の貧困を脱することにも寄与している。生活費の高騰や孤独・孤立問題の深刻化もあり、今後、同様の取り組みはますます必要となることが予測される。既に「家計改善支援事業」として制度に盛り込まれているものはもちろん、それ以外のグリーンコープ独自の取り組みや、そこで培われたノウハウも全国のモデルケースとなるものだと考えられる。
- 昨今、相談件数は増加しているが、相談員の数が不足している。外国籍の人からの相談も増えており、相談者が抱えている課題の種類も多様化している。それらに寄り添って支援をするためにも支援をする側の体制確保に向けた処遇改善が課題となっている。委託元の自治体等関係者の理解と協力を得ながら、相談員体制の拡充を図りたいと考えている。
- また、相談者の状況として収入が不安定で債務を抱えているケースが多いことは、依然として続いている。法テラスや弁護士・司法書士等の専門家との連携を更に強化していきたい。
- 近年、キャッシュレス決済の普及に伴い、相談者も相談員も支出の流れを掴みづらくなった。今後、相談員への専門的な研修や最新の情報を収集するなどして、キャッシュレスへの対応を強化したいと考えている。

（16）宮崎医療生活協同組合の「居場所づくり」

活動をはじめた目的・経緯

- 宮崎医療生活協同組合では、地域住民が安心して暮らし続けることのできる地域づくりをめざして「居場所づくり」の活動を進めてきた。
- 本活動のきっかけは、2017 年度に宮崎市が実施した東大宮地区の「お宝発掘・発展・発信事業」である。医療生協の病院が対象地域に位置していたことから、2016 年頃より地域事務所と相談を行い、地域住民が気軽に集まり交流できる拠点としての「居場所づくり」を提案した。事業の応募にあたっては、次の三つの目的を掲げた。
  ① 高齢者が健康で長く暮らせるよう支援する居場所づくり
  ② 小中学生の学習支援や医療とのふれあいを通じた学びの機会づくり
  ③ 医療・福祉に関する講演会等を通じた世代を超えたフレイル予防の促進
- ヒアリングやプレゼンテーションを経て本事業に採択され、医療・介護事業を持つ医療生協が主体となり、健康づくりを中心とした地域の居場所づくりを担うこととなった。
- 実際の活動開始は 2018 年である。活動開始にあたっては、地域の自治会連合会、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど地域団体の参加を得て、10 団体による実行委員会を結成した。実行委員会は年 4 回開催し、地域の課題や活動の方向性について協議を行っている。また、この取り組みに名称をつけることとなり、地域の未来をつなぐ意味を込めて「夢つなぐ東大宮実行委員会」と名付けられた。
- 居場所活動は 2018 年 8 月から開始された。当初は 1～2 か所での実施であったが、地域の自治区総会などで活動を紹介したところ、「自分たちの地域にも居場所がほしい」という声が寄せられ、徐々に拠点を拡大していった。現在では公民館 7 か所と個人宅 1 か所の計 8 か所で活動が行われている。

東大宮地域の居場所づくりの概況

■ 対象者　東大宮地域住民　地域外も対象

■ 場所　　住民が参加しやすい自治公民館、個人宅など

■ 東大宮地域住民　約７４００世帯　１６０００名
（男性7400名、女性8600名）

■ 夢つなぐ東大宮参加者　2023年　１３２８名
2024年　１２８８名
2025年　１３４５名

※　新しい参加もあるが、死亡・病気等で参加できなくなる

活動の内容（居場所・ふれあい縁日）

- 居場所での活動の内容としては、高知県が発祥のフレイル予防体操である百歳体操、レクリエーション、健康チェック等がある。健康チェックの内容として血圧測定、体組成計、（塩分を含めた）尿チェックがあり、参加者が自分の健康の度合いを知るために必ず行っている。

レクリエーションには、体を使った様々なゲーム、指遊び、間違い探し、クイズ、音読等の脳トレを行い、楽しめることを活動に盛り込んでいる。

- 医療生協という健康に直接関わる事業を行う組織として、活動の中でも健康チェックを重要視している。参加者の中には、はじめは尿チェックを躊躇する人もいるが、説明を受けるとその重要性に気づき、食生活の改善につなげている。居場所を担当する職員は医療専門職ではないが、健康まちづくり部の医療専門職である他の職員から脈にも気を付けるよう伝えており、普段から少ない人がさらに減った時は体調に気を付けること、かかりつけ医あるいは病院の受診を勧めたりしている。
- 上述の通り高齢者だけではなく、子どもの健康に焦点を当てた活動の希望もあり、以前生協病院の小児科で行っていたすくすく子育て教室という活動や保健学校を、参考にしたり継承したりして、夏休みに無料塾や保健学校を行ったり、ふれあい縁日を行う等の活動を継続した。
- ふれあい縁日はお盆前の 8 月、学校が長期休みに入っている時期に、まつりをイメージしたゲーム 6 種類を用意し、居場所への参加者、子ども、保護者を迎え毎年 4 カ所ほどで行っている。高齢者と子ども、地域住民の参加するふれあいの場となっている。
- 居場所へ来た参加者の相談に乗ったり、支援したりということは居場所の役割に含まれていないが、参加者の話を聴く中で必要に応じて医療生協のケアマネージャーにつないだり、地域包括支援センターに相談するよう助言をしている。また参加者の中で少し生活の中の問題（家族との関係等）があるかもしれないと思われる人を、医療生協の組合員が毎回、居場所に連れてくるといったボランタリーな支援はある。他にも地域包括支援センターから、それほど高齢ではないが独居で認知症がやや心配な人を紹介され、居場所で継続的に見守るケースは複数ある。
- 居場所の参加者は高齢者が主であるため、活動の周知等にインターネットや SNS を使うことはしていないが、夏休みの子ども保健学校は二次元コードからの申し込みとした。



活動を支える経済的な基盤やスタッフの働き方

- 活動の経済的な基盤として、当初 3 年間は上記の市の事業の補助金を受けた。この補助金が終了した後は単独型の補助金を 3 年間受け、その後協働型という別の補助金（市の保健所との健康診断促進というもの）で 1 年間、合計で 7 年間、市からの補助金を受けた。補助金の終了後はほぼ全て医療生協の負担と参加者から徴収する参加費でまかなっている。
- 医療生協の健康まちづくり部という部署に 4 名職員がおり、居場所が始まった当初の 3 年間は 2～3 名の職員が担当していた。現在は 1 名の職員が現場に配置され、居場所運営に関わる実務は健康まちづくり部の責任者が担当している。
- 市の補助金は使途がかなり限定されており、居場所を担当する職員の人件費は対象外であったため、事業が始まった当初から医療生協が負担している。また、居場所の活動をサポートできる地域住民を増やしたいという希望があり、医療生協の組合員の協力を得、支援に入ってもらっている。
- 居場所では参加者間の交流を重要視しており、コロナ禍の開催時もアクリルパネルを設置してお茶の時間を確保していた。そのため以前は参加者から 100 円を徴収し、お茶と菓子を提供していたが、その金額ではまかないきれなくなり、200 円徴収するようにしたところ参加を止めた人もいたため、まずは居場所の活動継続を優先するためにお茶と菓子の提供をなくし、職員体制を 2 名から 1 名に減らすなどした。
- 8 カ所の居場所のうち、月に 2 回居場所を開催しているところが 7 カ所ある。そのような居場所では月 2 回の開催のうち 1 回を医療生協の班会とし、参加費を徴収していない。班会には医療生協のサポーター養成講座を受講した組合員が健康チェックを担当し、職員の負担を軽減している。
- 医療生協の班会として開催している居場所には健康まちづくり部の職員が業務の一部として関与することが可能であり、健康に関する講話を行ったりもしている。また医療生協に入職して 1 年目の職員がアウトリーチ活動として班会に行くことになっており、定期的に開催される居場所は新入職員の格好の研修の場ともなっている。

生協との関係

- 地域づくりと健康づくりとの両面で居場所の活動ができていることが生協らしい取り組みといえる。また上述のように地域包括支援センターからも参加者の紹介があり、介護予防の視点からも、生協らしく関われることができている。
- 組合員の協力があることで健康チェックを含む居場所を担当職員 1 名の配置で開催できている。これはまさに生協組織であるため可能になっていることである。
- 居場所づくりは、宮崎医療生協としても課題となっており、班会よりは参加のハードルが少し低い、誰でも来ることのできる居場所づくりを全支部で進めている。そのような意味でも活動が盛んな東大宮地区の居場所は医療生協の活動として非常に重要といえる。

地域住民や他団体との関係

- 居場所をつくるために実行委員会を立ち上げた際、自治会関係者、社会福祉協議会、民生委員といった個人・団体に関わってもらったことが居場所への参加者が大きくなった主な要因

である。実行委員会を契機とした地域でのつながりは現在も継続している。また、居場所の認知度が増すにつれ、防災フェスタや福祉祭りといった地域の行事での健康チェックの実施を要望されるようにもなった。

- 当該地域の児童館では以前より年に 2 回、保護者向けに子どもの健康チェックを行っていたが、その児童館で、月 1 回、土曜日に中学生の学習支援をすることになり、医療生協の医学部奨学生もボランティア講師として参加している。
- 宮崎市の補助事業ということでもあり、小学校の教頭先生に許可を得、ふれあい縁日の案内チラシを全児童に配布することができた。
- 行政との関わりは、既述の通りトータルで 7 年間にわたり活動のための補助金を受けた。

活動の成果・課題・展望

＜成果＞

- 上述の通り『夢つなぐ東大宮』と銘打ち活動を行ってきた成果として、宮崎医療生協のことは知らないが『夢つなぐ東大宮』は知っているというような人もいる。そのような中で居場所も医療生協も両方、「『夢つなぐ東大宮』の活動をしている」と認識されることがあり、医療生協が毎年 10～11 月に行っている健康まつりを 2025 年度はマルシェとし、居場所に来ている参加者や組合員以外の一般住民の来場を得た。
- 活動の開始から 7 年を経て、居場所の参加者の中には来られなくなる人もいるが、新しく参加する方もまた増えている。右肩上がりに参加人数が増えているという訳ではないが順調に定着しており、地域の中で活動の認知度が上がっていると理解している。
- 子ども向けの行事については、幼いうちから健康意識を高める一助になっていると受け止めている。

＜課題＞

- 最大の課題は人材不足である。医療も介護も、医療生協本体で働く人が非常に減っているため、居場所をどう継続させるかが課題である。医療生協の経営という視点でいうと、まちづくりや健康づくりから利益は出ないが、組織の活動としては大きな柱であり、少ない人手でも工夫しつつ何とか続けていきたい。
- 居場所まで歩いてくることのできない人の送迎も課題である。送迎があれば居場所に参加したいという需要はあるため、検討していきたい。

＜展望＞

- 2018 年に 1 カ所から始めて、8 カ所まで居場所が増える中で、参加者の入れ替わりがありつつも順調に推移している。これは地域の居場所として求められ、定着していることの証左である。人材、資金の手配は容易ではないが、何とか運営の方法を工夫して継続していきたい。このように制限は多いが、同様に他の地域でも東大宮に習い、居場所の活動ができたら良いと考えている。

Ⅳ. 総括

（1）アンケート調査から得られた示唆

本研究ではアンケート調査を通じて、無配偶者や単身者が増加する今日の社会において、どのような層が貧困リスクや、孤独・孤立リスクが高いのかを明らかにした。ここではアンケート調査を通じて得られた示唆を 3 点にまとめる。

1 点目は、無配偶の状態にあることは、もはや若年・中年期の一時的なフェーズではなくなったという点である。かつてほとんどの人々が結婚する社会（皆婚社会）では、無配偶状態であること、そして単身世帯であることは、現役世代が有配偶状態に至るまでの移行期に期間限定で生じる世帯タイプであった。しかし今回の調査結果で明らかになったように、無配偶者の約半数は 40 歳以上の年齢層であり、無配偶者の半数弱が一人暮らし（単身世帯）であることをふまえると、無配偶状態であること、単身世帯であることは 40 歳以上の中高年期の定常的なライフスタイルへと定まりつつあるといえる。

なお、40 歳以上の中高年無配偶者のうち、過去に一度も結婚をしたことがない者は約 7 割（男女計 72.0%、男性 78.0%、女性 64.8%）を占めていた。これを「生涯未婚率」を算出する際の年齢である 50 歳に引き上げてみたとしても、50 歳以上の無配偶者のうち 6〜7 割（男女計 65.3%、男性 72.7%、女性 57.0%）が過去に一度も結婚したことがないと回答していた。晩婚化が進んでいるとはいえ、これらのうち少なくない割合の者が、今後も無配偶状態のまま高齢期を迎える可能性が高いと考えられる。

加えて、本調査では「有配偶」の定義に、届出をしていなくても事実上夫婦として生活している者を含むものとした。その結果、有配偶者のうち 1 割弱が事実婚の状態にあることが分かった。

これらをふまえると、従来のように法律婚を前提とした世帯の中で、支えたり支えられたりするという自助モデルに期待することは、今後ますます難しくなると予測される。現役世代の一定数が生殖家族を形成せずに高齢期を迎えること、事実婚など世帯タイプの多様化が進んでいることを念頭に置いて、社会福祉制度のあり方や地域共生社会の実現に向けた方策を検討する必要があるだろう。

2 点目は、有配偶者と比べて、無配偶者の経済的な厳しさが浮き彫りになったという点である。今回の調査の結果、有配偶者よりも無配偶者のほうが個人年収が低く、貯蓄額が低く、老後への経済的な備えを何もしていないと回答した割合が高く、暮らし向きが「苦しい」と回答した割合も高いという結果が示された。また、有配偶者が住宅ローンを組む目的で借入れ（ローン）を利用する割合が高いのに対し、無配偶者は生活費を賄う目的で借入れを利用する割合が高かった。さらには、有配偶者よりも無配偶者のほうが消費者金融で借入れをする割合も高くなるなど、有配偶者と比べて無配偶者の貧困リスクの高さが明らかになったといえる。

なお、このような傾向は、無配偶者のうち、とくに親などと同居する者において顕著であった。無配偶・単身世帯の者に比べて、無配偶・同居者あり世帯の者のほうが非正規雇用率や無業率が高く、個人年収や貯蓄額もこの世帯タイプの者で最も低く、老後への備えを何もしていないと回答した割合も最も高かった。近年では「8050 問題」という言葉で、80 代の高齢の親が 50 代の未婚・無職の子どもの生活を経済的に支える世帯の問題が顕在化しつつあるが、本調査の結果から、このような世帯が少なくないことが示されたといえる。

加えて重要なのは、このような世帯のうち、男性よりも女性のほうが経済的な厳しさが深刻だ

という点である。男性の無配偶・同居者あり世帯の平均個人年収が約 300 万円、平均世帯貯蓄額が 596 万円、非正規雇用率が 21.6%であるのに対し、女性の無配偶・同居者あり世帯の年収は約 230 万円、貯蓄額が 448 万円、非正規雇用率が 40.0%であった。日本の労働市場が男性稼ぎ主モデルを前提として形成されてきたことで、男性よりも女性の非正規雇用率が高く、不安定な生活基盤に置かれやすいという問題はしばしば指摘されてきたが、無配偶者の貧困問題の解決のためには地方での女性の雇用機会の確保や雇用の質の向上などが検討される必要があるだろう。

3 点目は、有配偶者と比べて無配偶者のほうが人づきあいが少なく、孤独・孤立リスクが高いという点である。「親しくしている友人・知人はいない」と回答した割合は、有配偶男女で 15%前後であるのに対し、無配偶男女では 20～30%となっていた。また、本調査では、いざという時に話をしたり頼ったりできる相手がいるかどうかを尋ねたが、総じて有配偶者よりも無配偶者のほうが「誰もいない／そもそも他人に話をしたり頼ったりしない」と回答した割合がかなり高かった。加えて、無配偶者を経済的にも心理的にも支えているのは親であり、無配偶者の中には親以外に頼れる相手がいない者が少なくないことも分かった。いずれ親と死別する可能性を考慮すると、親以外に頼れる相手がいない無配偶者の孤独・孤立リスクは高いと考えられる。

実際に、これらの結果を反映するかのように、有配偶者よりも無配偶者のほうが孤独感が高く、将来への希望を持ちづらく、生活満足度が低く、健康状態が悪い傾向がみられた。そして、こういった傾向はとりわけ男性で顕著であった。

ちなみに、生協との接点や地域社会との接点という観点でみると、本調査では地縁・志縁団体（町内会・自治会、生協、NPO やボランティア関係のグループ、趣味関係のグループなど）の活動への参加率を尋ねたが、生協の活動への参加は有配偶者と無配偶者のいずれも 5%未満と非常に低調であった。最も参加率の高かった町内会・自治会の活動でも、有配偶者で約 2 割、無配偶者では 1 割未満となっていた。これらは有配偶者よりも無配偶者の参加率が低いことを示唆するだけでなく、現役世代全体に共通して生協とのつながりや地域でのつながりが少ないことを示している。

今回のアンケート調査からは、総じて、有配偶者よりも無配偶者の貧困リスクが高く、孤独・孤立リスクも高いことが明らかになったが、無配偶者といっても性別や世帯タイプによって直面するリスクに差があるほか、そもそも自分の意思で人づきあいを好まず、いざというときにも他者に頼らない人々もいる。無配偶者を一様に高リスク群とみなすことには注意が必要であるが、現在は自立して生活できている場合でも、疾病や失業、親との死別などのライフイベントが生じた際のリスクを考慮するならば、やはり有配偶者よりも無配偶者のほうが貧困や孤独・孤立状態に陥る可能性は高い。

加えて、無配偶・単身者は「ひとり」という状態であるため、貧困や孤独・孤立などの問題が顕在化しやすいが、無配偶・同居者ありの世帯は親のみと同居、きょうだいと同居など、状態としても多様であり、本人が厳しい状況にあっても世帯内で生活が維持されるため問題が顕在化しづらい。今回のアンケート調査の結果は、有配偶者からなる世帯を前提とした社会福祉制度の限界を示すものであり、今後は単身者を含む個人を前提とした社会福祉制度への転換と、こうした人々を包摂する地域共生社会の実現が求められよう。

（2）ヒアリング調査から得られた示唆①：地域購買生協の調査から得られたこと

ここでは青森県生活協同組合連合会、一般財団法人コープみらい社会活動財団、一般社団法人くらしサポート・ウィズ、東都生活協同組合、生活協同組合コープこうべ、生活協同組合しまね、グリーンコープによる取り組みについてのヒアリングを通じて、明らかになってきた点を挙げていきたい。

活動の内容や経緯、背景について

生協が備えるべき要件である組合基準を定めた生協法第 2 条は、その第 1 項第 1 号で「一定の地域又は職域による人と人との結合であること」をうたっており、日本の生協は大きく地域で活動する生協と職域で活動する生協に分類することができる。今回の調査では生協の地域での活動に着目して個別事例のヒアリングを実施しており、そうした活動内容との関係もあって、生協の中でも、地域で活動する生協の取り組みの中から注目される事例をヒアリング対象としている。

上述したヒアリング事例は、そのなかでも地域購買生協と呼ばれる、宅配事業や店舗事業に各地で取り組んでいる生協、もしくはその関連団体が取り組んできた事例になる。その活動内容は幅広く、やや緩く分類を行っても、生活の中の困りごとへの対応、地域での居場所づくり、買い物支援、生活困窮者支援など多岐にわたる。ただしいずれの活動も、いわゆる生協の事業とは異なり、狭い意味での組合員のみを対象にするのではなく、ひろく社会全体を対象とする活動となっているという点で共通する。いわば生協の公益的・社会的取り組みといえる。

母体となった生協はいずれも各地で長く活動してきているが、ここで取り上げた事例はいずれも生協本体の活動期間に比べるとその活動期間は短く、比較的近年になってから活動を開始している。活動に取り組んだ契機はこの後すぐに述べるように様々だが、生協の公益的な活動、社会的活動への認識が、近年、生協の内外で高まってきていることが指摘できよう。

活動を始めた契機はそれぞれの取り組みによって異なる。組合員からの提起や生協としてのビジョンの策定、自治体や社会福祉協議会といった外部からの働きかけなどが挙げられ、これらが複合的に結びついていることも多い。一方で、こうした活動が、上述したように近年、特に広がってきた背景には一定の共通性を見出すこともできる。一つは協同組合としてコミュニティ（≒地域社会）に関わることの重要性が認識されるようになってきた点である。1995 年の国際協同組合同盟（ICA）による「協同組合のアイデンティティに関する声明」の改定で「コミュニティへの関与」が謳われたことにそれは端的に表れている。各地の生協でもビジョンなどを策定する際に、生協を組合員だけの共益的な組織にせず、公益的な活動、社会的活動に取り組んでいくことの重要性が指摘されるようになってきた。

第二に生協の規模の拡大である。地域生協の組合員数は 2,400 万人を超え、現在でも増加を続けており、世帯加入率は 4 割に迫っている。都道府県によっては世帯の過半数を生協組合員が占めるところもあり、地域で生活する人の多くが生協組合員といっても過言ではない。そうした状況を受け、生協の組合員の利益（共益）を追求することが社会全体の公益を実現することに近くなり、生協の存在自体が社会的にも認知されるようになってきた。その結果として、組合員などから社会的活動に取り組むことの提起がなされたり、外部の団体から働きかけが行われたりするようになってきたと考えられる。

生協や組合員との関係とその地域への広がり

注目されるのは生協本体との関係である。いずれの取り組みにおいても、生協が母体となることによって、金銭面だけでなく、物資や場所などの提供を通じて活動を広げてきた。生協の持つ資源を社会的に開放する取り組みといえ、大きな意義を持つものである。同時に、生協がそれぞれの地域において、一定の存在感を持つ組織になっていることの表れともいえよう。また、多くの場合、生協の組合員が何らかの形で活動に関わっていることも大きな意味を持つ。ボランティアなどとして活動に参加するほか、寄付などの金銭的な支援を行っている場合も多い。まさに協同組合らしい、組合員による共同の取り組みとなっているといえる。そうした組合員の参加の経路としても生協の地域での活動が持つ意義は大きい。

多くの生協では活動内容を組合員に知らせる取り組みをしている点も大きい。多くの事例で活動の当初から多くの組合員が深く理解して取り組みがスタートしているわけではない。むしろ活動が広がり、広報などを通じて知られる中で組合員の理解も深まり、参加につながっていく。活動の社会的意義だけでなく、社会の中の課題を発信し、理解を広めていくという点でも、幅広い組合員が加入する組織である生協が地域の課題に取り組むことは重要になるといえよう。

多くの取り組みでは生協が単体で取り組むのではなく、地域の NPO や地縁団体、社会福祉協議会や自治体などと連携した取り組みになっている点も指摘できる。複数の団体が連携することによって、それぞれの強みを生かした取り組みが可能になっており、大きな力を発揮するものになっているといえよう。また、そうした連携にあたっては生協がこれまで培ってきた信頼が大きな意味を持つことも指摘されてきた。NPO や地縁団体のみならず自治体などからも「生協だからこそ」ともに活動をしているといった声が聞かれており、そうした信頼も生協の持つ資源としてとらえていくことも重要になる。

持続可能性という課題

いずれの取り組みにおいても課題として考えられるのが活動の持続可能性の問題である。上述したとおり、生協の資源が活用され、組合員の参加などを伴いながら活動が進められている点は協同組合らしいポイントであり、高く評価できるが、それは逆に生協の資源に頼った活動になっているとも指摘できる。活動を担うスタッフは組合員などのボランティア活動に依存している部分も大きい。生協自身が事務局を担い、あるいは連携する外部団体などに委託をしている場合であっても、その経費は生協の本体事業の剰余金などから負担されているケースが多く、活動自体からの収入によって、持続可能な形で取り組みが設計されているものは多くない。中には生協の本体事業と結びつけることで、生協の物資やシステムを利用して取り組みに活用している事例もあるが、取り組み内容によってはそうしたことが難しいケースも考えられる。

また、持続可能性という点では多くの事例において、担当者、関係者間の個人的な信頼関係に基づいて取り組みが進んできている点も懸念材料となり得る。それは事業を進めるうえでは、大きな推進力となるが、同時に世代交代や担当者の配置転換などによって取り組みが継続困難になるリスクともなり得る。いかに個人的な関係を組織的なものとし、取り組みを持続可能なものにしていくかが今後の課題といえよう。

生協が担っているもの

冒頭で述べたように、ここで取り上げている活動は多岐にわたり、現在、生協が地域社会の中で担っている（もしくは担いつつある）役割を一つの言葉で表現することは難しい。しかし、地域でくらす人々が感じている生活上の困難に何らかの形で取り組んでいるという共通点は指摘できる。そして、そうした困難が生じる背景には、それまで地域での生活を支えていたものの縮退があるという点も多くの人が実感しているのではないだろうか。「はじめに」で触れたような単身世帯の増加や関係性の希薄化による孤独・孤立の問題は、家族をはじめとする親密圏が持つ助け合いや支えあいの機能が失われつつあることを意味する。同時に、過疎化や人口減少などに伴う地域経済の衰退は、地域でくらす人々の経済的基盤を掘り崩すとともに、例えば買い物のような生活上の利便性をも失わせていく。それと並行して進んできた雇用環境の流動化などの影響が地域でくらす人の生活に与える影響も大きい。経済成長の鈍化や財政赤字の拡大を背景に、公共サービスの民営化や市場化、規制緩和、行財政改革などが行われた結果、地域の状況を補うはずの政府の機能が十分とは言えなくなっている状況も多くの識者が指摘するところである。こうした状況に対応する形で、政府、企業、家族が後退していく中で空いた領域を支えようとする、あるいは補おうとする取り組みの一つとして、ここで見た生協の活動は理解できよう。

ICA が定義するように協同組合は組合員の「共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすため」に活動するのであって、生協は本来、組合員の共助の組織である。しかし、地域における生活の基盤が失われていくなかで、その公益的な活動や社会的役割が内外から注目されるようになり、組合員のたすけあい、相互扶助の仕組みを、地域の中でより幅広い役割を担うものとして、あみなおそうとする実践が広がってきたといえる。

生協がより役割を発揮するために

1）社会的位置づけの見直し

このように考えると、生協は組合員のみの共助の組織とはいえなくなってきている。例えば、生協の要件である組合基準を定めた生協法第 2 条の第 1 項第 2 号では「組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることのみを目的とすること」（傍点引用者）が挙げられているが、ここで見てきたような取り組みや、その担っている役割を鑑みれば、そのような単なる共益的な組織以上の存在として、生協を社会的にも法的にも位置づけなおしていくことも今後、必要になる。

2）公的な支援制度

ただし、ここで見てきた活動の少なくとも一部、特に人々の経済的な困難に関する部分は本来、政府が担うべきものが含まれる。実際、取り組み事例の中には公的な制度の運用に生協が関わる形で取り組まれているものや自治体や社会福祉協議会との連携の中で取り組まれてきたものも多い。先に課題として指摘した活動の持続可能性などを考えると、今後のこうした地域での活動には、何らかの形で公的支援が行われることが必要になる。その具体的な制度設計を今後検討していくことが求められよう。

一方で、特に自治体などとの関係においてはその距離感も重要になる。連携が深まり、幅広いネットワークの中で地域での活動が広がっていくことの重要性はいうまでもないが、同時に生協が市民社会の一員として、自治・自立した立場から地域にどのようにかかわっていくかは大きな論点といえよう。実際、いくつかの事例からは、生協の自発的な活動だからこそ、公的な支援の

網の目からこぼれ落ちるものを拾い上げる形で、独自の活動が広がってきた側面があることも指摘できる。そうした自主性を損なわない形で、市民が活用できる公的な支援制度が求められる。

3）地域で支える仕組みづくり

その際、求められるのは公的な制度だけにとどまらない。営利セクターなども参加する幅広い形での地域を支える仕組みづくりが、それぞれの地域の実情に応じて多様な形で進められていくことこそが、あるべき形であろう。また、ここで見てきたのは生協による事例だが、地域を支える活動は当然、生協だけが行っているわけではない。NPO や地縁組織など多様な担い手を想定しうるし、実際に活動が広がっている。担い手としても支え手としても、多様な団体が関わり、使える仕組みとして地域を支える仕組みをつくっていくことが求められる。

（3）ヒアリング調査から得られた示唆②：医療福祉生協の調査から得られたこと

ここでは、郡山医療生活協同組合、新潟医療生活協同組合、南医療生活協同組合、医療福祉生協おおさか、高知医療生活協同組合、宮崎医療生活協同組合へのヒアリング調査を通じて、得られた示唆をまとめる。

活動の内容や経緯、背景について

ヒアリング調査の対象となった 6 つの医療福祉生協は、日本医療福祉生活協同組合連合会（以下、医療福祉生協連）に所属する。医療福祉生協連は日本生活協同組合連合会・医療部会を引き継ぎ、2010 年に設立された。医療福祉生協は医療への組合員参加を重視し、患者の満足度が高い“よい”医療を目指す中で「医療生協の患者の権利章典」（1991 年）を決定する等、組合員主体・患者主体の医療のあり方を先駆的に提起してきた組織である。

今回の調査で焦点をあてた医療福祉生協が実践する居場所づくりや生活支援の活動は、医療福祉生協連の 2030 年ビジョンのメインテーマ「誰もが健康で居心地よくくらせるまちづくりへの挑戦」の実践例ということができる。人生 100 年の時代、社会的孤立や貧困などによる健康格差の拡大といった社会情勢のなかで、人と人がつながる場をつくり、人生を自分らしく生きるための健康づくり、まちづくりを進めるための活動が全国各地で展開されている。空き家を借りる、事業所のスペースを利用する、組合員宅や公民館など使うなど、工夫を凝らした居場所は全国で 900 カ所を超え、これらの中には介護保険制度の総合事業（一般介護予防事業や通所Ｂ型）に登録されているものもある。さらに自治体で進められている重層的支援体制整備事業への参加や連携もみられた。

活動が始まった経緯は 2030 年ビジョンの影響もあるが、ほとんどの活動は組合員からのボトムアップによる提案で始まり、活動年数は 10 年を超えるものも多い。医療福祉生協からの活動スペースの提供や少額の助成金を受け、自分たちで活動資金づくりの工夫をしながら、組合員が主体的に活動していることが明らかとなった。医療福祉生協の活動の基盤にある「班会」（3 人以上の組合員が集まって健康チェック（血圧、尿検査、栄養相談など）や健康学習、趣味の活動を通じて交流を行う地域活動の最小単位）の存在が特徴といえる。

生協や組合員との関係とその地域への広がり

今回の調査結果で注目されるのは主に次の 4 点である。第一に医療福祉生協の活動は医療機関や介護サービス事業者といった本来事業に加え、組合員（全国で約 280 万人）によるつながりづくりやまちづくりの地域活動は、それぞれの団体を支える重要な活動として位置付けられ、各地で展開されている。また活動は近隣や小地域単位で行われていることが多い。

第二に協同組合の組合員活動は組合員同士の活動と解釈されることが多かったが、組合員活動が地域住民全体を対象とした活動に広がる傾向にあることが明らかとなった。例えば事業所スペースの一部を提供し、組合員以外の人たちも利用できるようにしている。

第三に組織に医療や介護の専門職がいるため、学習活動や健康づくりの実践的活動において信頼性があり、効果的な活動ができる。また必要な人たちを必要な医療機関や介護サービス事業所に早期につなげることができていた。

第四に行政や他団体との連携である。医療福祉生協は介護保険制度や地域共生社会づくりとしての重層的支援体制整備事業への参加を通じて、社会的孤立の防止や介護予防に貢献している。

また地域購買生協、農協、労働者協同組合、社会福祉協議会、NPO 法人等の連携により、それぞれの強みが活かされる活動が生まれていることも明らかになった。

課題と今後に向けて

調査では、安定した組織づくりが複数の団体で課題と考えられていることが明らかとなった。活動の中心となっている組合員の高齢化が進んでいること、力強いリーダーが引退すると求心力が弱まってしまうことなどの声があった。また自分たちの暮らしをどうしていくかを考えることができる自治のある地域をつくっていくことも重要な課題であることも指摘された。

医療福祉生協は医療や介護サービスを提供するという本来事業の他に、組合員が「班会」を単位とした健康づくりや趣味の活動を通じて、近隣や小地域でのつながりづくりの文化を築いてきた。この実践は世界的にみても類をみないユニークな活動で、英語で HANKAI とも呼ばれ注目されている。その経験は超高齢社会、社会的孤立、格差社会といった社会課題に対して、地域住民が力を合わせて解決していこうとする活動につながっている。また協同組合の地域福祉活動では「口を出し、手も出し、金も出す」といわれるように、提案し、話し合いを行い、組織化し、ルールづくりの下で活動を行い、必要であれば資金も自分たちで集める、という自立した、組合員活動が行われてきた。今回の調査でも、それぞれの活動において、この特徴をみることができた。

これからの地域共生社会を支える基盤づくりにおいて、医療福祉生協が培ってきたこの経験と文化が活かされることが期待される。

（4）本研究を通して見えてきたこと：生協の意義と今後の課題

本研究では、アンケート調査とヒアリング調査を通じて、無配偶者や単身者が増加する今日の社会において、どのような人々の貧困リスクや孤独・孤立リスクが高いのかを明らかにしてきた。また、生協や生協の関連団体がこれまでに取り組んできた地域福祉の活動に焦点をあて、それらがどのような形で家族・世帯の生活保障機能の不足を補うような役割を果たしてきたのかを検討した。

本研究で取り上げた生協の事例は、買い物支援、居場所支援、家計改善支援、家事支援など、多岐にわたっており、都市部を対象としたものもあれば、人口減少が著しく進む過疎地を対象とした取り組みもあった。このように一言で生協の事例といってもその内容も対象とする地域も様々であるが、最後に、これらの事例全体を通じて見えてきた生協の意義と今後の課題についてまとめたい。

まず、生協の取り組みは、公的福祉サービスの範囲では対応が難しいような個別ニーズに応える役割を果たしていた。ヒアリング調査からは「話し相手が欲しい」「電球を取り替えてほしい」「ゴミを出してほしい」「離れた場所に住む家族のことを見守ってほしい」など、組合員や地域住民の日常的なニーズを受け入れ、それになんとか対応しようと試行錯誤を繰り返す様子が浮かび上がった。今後、無配偶者や単身世帯が増加し、身近に頼れる家族がいない状態で高齢期を迎える人々が増えることを考慮すると、このようなニーズは一層、高まると考えられる。行政や市場が直接的にこのような個別ニーズを把握して対応することは難しく、組合員一人一人の声に丁寧に寄り添うという組織理念を貫いている生協だからこそ、公的福祉サービスで対応できず、家族にも頼ることができないような「福祉制度の狭間」ともいえる領域に対応することが可能となっていると思われる。

また、生協の取り組みは、単身社会に適した互酬性のあり方を提示するモデルケースとなっているのではないかと考えられる。過去の社会における互酬性は、血縁関係や旧来型の町内会などの地縁関係をもとに形成されてきた。そこでの人間関係は長期的かつ固定的であり、義務や道徳としての性格を持ち、深い結びつきともいえるものであった。一方、無配偶者や単身世帯が増加する現代社会では、人間関係の流動化と個人化が進み、こうした互酬性は重いものとして忌避される傾向にある。単身社会に適した互酬性は、短期的かつ軽い関与で成立するような広く浅く支え合う関係であり、有償ボランティアでの助け合いの仕組みなどは、まさにその典型だと考えられる。生協が作り出す仕組みや居場所、プラットフォームへの信頼を基盤に、人々が無理なく参加したり離脱したりできる自由を担保することが、今後の地域共生社会を構想する上で重要となると思われる。

最後に、生協の課題をまとめたい。今回、全国の生協の様々な活動に焦点をあててヒアリング調査を行ったが、それらの事例の多くが子育て世帯や生活困窮者、高齢者を中心とした取り組みであり、アンケート調査で焦点を当ててきたような現役世代の無配偶者や単身者が多く関わるような取り組みはあまり見られなかった。ヒアリング調査の対象者から共通して聞かれたのは、各生協が活動を継続するための次世代の担い手確保が難しいという声である。そもそも生協組合員の多くは有配偶者であり、高齢層が多く、現役世代の単身世帯や無配偶者が生協と接点を持つきっかけは非常に少ない。今後は、これら人々も含めた現役世代と生協との接点をどのように作り、取り組みの持続可能性を担保していくのかが問われているといえよう。

Ⅴ．資料編

アンケート調査の調査票

「現役世代の世帯の多様化と生活意識・行動の実態把握に関する調査」

（スクリーニング設問）

【全員回答】

SQ1.

あなたの性別をお答えください。

1.　男性

2.　女性

【全員回答】

SQ2.

あなたの年齢をお答えください。

（　　）歳

【全員回答】

SQ3.

あなたが現在お住まいの地域はどこですか。

※複数の場所に居住しておられる方は、主な居住地域についてお答えください。

（都道府県を選択）

（市区町村を選択）

【全員回答】

SQ4.

あなたには、現在、配偶者（事実婚のパートナーを含む）の方がいらっしゃいますか。

※法的に婚姻関係を結んでいなくても、事実上夫婦として生活しているパートナーを含みます。

1.　いる

2.　いない

あなたは、現在、配偶者（事実婚のパートナーを含む）が「●●（SQ4 の回答の自動表示）」とお答えになりました。

この回答に間違いがなければ「次のページ」ボタンを押してください。
訂正がある場合は「戻る」ボタンを押して再度ご入力ください。

（ここから本調査）

まずは、あなたの「一人暮らし」のご経験についてお伺いします。

【全員回答】

Q1.

あなたは、一人暮らしのご経験がありますか。

1. 現在、一人暮らしである
2. かつて一人暮らしをしていたが、現在は一人暮らしではない
3. 一人暮らしをしたことがない

あなたは「一人暮らし」の経験について「●●（Q1 の回答の自動表示）」とお答えになりました。

この回答に間違いがなければ「次のページ」ボタンを押してください。
訂正がある場合は「戻る」ボタンを押して再度ご入力ください。

【Q1=3 を選択した者は非回答】

Q2.

一人暮らしをしている（したことがある）方にお伺いします。

あなたがはじめて一人暮らしをしたのは、何歳の時ですか。

（　　）歳

【Q1=3 を選択した者は非回答】

Q3.

あなたがはじめて一人暮らしをしたきっかけは何ですか。最もあてはまるものを 1 つ選んでください。

1. 自分の進学のため
2. 自分の就職のため
3. 自分の転勤・転職のため
4. 同居する家族が進学・就職により別世帯となったため
5. 同居する家族が転勤・転職により別世帯となったため
6. 同居する家族が結婚により別世帯となったため
7. 同居する家族と離別・死別したため
8. 自分の意思による（親元から離れたくなった、など）
9. その他（具体的に　　）

【Q1=3 を選択した者は非回答】

Q4.

あなたは、はじめて一人暮らしをした年齢を「●● (Q2 の回答の自動表示)」歳と回答されました。

あなたは、その後、実家に戻って暮らしたことがありますか。

1. ある
2. ない

【Q4=2 を選択した者は非回答】

Q5.

実家に戻って暮らした経験が「ある」と回答した方にお聞きします。

その期間が「1 年以上」だったのは、何回でしたか。

1. 1 回
2. 2 回
3. 3 回以上
4. 実家に戻って「1 年以上」暮らしたことはない

【Q1=3 を選択した者は非回答】

Q6.

あなたが一人暮らしをしている（していた）期間はすべて合計すると何年になりますか。

1. 1 年未満
2. 1 年～3 年未満
3. 3 年～5 年未満
4. 5 年～10 年未満
5. 10 年～20 年未満
6. 20 年～30 年未満
7. 30 年以上

【Q1=2,3 を選択した者は非回答】

Q7.

「現在、一人暮らしである」と回答した方にお伺いします。

あなたは、今後も一人暮らしを続けたいと思いますか。

1. とてもそう思う
2. まあそう思う
3. あまりそう思わない
4. まったくそう思わない
5. わからない

続いて、あなたがご結婚をしておられるかどうかを教えてください。
また「現在、一人暮らしではない」方は、どなたと同居しておられるかを教えてください。

【全員回答】

Q8.

あなたは、現在、結婚していますか。

※過去に複数回、結婚したことがある方は、直近の状態をお答えください。

1. 結婚している（法的に婚姻関係を結んでいる）
2. 事実婚である（法的に婚姻関係を結んでいないが、事実上夫婦として生活している）
3. 結婚していない（過去に結婚したことがない）
4. 結婚していない（過去に結婚していたが、離別した）
5. 結婚していない（過去に結婚していたが、死別した）

【Q8=1,2 を選択した者は非回答】

Q9.

現在「結婚していない」と回答した方にお伺いします。

あなたには、恋人・交際相手がいますか。

1. いる
2. いない

【Q8=1 を選択した者は非回答】

Q10.

現在、あなたが「結婚していない」理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

※「事実婚である」と回答した方は法律婚をしていない理由を教えてください。

1. 結婚するにはまだ若すぎるから
2. 結婚する必要性を感じないから
3. 適当な相手にめぐり会っていないから
4. 恋人・交際相手・パートナーはいるが、結婚に適した相手かどうか見定めているところだから
5. 子どもが欲しいと思っていないから
6. 親や周囲が結婚に同意しない（だろう）から
7. 他人とうまくつきあえないから
8. 自由に使える時間が減るから
9. 収入面に不安があるから
10. 仕事が忙しい、仕事を優先したいから
11. 「相手の家に入る」といった嫁・婿のような扱いが嫌だから
12. 自分または相手が改姓を望まないため
13. 同性婚が法律上認められていないため
14. その他（具体的に　　）
15. 特に理由はない
16. すでに結婚が決まっている

【Q1=1 を選択した者は非回答】

Q11.

現在「一人暮らしではない」と回答された方にお伺いします。

あなたと同居している方は、あなたを含めて何人ですか。

あなたを含めて（　　）人

【Q1=1 を選択した者は非回答】

Q12.

現在、あなたと同居している方を、次の中からすべて選んでください。

※前問で「あなたを含めて『●●人（Q11 の回答の自動表示）』」で同居しているとお答えになりました。このお答えと矛盾がないように回答ください。

1. 配偶者・事実婚のパートナー
2. あなた自身の親
3. 義理の親（配偶者・事実婚のパートナーの親）
4. あなた自身のきょうだい
5. 義理のきょうだい（配偶者・事実婚のパートナーのきょうだい）
6. あなた自身の子ども
7. その他の親族（おい・めい、おじ・おば、婿・嫁など）
8. 恋人・交際相手（同棲）
9. 元配偶者・元事実婚のパートナー
10. 友人・ルームメイト
11. その他（具体的に　　）

現在、あなたと同居している方は「●●（Q12 の回答の自動表示）」とお答えになりました。

この回答に間違いがなければ「次のページ」ボタンを押してください。
訂正がある場合は「戻る」ボタンを押して再度ご入力ください。

【「15 歳の頃」は全員回答、「現在」は Q12=1~7 のいずれも選択しなかった者は非回答】

Q13.

あなたが 15 歳の頃、同居していたご家族全員の仲はどうでしたか。

また、現在、あなたと同居しているご家族全員の仲はどうですか。

	家族全員仲がよい（よかった）	仲のよい家族とそうでない家族がいる（いた）	家族全員あまり仲がよくない（よくなかった）	同居している家族はいなかった
あなたが 15 歳の頃	1	2	3	4
現在	1	2	3	-

続いて、現在お住まいの住宅の形態や、お住まいの地域についてお伺いします。

【全員回答】

Q14.

現在お住まいの住宅の形態は、次のうちどれですか。

※複数の場所に居住しておられる方は、主なお住まいについてお答えください。

1. 持ち家（一戸建て）
2. 持ち家（マンション・アパート）
3. 民間の賃貸住宅（一戸建て）
4. 民間の賃貸住宅（マンション・アパート）
5. UR 都市機構・公社の賃貸住宅（マンション・アパート）
6. 公営住宅（県営・都営・市営・区営住宅など）
7. 給与住宅（社宅・寮・公務員官舎など）
8. その他（具体的に　　）

【全員回答】

Q15.

あなたが 15 歳のときにお住まいだった地域はどこですか。

※複数の場所に居住しておられた方は、主な居住地域についてお答えください。

（都道府県を選択）

（市区町村を選択）

【全員回答】

Q16.

あなたは、現在「●●県●●市（SQ3 の回答を自動表示）」にお住まいだと回答されました。

この地域に住んでいる期間は、すべて合計して何年になりますか。

※同じ市区町村の中で転居した場合は、すべて合わせてください。

1. 1 年未満
2. 1 年以上 3 年未満
3. 3 年以上 5 年未満
4. 5 年以上 10 年未満
5. 10 年以上 20 年未満
6. 20 年以上 30 年未満
7. 30 年以上

あなたのお仕事の状況についてお尋ねします。

【全員回答】

Q17.

現在のあなたのお仕事として、もっとも近いものを 1 つ選んでください。

※複数のお仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事についてお答えください。

※休職中の方は、休職前の働き方についてお答えください。

1. 会社などの役員・経営者
2. 正規雇用・正社員
3. パート・アルバイト
4. 派遣社員・契約社員・嘱託社員
5. 自営業・家族従業者
6. 収入をともなう仕事をしていない（仕事を探している）
7. 収入をともなう仕事をしていない（仕事を探していない）
8. その他（具体的に　　）

【Q17=6,7 を選択した者は非回答】

Q18.

そのお仕事の内容は次のどれにあてはまりますか。もっとも近いものを 1 つ選んでください。

※職種が複数にまたがる場合は、主な方を選んでください。

※派遣社員として働いている方は、派遣先のことをお答えください。

1. 専門職・技術職（医師、看護師、弁護士、教員、情報処理技術者、デザイナーなど専門的知識・技術を要するもの）
2. 管理職（課長職以上、議員、経営者など）
3. 事務職（一般事務、経理、内勤の営業など）
4. 営業・販売職（小売・卸売店主、店員、不動産売買、保険外交、外回りのセールスなど）
5. サービス職（理・美容師、料理人、ウェイター、ホームヘルパーなど）
6. 生産現場職・技能職（工場での製品製造・組立、自動車整備、建設作業員、大工、電気工事、農水産物加工など）
7. 運輸・保安職（トラック・タクシー運転手、配達業、通信士、警察官、消防官、自衛官、警備員など）
8. 農林漁業作業者（農耕・畜産・養殖・造園など）
9. その他（具体的に　　）

【Q17=6,7 を選択した者は非回答】

Q19.

現在の勤め先の従業員数（アルバイト・パートを含む人数）は会社全体でどれくらいですか。

※複数のお仕事をしている場合は、もっとも収入の多い仕事についてお答えください。

※派遣社員として働いている方は、派遣先のことをお答えください。

1. 1 人（自分だけ）
2. 2～4 人
3. 5～29 人
4. 30～99 人
5. 100～299 人
6. 300～999 人
7. 1,000 人以上
8. 官公庁（公務）
9. わからない

【Q17=6,7 を選択した者は非回答】

Q20.

これまでに回答いただいたお仕事以外に、あなたは収入を伴う労働（副業・兼業）をしていますか。

※株式の配当・利息や家賃収入などの労働を伴わない仕事は含みません。

1. はい
2. いいえ

【Q17=6,7 を選択した者は非回答】

Q21.

現在のお仕事における平均的な 1 日あたりの労働時間を教えてください。また、1 週間あたりの労働日数も教えてください。

※残業時間（サービス残業も含む）はカウントし、通勤時間、食事時間、休憩時間は除きます。

※副業・兼業をしておられる方はそれらを合計してお答えください。

※休職中の方は、働いていたときのことをお答えください。

1 日あたり平均（　　）時間（　　）分で、1 週間あたり平均（　　）日、働いている

【Q17=6,7 を選択した者は非回答】

Q22.

あなたは、ご自身の働き方や働くことについて、次のような点でどのようにお考えでしょうか。今のお気持ちに近いものを選んでください。

	とてもそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない
今の仕事に満足している	1	2	3	4
仕事が体力的にきつい	1	2	3	4
仕事が不安定である	1	2	3	4
残業時間が長い	1	2	3	4
有給休暇を希望通りに取れない	1	2	3	4
家計をまかなえる賃金である	1	2	3	4
昇給・昇格の見通しがある	1	2	3	4
自分の能力を十分に活かせている	1	2	3	4
仕事を通じて職業能力やキャリアを高める機会や支援がある	1	2	3	4

【全員回答】

Q23.

あなたの最終学歴（最後に卒業した学校、あるいは相当する学歴）を教えてください。

※中退した場合は、最後に卒業した学校をお答えください。

1. 小学校・中学校
2. 高等学校
3. 専修各種学校（専門学校）
4. 短期大学・高等専門学校（高専）
5. 大学
6. 大学院
7. その他（具体的に　　）

【全員回答】

Q24.

あなたの過去のお仕事の状況についてお尋ねします。

学校を卒業後、はじめて就職したときの働き方は、次のどれでしたか。

※複数のお仕事をしていた場合は、もっとも収入の多い仕事についてお答えください。

1. 会社などの役員・経営者
2. 正規雇用（正社員・正職員）
3. パート・アルバイト
4. 派遣社員・契約社員・嘱託社員
5. 自営業・家族従業者
6. これまで一度も働いたことがない
7. その他（具体的に　　）

【Q24=6 を選択した者は非回答】

Q25.

そのお仕事（学校を卒業後、はじめて就職したときのお仕事）の内容は、次のどれにあてはまりますか。もっとも近いものを 1 つ選んでください。

※職種が複数にまたがる場合は、主な方を選んでください。

※派遣社員として働いていた方は、派遣先のことをお答えください。

1. 専門職・技術職（医師、看護師、弁護士、教員、情報処理技術者、デザイナーなど専門的知識・技術を要するもの）
2. 管理職（課長職以上、議員、経営者など）
3. 事務職（一般事務、経理、内勤の営業など）
4. 営業・販売職（小売・卸売店主、店員、不動産売買、保険外交、外回りのセールスなど）
5. サービス職（理・美容師、料理人、ウェイター、ホームヘルパーなど）
6. 生産現場職・技能職（工場での製品製造・組立、自動車整備、建設作業員、大工、電気工事、農水産物加工など）
7. 運輸・保安職（トラック・タクシー運転手、配達業、通信士、警察官、消防官、自衛官、警備員など）
8. 農林漁業作業者（農耕・畜産・養殖・造園など）
9. その他（具体的に　　）

【Q24=6 を選択した者は非回答】

Q26.

学校を卒業後、はじめて就職したときの勤め先の従業員数（アルバイト・パートを含む人数）は会社全体でどれくらいでしたか。

※派遣社員として働いていた方は、派遣先のことをお答えください。

1. 1 人（自分だけ）
2. 2～4 人
3. 5～29 人
4. 30～99 人
5. 100～299 人
6. 300～999 人
7. 1,000 人以上
8. 官公庁（公務）
9. わからない

【Q24=6 を選択した者は非回答】

Q27.

あなたは、これまでに転職（それまで働いていた勤め先を退職し、別の勤め先に就職すること）をしたことがありますか。ある方は、何回転職しましたか。

※自分で開業・起業した場合、転籍した場合、会社が合併・買収された場合も転職に含みます。派遣社員の方は、派遣先が変わっても派遣会社が変わらない場合は転職に含みません。出向は転職としません。

1. ない（勤務先は一つのみ）
2. ある（転職は 1 回）
3. ある（転職は 2 回）
4. ある（転職は 3 回）
5. ある（転職は 4 回）
6. ある（転職は 5 回以上）

あなたの収入の状況や、ご家族との家計のやりくりについてお伺いします。

【全員回答】

Q28.

現在のあなたの世帯の暮らし向きはどうですか。

また、あなたが 15 歳の頃の、あなたの世帯の暮らし向きはどうでしたか。

	大変ゆとりがある（ゆとりがあった）	ややゆとりがある（ゆとりがあった）	普通	やや苦しい（苦しかった）	大変苦しい（苦しかった）
A) 現在のあなたの世帯の暮らし向き	1	2	3	4	5
B) あなたが 15 歳の頃の世帯の暮らし向き	1	2	3	4	5

【全員回答】

Q29.

あなたご自身の年収（税込み）はいくらぐらいですか。

※主な仕事からの収入だけでなく、副業・兼業からの収入、株式配当、年金、不動産収入など、すべての収入を合わせてください。

1. 収入はない
2. 50 万円未満
3. 50～100 万円未満
4. 100～200 万円未満
5. 200～300 万円未満
6. 300～400 万円未満
7. 400～500 万円未満
8. 500～600 万円未満
9. 600～700 万円未満
10. 700～800 万円未満
11. 800～900 万円未満
12. 900～1,000 万円未満
13. 1,000～1,200 万円未満
14. 1,200～1,500 万円未満
15. 1,500 万円以上
16. わからない

【Q29=1 を選択した者は非回答】

Q30.

あなたはご自身の収入をどのように管理しておられますか。最も近いものを選んでください。

1. すべて自分で管理している
2. 家族や一緒に暮らす人に、収入の全額を渡し、管理してもらっている
3. 家族や一緒に暮らす人に、収入の半分以上を渡し、残りは自分で管理している
4. 家族や一緒に暮らす人に、収入の半分未満を渡し、残りは自分で管理している

【全員回答】

Q31.

あなたの普段の生活費をまかなっている収入源はどれですか。あてはまるものをすべて選択してください。

※ここでいう「親、きょうだい」には義理の関係を含みます。

1. 自分の仕事の収入
2. 配偶者・事実婚のパートナーの仕事の収入
3. 仕事以外からの収入（家賃収入、配当金、年金、育児休業給付、児童手当、失業給付、生活保護など）
4. 親のお金（親の仕事の収入、親の年金、親からの仕送りなど）
5. きょうだいのお金（きょうだいの仕事の収入、きょうだいからの仕送りなど）
6. 子どものお金（子どもの仕事の収入、子どもからの仕送りなど）
7. 元配偶者・元事実婚のパートナーからのお金（養育費、仕送りなど）
8. 預貯金の切り崩し
9. その他（具体的に　　）

【全員回答】

Q32.

生活費を除いて、毎月、あなたが自分のために自由に使えるお金はどのくらいですか。

1. そのようなお金はまったくない
2. かなり少ない
3. まあ、ある
4. かなり余裕がある

【(1)は全員回答、 (2)(3)は(1)=2,3 を選択した者は非回答】

Q33.

(1) 現在、あなたやあなたの世帯には「お金の借り入れ（ローン)」がありますか。

1. ローンがある
2. ローンはない
3. わからない

(2) 借り入れ（ローン）の目的についてお答えください。（あてはまるものすべて）

1. 生活費が足りなくなったため
2. 住宅ローンを組むため
3. 自動車ローンを組むため
4. 教育ローンを組むため
5. その他のローンを組むため

(3) 借り入れ（ローン）はどこからしていますか。（あてはまるものすべて）

1. 親族（親、きょうだいなど）
2. 親族以外の人（恋人、元配偶者、友人、知人など）
3. 銀行・郵便局
4. クレジット会社
5. 消費者金融
6. その他（具体的に　　）

【全員回答】

Q34.

あなたご自身の蓄え（預貯金や有価証券など金融資産の合計）は、おおよそどのくらいですか。

1. 蓄えはない
2. 50 万円未満
3. 50 万円以上 100 万円未満
4. 100 万円以上 300 万円未満
5. 300 万円以上 500 万円未満
6. 500 万円以上 1,000 万円未満
7. 1,000 万円以上 2,000 万円未満
8. 2,000 万円以上 3,000 万円未満
9. 3,000 万円以上 4,000 万円未満
10. 4,000 万円以上 5,000 万円未満
11. 5,000 万円以上
12. わからない

【全員回答】

Q35.

あなたは老後に備えて、経済的な準備をしていますか。あなたが準備・加入しているものをすべて選んでください。

1. 預貯金
2. 国民年金
3. 厚生年金
4. 企業年金（企業型確定拠出年金含む）
5. iDeCo（個人型確定拠出年金）
6. NISA（少額投資非課税制度）
7. iDeCo・NISA 以外の投資信託や株式・債券
8. 個人年金
9. 生命保険（終身保険などを含む）
10. 不動産の保有（売却や賃貸目的）
11. その他（具体的に　　）
12. 何も準備・加入していない

【全員回答】

Q36.

次のうち、あなたが、あなた自身の親から相続できそうな（あるいは既に相続した・生前贈与を受けた）財産はどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 親の預貯金
2. 親が住んでいる持ち家
3. それ以外の不動産（土地、マンション、別荘など）
4. 株式、債券など
5. 生命保険、損害保険
6. 田畑、山林
7. 絵画、骨董品、貴金属品など
8. その他（具体的に　　）
9. 相続できそうな資産はない
10. わからない

【全員回答】

Q37.

あなたは、あなたと別居しているどなたかに、お金（生活費、こづかい、仕送りなど）を渡していますか。お金を渡している人として、あてはまるものをすべて選んでください。

1. 親 （義理の親を含む）
2. 子ども（未婚）
3. 子ども（既婚）
4. 元配偶者・元事実婚のパートナー
5. それ以外の人（具体的に ）
6. 誰にも渡していない

【Q37=6 を選択した者は非回答】

Q38.

あなたは、あなたと別居している「●●（Q37 の回答を自動表示）」にお金（生活費、こづかい、仕送りなど）を渡していると回答されました。

この方々には、定期的にお金を渡していますか。

	定期的に渡している	不定期に渡している	定期的に渡す場合もあれば、不定期に渡す場合もある
① 親（義理の親を含む）	1	2	3
② 子ども（未婚）	1	2	3
③ 子ども（既婚）	1	2	3
④ 元配偶者・元事実婚のパートナー	1	2	3
⑤ ●●（Q37=5 の回答の自動表示）	1	2	3

【全員回答】

Q39.

あなたは、何年くらい先までの生活について具体的に考えていますか。

1. 1～2 年くらい先まで
2. 3～5 年くらい先まで
3. 10 年くらい先まで
4. 20 年くらい先まで
5. 30 年以上先まで
6. 考えたことがない

ここからは、あなた自身の親、きょうだい、お子さんの状況についてお伺いします。

【全員回答】

Q40.

あなた自身の親（義理の親は含みません）についてお伺いします。

あなた自身の親の年齢は次のうちどれですか。

【あなた自身の父親】	【あなた自身の母親】
1. 59 歳以下	1. 59 歳以下
2. 60～64 歳	2. 60～64 歳
3. 65～69 歳	3. 65～69 歳
4. 70～74 歳	4. 70～74 歳
5. 75～79 歳	5. 75～79 歳
6. 80 歳以上	6. 80 歳以上
7. 亡くなった・わからない	7. 亡くなった・わからない

【Q40 父親=7、母親=7 を選択した者はそれぞれ非回答】

Q41.

あなた自身の親（義理の親は含みません）の健康状態は、次のうちどれですか。

【父親】	【母親】
1. 良い	1. 良い
2. まあ良い	2. まあ良い
3. あまり良くない	3. あまり良くない
4. 良くない	4. 良くない
5. わからない	5. わからない

【Q40 父親・母親いずれも=7 を選択した者は非回答】

Q42.

あなた自身の親（義理の親は含みません）が病気やケガをしたり、虚弱になって介護が必要な状態になった時、親族の中で主にだれが世話や介護に関わることになると思いますか。あてはまる方をすべて選んでください。

また、現在すでに、親がそのような状態にある方は、世話や介護をしている方をすべて選んでください。

1. あなた
2. 配偶者・事実婚のパートナー
3. あなた自身のきょうだい
4. 義理のきょうだい（配偶者・事実婚のパートナーのきょうだい）
5. それ以外の人（具体的に　　）
6. わからない・まだ考えていない

【全員回答】

Q43.

あなたは、現在、どなたかの介護をしておられますか。また、過去 10 年間に、どなたかの介護をしましたか。

あなたが介護をしている（していた）方について、あてはまるものをすべて選択してください。

※お仕事での介護経験は除いてお答えください。

現在	1. 配偶者・事実婚のパートナー 2. あなた自身の親 3. 義理の親（配偶者・事実婚のパートナーの親） 4. あなた自身のきょうだい	5. 義理のきょうだい（配偶者・事実婚のパートナーのきょうだい） 6. あなた自身の子ども 7. それ以外の人（具体的に　　） 8. 誰の介護もしていない
過去 10 年間	1. 配偶者・事実婚のパートナー 2. あなた自身の親 3. 義理の親（配偶者・事実婚のパートナーの親） 4. あなた自身のきょうだい	5. 義理のきょうだい（配偶者・事実婚のパートナーのきょうだい） 6. あなた自身の子ども 7. それ以外の人（具体的に　　） 8. 誰の介護もしていない

【Q43 現在・過去いずれも=8 を選択した者は非回答】

Q44.

あなたが現在、あるいは過去 10 年間に介護をした際、以下のような事柄を経験しましたか。

あなたが経験したものをすべて選んでください。

1. 介護を理由に仕事を辞めなければならなかった
2. 介護をしやすい他の勤め先に転職しなければならなかった
3. 介護を理由に勤め先の部署を異動しなければならなかった
4. 介護を理由に正社員以外の働き方（パート、アルバイト、派遣社員、自営業など）を選ばなければならなかった
5. 要介護者と居住地が離れており引っ越さなければならなかった
6. 自分以外に家族で介護を担う人がいなかった
7. 介護にかかる経済的負担が大きかった
8. 要介護者や家族に仕事を辞めるように言われた
9. 介護について誰にも話したり相談したりできなかった
10. その他（具体的に　　）
11. あてはまるものはない

【Q12=2 を選択した者および Q40 父親・母親いずれも=7 を選択した者は非回答】

Q45.

あなた自身の親（義理の親は含みません）で、あなたと別居の方についてお伺いします。

あなたのご自宅からあなた自身の別居の親（ご両親が別々に暮らしている場合は、関わりの深い方）のお住まいまで、移動時間（片道）はどのくらいですか。ふだん利用する交通手段で最も近いものをお答えください。

1. 15 分未満
2. 15 分～30 分未満
3. 30 分～1 時間未満
4. 1 時間～1 時間 30 分未満
5. 1 時間 30 分～2 時間未満
6. 2 時間以上
7. わからない

【Q12=2 を選択した者および Q40 父親・母親ともに=7 を選択した者は非回答】

Q46.

そのあなた自身の別居の親とは、どのくらいの頻度で連絡をとっていますか。

1. ほとんど毎日
2. 週に数回程度
3. 週に 1 回程度
4. 月に数回程度
5. 年に数回程度
6. ほとんど・まったく連絡をとっていない

【全員回答】

Q47.

続いてあなた自身のきょうだい（義理のきょうだいは含みません）についてお伺いします。

あなたには、ご存命のきょうだいが何人いますか。

1. 1 人
2. 2 人
3. 3 人
4. 4 人以上
5. きょうだいはいない

【Q12=4 を選択した者および Q47=5 を選択した者は非回答】

Q48.

あなた自身のきょうだい（義理のきょうだいは含みません）で、あなたと別居の方についてお伺いします。

その別居のきょうだい（複数人いらっしゃる場合は、もっとも関わりの深い方）とは、どのくらいの頻度で連絡をとっていますか。

1. ほとんど毎日
2. 週に数回程度
3. 週に 1 回程度
4. 月に数回程度
5. 年に数回程度
6. ほとんど・まったく連絡をとっていない

【全員回答】

Q49.

あなたには、ご存命のお子さんが何人いらっしゃいますか。

※別々に暮らしているお子さんや、養子を含みます。

1. 1 人
2. 2 人
3. 3 人
4. 4 人以上
5. 子どもはいない

【Q12=6 を選択した者および Q49=5 を選択した者は非回答】

Q50.

あなた自身のお子さんで、あなたと別居の方についてお伺いします。

その別居のお子さん（複数人いらっしゃる場合は、もっとも関わりの深い方）とは、どのくらいの頻度で連絡をとっていますか。

1. ほとんど毎日
2. 週に数回程度
3. 週に 1 回程度
4. 月に数回程度
5. 年に数回程度
6. ほとんど・まったく連絡をとっていない

あなたの人づきあいについてお伺いします。

【全員回答】

Q51.

あなたは、ご自身が以下のような状況になったとき、どなたに話をしたり頼ったりしますか。
あてはまる方をすべて選択してください。

	配偶者・事実婚のパートナー	あなた自身の親	義理の親（配偶者・事実婚のパートナーの親）	あなた自身のきょうだい	義理のきょうだい（配偶者・事実婚のパートナーのきょうだい）	あなた自身の子ども	その他の親族（嫁・婿、おい・めい、おじ・おばなど）	恋人・交際相手	元配偶者・元事実婚のパートナー	学校時代の友人・知人	仕事関連の友人・知人	近所の友人・知人	それ以外の友人・知人	誰もいない／そもそも他人に話をしたり頼ったりしない
あなたの身体の具合が悪くなり、身の回りの世話を頼みたいとき	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
あなたが経済的に困っていて、お金の援助をしてほしいとき	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
あなたが家を借りる際、保証人を頼みたいとき	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
あなたに嫌なことがあって、愚痴を聞いてほしいとき	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

（次頁に続く）

（Q51 続き）	配偶者・事実婚のパートナー	あなた自身の親	義理の親（配偶者・事実婚のパートナーの親）	あなた自身のきょうだい	義理のきょうだい（配偶者・事実婚のパートナーのきょうだい）	あなた自身の子ども	その他の親族（嫁・婿、おい・めい、おじ・おばなど）	恋人・交際相手	元配偶者・元事実婚のパートナー	学校時代の友人・知人	仕事関連の友人・知人	近所の友人・知人	それ以外の友人・知人	誰もいない／そもそも他人に話をしたり頼ったりしない
重いものを運ぶなど、日常生活でちょっとした手助けが必要なとき	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
喜びや悲しみを誰かと分かち合いたいとき	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
話し相手が欲しいとき	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

【全員回答】

Q52.

では逆に、以下のそれぞれの人が、あなたを頼ったり必要としているときに、あなたはそれらの事柄に応えますか。

あなたがするものをすべて選択してください。

	身体の具合が悪いときの身の回りの世話をする	経済的に困っているときのお金の援助をする	家を借りる時の保証人になる	愚痴を聞く	重いものを運ぶなど、日常生活のちょっとした手助けをする	喜びや悲しみを分かち合う	話し相手になる	いずれもしない／そもそも当該間柄の人はいない
配偶者・事実婚のパートナー	1	2	3	4	5	6	7	8
あなた自身の親	1	2	3	4	5	6	7	8
義理の親（配偶者・事実婚のパートナーの親）	1	2	3	4	5	6	7	8
あなた自身のきょうだい	1	2	3	4	5	6	7	8
義理のきょうだい（配偶者・事実婚のパートナーのきょうだい）	1	2	3	4	5	6	7	8
あなた自身の子ども	1	2	3	4	5	6	7	8
その他の親族（おい・めい、おじ・おば、婿・嫁など）	1	2	3	4	5	6	7	8
恋人・交際相手	1	2	3	4	5	6	7	8
元配偶者・元事実婚のパートナー	1	2	3	4	5	6	7	8
学校時代の友人・知人	1	2	3	4	5	6	7	8
仕事関連の友人・知人	1	2	3	4	5	6	7	8
近所の友人・知人	1	2	3	4	5	6	7	8
それ以外の友人・知人	1	2	3	4	5	6	7	8

【全員回答】

Q53.

あなたは、親しくしている友人・知人が多い方だと思いますか。

1. 多いほうだと思う
2. 普通だと思う
3. 少ないほうだと思う
4. 親しくしている友人・知人はいない

ここからは、あなたの普段の生活習慣についてお伺いします。

【全員回答】

Q54.

あなたはどのくらいの頻度で、以下のことをしますか。

	ほぼ毎日	週に3-5 日	週に1-2 日	月に1-3 日	年に数日	全くしない
仕事に行くために外出する	1	2	3	4	5	6
仕事以外の目的で外出する	1	2	3	4	5	6
運動・スポーツをする（ジョギング・水泳・テニスなど）	1	2	3	4	5	6
1 日に 7～8 時間の睡眠をとる	1	2	3	4	5	6
たばこを吸う	1	2	3	4	5	6

【全員回答】

Q55.

以下のなかで、現在、あなたがご自身で行っているものをすべて選んでください。

1. 自分のスペース・部屋の掃除や自分の衣類の洗濯
2. 自分のための食材の購入・食事づくり
3. 自分のスペース・部屋以外の掃除や同居している人の衣類の洗濯
4. 同居している人のための食材の購入・食事づくり
5. 別居している人（親や子など）のための部屋の掃除や衣類の洗濯
6. 別居している人（親や子など）のための食材の購入・食事づくり
7. あてはまるものはない

【全員回答】

Q56.

あなたは過去 1 年間に、職場や学校での健診（人間ドック含む）、または自治体が実施する健診（がん検診などを含む）のいずれかを受診しましたか。

1. 受診した
2. 受診しなかった

【全員回答】

Q57.

あなたが、自分のために自由に使える時間はどのくらいですか。おおよそで構いませんので、平日と休日に分けて回答してください。

平日	1. 0 分（そのような時間はない）	5. 3 時間～5 時間未満
	2. 30 分未満	6. 5 時間～7 時間未満
	3. 30 分～1 時間未満	7. 7 時間～10 時間未満
	4. 1 時間～3 時間未満	8. 10 時間以上
休日	1. 0 分（そのような時間はない）	5. 3 時間～5 時間未満
	2. 30 分未満	6. 5 時間～7 時間未満
	3. 30 分～1 時間未満	7. 7 時間～10 時間未満
	4. 1 時間～3 時間未満	8. 10 時間以上

【全員回答】

Q58.

あなたは現在、どのようなグループや団体の活動に参加していますか。あなたが参加しているものをすべて選んでください。

1. 町内会・自治会
2. 子ども会、PTA・保護者会、子育てサークル
3. ボランティアのグループや NPO
4. スポーツ関係のグループやクラブ
5. 趣味の会やグループ
6. 仕事関係の会やグループ
7. 消費生活協同組合（生協）
8. 宗教関係の団体や会（檀家・氏子含む）
9. 同じ学校出身者の会やグループ（同窓会など）
10. 上記に該当しないグループや団体（具体的に　　）
11. いずれのグループや団体にも参加していない

続いて、あなたの食生活についてお尋ねします。

【全員回答】

Q59.

あなたの家には、あなたが利用できるキッチンがありますか。

1. ない
2. あるが、調理をするには狭すぎる
3. あって、調理をするには十分な広さである

【全員回答】

Q60.

あなたは、普段、ご自分の食事について以下の事柄をすることが、どの程度ありますか。

	ほぼ毎日	週に3-5 日	週に1-2 日	月に1-3 日	年に数日	ほとんどない
家で食事を作る	1	2	3	4	5	6
外食をする	1	2	3	4	5	6
1 日のすべての食事を自分ひとりで食べる	1	2	3	4	5	6
対面で家族・親族や友人・知人と一緒に食事をする	1	2	3	4	5	6
オンラインで誰かと会話するなど、つながりながら食事をする	1	2	3	4	5	6

【全員回答】

Q61.

あなたは、次のようなものを食べたり飲んだりすることが、どの程度ありますか。

	ほぼ毎日	週に3-5 日	週に1-2 日	月に1-3 日	年に数日	ほとんどない
出来合いの弁当やテイクアウトの総菜	1	2	3	4	5	6
出前やフードデリバリーを利用した食事	1	2	3	4	5	6
ファストフード	1	2	3	4	5	6
冷凍食品	1	2	3	4	5	6
インスタント食品	1	2	3	4	5	6
サプリメント	1	2	3	4	5	6
お酒・アルコール飲料	1	2	3	4	5	6

【全員回答】

Q62.

あなたは、ご自分の食事についてどのように感じていますか。それぞれあてはまるものを選択してください。

	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
栄養バランスや必要なカロリーを考えた食事がとれている	1	2	3	4	5
食事をつくるために必要な基本的な調理の方法が身についている	1	2	3	4	
食事をととのえるのは面倒だと思う	1	2	3	4	
食生活について学べる機会があれば参加したい	1	2	3	4	

【全員回答】

Q63.

あなたは、ご自分の食事（外食を含む）にかけるお金について、どのように感じていますか。

1. 十分かけられている
2. 十分ではないが、足りないとは思わない
3. 不足しがちである（もう少しかけたい）
4. 不足している（もっとかけたい）
5. わからない

【全員回答】

Q64.

食料品（弁当・総菜を含む）を購入したり、外食をする際に、こだわっていることは何ですか。あてはまるものをすべて選択してください。

1. 安全性	7. 適切な価格
2. 旬	8. 調理が簡単
3. 産地	9. はやく食べられる
4. 環境への負荷	10. とにかく空腹をみたす
5. 栄養面や健康への影響	11. その他（具体的に　　）
6. 安さ	12. こだわりはまったくない

【全員回答】

Q65.

あなたは、食料品の買い物（弁当・総菜の購入を含む）で最もよく利用する店まで、片道どの程度時間がかかりますか。

ふだん利用する交通手段で片道の時間に最も近いものをお答えください。

1. 5 分未満
2. 5 分以上 10 分未満
3. 10 分以上 15 分未満
4. 15 分以上 20 分未満
5. 20 分以上 30 分未満
6. 30 分以上
7. 買い物にはいかない（食料品はほとんど配達してもらっている、食事はほとんど外食である、など）

最後に、あなたの健康状態や、生活全般に対する満足度などをお伺いします。

【全員回答】

Q66.

あなたは、現在の生活全般について満足していますか。

1. 満足している
2. どちらかといえば満足している
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば不満である
5. 不満である

【全員回答】

Q67.

あなたは、ご自分の健康状態をどのように感じていますか。

1. 良い
2. まあ良い
3. あまり良くない
4. 良くない

【全員回答】

Q68.

あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

1. 決してない
2. ほとんどない
3. たまにある
4. 時々ある
5. しばしばある・常にある

【全員回答】

Q69.

あなたは、ご自身の将来に対して、どの程度希望を感じていますか。

1. とても希望を感じる
2. 希望を感じる
3. どちらともいえない
4. 希望を感じない
5. まったく希望を感じない
6. わからない

【全員回答】

Q70.

過去 1 ヶ月間のあなたの気持ちはどのようでしたか。以下のそれぞれについて、もっともあてはまるものを選んでください。

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	まったくない
神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5
絶望的に感じましたか	1	2	3	4	5
そわそわ落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5
気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5
何をするのも骨折りだと感じましたか	1	2	3	4	5
自分は価値のない人間だと感じましたか	1	2	3	4	5

【全員回答】

Q71.

あなたの高齢期（65 歳以上）のことについておたずねします。

次のような点について、あなたは高齢期の生活に不安を感じますか。不安を感じるものをすべて選んでください。

1. あなた自身が病気やケガになり、介護が必要になること
2. あなた自身が認知症になり、判断力が衰えること
3. 頼れる人がいなくなり、一人きりの暮らしになること
4. 孤独死（誰にも看取られることなく、亡くなること）をすること
5. 経済的にやっていけなくなること
6. 適切な住居を確保・維持すること
7. 家業、土地、家などの相続のこと
8. 身内の世話・介護をしなければならないこと
9. 身内との人間関係
10. 近隣、友人、仲間との人間関係
11. 世の中が大きく変わってしまうこと
12. 犯罪に巻き込まれ被害にあうこと
13. 財産を失うこと
14. 自然災害（地震・洪水など）
15. その他（具体的に　　）
16. わからない
17. 不安に感じることはない

令和 7 年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業
地域共生社会の実現を目指した単身世帯等を対象とした生協の関わり方についての調査研究事業

発行日　令和 8 年 3 月

発　行　公益財団法人 生協総合研究所

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6 階

TEL: 03-5216-6025　FAX: 03-5216-6030　WEB: https://ccij.jp/